

# 令和6年度 第1回特定最低賃金専門部会（鉄鋼）会議次第

令和6年10月9日  
前橋地方合同庁舎  
7階大会議室

## 1 開 会

## 2 労働基準部長挨拶

## 3 専門部会委員及び事務局職員紹介

## 4 部会長及び部会長代理選出

## 5 議 題

(1) 特定最低賃金専門部会の運営規定について

(2) 特定最低賃金専門部会の運営について

(3) 特定最低賃金改正決定の諮問について

(4) 最低賃金審議会令第6条第5項及び第7項の適用について

(5) 審議日程について

(6) 特定最低賃金額の審議について

(7) その他

## 6 閉 会

# 令和6年度 第1回特定最低賃金専門部会（機械）会議次第

令和6年10月9日  
前橋地方合同庁舎  
7階大会議室

## 1 開 会

2 労働基準部長挨拶

3 専門部会委員及び事務局職員紹介

4 部会長及び部会長代理選出

## 5 議 題

(1) 特定最低賃金専門部会の運営規定について

(2) 特定最低賃金専門部会の運営について

(3) 特定最低賃金改正決定の諮問について

(4) 最低賃金審議会令第6条第5項及び第7項の適用について

(5) 審議日程について

(6) 特定最低賃金額の審議について

(7) その他

## 6 閉 会

# 令和6年度 第1回特定最低賃金専門部会（電気）会議次第

令和6年10月11日  
前橋地方合同庁舎  
7階大会議室

## 1 開 会

## 2 労働基準部長挨拶

## 3 専門部会委員及び事務局職員紹介

## 4 部会長及び部会長代理選出

## 5 議 題

（1）特定最低賃金専門部会の運営規定について

（2）特定最低賃金専門部会の運営について

（3）特定最低賃金改正決定の諮問について

（4）最低賃金審議会令第6条第5項及び第7項の適用について

（5）審議日程について

（6）特定最低賃金額の審議について

（7）その他

## 6 閉 会

# 令和6年度 第1回特定最低賃金専門部会（輸送）会議次第

令和6年10月11日  
前橋地方合同庁舎  
7階大会議室

## 1 開 会

## 2 労働基準部長挨拶

## 3 専門部会委員及び事務局職員紹介

## 4 部会長及び部会長代理選出

## 5 議 題

(1) 特定最低賃金専門部会の運営規定について

(2) 特定最低賃金専門部会の運営について

(3) 特定最低賃金改正決定の諮問について

(4) 最低賃金審議会令第6条第5項及び第7項の適用について

(5) 審議日程について

(6) 特定最低賃金額の審議について

(7) その他

## 6 閉 会

令和 6 年度 第 1 回群馬県特定最低賃金専門部会  
資料目次

- 1 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿
- 2 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金（4 業種）専門部会委員名簿
- 3 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会事務局名簿
- 4 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程
- 5 特定最低賃金の仕組み
- 6 特定最低賃金に係る申出一覧表
- 7 特定最低賃金（4 業種）改正に係る申出書
- 8 特定最低賃金（4 業種）の改正決定について（諮問）
- 9 群馬地方最低賃金審議会運営規程
- 10 最低賃金審議会令（第 6 条第 5 項、第 7 項抜粋）
- 11 群馬地方最低賃金審議会等開催状況及び開催日程
- 12 令和 6 年度特定最低賃金専門部会・審議会日程表（案）
- 13 令和 6 年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表（特定最低賃金の場合）
- 14 過去 12 年間の最低賃金決定状況
- 15 特定最低賃金北関東三県比較表
- 16 群馬の賃金 群馬労働局賃金室
- 17 令和 5 年度特定最低賃金改正状況 群馬労働局賃金室
- 18 令和 6 年度地域別最低賃金時間額状況 群馬労働局賃金室
- 19 令和 6 年度最低賃金に関する基礎調査結果 特定最低賃金 群馬労働局賃金室
- 20 每月勤労統計調査地方調査結果速報 群馬県結果 令和 6 年 7 月分  
令和 6 年 9 月 27 日 群馬県総務部統計課
- 21 群馬県金融経済概況（2024 年 10 月） 2024 年 10 月 1 日 日本銀行前橋支店
- 22 最近の県内経済情勢 令和 6 年 8 月 6 日 財務省関東財務局前橋財務事務所
- 23 法人企業景気予測調査（令和 6 年 7 月～9 月期調査）  
令和 6 年 9 月 12 日 財務省関東財務局前橋財務事務所
- 24 群馬県鉱工業指数（令和 6 年 7 月分） 令和 6 年 9 月 20 日 群馬県総務部統計課
- 25 消費動向調査（令和 5 年 9 月実施調査結果）  
令和 6 年 10 月 2 日 内閣府経済社会総合研究所
- 26 第 213 回群馬県内企業経営動向調査  
2024 年 8 月 1 日 一般財団法人群馬経済研究所
- 27 第 197 回企業経営動向調査 令和 6 年 7 月 16 日 東和銀行経済研究所
- 28 労働市場速報（令和 6 年 8 月分） 令和 6 年 10 月 1 日 群馬労働局

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿

(五十音順)

	氏 名	現 職
公益委員	小渕紀久男	株式会社上毛新聞社 取締役 総務・経理・労務・経営企画担当
	鈴木麻里奈	弁護士
	谷口 聰	高崎経済大学 教授
	富岡 政明	群馬県社会保険労務士会 会長
	西村 淑子	群馬大学 教授
	米本 清	高崎経済大学 教授
労働者委員	金井 隆広	澤藤電機労働組合 執行委員長
	越澤 恭行	電機連合群馬地方協議会 事務局長
	田代 郁	王子製鉄労働組合 副執行委員長
	中島 環	日清紡労働組合館林支部 支部長
	浜田 宏志	JAM日本精工労働組合高崎支部 支部長
	原 竜二	大同特殊鋼労働組合関東支部 委員長
	増戸 将人	JAM北関東群馬県連絡会 事務局長
	松葉 卓也	SUBARU関連労働組合連合会 中央執行委員
	宮下 和夫	日立Astemo労働組合群馬支部 執行委員長
	村杉 真宏	山田製作所労働組合 執行委員長
	村山 洋光	日本労働組合総連合会群馬県連合会 副事務局長
使用者委員	山村 康郎	JAM北関東群馬県連絡会 会長
	新井 理麻	株式会社芹沢システムリサーチ 代表取締役
	五十嵐亮二	一般社団法人群馬県経営者協会 専務理事
	宇井 正典	アサヒライズ株式会社 代表取締役社長
	金井 浩	三山鋼機株式会社 代表取締役社長
	新野 朋範	理研鍛造株式会社 常務取締役
	松崎 友康	富士部品工業株式会社 代表取締役社長
	横山 淳	矢島工業株式会社 代表取締役社長

群馬地方最低賃金審議会群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業  
最低賃金専門部会委員名簿

区分	氏 名	現 職
公益代表	鈴木麻里奈	弁護士
	富岡 政明	群馬県社会保険労務士会 会長
	米本 清	高崎経済大学教授
労働者代表	田代 郁	王子製鉄労働組合副執行委員長
	原 竜二	大同特殊鋼労働組合関東支部委員長
	村山 洋光	日本労働組合総連合会群馬県連合会副事務局長
使用者代表	金井 浩	三山鋼機（株）代表取締役社長
	新野 朋範	理研鍛造（株）常務取締役
	五十嵐亮二	（一社）群馬県経営者協会専務理事

群馬地方最低賃金審議会群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、  
 その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同  
 部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金専  
 門部会委員名簿

区分	氏 名	現 職
公益代表	鈴木麻里奈	弁護士
	富岡 政明	群馬県社会保険労務士会 会長
	米本 清	高崎経済大学教授
労働者代表	金井 隆広	澤藤電機労働組合執行委員長
	浜田 宏志	JAM日本精工労働組合高崎支部支部長
	増戸 将人	JAM北関東群馬県連絡会事務局長
使用者代表	宇井 正典	アサヒライズ（株）代表取締役社長
	金井 浩	三山鋼機（株）代表取締役社長
	五十嵐亮二	(一社) 群馬県経営者協会専務理事

群馬地方最低賃金審議会群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿

区分	氏 名	現 職
公益代表	小渕紀久男	(株) 上毛新聞社 取締役総務・経理・労務・経営企画担当
	谷口 聰	高崎経済大学教授
	西村 淑子	群馬大学教授
労働者代表	越澤 恭行	電機連合群馬地方協議会事務局長
	宮下 和夫	日立A s t e m o 労働組合群馬支部執行委員長
	山村 康郎	J A M 北関東群馬県連絡会会长
使用者代表	新井 理麻	(株) 芹沢システムリサーチ代表取締役
	宇井 正典	アサヒライズ(株) 代表取締役社長
	五十嵐亮二	(一社) 群馬県経営者協会専務理事

群馬地方最低賃金審議会群馬県輸送用機械器具製造業  
最低賃金専門部会委員名簿

区分	氏 名	現 職
公益代表	小渕紀久男	(株) 上毛新聞社 取締役総務・経理・労務・経営企画担当
	谷口 聰	高崎経済大学教授
	西村 淑子	群馬大学教授
労働者代表	中島 環	日清紡労働組合館林支部支部長
	松葉 卓也	SUBARU関連労働組合連合会中央執行委員
	村杉 真宏	山田製作所労働組合執行委員長
使用者代表	松崎 友康	富士部品工業(株) 代表取締役社長
	横山 淳	矢島工業(株) 代表取締役社長
	五十嵐亮二	(一社) 群馬県経営者協会専務理事

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会  
事務局名簿

群馬労働局労働基準部賃金室  
前橋市大手町2丁目3番1号  
TEL 027-896-4737

職名	氏名				
労働局長	うえ	の	やす	ひろ	上野康博
労働基準部長	つ	だ	さと	ふみ	津田恵史
賃金室長	ね	ぎし	よし	ひき	根岸義久
賃金室長補佐	ま	にわ	せい	いち	摩庭精一
賃金指導官	あお	き	か	す	青木加寿美

## 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程

### (目的)

第1条 群馬地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する特定最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

### (名称)

第2条 専門部会には、それぞれの担当する最低賃金の件名を冠する。

### (構成)

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

### (会議の招集)

第4条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、群馬労働局長（以下「局長」という。）又は3人以上の専門部会の委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

- 2 前項の規程により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
- 3 部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

### (委員の欠席)

第5条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に通知しなければならない。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

### (会議の議事)

第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
- 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聞くことができる。

(会議の議事)

- 第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができます。
- 2 部会長は、会議における秩序維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第8条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができます。
  - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報 告)

- 第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

- 第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止するものとする。

(雜 則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和3年10月5日から施行する。

## 特定最低賃金の仕組み

1 特定最低賃金は、特定の産業（事業又は職業）について、関係労使が、基幹的労働者を対象として、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認めるものについて設定されている。

### 2 決定の仕組み

関係労使の申出を要件として、都道府県労働局長が地方最低賃金審議会の意見を聴いて決定。

※ 地域別最低賃金がすべての労働者の賃金の最低限度を保障するセーフティネットとして行政機関に決定を義務付けるのに対して、産業別最低賃金は労使のイニシアティブにより決定される。

※ 「労働者又は使用者の全部又は一部を代表する者は、厚生労働省令で定めるところにより、厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対し、当該労働者若しくは使用者に適用される一定の事業若しくは職業に係る最低賃金（以下「特定最低賃金」という。）の決定又は当該労働者若しくは使用者に現に適用されている特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をするよう申し出ることができる。」（最低賃金法第15条第1項）「厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前項の規定による申出があった場合において必要があると認めるときは、最低賃金審議会の調査審議を求め、その意見を聴いて、当該申出に係る特定最低賃金の決定又は当該申出に係る特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をすることができる。」（同条第2項）

※ 申出の種類

「労働協約ケース」←「労働条件の向上」

「公正競争ケース」←「事業の公正競争の確保」

（中央最低賃金審議会「公正競争ケース」検討小委員会報告（平成4年5月15日中央最低賃金審議会了承）

### 3 適用

(1) 1人の労働者について2以上の最低賃金が競合する場合には、最低賃金の高いものが適用される。

(2) 「精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者」、「断続的労働に従事する者」等について、都道府県労働局長の許可を受けた時は、労働能力その他を考慮して減額した額により最低賃金の効力についての規定を適用する。（最低賃金減額特例許可制度）

### 4 罰則

特定最低賃金について、平成20年7月1日施行の最低賃金改正法の施行により、罰則（罰金額の上限50万円）の適用はなくなった。（民事効）

但し、その不払いについては、賃金の全額払違反（労働基準法第24条違反）となることから、これに係る罰則（罰金額の上限30万円）が適用される。

### 5 基本的な考え方

(1) 平成20年7月1日最低賃金法改正

(2) 中央最低賃金審議会

中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告

（平成14年12月6日中央最低賃金審議会了承）

[「最低賃金決定要覧（令和6年度版）」P220～P223]

特定最低賃金に係る申出一覧表 (令和6年7月17日申出)

件名・適用産業の範囲	適用使用者数	A：適用労働者数	B：申出労働者数	B／A	申出者
群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金 〔E220+E222+E225（E2251、E2252を除く。）+L7282〕	12	1,715	735	42.9%	・日本基幹産業労働組合連合会 群馬県本部
群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、 その他のはん用機械・同部品、金属加工機械、 その他の生産用機械・同部品、事務用機械器具、 サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金 〔E250+E252+E253+E259+E260+E261の一部 +E2635の一部+E2645+E2652+E266+E269 (E2699を除く。)+E2693の一部+E270+E271+ E272+L7282〕	795	13,697	4,742	34.6%	・JAM北関東群馬県連絡会（JAM群馬） ・全日本自動車産業労働組合総連合会 群馬地方協議会
群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械 器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 〔E28+E29（E2941、E295、E2973（一部除く。）、 E299を除く。）+E30+L7282〕	571	14,735	10,933	74.2%	・全日本電機・電子・情報関連産業労働組合 群馬地方協議会
群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金 〔E260+E2621の一部+E31+L7282〕	703	38,135	25,170	66.0%	・全日本自動車産業労働組合総連合会 群馬地方協議会 ・JAM北関東群馬県連絡会（JAM群馬）

※ 適用産業は、日本標準産業分類（令和6年4月改定）による表記。適用使用者・適用労働者数は、令和6年7月現在把握のもの。

2024年7月17日

群馬労働局長  
上野 康博 殿



## 申出書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業  
最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

### 記

#### 1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業（銑鉄鋳物製造業（鉄管、可鍛鋳鉄を除く）及び可鍛鋳鉄製造業を除く。以下同じ。）これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が製鋼・製鋼圧延業又は鉄素形材製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者

1,715名

#### 2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金

#### 3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

#### 4. 申出の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者が概ね3分の1以上に達していることから、法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数

735名

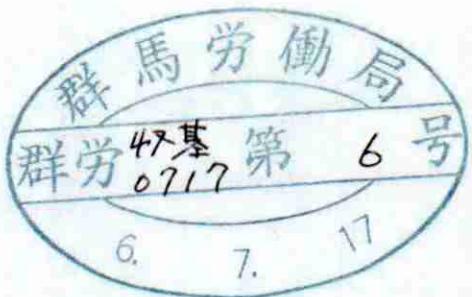
## 5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②申出代表者に対する委任状、③それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面、④特定最低賃金額改正申出のための産業分類調査票、⑤賃金格差の疎明資料

以上

2024年7月17日

群馬労働局長  
上野 康博 殿



群馬県前橋市 1-2  
JAM北関東 M群馬)  
会長

群馬県太田  
全日本自動

議

## 申出書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

### 記

#### 1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業（真空装置・真空機器製造業（真空ポンプ製造業を除く。）及び他に分類されない生産用機械・同部分品製造業を除く。以下同じ。）、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動がポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造

業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、事務用機械器具製造業又はサービス用・娯楽用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者。

13, 697名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

(1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数

4,742名

(2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウエイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

(3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の説明資料

以上

2024年7月17日

群馬労働局長  
上野 康博 殿



群馬県前橋市  
全日本電機  
関連産業労働組合  
前橋議會

群馬県前橋市 JAM北関東会議(第4回) 6月1日-2日  
会場: 前橋市立総合体育館(前橋市中央公園内) 群馬)

## 申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

## 1. 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業（電球製造業、電池製造業、医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）、その他の電気機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）、情報通信機械器具製造業又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業又は情報通信機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者

14, 735名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

(1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数

10,933名

(2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウエイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

(3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以上

2024年7月17日

群馬労働局長  
上野 康博 殿



群馬県太  
全日本自

議

11.0

群馬県前橋市野

JAM北関東群

会長

(群馬)

## 申出書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

### 記

#### 1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所、輸送用機械器具製造業又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業又は輸送用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者。

38, 135名

#### 2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金

### 3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

### 4. 申出の理由

(1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数

25,170名

(2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウェイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

(3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

### 5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以上

文  
写

群労発基 0808 第2号  
令和6年8月8日

群馬地方最低賃金審議会  
会長 谷口聰 殿

群馬労働局長  
上野 康博



群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金の  
改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、群馬県製鋼・  
製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金（平成20年群馬労働局最低賃金公示第2号）の  
改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

文  
写

群労発基 0808 第3号  
令和6年8月8日

群馬地方最低賃金審議会  
会長 谷口聰 殿

群馬労働局長  
上野 康博



群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金（平成20年群馬労働局最低賃金公示第3号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

文

(写)

群労発基 0808 第 4 号  
令和 6 年 8 月 8 日

群馬地方最低賃金審議会  
会長 谷口聰 殿

群馬労働局長  
上野 康博



群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信  
機械器具製造業最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第 4 号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

文

(写)

群労発基 0808 第 5 号  
令和 6 年 8 月 8 日

群馬地方最低賃金審議会  
会長 谷口聰 殿

群馬労働局長  
上野 康博



群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定  
について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第 5 号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

## **群馬地方最低賃金審議会運営規程**

### **(目的)**

第1条 群馬地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

### **(会議の招集)**

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、群馬労働局長（以下「局長」という。）、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

- 2 前項の規程により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。
- 3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

### **(小委員会)**

第3条 会長は、審議会の議決により特定の議案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

### **(委員の欠席)**

第4条 会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に通知しなければならない。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ会長に通知しなければならない。

### **(会議の議事)**

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
- 3 審議会は、会長が必要であると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聞くことができる。

#### (会議の公開)

- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができます。
- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

#### (議事録及び議事要旨)

- 第7条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができます。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
- 4 前3項の規程は、小委員会について準用する。

#### (意見の提出)

- 第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、議決書又は答弁書を局長に送付するものとする。

#### (雑 則)

- 第9条 この規程に定めるもののほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

#### (規程の改廃)

- 第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

#### 附 則

##### (施行期日)

この規程は、令和3年7月2日から施行する。

## 最低賃金審議会令（第6条第5項、第7項抜粋）

第1条 （名称）省略

第2条 （組織）省略

第3条 （委員の推薦）省略

第4条 （臨時委員の任命等）省略

第5条 （会議）省略

第6条 （最低賃金専門部会）

第1項～第4項 省略

5 審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

第6項 省略

7 最低賃金専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、これを廃止するものとする。

第7条 （庶務）省略

第8条 （雑則）省略

附則 （省略）

群馬地方最低賃金審議会等開催状況及び開催日程

令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
地域最低賃金		地域最低賃金		地域最低賃金		地域最低賃金	
7月2日 ( 金 )	・440回本審(地域詰問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)	6月30日 ( 木 )	・446回本審(地域詰問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)	7月4日 ( 火 )	・452回本審(地域詰問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)	6月28日 ( 金 )	・458回本審(地域詰問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)
13:30 ~		13:30 ~		16:00 ~		13:30 ~	
1階共用会議室		1階共用会議室		1階共用会議室		7階大会議室	
(予備 8階相談室)		(予備 8階相談室、9階会議室)		(予備 8階相談室、9階会議室)		(予備 8階相談室、9階会議室)	
7月27日 ( 火 )	・①地域部会(中間報告)	7月26日 ( 火 )	・①地域部会(中間報告)	7月27日 ( 木 )		7月26日 ( 金 )	
16:30 ~		10:00 ~		16:00 ~	・①地域部会(中間報告)	9:30 ~	・①地域部会(中間報告)
1階共用会議室		1階共用会議室		1階共用会議室		1階共用会議室	
(予備 8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)	
7月29日 ( 木 )	・441回本審(目安伝達) (特定必要性詰問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・②地域部会(基礎調査説明)	8月1日 ( 月 )	・447回本審(目安伝達) (特定必要性詰問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議)	8月2日 ( 水 )	・453回本審(目安伝達) (特定必要性詰問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・②地域部会(基礎調査説明)	8月2日 ( 金 )	・459回本審(目安伝達) (特定必要性詰問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・②地域部会(基礎調査説明)
13:30 ~		16:30 ~		15:30 ~		9:30 ~	
1階共用会議室		1階共用会議室		1階共用会議室		1階共用会議室	
(予備 7階大会議室、8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)	
8月6日 ( 金 )	・③地域部会(最低賃金額審議) ・④地域部会(最低賃金額審議) ・442回本審(地域答申) (特定必要性答申、改正詰問)	14:00 ~		8月9日 ( 水 )	・③地域部会(最低賃金額審議) ・454回本審(地域答申) (特定必要性答申、改正詰問)	8月6日 ( 木 )	・③地域部会(最低賃金額審議) ・460回本審(地域答申) (特定必要性答申、改正詰問)
13:30 ~				9:30 ~		9:30 ~	
1階共用会議室		1階共用会議室		1階共用会議室		1階共用会議室	
(予備 7階大会議室、8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)	
8月24日 ( 火 )	・443回本審(地域詰問) (地域異議申出詰問・答申)	8月30日 ( 火 )	・449回本審(地域詰問) (地域異議申出詰問・答申)	8月25日 ( 金 )	・455回本審(地域詰問) (地域異議申出詰問・答申)	8月26日 ( 月 )	・461回本審(地域詰問) (地域異議申出詰問・答申)
10:00 ~		9:00 ~		10:00 ~		10:00 ~	
1階共用会議室		1階共用会議室		1階共用会議室		1階共用会議室	
(予備 7階大会議室、8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)		(予備 7階大会議室、8階相談室)	
特 定 最 低 賃 金		特 定 最 低 賃 金		特 定 最 低 賃 金		特 定 最 低 賃 金	
月 日 ( )	・特定合同部会 開催せず	月 日 ( )	・特定合同部会 開催せず	月 日 ( )	・特定合同部会 開催せず	月 日 ( )	・特定合同部会 開催せず
10月5日 ( 火 )	・特定部会①(電気) 10:00~1階共用会議室	10月5日 ( 水 )	・特定部会①(電気) 9:15~1階共用会議室	10月4日 ( 水 )	・特定部会①(電気) 9:30~1階共用会議室	10月9日 ( 水 )	・特定部会①(鉄鋼) 9:30~7階大会議室
10月5日 ( 火 )	・特定部会①(輸送) 11:00~1階共用会議室	10月5日 ( 水 )	・特定部会①(輸送) 10:45~1階共用会議室	10月4日 ( 水 )	・特定部会①(輸送) 10:45~1階共用会議室	10月9日 ( 水 )	・特定部会①(機械) 10:45~7階大会議室
10月5日 ( 火 )	・特定部会①(機械) 13:30~1階共用会議室	10月6日 ( 木 )	・特定部会①(機械) 9:15~1階共用会議室	10月5日 ( 木 )	・特定部会①(鉄鋼) 9:30~1階共用会議室	10月11日 ( 金 )	・特定部会①(電気) 9:30~7階大会議室
10月7日 ( 木 )	・特定部会①(鉄鋼) 13:30~1階共用会議室	10月6日 ( 木 )	・特定部会①(鉄鋼) 10:45~1階共用会議室	10月5日 ( 木 )	・特定部会①(機械) 10:45~1階共用会議室	10月11日 ( 金 )	・特定部会①(輸送) 10:45~7階大会議室
10月19日 ( 火 )	・特定部会②(電気) 13:30~1階共用会議室	10月24日 ( 月 )	・特定部会②(鉄鋼) 9:30~1階共用会議室	10月20日 ( 金 )	・特定部会②(電気) 13:30~7階大会議室	10月24日 ( 木 )	・特定部会②(鉄鋼) 16:00~7階大会議室
10月19日 ( 火 )	・特定部会②(輸送) 14:30~1階共用会議室	10月25日 ( 火 )	・特定部会②(輸送) 9:30~1階共用会議室	10月24日 ( 火 )	・特定部会②(鉄鋼) 9:30~1階共用会議室	10月25日 ( 金 )	・特定部会②(機械) 9:30~7階大会議室
10月22日 ( 金 )	・特定部会②(機械) 13:30~1階共用会議室	10月28日 ( 金 )	・特定部会②(機械) 13:30~1階共用会議室	10月24日 ( 火 )	・特定部会②(機械) 10:45~1階共用会議室	10月25日 ( 金 )	・特定部会②(電気) 10:45~7階大会議室
10月28日 ( 木 )	・特定部会②(鉄鋼) 13:45~1階共用会議室	10月28日 ( 金 )	・特定部会②(電気) 14:45~1階共用会議室	10月30日 ( 月 )	・特定部会②(輸送) 9:30~1階共用会議室	10月30日 ( 水 )	・特定部会②(輸送) 13:30~7階大会議室
10月28日 ( 木 )	・444回本審(特定報告) 15:00~1階共用会議室	10月28日 ( 金 )	・450回本審(特定報告) 15:30~1階共用会議室	10月30日 ( 月 )	・456回本審(特定報告) 10:45~1階共用会議室	10月30日 ( 水 )	・462回本審(特定報告) 14:45~7階大会議室
11月16日 ( 火 )	・本審(異議申出なく開催なし)	11月15日 ( 火 )	・本審(異議申出なく開催なし)	11月15日 ( 水 )	・本審(異議申出なく開催なし)	11月15日 ( 金 )	・回本審(異議申出) 10:00~7階大会議室
3月11日 ( 金 )	・445回本審(特定意向表明) 9:30~群馬県市町村会館	3月3日 ( 金 )	・451回本審(特定意向表明) 13:30~1階共用会議室	3月6日 ( 水 )	・457回本審(特定意向表明) 10:00~1階共用会議室	月 日 ( )	・回本審(特定意向表明)

令和6年度特定最低賃金専門部会・審議会日程表（案）

専門部会 回数	第1回	第2回（案）
群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業 (鉄鋼)	10月9日（水） 9時30分から 群馬労働局7階大会議室 (前橋地方合同庁舎)	10月24日（木） 16時00分から 群馬労働局7階大会議室 (前橋地方合同庁舎)
群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業 (機械)	10月9日（水） 10時45分から 群馬労働局7階大会議室 (前橋地方合同庁舎)	10月25日（金） 9時30分から 群馬労働局7階大会議室 (前橋地方合同庁舎)
群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (電気)	10月11日（金） 9時30分から 群馬労働局7階大会議室 (前橋地方合同庁舎)	10月25日（金） 10時45分から 群馬労働局7階大会議室 (前橋地方合同庁舎)
群馬県輸送用機械器具製造業 (輸送)	10月11日（金） 10時45分から 群馬労働局7階大会議室 (前橋地方合同庁舎)	10月30日（水） 13時30分から 群馬労働局7階大会議室 (前橋地方合同庁舎)

本審（462回） 10月30日（水）14時45分から  
(前橋地方合同庁舎7階大会議室)

本審（異議）（463回） 11月15日（金）10時00分から  
(前橋地方合同庁舎7階大会議室)

## 令和6年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年12月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

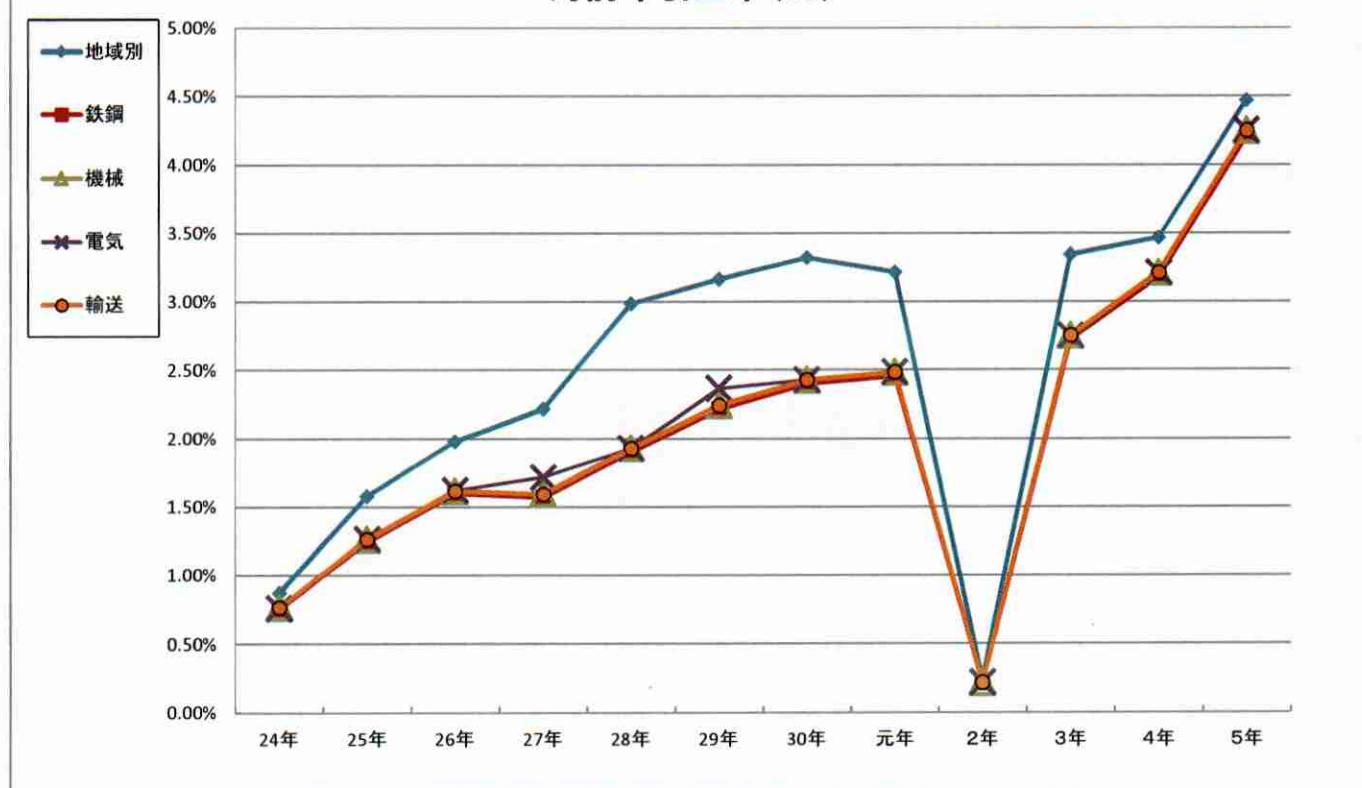
※12月1日(日)発効とするためには、10月3日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月4日(金)		10月21日(月)		11月5日(火)		12月5日(木)
10月5日(土)		10月21日(月)		11月5日(火)		12月5日(木)
10月6日(日)		10月21日(月)		11月5日(火)		12月5日(木)
10月7日(月)		10月22日(火)		11月6日(水)		12月6日(金)
10月8日(火)		10月23日(水)		11月7日(木)		12月7日(土)
10月9日(水)		10月24日(木)		11月8日(金)		12月8日(日)
10月10日(木)		10月25日(金)		11月11日(月)		12月11日(水)
10月11日(金)		10月28日(月)		11月12日(火)		12月12日(木)
10月12日(土)		10月28日(月)		11月12日(火)		12月12日(木)
10月13日(日)		10月28日(月)		11月12日(火)		12月12日(木)
10月14日(月)		10月29日(火)		11月13日(水)		12月13日(金)
10月15日(火)		10月30日(水)		11月14日(木)		12月14日(土)
10月16日(水)		10月31日(木)		11月15日(金)		12月15日(日)
10月17日(木)		11月1日(金)		11月18日(月)		12月18日(水)
10月18日(金)		11月5日(火)		11月19日(火)		12月19日(木)
10月19日(土)		11月5日(火)		11月19日(火)		12月19日(木)
10月20日(日)		11月5日(火)		11月19日(火)		12月19日(木)
10月21日(月)		11月5日(火)		11月19日(火)		12月19日(木)
10月22日(火)		11月6日(水)		11月20日(水)		12月20日(金)
10月23日(水)		11月7日(木)		11月21日(木)		12月21日(土)
10月24日(木)		11月8日(金)		11月22日(金)		12月22日(日)
10月25日(金)		11月11日(月)		11月25日(月)		12月25日(水)
10月26日(土)		11月11日(月)		11月25日(月)		12月25日(水)
10月27日(日)		11月11日(月)		11月25日(月)		12月25日(水)
10月28日(月)		11月12日(火)		11月26日(火)		12月26日(木)
10月29日(火)		11月13日(水)		11月27日(水)		12月27日(金)
10月30日(水)		11月14日(木)		11月28日(木)		12月28日(土)
10月31日(木)		11月15日(金)		11月29日(金)		12月29日(日)
11月1日(金)		11月18日(月)		12月2日(月)		1月1日(水)
11月2日(土)		11月18日(月)		12月2日(月)		1月1日(水)
11月3日(日)		11月18日(月)		12月2日(月)		1月1日(水)
11月4日(月)		11月19日(火)		12月3日(火)		1月2日(木)
11月5日(火)		11月20日(水)		12月4日(水)		1月3日(金)

## 過去12年間の最低賃金決定状況

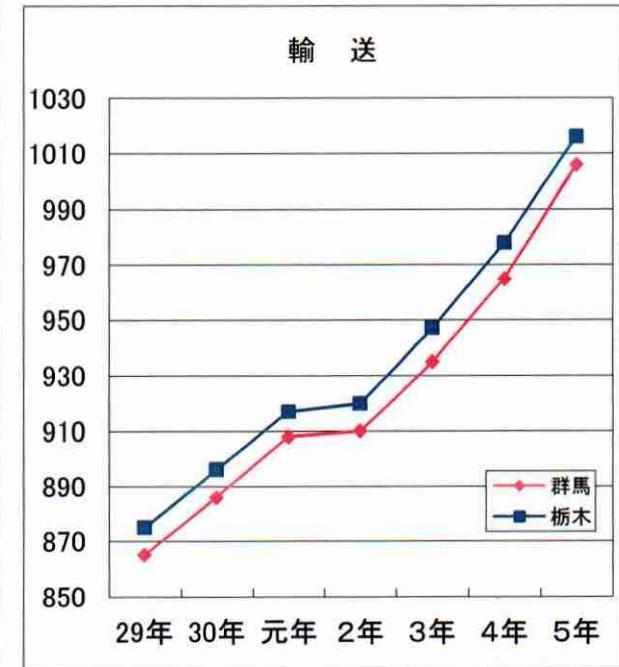
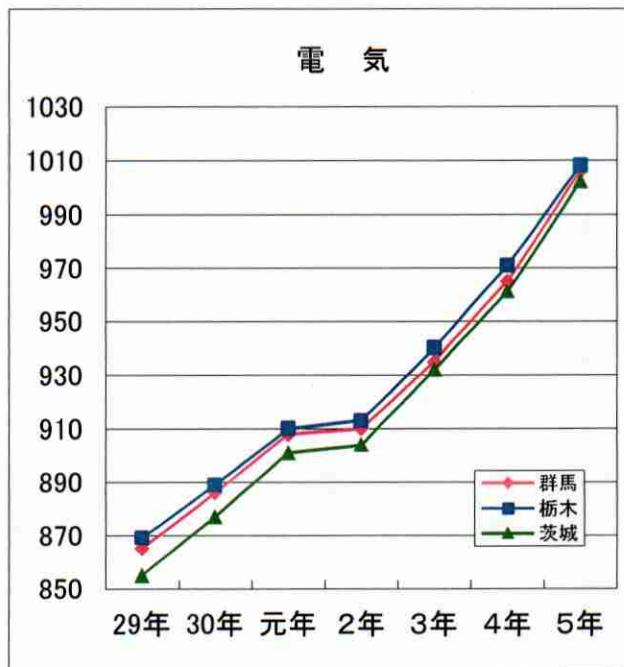
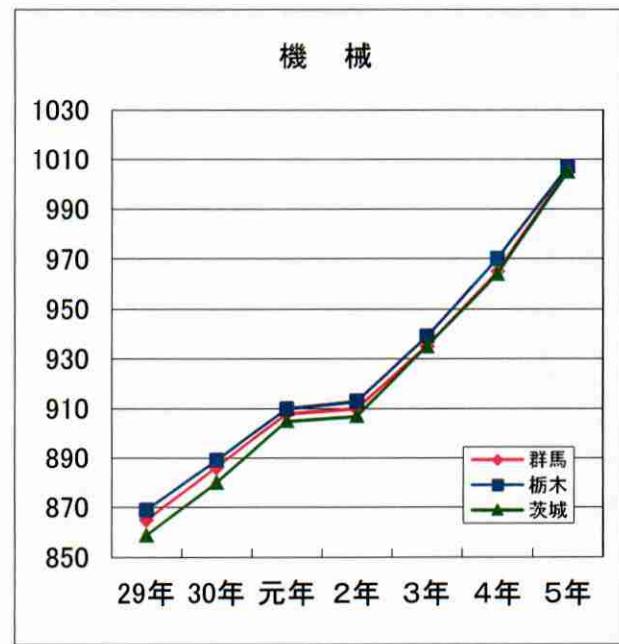
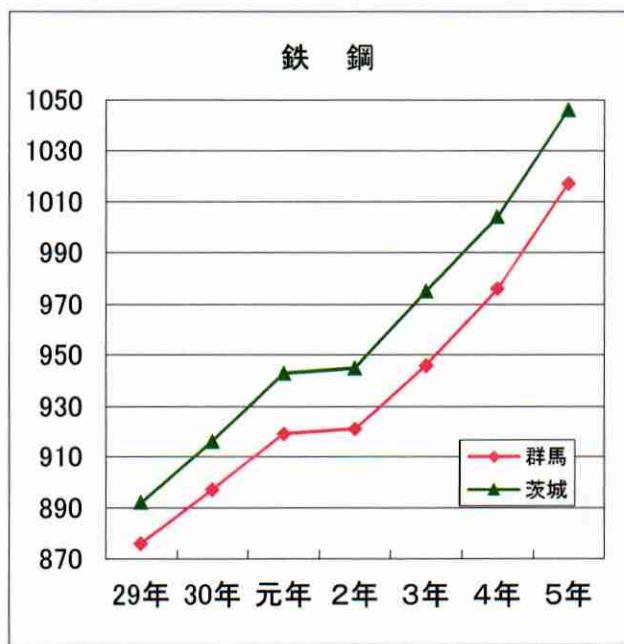
	区分	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
地域別	時間額	696	707	721	737	759	783	809	835	837	865	895	935	985
	対前年引上額 (時間額比較)	6	11	14	16	22	24	26	26	2	28	30	40	50
	対前年引上率	0.87%	1.58%	1.98%	2.22%	2.99%	3.16%	3.32%	3.21%	0.24%	3.35%	3.47%	4.47%	5.35%
鉄鋼	時間額	805	815	828	841	857	876	897	919	921	946	976	1017	
	対前年引上額 (時間額比較)	6	10	13	13	16	19	21	22	2	25	30	41	
	対前年引上率	0.75%	1.24%	1.60%	1.57%	1.90%	2.22%	2.40%	2.45%	0.22%	2.71%	3.17%	4.20%	
機械	時間額	794	804	817	830	846	865	886	908	910	935	965	1006	
	対前年引上額 (時間額比較)	6	10	13	13	16	19	21	22	2	25	30	41	
	対前年引上率	0.76%	1.26%	1.62%	1.59%	1.93%	2.25%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%	3.21%	4.25%	
電気	時間額	792	802	815	829	845	865	886	908	910	935	965	1006	
	対前年引上額 (時間額比較)	6	10	13	14	16	20	21	22	2	25	30	41	
	対前年引上率	0.76%	1.26%	1.62%	1.72%	1.93%	2.37%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%	3.21%	4.25%	
輸送	時間額	794	804	817	830	846	865	886	908	910	935	965	1006	
	対前年引上額 (時間額比較)	6	10	13	13	16	19	21	22	2	25	30	41	
	対前年引上率	0.76%	1.26%	1.62%	1.59%	1.93%	2.25%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%	3.21%	4.25%	

対前年引上率(%)



## 特定最低賃金北関東三県比較表

年度	鉄鋼		機械			電気			輸送	
	群馬	茨城	群馬	栃木	茨城	群馬	栃木	茨城	群馬	栃木
29年	876	892	865	869	859	865	869	855	865	875
30年	897	916	886	889	880	886	889	877	886	896
元年	919	943	908	910	905	908	910	901	908	917
2年	921	945	910	913	907	910	913	904	910	920
3年	946	975	935	939	935	935	940	932	935	947
4年	976	1004	965	970	964	965	971	961	965	978
5年	1017	1046	1006	1007	1005	1006	1008	1002	1006	1016
群馬局 との差		+29		+1	-1		+2	-4		+10



# 群馬の賃金

～令和5年賃金構造基本統計調査の結果から～

<目 次>

## I 一般労働者の賃金

1 北関東3県の賃金	1
2 群馬県の賃金額の推移	2
3 北関東3県の賃金額の推移	
(1)製造業	3
(2)一般機械器具製造業・輸送用機械器具製造業・鉄鋼業	4
(3)電気機械器具製造業	5
4 群馬県の賃金(規模別)	6

## II 新規学卒者の初任給

1 群馬県の学歴別初任給額の推移	7
2 初任給の北関東3県の比較	7

## III 短時間労働者の賃金等

1 1時間当りの賃金額の推移及び北関東3県の比較(女性)	8
2 1時間当りの賃金額の推移及び北関東3県の比較(男性)	9
3 群馬県の製造業の短時間労働者の実労働日数等	10

群馬労働局労働基準部賃金室

## I 一般労働者の賃金

### 1 北関東3県の賃金

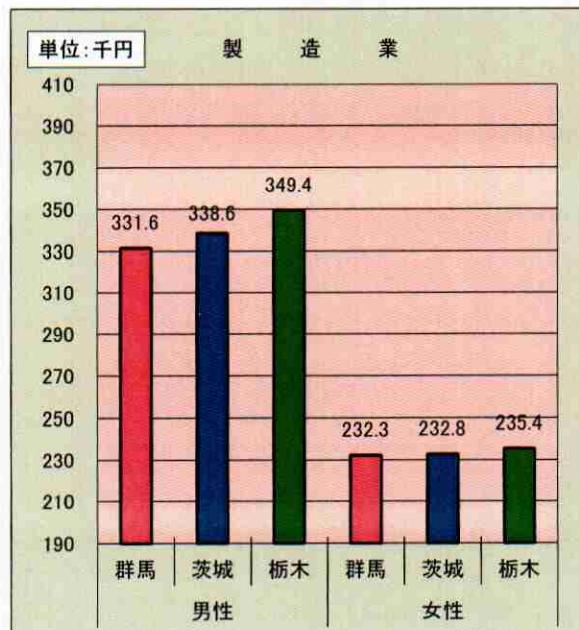
全産業、製造業及び群馬県の特定最低賃金の4業種における「産業別所定内給与額」の表

第1表 産業別所定内給与額(事業所規模10人以上)

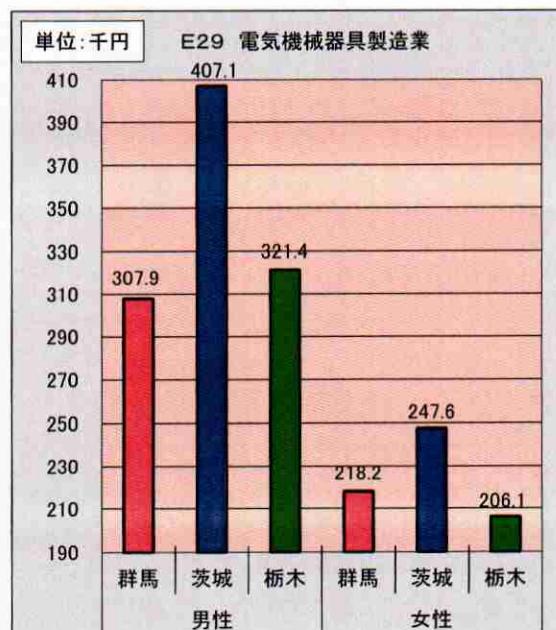
(単位:千円)

産業別		男性			女性		
		群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
全 产 業		322.9	347.0	356.1	247.6	250.1	252.9
製 造 業		331.6	338.6	349.4	232.3	232.8	235.4
鐵 鋼	E 22 鐵 鋼 業	317.6	318.8	326.3	256.9	265.1	250.7
一 般 機 械 器 具	E 25 はん用機械器具製造業	319.5	401.1	354.5	229.2	288.8	245.3
	E 26 生産用機械器具製造業	324.5	360.5	327.0	259.6	226.6	278.1
	E 27 業務用機械器具製造業	348.7	318.0	386.7	235.2	234.7	263.6
電 氣 機 械 器 具	E 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	362.1	346.0	296.0	274.7	263.6	190.5
	E 29 電気機械器具製造業	307.9	407.1	321.4	218.2	247.6	206.1
	E 30 情報通信機械器具製造業	367.3	321.6	379.9	246.9	241.8	253.3
輸 送	E 31 輸送用機械器具製造業	336.0	363.7	429.2	240.6	268.3	267.0

第1図の1 3県の製造業賃金



第1図の2 3県の電気機械器具製造業賃金



## 2 群馬県の賃金額の推移

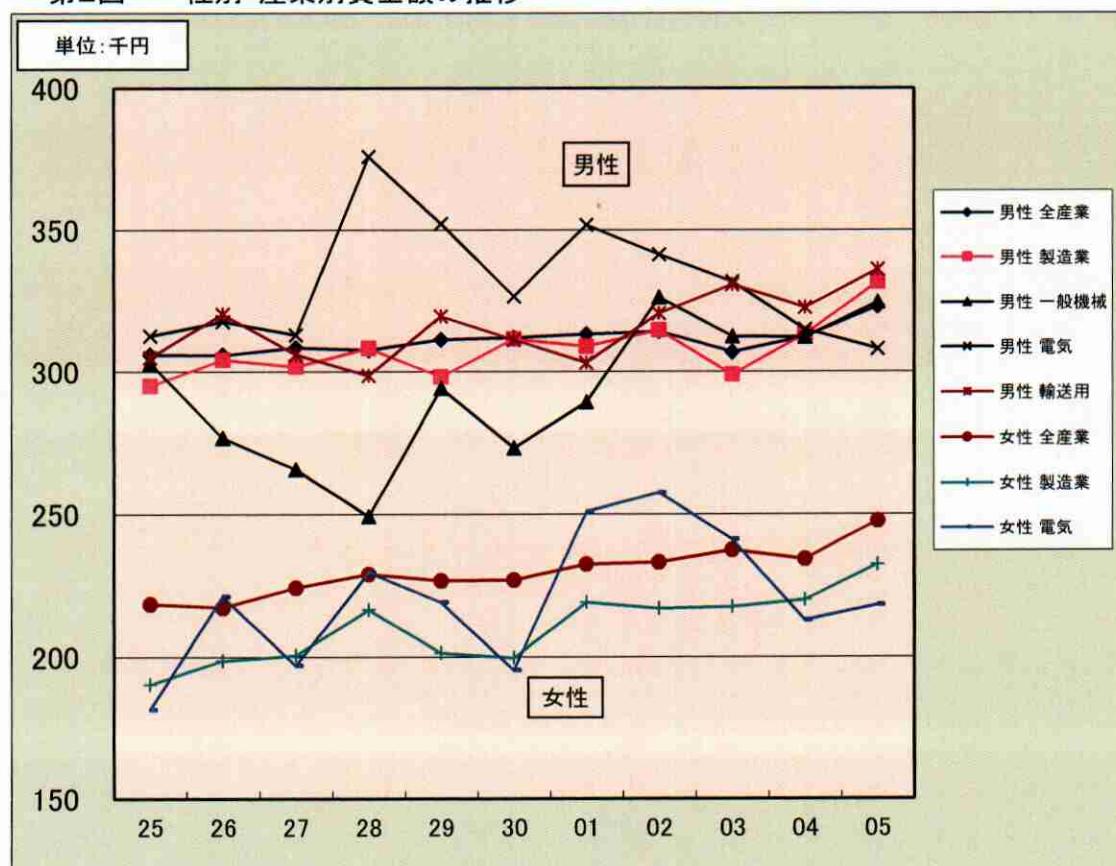
第2表 性別・産業別賃金額の推移(事業所規模10人以上)

(単位:千円)

	男性					女性		
	全産業	製造業	一般機械	電気	輸送用	全産業	製造業	電気
平成25年	306.0	294.9	302.9	312.5	304.9	218.5	190.4	181.5
平成26年	305.8	304.2	276.8	317.6	320.2	217.3	198.6	221.1
平成27年	308.3	301.7	265.9	312.8	305.9	224.1	200.5	197.0
平成28年	307.5	308.1	249.2	375.9	298.5	228.9	216.5	229.5
平成29年	311.2	298.0	294.1	352.2	319.4	226.6	201.4	219.1
平成30年	311.8	311.3	273.3	326.5	311.0	226.9	199.7	195.2
令和元年	313.1	308.7	289.3	351.8	303.0	232.4	219.1	250.8
令和2年	314.0	314.4	326.1	341.3	320.4	233.1	216.9	257.6
令和3年	306.8	298.8	312.3	331.7	330.7	237.4	217.5	241.0
令和4年	312.2	313.0	312.0	314.8	322.5	234.2	220.0	212.8
令和5年	322.9	331.6	324.5	307.9	336.0	247.6	232.3	218.2

※ 一般機械は、E26生産用機械器具製造業、電気は、E29電気機械器具製造業、輸送は、E31輸送用機械器具製造業。

第2図 性別・産業別賃金額の推移



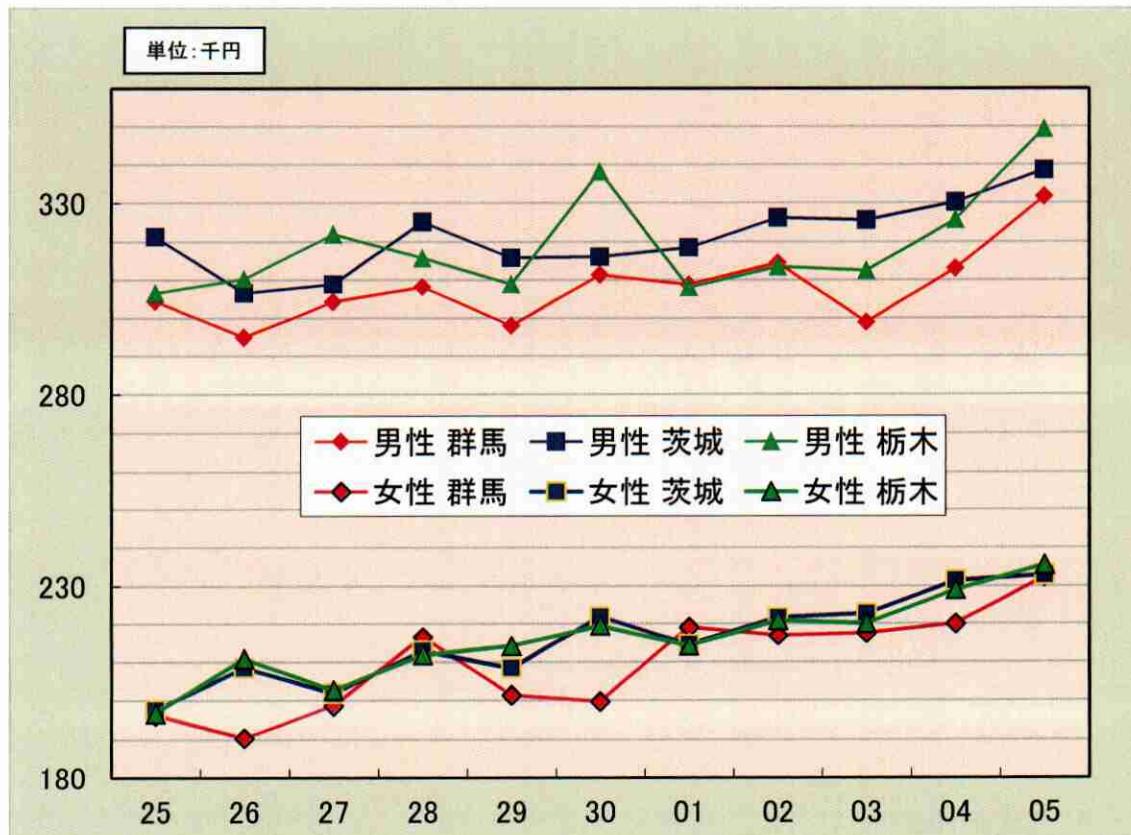
### 3 北関東3県の賃金額の推移

#### (1) 製造業

第3表の1 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上) (単位:千円)

\	男性			女性		
	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
平成25年	304.3	321.3	306.5	196.3	197.5	196.8
平成26年	294.9	306.5	310.3	190.4	208.4	210.8
平成27年	304.2	308.9	322.0	198.6	201.8	202.6
平成28年	308.1	325.2	315.7	216.5	212.9	211.8
平成29年	298.0	315.8	308.9	201.4	208.4	214.2
平成30年	311.3	316.1	338.2	199.7	221.9	219.5
令和元年	308.7	318.5	308.0	219.1	214.6	214.2
令和2年	314.4	326.2	313.5	216.9	221.6	220.9
令和3年	298.8	325.6	312.5	217.5	222.7	220.1
令和4年	313.0	330.2	325.8	220.0	231.3	229.0
令和5年	331.6	338.6	349.4	232.3	232.8	235.4

第3図の1 北関東3県の賃金額の推移



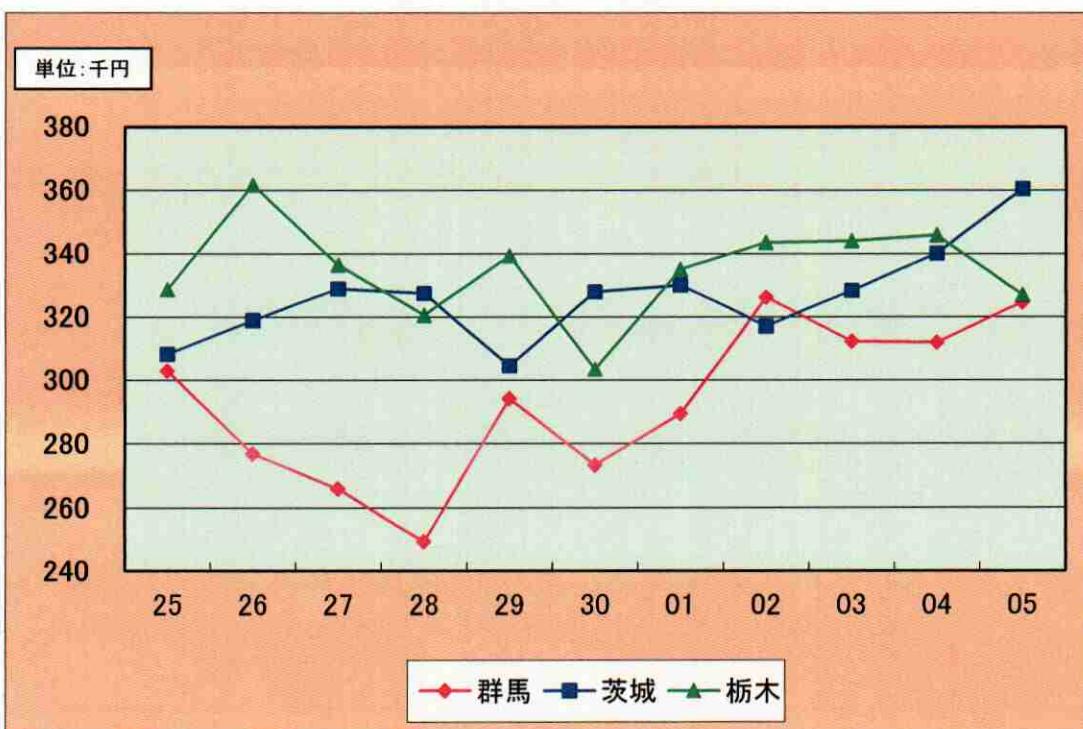
(2)一般機械器具製造業・輸送用機械器具製造業・鉄鋼業

第3表の2 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上)(男性) (単位:千円)

	一般機械器具製造業			輸送用機械器具		鉄鋼
	群馬	茨城	栃木	群馬	栃木	茨城
平成25年	302.9	308.3	328.7	304.9	313.3	322.2
平成26年	276.8	318.9	361.7	320.2	347.0	322.8
平成27年	265.9	328.9	336.4	305.9	299.9	269.3
平成28年	249.2	327.4	320.6	298.5	311.6	365.8
平成29年	294.1	304.6	339.4	319.4	310.9	320.9
平成30年	273.3	327.9	303.5	311.0	418.7	299.6
令和元年	289.3	330.1	335.0	303.0	305.9	318.6
令和2年	326.1	317.1	343.6	320.4	313.5	307.8
令和3年	312.3	328.3	344.1	330.7	316.4	320.4
令和4年	312.0	340.2	345.9	322.5	318.7	336.7
令和5年	324.5	360.5	327.0	336.0	429.2	318.8

※ 一般機械は、E26生産用機械器具製造業、輸送は、E31輸送用機械器具、鉄鋼は、E22鉄鋼業。

第3図の2 北関東3県の一般機械器具製造業男性賃金額の推移



### (3) 電気機械器具製造業

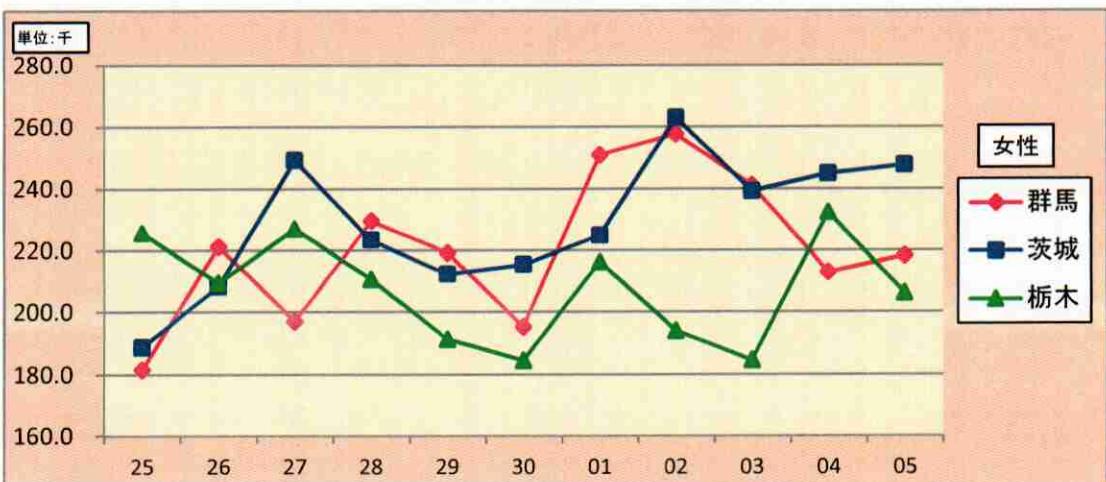
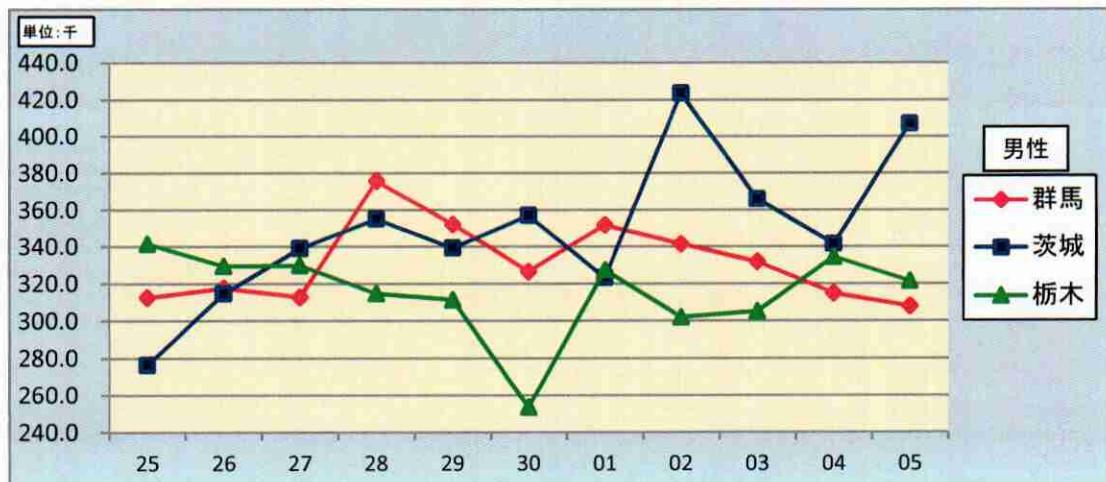
第3表の3 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上)

(単位 千円)

年度	男性			女性		
	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
平成25年	312.5	276.4	341.5	181.5	188.7	225.6
平成26年	317.6	314.6	329.5	221.1	208.2	209.4
平成27年	312.8	339.0	329.8	197.0	249.1	227.0
平成28年	375.9	355.2	314.8	229.5	223.3	210.6
平成29年	352.2	339.2	311.4	219.1	212.2	191.3
平成30年	326.5	357.1	253.6	195.2	215.3	184.5
令和元年	351.8	323.1	327.3	250.8	224.8	216.2
令和2年	341.3	423.5	302.1	257.6	263.0	194.0
令和3年	331.7	366.1	305.2	241.0	239.2	184.6
令和4年	314.8	341.5	334.4	212.8	244.8	232.3
令和5年	307.9	407.1	321.4	218.2	247.6	206.1

※ 電気は、E29電気機械器具製造業。

第3図の3 北関東3県の電気機械器具製造業の賃金額の推移



## 4 群馬県の賃金(規模別)

第4表 全産業、製造業及び特定最低賃金の4業種(事業所規模別)における「産業別所定内給与額」の表

産業別所定内給与額

(単位:千円)

業種別	男性				女性				男女計				
	10人以上	10~99人	100~999人	1,000人以上	10人以上	10~99人	100~999人	1,000人以上	10人以上	10~99人	100~999人	1,000人以上	
全 产 業	322.9	300.8	322.9	348.2	247.6	236.6	244.9	267.7	296.7	277.8	294.4	323.1	
制 造 業	331.6	297.2	336.7	351.3	232.3	212.7	231.6	261.0	307.9	275.9	305.5	337.5	
铁 鋼	317.6	298.2	310.5	407.8	256.9	255.2	253.2	269.0	310.6	290.1	307.7	388.0	
E25 はん用機械器具製造業	319.5	254.3	348.2	340.1	229.2	219.9	215.8	272.9	298.9	245.1	319.8	326.4	
E26 生産用機械器具製造業	324.5	330.8	310.6	-	259.6	265.8	236.2	-	314.8	319.9	302.8	-	
E27 業務用機械器具製造業	348.7	256.0	307.6	428.0	235.2	190.2	234.5	294.7	327.9	240.4	290.0	417.0	
E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	362.1	316.1	358.4	372.7	274.7	261.0	292.4	263.5	341.2	293.7	338.3	356.0	
E29 電気機械器具製造業	307.9	203.6	318.6	350.8	218.2	185.5	215.2	287.1	282.9	196.9	287.7	340.2	
E30 情報通信機械器具製造業	367.3	265.2	277.5	424.0	246.9	191.4	198.4	336.5	348.3	247.9	258.1	415.4	
輸送	E31 輸送用機械器具製造業	336.0	343.9	313.4	339.7	240.6	208.4	248.0	258.3	321.3	314.9	302.5	329.3

※ 一欄は統計データ該当なし。

## II 新規学卒者の初任給

### 1 群馬県の学歴別初任給額の推移

第5表 性別・学歴別初任給額の推移 (単位:千円)

性別		高卒				高専・短大卒				大卒			
		平成20年	令和3年	令和4年	令和5年	平成20年	令和3年	令和4年	令和5年	平成20年	令和3年	令和4年	令和5年
男性	全産業	162.8	180.2	187.4	196.1	169.0	226.0	230.2	204.5	203.4	210.6	224.4	233.6
	製造業	163.2	182.0	188.1	203.7	177.8	250.0	-	203.8	197.0	218.7	228.6	262.3
女性	全産業	160.8	172.3	173.0	179.4	166.0	189.4	188.9	201.1	184.8	227.4	206.9	223.3
	製造業	159.5	166.1	177.7	178.5	163.4	229.4	187.8	-	192.1	234.9	208.8	230.2

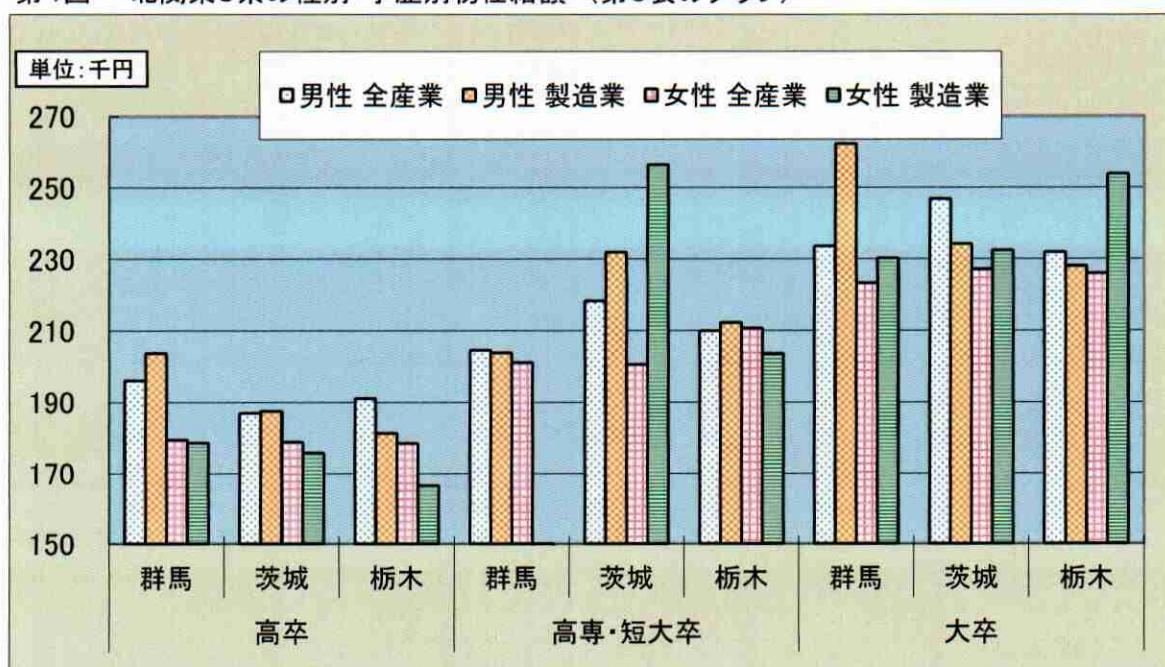
\*令和2年調査より、『新規学卒者がいた場合に記入する方法から新規学卒者が抽出された場合に集計に変更』・『通勤手当等を除いて記入する方法から通勤手当等を含んで集計に変更』となっている

### 2 初任給の北関東3県の比較

第6表 北関東3県の性別・学歴別初任給額 (単位:千円)

性別		高卒			高専・短大卒			大卒		
		群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
男性	全産業	196.1	186.9	191.1	204.5	218.3	209.9	233.6	246.9	231.9
	製造業	203.7	187.5	181.3	203.8	231.9	212.2	262.3	234.2	228.0
女性	全産業	179.4	178.8	178.4	201.1	200.6	210.6	223.3	227.1	226.0
	製造業	178.5	175.6	166.5	-	256.5	203.5	230.2	232.4	253.9

第4図 北関東3県の性別・学歴別初任給額 (第6表のグラフ)



### III 短時間労働者の賃金等

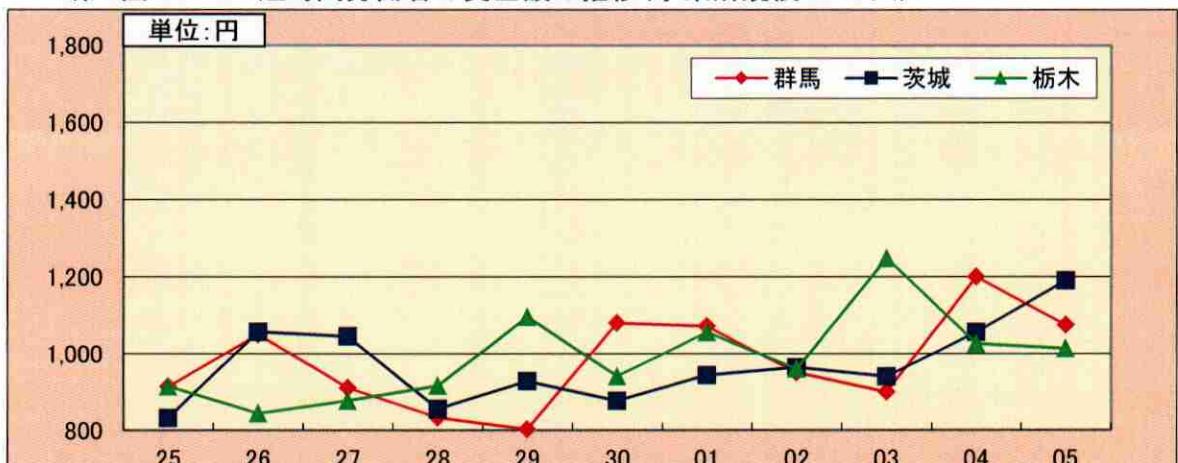
#### 1 1時間当たりの賃金額の推移及び北関東3県の比較(女性)

第7表の1 短時間労働者の1時間当たりの賃金額(女性)

(単位:円)

事業所規模 (全産業)	事業所規模5~9人			事業所規模10人以上		
	群馬 製造業			群馬 製造業		
	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
平成25年	963	913	832	914	990	895
平成26年	1,016	1,050	1,057	844	957	892
平成27年	980	910	1,045	877	967	938
平成28年	986	833	855	916	995	925
平成29年	1,078	802	927	1,096	1,036	954
平成30年	1,112	1,079	876	941	1,037	992
令和元年	1,149	1,071	943	1,056	1,041	974
令和2年	1,303	950	964	960	1,309	1,091
令和3年	1,145	899	940	1,248	1,227	1,096
令和4年	1,125	1,200	1,056	1,026	1,226	1,087
令和5年	1,204	1,074	1,190	1,014	1,244	1,132

第5図の1 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模5~9人)



第5図の2 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模10人以上)



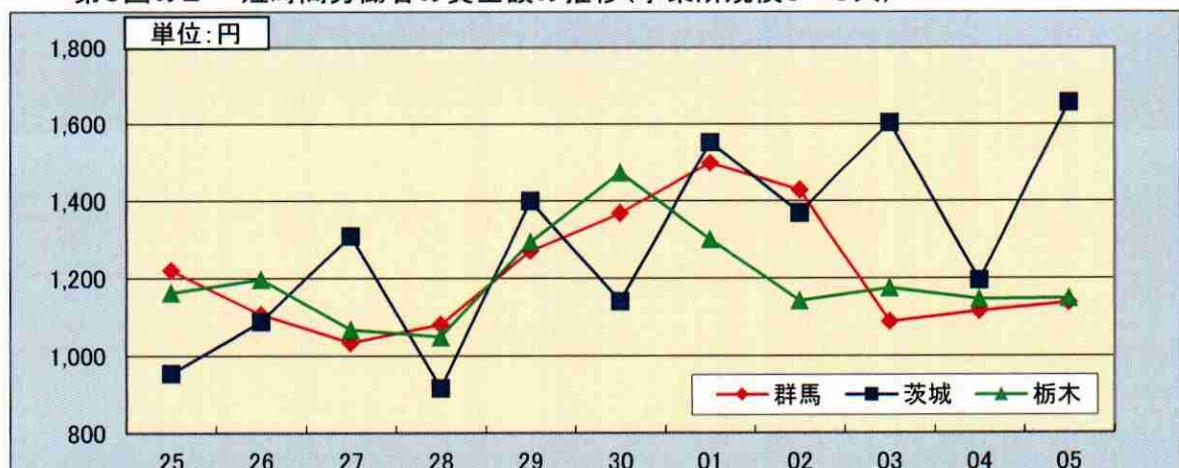
2 1時間当たりの賃金額の推移及び北関東3県の比較(男性)

第7表の2 短時間労働者の1時間当たりの賃金額(男性)

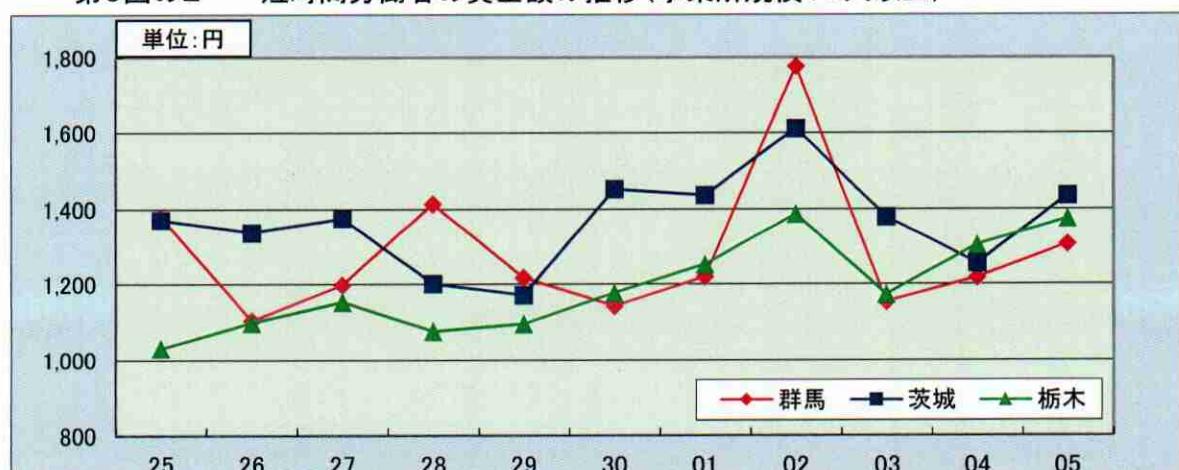
(単位:円)

	事業所規模5~9人				事業所規模10人以上			
	群馬 (全産業)	製造業			群馬 (全産業)	製造業		
		群馬	茨城	栃木		群馬	茨城	栃木
平成25年	1,242	1,220	954	1,162	1,063	1,378	1,371	1,032
平成26年	1,095	1,105	1,088	1,197	1,085	1,104	1,337	1,099
平成27年	1,215	1,033	1,310	1,067	1,053	1,197	1,375	1,154
平成28年	1,450	1,079	916	1,049	1,117	1,413	1,201	1,077
平成29年	1,172	1,271	1,400	1,295	1,122	1,216	1,171	1,097
平成30年	1,435	1,368	1,140	1,473	1,062	1,142	1,453	1,177
令和元年	1,298	1,497	1,552	1,302	1,162	1,219	1,437	1,252
令和2年	1,209	1,427	1,369	1,142	1,593	1,776	1,611	1,387
令和3年	1,030	1,087	1,603	1,175	1,435	1,153	1,379	1,173
令和4年	1,706	1,114	1,195	1,146	1,391	1,216	1,255	1,305
令和5年	1,761	1,137	1,656	1,148	1,749	1,306	1,436	1,375

第5図の2 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模5~9人)



第6図の2 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模10人以上)



### 3 群馬県の製造業の短時間労働者の実労働日数等

第8表の1 短時間労働者の実労働時間数等(女性)

事業所規模		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		5~9人	10人以上												
実労働日数	全産業	15.1 日	17.2 日	14.6 日	16.3 日	14.0 日	16.0 日	14.1 日	15.5 日	14.6 日	16.0 日	14.6 日	16.0 日	16.4 日	15.7 日
	製造業	19.4 日	20.0 日	18.2 日	18.4 日	17.5 日	18.3 日	18.8 日	18.2 日	18.0 日	18.7 日	19.1 日	18.4 日	18.8 日	17.5 日
1日当たりの所定内労働時間	全産業	4.4 時間	5.1 時間	5.3 時間	5.3 時間	4.7 時間	5.4 時間	4.9 時間	5.3 時間	5.0 時間	5.2 時間	4.8 時間	5.1 時間	4.7 時間	5.2 時間
	製造業	5.0 時間	5.4 時間	4.9 時間	5.6 時間	4.4 時間	5.8 時間	4.5 時間	5.8 時間	5.4 時間	5.8 時間	5.7 時間	5.8 時間	5.2 時間	5.9 時間
勤続年数	全産業	7.1 年	6.6 年	8.7 年	6.3 年	7.8 年	6.5 年	10.1 年	6.9 年	7.1 年	7.1 年	9.1 年	7.5 年	9.7 年	7.1 年
	製造業	7.7 年	10.4 年	10.8 年	8.0 年	9.4 年	8.5 年	15.3 年	11.9 年	12.5 年	9.9 年	14.5 年	9.7 年	12.6 年	6.9 年
平均年齢	全産業	46.3 歳	47.7 歳	51.4 歳	46.6 歳	48.0 歳	47.1 歳	50.7 歳	48.2 歳	46.5 歳	46.8 歳	51.4 歳	47.6 歳	50.9 歳	47.3 歳
	製造業	49.8 歳	52.2 歳	52.5 歳	47.8 歳	49.7 歳	50.2 歳	55.2 歳	53.7 歳	53.0 歳	51.1 歳	57.3 歳	50.1 歳	53.4 歳	48.3 歳

第8表の2 短時間労働者の実労働時間数(男性)

事業所規模		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		5~9人	10人以上												
実労働日数	全産業	15.5 日	15.3 日	13.0 日	14.4 日	13.1 日	14.5 日	15.8 日	14.5 日	11.2 日	14.4 日	13.6 日	14.2 日	14.7 日	14.2 日
	製造業	15.0 日	17.0 日	17.2 日	17.9 日	16.3 日	16.3 日	18.0 日	16.0 日	16.6 日	17.5 日	14.5 日	17.4 日	15.3 日	15.4 日
1日当たりの所定内労働時間	全産業	6.3 時間	5.5 時間	5.0 時間	5.6 時間	5.7 時間	5.5 時間	4.6 時間	5.1 時間	4.8 時間	5.1 時間	5.3 時間	5.2 時間	6.0 時間	5.3 時間
	製造業	6.5 時間	6.1 時間	5.5 時間	6.8 時間	5.6 時間	6.6 時間	3.7 時間	5.8 時間	6.1 時間	6.3 時間	5.7 時間	6.1 時間	5.9 時間	6.8 時間
勤続年数	全産業	9.0 年	6.4 年	10.8 年	5.2 年	9.0 年	5.8 年	10.5 年	6.6 年	6.3 年	6.2 年	8.5 年	6.3 年	13.6 年	6.2 年
	製造業	9.6 年	15.4 年	27.1 年	8.6 年	16.5 年	13.0 年	10.0 年	13.3 年	10.7 年	11.6 年	10.5 年	10.2 年	21.0 年	8.3 年
平均年齢	全産業	49.1 歳	47.3 歳	47.7 歳	45.5 歳	52.4 歳	46.1 歳	49.2 歳	48.1 歳	34.1 歳	45.3 歳	56.0 歳	45.6 歳	56.5 歳	46.8 歳
	製造業	59.0 歳	60.8 歳	66.7 歳	59.3 歳	66.8 歳	55.9 歳	62.2 歳	59.9 歳	65.3 歳	57.4 歳	70.5 歳	57.2 歳	65.9 歳	50.7 歳

## 令和5年度 特定最低賃金改正状況（鉄鋼関係）

1月30日

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
北海道	B	鉄鋼	改	協	1,000	1,030	30	R5.12.1
青森	C	鉄鋼	改	協	958	992	34	R6.1.19
岩手	C	鉄鋼・金属製品	改	協	908	949	41	R5.12.30
宮城	B	鉄鋼	改	協	983	1,003	20	R5.12.15
茨城	B	鉄鋼	改	協	1,004	1,046	42	R5.12.31
群馬	B	鉄鋼	改	協	976	1,017	41	R5.12.29
千葉	A	鉄鋼	改	協	1,054	1,096	42	R5.12.25
東京	A	鉄鋼	改	協				H26.3.23
神奈川	A	鉄鋼	改	協				H26.3.15
静岡	B	鉄鋼・非鉄金属	改	公	979	1,012	33	R5.12.21
愛知	A	鉄鋼	改	協	1,018	1,059	41	R5.12.16
三重	B	鉄鋼	無					H10.12.15
大阪	A	鉄鋼	改	協	996	1,066	70	R5.12.1
兵庫	B	鉄鋼	改	協	1,024	1,065	41	R5.12.1
和歌山	B	鉄鋼	改	協	1,008	1,050	42	R5.12.30
島根	B	鉄鋼	改	公	987	1,034	47	R5.12.2
岡山	B	鉄鋼	改	協	1,010	1,050	40	R5.12.15
広島	B	鉄鋼	改	協	1,024	1,064	40	R5.12.31
山口	B	鉄鋼・非鉄金属	改	協	1,024	1,064	40	R5.12.15
福岡	B	鉄鋼	改	協	1,010	1,053	43	R5.12.10
大分	C	鉄鋼	改	協	1,010	1,053	43	R5.12.25

18

730

平均 40.555556

中央値

41

## 令和5年度 特定最低賃金改正状況（機械関係）

1月30日

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
山形	C	一般機械	改	公	919	961	42	R5. 12. 25
茨城	B	一般機械	改	協	964	1,005	41	R5. 12. 31
栃木	B	一般機械	改	公	970	1,007	37	R5. 12. 31
群馬	B	一般機械	改	公	965	1,006	41	R5. 12. 29
千葉	A	一般機械	改	公	922			H30. 12. 25
東京	A	一般機械	改	協	832			H22. 12. 31
神奈川	A	一般機械①	無		857			H25. 3. 1
神奈川	A	ボイラ・原動機、一般産業用機械	新	公				
富山	B	一般機械・輸送機械	改	協	960	995	35	R5. 12. 20
石川	B	金属製品・一般機械・電気機器	改	公	971	1,000	29	R5. 12. 31
福井	B	一般機械	改	協	915	933	18	R5. 12. 24
長野	B	一般機械・輸送機械	改	公	956	994	38	R5. 12. 20
静岡	B	一般機械・輸送機械	改	協	995	1,028	33	R5. 12. 21
愛知	A	一般機械	改	協	968			R3. 12. 16
三重	B	一般機械	無		762			H15. 12. 15
滋賀	B	一般機械	改	公	978	1,013	35	R5. 12. 31
京都	B	一般機械	無		822			H20. 12. 21
大阪	A	一般機械・輸送機械	改	協	1,028	1,070	42	R5. 12. 1
兵庫	B	一般機械	改	協	993	1,035	42	R5. 12. 1
奈良	B	一般機械	改	協	905			R3. 12. 29
島根	B	一般機械	改	公	963	1,010	47	R5. 12. 9
岡山	B	一般機械	改	公	972	1,005	33	R6. 1. 1
広島	B	一般機械	改	公	984	1,020	36	R5. 12. 31
徳島	B	一般機械	改	公	977	1,020	43	R5. 12. 21
香川	B	一般機械	改	公	1,000	1,040	40	R5. 12. 15
愛媛	B	一般機械	改	協	963	997	34	R5. 12. 25
佐賀	C	一般機械	改	公	929	974	45	R5. 12. 29
長崎	C	一般機械	改	協	875			R1. 12. 7

19

711

平均 37.421053

中央値

38

## 令和5年度 特定最低賃金改正状況（電気関係）

1月30日

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
北海道	B	電気機械	改	協	955	997	42	R5. 12. 1
青森	C	電気機械	改	公	888	927	39	R6. 1. 19
岩手	C	電気機械	改	公	877	917	40	R5. 12. 30
宮城	B	電気機械	改	公	919	959	40	R5. 12. 15
秋田	C	電気機械	改	協	891	930	39	R5. 12. 24
山形	C	電気機械	改	公	903	945	42	R5. 12. 25
福島	B	電気機械	改	公	880	880	0	R4. 12. 30
茨城	B	電気・精密機械	改	協	961	1,002	41	R5. 12. 31
栃木	B	電気機械	改	協	971	1,008	37	R5. 12. 31
群馬	B	電気機械	改	公	965	1,006	41	R5. 12. 29
埼玉	A	電気機械	改	協	1,013	1,055	42	R5. 12. 1
千葉	A	電気機械	改	協	1,013	1,055	42	R5. 12. 25
東京	A	電気機械①	無		829			H22. 12. 31
東京	A	電気、情報通信機械器具	新	協				
神奈川	A	電気機械①	無		890			H27. 3. 1
神奈川	A	電子部品、デバイス	新	協				
新潟	B	電気機械	改	協	965	1,005	40	R5. 12. 27
富山	B	電気機械	改	協	910	951	41	R5. 12. 24
石川	B	電気機械	改	協	923	963	40	R5. 12. 31
福井	B	電気機械	改	協	857			R1. 12. 24
山梨	B	電気機械	改	公	959	997	38	R5. 12. 16
長野	B	精密機械・電気機械	改	公	945	983	38	R5. 12. 24
岐阜	B	電気機械	改	協	929	965	36	R5. 12. 21
静岡	B	電気機械	改	協	964	997	33	R5. 12. 21
愛知	A	電気機械	改	協	901			H30. 12. 16
三重	B	電気機械	改	協	952	987	35	R5. 12. 21
滋賀	B	精密機械・電気機械	改	協	965	1,003	38	R5. 12. 31
京都	B	電気機械	改	協	986	1,025	39	R6. 2. 4
大阪	A	電気機械	改	協	994	1,068	74	R5. 12. 1
兵庫	B	電気機械	改	協	961	1,002	41	R5. 12. 1
奈良	B	電気機械	改	協	891			R3. 12. 29
鳥取	C	電気機械	改	協	859	906	47	R5. 12. 17
島根	B	電気機械	改	公	882	929	47	R5. 12. 10
岡山	B	電気機械	改	公	932	974	42	R5. 12. 21
広島	B	電気機械	改	協	953	995	42	R5. 12. 31
山口	B	電気機械	改	協	948	986	38	R5. 12. 15
徳島	B	電気機械	改	公	942	983	41	R5. 12. 21
香川	B	電気機械	改	公	942	982	40	R5. 12. 15
愛媛	B	電気機械	改	協	947	987	40	R5. 12. 25
高知	C	電気機械	改	公	793			R1. 12. 29
福岡	B	電気機械	改	協	977	1,019	42	R5. 12. 10
佐賀	C	電気機械	改	協	900	943	43	R5. 12. 29
長崎	C	電気機械	改	協	864			R3. 12. 29
熊本	C	電気機械	改	協	896	940	44	R5. 12. 15
大分	C	電気機械	改	公	896	941	45	R5. 12. 25
宮崎	C	電気機械	改	公	831			R3. 12. 24
鹿児島	C	電気機械	改	協	842			R3. 12. 17

## 令和5年度 特定最低賃金改正状況（輸送関係）

1月30日

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
北海道	B	船舶製造	改	協	948	990	42	R5.12.1
秋田	C	輸送機械	改	協	938	961	23	R5.12.24
山形	C	輸送機械	改	公	919	961	42	R5.12.25
福島	B	輸送機械	改	協	916	954	38	R5.12.28
栃木	B	輸送機械	改	協	978	1,016	38	R5.12.31
群馬	B	輸送機械	改	公	965	1,006	41	R5.12.29
埼玉	A	輸送機械	改	協	1,013	1,055	42	R5.12.1
東京	A	輸送機械	改	協	838			H24.2.18
神奈川	A	自動車製造①	無		855			H25.3.1
神奈川	A	自動車・同附属品	新・無					
富山	B	一般機械・輸送機械	改	協	960	995	35	R5.12.20
石川	B	輸送機械	改	協	971	1,000	29	R5.12.31
山梨	B	輸送機械	改	協	961	971	10	R5.12.10
長野	B	一般機械・輸送機械	改	公	956	994	38	R5.12.20
岐阜	B	輸送機械（自）	改	協	972	1,005	33	R5.12.21
岐阜	B	輸送機械（航）	改	協	991	1,031	40	R5.12.21
静岡	B	一般機械・輸送機械	改	協	995	1,028	33	R5.12.21
愛知	A	輸送機械	改	協	997	1,028	31	R5.12.16
三重	B	輸送機械	改	協	987	1,022	35	R5.12.21
滋賀	B	輸送機械	改	公	981	1,016	35	R5.12.31
京都	B	輸送機械	改	協	993	1,028	35	R6.2.4
大阪	A	一般機械・輸送機械	改	協	1,028	1,070	42	R5.12.1
大阪	A	輸送機械（自）	改	協	998	1,068	70	R5.12.1
兵庫	B	輸送機械	改	協	1,034	1,075	41	R5.12.1
島根	B	輸送機械	改	公	951	970	19	R5.12.15
岡山	B	輸送機械（自）	改	公	956	991	35	R5.12.15
岡山	B	輸送機械（船）	改	協	1,003	1,041	38	R5.12.29
広島	B	輸送機械（自）	改	協	964	998	34	R5.12.31
広島	B	輸送機械（船）	改	公	999	1,030	31	R5.12.31
山口	B	輸送機械	改	協	985	1,036	51	R5.12.15
香川	B	輸送機械（船）	改	公	1,003	1,041	38	R6.1.3
愛媛	B	輸送機械（船）	改	公	985	1,015	30	R5.12.25
福岡	B	輸送機械	改	協	987	1,029	42	R5.12.10
長崎	C	輸送機械（船）	改	公	875			R1.11.29
熊本	C	輸送機械	改	協	931	965	34	R5.12.15
大分	C	輸送機械（自・船）	改	協	916	951	35	R5.12.25

32

1,160

平均 36.25

中央値 35

令和6年度地域別最低賃金時間額状況

目安 ランク	都道府県名	前年度決定金額 時間額	当年度最低賃金額 時間額	引上げ額 時間額	効力発生月日
B	北海道	960	1,010	50	令和6年10月1日
C	青森	898	953	55	令和6年10月5日
C	岩手	893	952	59	令和6年10月27日
B	宮城	923	973	50	令和6年10月1日
C	秋田	897	951	54	令和6年10月1日
C	山形	900	955	55	令和6年10月19日
B	福島	900	955	55	令和6年10月5日
B	茨城	953	1,005	52	令和6年10月1日
B	栃木	954	1,004	50	令和6年10月1日
B	群馬	935	985	50	令和6年10月4日
A	埼玉	1,028	1,078	50	令和6年10月1日
A	千葉	1,026	1,076	50	令和6年10月1日
A	東京	1,113	1,163	50	令和6年10月1日
A	神奈川	1,112	1,162	50	令和6年10月1日
B	新潟	931	985	54	令和6年10月1日
B	富山	948	998	50	令和6年10月1日
B	石川	933	984	51	令和6年10月5日
B	福井	931	984	53	令和6年10月5日
B	山梨	938	988	50	令和6年10月1日
B	長野	948	998	50	令和6年10月1日
B	岐阜	950	1,001	51	令和6年10月1日
B	静岡	984	1,034	50	令和6年10月1日
A	愛知	1,027	1,077	50	令和6年10月1日
B	三重	973	1,023	50	令和6年10月1日
B	滋賀	967	1,017	50	令和6年10月1日
B	京都	1,008	1,058	50	令和6年10月1日
A	大阪	1,064	1,114	50	令和6年10月1日
B	兵庫	1,001	1,052	51	令和6年10月1日
B	奈良	936	986	50	令和6年10月1日
B	和歌山	929	980	51	令和6年10月1日
C	鳥取	900	957	57	令和6年10月5日
B	島根	904	962	58	令和6年10月12日
B	岡山	932	982	50	令和6年10月2日
B	広島	970	1,020	50	令和6年10月1日
B	山口	928	979	51	令和6年10月1日
B	徳島	896	980	84	令和6年11月1日
B	香川	918	970	52	令和6年10月2日
B	愛媛	897	956	59	令和6年10月13日
C	高知	897	952	55	令和6年10月9日
B	福岡	941	992	51	令和6年10月5日
C	佐賀	900	956	56	令和6年10月17日
C	長崎	898	953	55	令和6年10月12日
C	熊本	898	952	54	令和6年10月5日
C	大分	899	954	55	令和6年10月5日
C	宮崎	897	952	55	令和6年10月5日
C	鹿児島	897	953	56	令和6年10月5日
C	沖縄	896	952	56	令和6年10月9日
全国加重平均		1,004	1,055	51	

群馬労働局賃金室作成

## 令和6年度 最低賃金に関する基礎調査結果 目次

### 特定（産業別）最低賃金

○令和6年度最低賃金に関する基礎調査の概要 ······	1	○調査結果	
・集計事業所数、集計労働者数		1. 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布	
・調査対象地域		(1) 鉄鋼 ······	8
・調査対象産業及び事業所規模		(2) 機械 ······	9
・調査及び集計方法		(3) 電気 ······	10
		(4) 輸送 ······	11
		2. 産業別の1時間当たりの賃金額の特性値の推移	12
		3. 全労働者・パート労働者別の1時間当たりの賃金額の特性値	13
		4. 産業別・規模別の未満率及び影響率	14
		5. 産業別の未満率と影響率の推移	
○最低賃金に関する基礎調査対象産業表 ······	2	○最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表(鉄鋼) ······	15
		○最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表(機械) ······	16
		○最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表(電気) ······	17
		○最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表(輸送) ······	18
○資金統計用語の解説について ······	3	○事例 (1) 鉄鋼 ······	4
○事例 (2) 機械 ······	4	○事例 (3) 電気 ······	5
○事例 (4) 輸送 ······	6	○事例 (4) 輸送 ······	7

## 令和6年度最低賃金に関する基礎調査の概要

- 集計事業所数 : 1,024件 (調査依頼事業所数 2,064件)
- 調査対象地域 : 群馬県全域
- 調査対象産業及び事業所規模

調査は、日本標準産業分類のうち、下図の網掛け部分の、

- E : 製造業、G : 情報通信業のうち新聞業、出版業・・・・・・・・常用労働者数 (1~9人、10~29人、30~99人)  
 I : 卸売・小売業、L : 学術研究、専門・技術サービス業、  
 M : 飲食店、宿泊業、N : 生活関連サービス業、娯楽業  
 P : 医療、福祉、R : サービス業 (他に分類されないもの)  
 である、産業・規模の民営事業所のみを対象としています。

### 全規模・全産業の事業所

常用労働者数 100人以上	E : 製造業	G : 情報通信業	I : 卸売・ 小売業	L : 学術研究、 専門・技術サ ービス	M : 飲食店、 宿泊業	N : 生活関連サ ービス、娯楽業	P : 医療、 福祉	R : サービス業 (他に分類され ないもの)
100人未満		新聞業						
		出版業						
			100人 未満					
				30人未満			30人未満	
					30人未満			30人未満

- 調査及び集計方法 : 「令和3年経済センサス一活動調査」の結果に基づく「事業所母集団データベース（令和3年次フレーム確報）による網掛けの事業所の労働者数を母集団労働者数としています。各労働局では、厚生労働省から示された、網掛けの事業所を元にした縮小母集団リストから、無作為に機械処理により必要な数の事業所を抽出し、調査を行います。調査結果は、回収した調査票の労働者数を母集団労働者数に復元し、推計しています。従って、調査結果の反映は、あくまで対象とした網掛けの産業・規模の母集団事業所の範囲に限るものです。

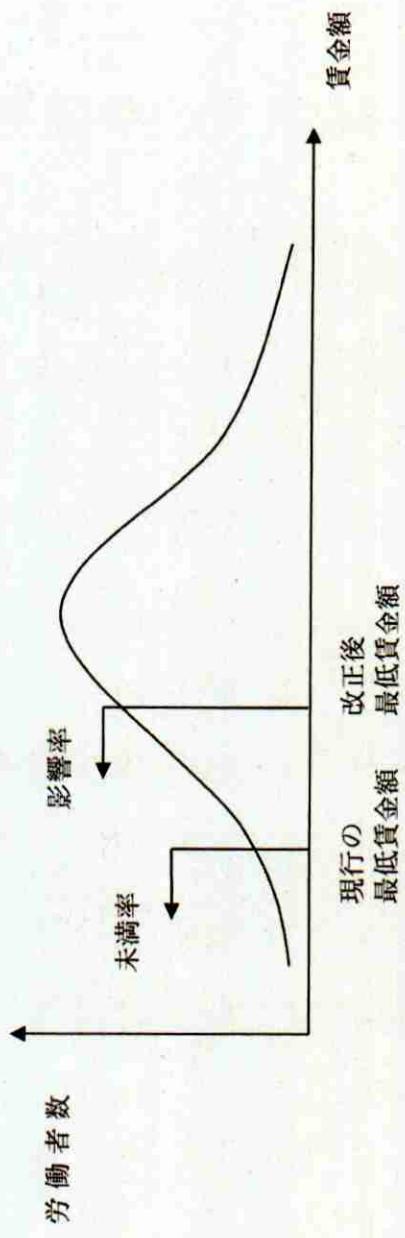
# 最低賃金に関する基礎調査対象産業表 (令和6年度)

群馬労働局

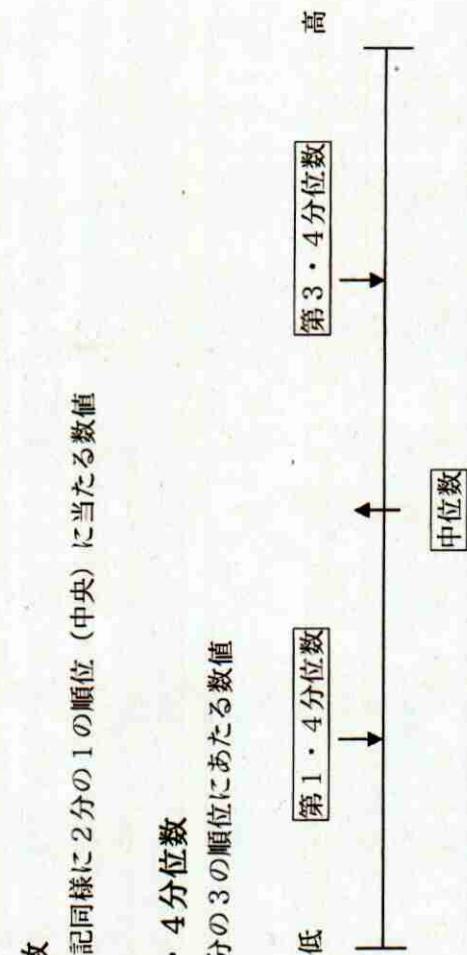
総計	大計	中計
(調査対象連関業種新業計聞業、業出業、出版業、娛樂業、卸業、売医療小・売業社、学術研究サービス、業専門他・に分類されないもの、飲食店・宿泊業、	地域別最賃対象産業	01 年齢・業務による適用除外者
		02 製造業
		03 新聞業、出版業
		04 卸売業、小売業
		05 学術研究、専門・技術サービス業
		06 飲食店、宿泊業
		07 生活関連サービス業、娯楽業
		08 医療、福祉
		09 サービス業(他に分類されないもの)
	産業別最賃対象産業	10 鉄鋼業
		11 一般機械器具製造業
		12 電気機械器具製造業
		13 輸送用機械器具製造業

## 賃金統計用語の解説について

### ○未満率及び影響率のイメージ図



- ※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している
- 第1・4分位数  
数値の集まり（分布）があるとき、数値を低いものから高いものへと並べ、低いほうから見て全体の4分の1にあたる数値
- 中位数  
上記同様に2分の1の順位（中央）に当たる数値
- 第3・4分位数  
4分の3の順位にあたる数値



## ○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

## 《算出方法》

事例：鉄鋼業

- 現行最低賃金 1,017円

1,016円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、1,006円以下

- 1,007～1,117円まで、1円きざみ
- 1,118～1,119円まで、2円きざみ
- 1,120～1,199円まで、10円きざみ
- 1,200～1,999円まで100円きざみ
- 2,000円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

## ○ 基礎調査結果

1,016～1,016円の累積労働者数…

合計労働者数… 210人 (B)

の場合

$$\text{計算式} : A \div B \times 100 = \boxed{\text{未満率}}$$

- ・具体例 :  $2 \div 210 \times 100 = 1.0\%$
- （小数点以下第2位を四捨五入）

## ○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者の割合  
《算出方法》は、未満率と同様。

## ○未満率

## 【事例】 総括表(1) 中計 鉄鋼業

	1時間当たり所定内賃金額 (3手当を除く) 円	累積労働者数 人
計		210
~ 1,006	2	
?		
1,013 ~ 1,013	2	
1,014 ~ 1,014	2	
1,015 ~ 1,015	2	
1,016 ~ 1,016	2	
1,017 ~ 1,017	2	
?		
1,800 ~ 1,899	177	
1,900 ~ 1,999	184	
2,000 ~	210	

○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

- 《算出方法》 事例：一般機械器具製造業  
現行最低賃金 1,006円

1,005円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、995円以下

996～1,106円まで、1円きざみ  
1,107～1,109円まで、3円きざみ  
1,110～1,199円まで、10円きざみ  
1,200～1,999円まで100円きざみ  
2,000円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○ 基礎調査結果

1,005～1,005円の累積労働者数… 680人 (A)  
合計労働者数… 8,443人 (B)

の場合

$$\cdot \text{計算式: } A \div B \times 100 = \boxed{\text{未満率}}$$

・具体例:  $680 \div 8,443 \times 100 = 8.1\%$   
(小数点以下第2位を四捨五入)

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合  
《算出方法》は、未満率と同様。

○未満率

【事例】 総括表(1) 中計) 一般機械器具製造業

	1時間当たり所定内賃金額 (3手当を除く) 円	累積労働者数 人
計		8,443
~	995	602
~	~	~
1,002	~	1,002
1,003	~	1,003
1,004	~	1,004
1,005	~	1,005
1,006	~	1,006
1,800	~	1,899
1,900	~	1,999
2,000	~	8,443

## ○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

## 《算出方法》 事例：電気機械器具製造業

- 現行最低賃金 1,006円

1,005円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、995円以下

996～1,106円まで、1円きざみ

1,107～1,109円まで、3円きざみ

1,110～1,199円まで、10円きざみ

1,200～1,999円まで100円きざみ

2,000円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

## ○ 基礎調査結果

1,005～1,005円の累積労働者数… 1,079人 (A)

合計労働者数… 6,510人 (B)

の場合

$$\text{計算式} : A \div B \times 100 = \boxed{\text{未満率}}$$

・具体例：1,079 ÷ 6,510 × 100 = 16.6%

(小数点以下第2位を四捨五入)

## ○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合  
《算出方法》は、未満率と同様。

## 【事例】 総括表(1) 中計) 電気機械器具製造業

	1時間当たり所定内賃金額 (3手当を除く) 円	累積労働者数 人
計		6,510
~	995	985
~	~	~
1,002	~	1,002
1,003	~	1,003
1,004	~	1,004
1,005	~	1,005
1,006	~	1,006
1,800	~	1,899
1,900	~	1,999
2,000	~	6,510

## ○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

### 《算出方法》

- 現行最低賃金 1,006円
- 1,005円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、995円以下  
996～1,106円まで、1円きざみ  
1,107～1,109円まで、3円きざみ  
1,110～1,199円まで、10円きざみ  
1,200～1,999円まで100円きざみ  
2,000円以上  
の賃金の階級（ランク）で集計している。

### ○ 基礎調査結果

- 1,005～1,005円の累積労働者数… 994人 (A)
- 合計労働者数… 8,662人 (B)

の場合

$$\text{計算式} : A \div B \times 100 = \boxed{\text{未満率}}$$

- ・具体例 :  $994 \div 8,662 \times 100 = 11.5\%$
- （小数点以下第2位を四捨五入）

### ○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合  
《算出方法》は、未満率と同様。

## 【事例】

### 総括表(1) 中計) 輸送用機械器具製造業

		1時間当たり所定内賃金額 (3手当を除く) 円	累積労働者数 人
	計		8,662
	~	995	904
	?		
	1,002	~ 1,002	994
	1,003	~ 1,003	994
	1,004	~ 1,004	994
	1,005	~ 1,005	994
	1,006	~ 1,006	1,321
	?		
	1,800	~ 1,899	7,415
	1,900	~ 1,999	7,662
	2,000	~	8,662

## 1. (1) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【鉄鋼】

1時間当たりの 所定内賃金 (円)	(現行:1,017円)					
	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	210		203		7	
~1006	2	1.0	0	0.0	2	28.6
1007~1007	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1008~1008	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1009~1009	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1010~1010	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1011~1011	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1012~1012	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1013~1013	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1014~1014	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1015~1015	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1016~1016	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1017~1017	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1018~1018	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1019~1019	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1020~1020	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1021~1021	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1022~1022	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1023~1023	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1024~1024	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1025~1025	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1026~1026	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1027~1027	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1028~1028	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1029~1029	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1030~1030	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1031~1031	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1032~1032	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1033~1033	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1034~1034	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1035~1035	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1036~1036	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1037~1037	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1038~1038	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1039~1039	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1040~1040	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1041~1041	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1042~1042	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1043~1043	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1044~1044	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1045~1045	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1046~1046	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1047~1047	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1048~1048	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1049~1049	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1050~1050	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1051~1051	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1052~1052	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1053~1053	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1054~1054	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1055~1055	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1056~1056	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1057~1057	0	0.0	0	0.0	0	0.0

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最も多い層が「1,500~1,599円(16.7%)」で、以下「1,300~1,399円(16.2%)」、「2,000円以上(12.4%)」の順。

○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最も多い層が「1,300~1,399円(16.7%)」で、以下「1,500~1,599円(16.3%)」、「2,000円以上(12.8%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最も高い層が「1,200~1,299円(42.9%)」で、以下「1,500~1,599円(28.6%)」、「1,006円以下(28.6%)」の順。

○特定最低賃金(鉄鋼)における、全労働者の未満率  
労働者210人のうち、特定最低賃金未満の者は2人で、未満率は1.0%。

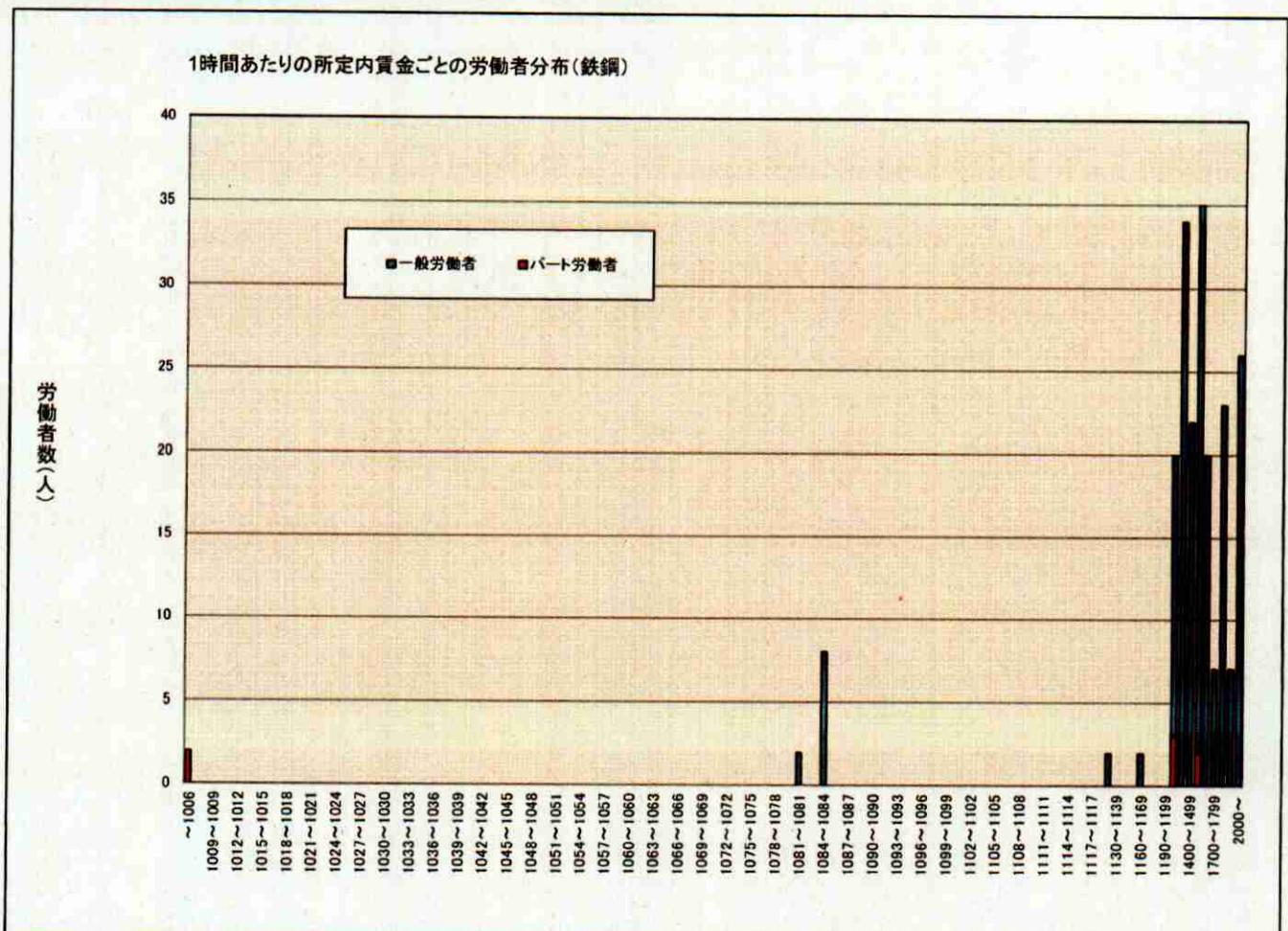
○特定最低賃金(鉄鋼)における、一般労働者の未満率  
労働者203人のうち、特定最低賃金未満の者は0人で、未満率は0.0%。

○特定最低賃金(鉄鋼)における、パート労働者の未満率  
労働者7人のうち、特定最低賃金未満の者は2人で、未満率は28.6%。

1058~1058	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1059~1059	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1060~1060	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1061~1061	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1062~1062	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1063~1063	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1064~1064	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1065~1065	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1066~1066	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1067~1067	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1068~1068	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1069~1069	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1070~1070	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1071~1071	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1072~1072	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1073~1073	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1074~1074	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1075~1075	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1076~1076	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1077~1077	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1078~1078	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1079~1079	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1080~1080	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1081~1081	2	1.0	2	1.0	0	0.0
1082~1082	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1083~1083	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1084~1084	8	3.8	8	3.9	0	0.0
1085~1085	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1086~1086	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1087~1087	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1088~1088	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1089~1089	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1090~1090	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1091~1091	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1092~1092	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1093~1093	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1094~1094	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1095~1095	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1096~1096	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1097~1097	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1098~1098	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1099~1099	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1100~1100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1101~1101	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1102~1102	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1103~1103	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1104~1104	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1105~1105	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1106~1106	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1107~1107	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1108~1108	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1109~1109	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1110~1110	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1111~1111	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1112~1112	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1113~1113	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1114~1114	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1115~1115	0	0.0	0	0.0	0	0.0

1116～1116	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1117～1117	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1118～1119	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1120～1129	2	1.0	2	1.0	0	0.0
1130～1139	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1140～1149	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1150～1159	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1160～1169	2	1.0	2	1.0	0	0.0
1170～1179	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1180～1189	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1190～1199	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1200～1299	20	9.5	17	8.4	3	42.9
1300～1399	34	16.2	34	16.7	0	0.0
1400～1499	22	10.5	22	10.8	0	0.0
1500～1599	35	16.7	33	16.3	2	28.6
1600～1699	20	9.5	20	9.9	0	0.0
1700～1799	7	3.3	7	3.4	0	0.0
1800～1899	23	11.0	23	11.3	0	0.0
1900～1999	7	3.3	7	3.4	0	0.0
2000～	26	12.4	26	12.8	0	0.0

\* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。



## 1. (2) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【機械】

1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	8,443		7,538		905	
~995	602	7.1	272	3.6	330	36.5
996~996	0	0.0	0	0.0	0	0.0
997~997	0	0.0	0	0.0	0	0.0
998~998	0	0.0	0	0.0	0	0.0
999~999	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1000~1000	66	0.8	13	0.2	53	5.9
1001~1001	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1002~1002	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1003~1003	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1004~1004	3	0.0	3	0.0	0	0.0
1005~1005	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1006~1006	36	0.4	28	0.4	8	0.9
1007~1007	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1008~1008	8	0.1	4	0.1	4	0.4
1009~1009	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1010~1010	17	0.2	4	0.1	13	1.4
1011~1011	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1012~1012	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1013~1013	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1014~1014	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1015~1015	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1016~1016	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1017~1017	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1018~1018	8	0.1	4	0.1	4	0.4
1019~1019	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1020~1020	44	0.5	17	0.2	27	3.0
1021~1021	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1022~1022	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1023~1023	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1024~1024	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1025~1025	12	0.1	0	0.0	12	1.3
1026~1026	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1027~1027	12	0.1	8	0.1	4	0.4
1028~1028	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1029~1029	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1030~1030	21	0.2	12	0.2	9	1.0
1031~1031	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1032~1032	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1033~1033	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1034~1034	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1035~1035	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1036~1036	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1037~1037	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1038~1038	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1039~1039	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1040~1040	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1041~1041	8	0.1	4	0.1	4	0.4
1042~1042	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1043~1043	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1044~1044	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1045~1045	20	0.2	20	0.3	0	0.0
1046~1046	4	0.0	4	0.1	0	0.0

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最多い層が「2,000円以上(20.9%)」で、以下「1,200～1,299円(9.0%)」、「1,400～1,499円(8.1%)」の順。

○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最多い層が「2,000円以上(22.8%)」で、以下「1,400～1,499円(8.7%)」、「1,200～1,299円(8.7%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最多い層が「995円以下(36.5%)」で、以下「1,200～1,299円(11.3%)」、「1,000～1,000円(5.9%)」の順。

○特定最低賃金(機械)における、全労働者の未満率  
労働者8,443人のうち、特定最低賃金未満の者は680人で、未満率は8.1%。

○特定最低賃金(機械)における、一般労働者の未満率  
労働者7,538人のうち、特定最低賃金未満の者は297人で、未満率は3.9%。

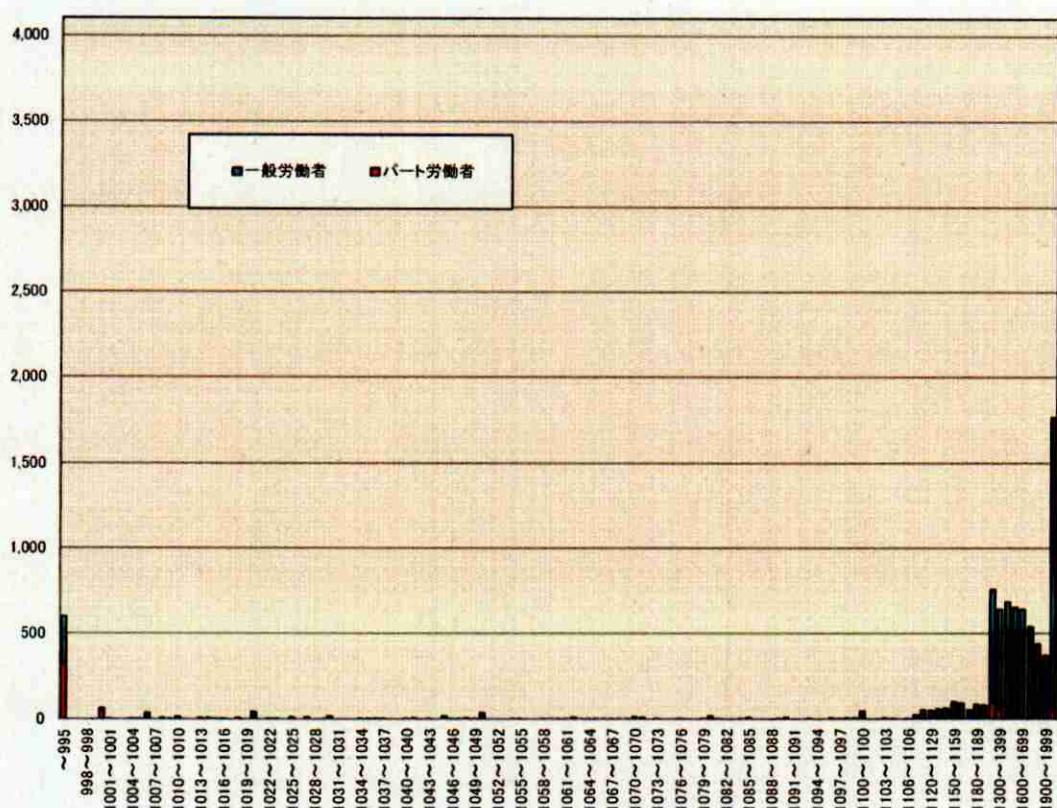
○特定最低賃金(機械)における、パート労働者の未満率  
労働者905人のうち、特定最低賃金未満の者は383人で、未満率は42.3%。

1047~1047	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1048~1048	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1049~1049	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1050~1050	39	0.5	11	0.1	28	3.1
1051~1051	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1052~1052	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1053~1053	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1054~1054	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1055~1055	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1056~1056	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1057~1057	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1058~1058	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1059~1059	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1060~1060	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1061~1061	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1062~1062	14	0.2	10	0.1	4	0.4
1063~1063	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1064~1064	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1065~1065	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1066~1066	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1067~1067	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1068~1068	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1069~1069	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1070~1070	15	0.2	15	0.2	0	0.0
1071~1071	12	0.1	12	0.2	0	0.0
1072~1072	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1073~1073	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1074~1074	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1075~1075	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1076~1076	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1077~1077	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1078~1078	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1079~1079	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1080~1080	20	0.2	20	0.3	0	0.0
1081~1081	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1082~1082	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1083~1083	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1084~1084	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1085~1085	12	0.1	12	0.2	0	0.0
1086~1086	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1087~1087	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1088~1088	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1089~1089	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1090~1090	12	0.1	7	0.1	5	0.6
1091~1091	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1092~1092	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1093~1093	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1094~1094	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1095~1095	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1096~1096	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1097~1097	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1098~1098	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1099~1099	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1100~1100	48	0.6	28	0.4	20	2.2
1101~1101	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1102~1102	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1103~1103	8	0.1	4	0.1	4	0.4
1104~1104	4	0.0	4	0.1	0	0.0

1105～1105	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1106～1106	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1107～1109	25	0.3	25	0.3	0	0.0
1110～1119	54	0.6	49	0.7	5	0.6
1120～1129	51	0.6	44	0.6	7	0.8
1130～1139	62	0.7	54	0.7	8	0.9
1140～1149	66	0.8	56	0.7	10	1.1
1150～1159	101	1.2	70	0.9	31	3.4
1160～1169	97	1.1	92	1.2	5	0.6
1170～1179	55	0.7	51	0.7	4	0.4
1180～1189	89	1.1	77	1.0	12	1.3
1190～1199	86	1.0	78	1.0	8	0.9
1200～1299	758	9.0	656	8.7	102	11.3
1300～1399	641	7.6	589	7.8	52	5.7
1400～1499	686	8.1	658	8.7	28	3.1
1500～1599	655	7.8	634	8.4	21	2.3
1600～1699	644	7.6	624	8.3	20	2.2
1700～1799	542	6.4	530	7.0	12	1.3
1800～1899	440	5.2	440	5.8	0	0.0
1900～1999	376	4.5	372	4.9	4	0.4
2000～	1,766	20.9	1,719	22.8	47	5.2

\* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

1時間あたりの所定内賃金ごとの労働者分布(機械)



## 1. (3) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【電気】

1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	6,510		5,518		992	
~995	985	15.1	352	6.4	633	63.8
996~996	0	0.0	0	0.0	0	0.0
997~997	8	0.1	8	0.1	0	0.0
998~998	0	0.0	0	0.0	0	0.0
999~999	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1000~1000	60	0.9	30	0.5	30	3.0
1001~1001	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1002~1002	9	0.1	9	0.2	0	0.0
1003~1003	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1004~1004	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1005~1005	12	0.2	3	0.1	9	0.9
1006~1006	22	0.3	12	0.2	10	1.0
1007~1007	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1008~1008	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1009~1009	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1010~1010	78	1.2	45	0.8	33	3.3
1011~1011	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1012~1012	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1013~1013	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1014~1014	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1015~1015	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1016~1016	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1017~1017	3	0.0	3	0.1	0	0.0
1018~1018	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1019~1019	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1020~1020	13	0.2	4	0.1	9	0.9
1021~1021	3	0.0	3	0.1	0	0.0
1022~1022	25	0.4	25	0.5	0	0.0
1023~1023	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1024~1024	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1025~1025	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1026~1026	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1027~1027	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1028~1028	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1029~1029	20	0.3	20	0.4	0	0.0
1030~1030	19	0.3	11	0.2	8	0.8
1031~1031	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1032~1032	3	0.0	0	0.0	3	0.3
1033~1033	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1034~1034	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1035~1035	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1036~1036	26	0.4	10	0.2	16	1.6
1037~1037	4	0.1	1	0.0	3	0.3
1038~1038	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1039~1039	22	0.3	17	0.3	5	0.5
1040~1040	12	0.2	3	0.1	9	0.9
1041~1041	12	0.2	12	0.2	0	0.0
1042~1042	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1043~1043	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1044~1044	13	0.2	9	0.2	4	0.4
1045~1045	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1046~1046	0	0.0	0	0.0	0	0.0

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最も多い層が「995円以下(15.1%)」で、以下「2,000円以上(14.8%)」、「1,300～1,399円(9.2%)」の順。

○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最も多い層が「2,000円以上(17.4%)」で、以下「1,300～1,399円(10.3%)」、「1,200～1,299円(9.7%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最も多い層が「995円以下(63.8%)」で、以下「1,200～1,299円(5.4%)」、「1,300～1,399円(3.4%)」の順。

○特定最低賃金(電気)における、全労働者の未満率  
労働者6,510人のうち、特定最低賃金未満の者は1,079人で、未満率は16.6%。

○特定最低賃金(電気)における、一般労働者の未満率  
労働者5,518人のうち、特定最低賃金未満の者は408人で、未満率は7.4%。

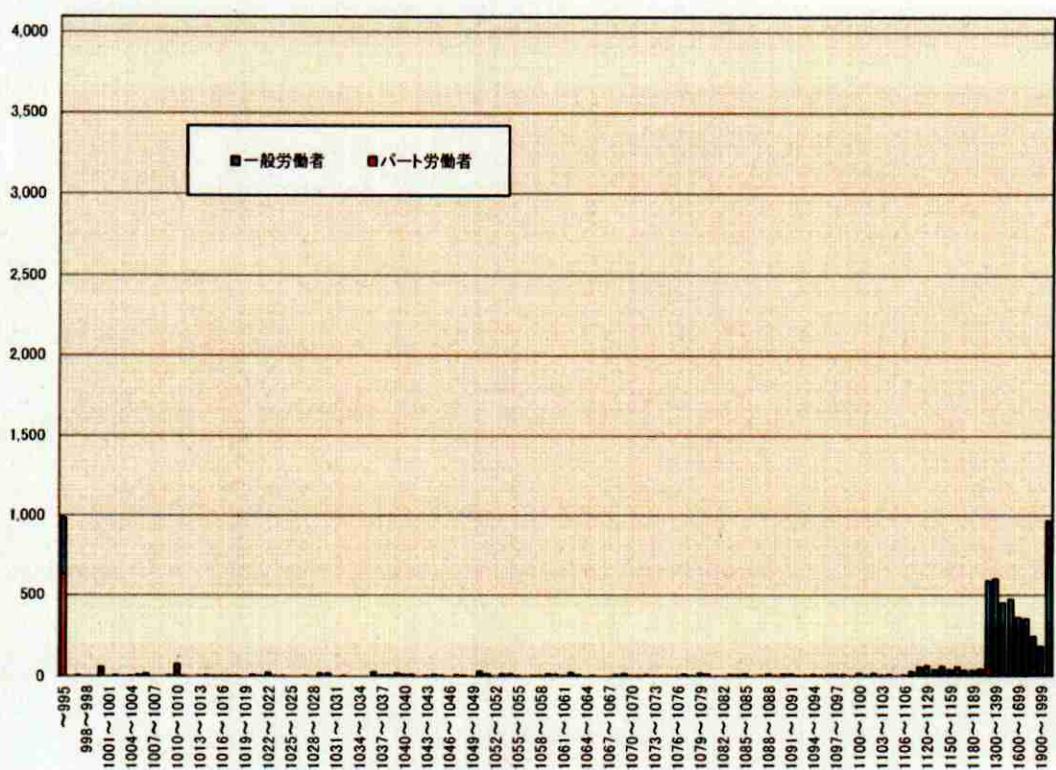
○特定最低賃金(電気)における、パート労働者の未満率  
労働者992人のうち、特定最低賃金未満の者は672人で、未満率は67.7%。

1047~1047	10	0.2	10	0.2	0	0.0
1048~1048	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1049~1049	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1050~1050	33	0.5	14	0.3	19	1.9
1051~1051	15	0.2	15	0.3	0	0.0
1052~1052	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1053~1053	16	0.2	16	0.3	0	0.0
1054~1054	15	0.2	15	0.3	0	0.0
1055~1055	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1056~1056	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1057~1057	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1058~1058	3	0.0	3	0.1	0	0.0
1059~1059	15	0.2	12	0.2	3	0.3
1060~1060	11	0.2	7	0.1	4	0.4
1061~1061	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1062~1062	25	0.4	12	0.2	13	1.3
1063~1063	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1064~1064	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1065~1065	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1066~1066	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1067~1067	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1068~1068	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1069~1069	16	0.2	16	0.3	0	0.0
1070~1070	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1071~1071	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1072~1072	8	0.1	4	0.1	4	0.4
1073~1073	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1074~1074	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1075~1075	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1076~1076	3	0.0	3	0.1	0	0.0
1077~1077	12	0.2	12	0.2	0	0.0
1078~1078	3	0.0	3	0.1	0	0.0
1079~1079	21	0.3	21	0.4	0	0.0
1080~1080	12	0.2	9	0.2	3	0.3
1081~1081	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1082~1082	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1083~1083	7	0.1	3	0.1	4	0.4
1084~1084	9	0.1	5	0.1	4	0.4
1085~1085	11	0.2	11	0.2	0	0.0
1086~1086	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1087~1087	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1088~1088	11	0.2	11	0.2	0	0.0
1089~1089	3	0.0	3	0.1	0	0.0
1090~1090	13	0.2	13	0.2	0	0.0
1091~1091	14	0.2	14	0.3	0	0.0
1092~1092	3	0.0	3	0.1	0	0.0
1093~1093	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1094~1094	7	0.1	3	0.1	4	0.4
1095~1095	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1096~1096	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1097~1097	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1098~1098	7	0.1	3	0.1	4	0.4
1099~1099	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1100~1100	17	0.3	13	0.2	4	0.4
1101~1101	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1102~1102	16	0.2	16	0.3	0	0.0
1103~1103	3	0.0	3	0.1	0	0.0
1104~1104	9	0.1	9	0.2	0	0.0

1105～1105	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1106～1106	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1107～1109	26	0.4	26	0.5	0	0.0
1110～1119	53	0.8	53	1.0	0	0.0
1120～1129	61	0.9	61	1.1	0	0.0
1130～1139	40	0.6	36	0.7	4	0.4
1140～1149	57	0.9	57	1.0	0	0.0
1150～1159	41	0.6	29	0.5	12	1.2
1160～1169	55	0.8	55	1.0	0	0.0
1170～1179	36	0.6	36	0.7	0	0.0
1180～1189	36	0.6	36	0.7	0	0.0
1190～1199	45	0.7	40	0.7	5	0.5
1200～1299	588	9.0	534	9.7	54	5.4
1300～1399	600	9.2	566	10.3	34	3.4
1400～1499	448	6.9	436	7.9	12	1.2
1500～1599	470	7.2	459	8.3	11	1.1
1600～1699	357	5.5	350	6.3	7	0.7
1700～1799	351	5.4	343	6.2	8	0.8
1800～1899	241	3.7	241	4.4	0	0.0
1900～1999	181	2.8	181	3.3	0	0.0
2000～	966	14.8	959	17.4	7	0.7

\* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

1時間あたりの所定内賃金ごとの労働者分布(電気)



### 1. (4) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【輸送】

1時間当たりの所定内賃金(円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	8,662		7,603		1,059	
~995	904	10.4	472	6.2	432	40.8
996~996	0	0.0	0	0.0	0	0.0
997~997	0	0.0	0	0.0	0	0.0
998~998	6	0.1	6	0.1	0	0.0
999~999	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1000~1000	79	0.9	38	0.5	41	3.9
1001~1001	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1002~1002	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1003~1003	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1004~1004	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1005~1005	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1006~1006	327	3.8	233	3.1	94	8.9
1007~1007	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1008~1008	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1009~1009	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1010~1010	28	0.3	17	0.2	11	1.0
1011~1011	12	0.1	12	0.2	0	0.0
1012~1012	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1013~1013	9	0.1	9	0.1	0	0.0
1014~1014	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1015~1015	17	0.2	7	0.1	10	0.9
1016~1016	16	0.2	12	0.2	4	0.4
1017~1017	6	0.1	0	0.0	6	0.6
1018~1018	14	0.2	6	0.1	8	0.8
1019~1019	12	0.1	6	0.1	6	0.6
1020~1020	46	0.5	33	0.4	13	1.2
1021~1021	19	0.2	19	0.2	0	0.0
1022~1022	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1023~1023	13	0.2	8	0.1	5	0.5
1024~1024	27	0.3	15	0.2	12	1.1
1025~1025	14	0.2	10	0.1	4	0.4
1026~1026	11	0.1	11	0.1	0	0.0
1027~1027	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1028~1028	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1029~1029	19	0.2	19	0.2	0	0.0
1030~1030	32	0.4	10	0.1	22	2.1
1031~1031	8	0.1	4	0.1	4	0.4
1032~1032	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1033~1033	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1034~1034	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1035~1035	13	0.2	4	0.1	9	0.8
1036~1036	12	0.1	12	0.2	0	0.0
1037~1037	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1038~1038	9	0.1	9	0.1	0	0.0
1039~1039	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1040~1040	15	0.2	5	0.1	10	0.9
1041~1041	25	0.3	25	0.3	0	0.0
1042~1042	12	0.1	12	0.2	0	0.0
1043~1043	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1044~1044	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1045~1045	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1046~1046	4	0.0	4	0.1	0	0.0

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最も多い層が「2,000円以上(11.5%)」で、以下「1,300～1,399円(11.5%)」、「995円以下(10.4%)」の順。

○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最も多い層が「2,000円以上(12.8%)」で、以下「1,300～1,399円(12.4%)」、「1,200～1,299円(9.8%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層  
最も多い層が「995円以下(40.8%)」で、以下「1,006～1,095円(8.9%)」、「1,200～1,299円(4.9%)」の順。

○特定最低賃金(輸送)における、全労働者の未満率  
労働者8,662人のうち、特定最低賃金未満の者は994人で、未満率は11.5%。

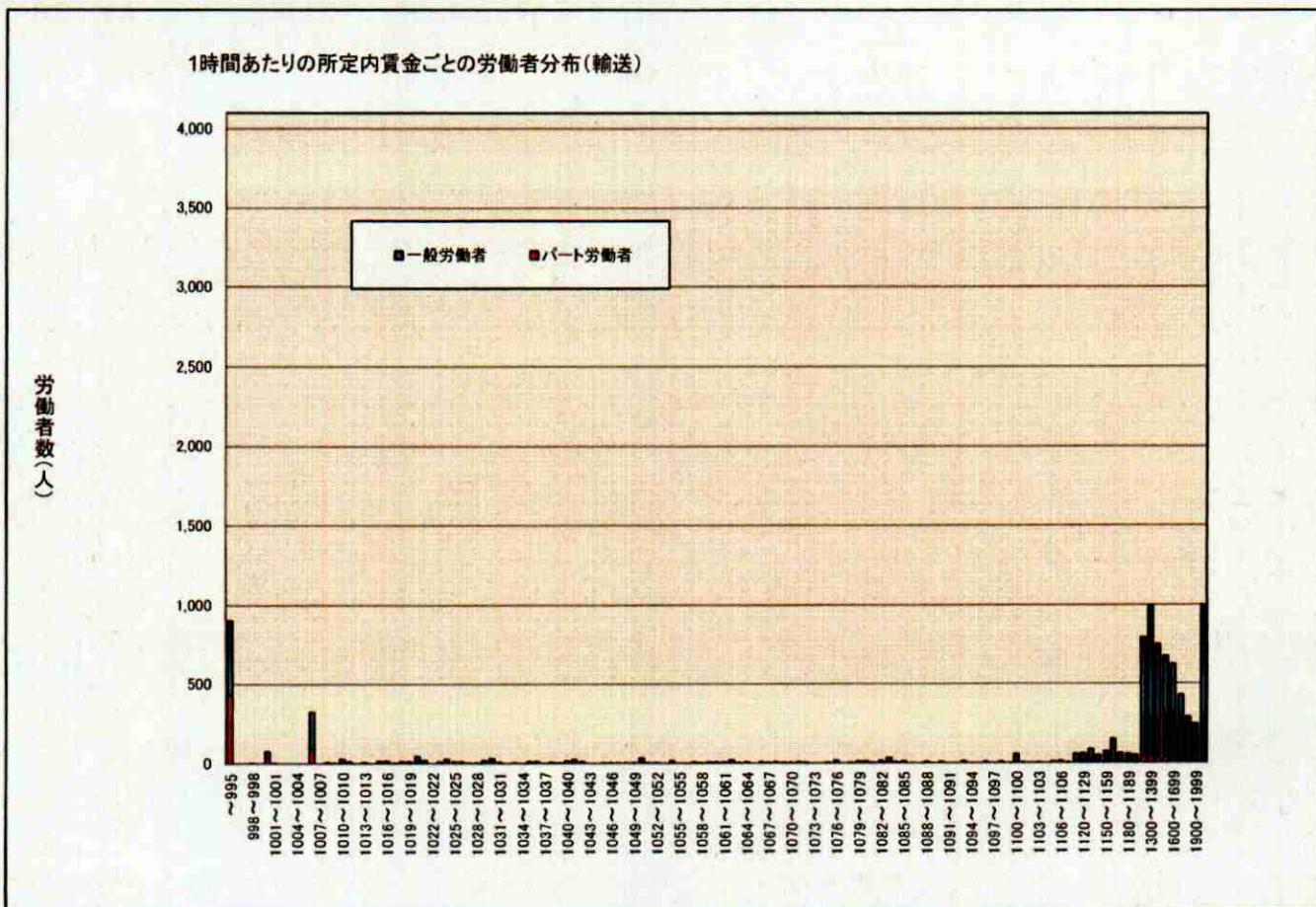
○特定最低賃金(輸送)における、一般労働者の未満率  
労働者7,603人のうち、特定最低賃金未満の者は521人で、未満率は6.9%。

○特定最低賃金(輸送)における、パート労働者の未満率  
労働者1,059人のうち、特定最低賃金未満の者は473人で、未満率は44.7%。

1047～1047	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1048～1048	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1049～1049	6	0.1	0	0.0	6	0.6
1050～1050	37	0.4	21	0.3	16	1.5
1051～1051	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1052～1052	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1053～1053	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1054～1054	16	0.2	11	0.1	5	0.5
1055～1055	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1056～1056	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1057～1057	9	0.1	5	0.1	4	0.4
1058～1058	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1059～1059	10	0.1	10	0.1	0	0.0
1060～1060	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1061～1061	9	0.1	9	0.1	0	0.0
1062～1062	22	0.3	22	0.3	0	0.0
1063～1063	6	0.1	0	0.0	6	0.6
1064～1064	8	0.1	4	0.1	4	0.4
1065～1065	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1066～1066	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1067～1067	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1068～1068	9	0.1	9	0.1	0	0.0
1069～1069	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1070～1070	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1071～1071	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1072～1072	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1073～1073	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1074～1074	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1075～1075	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1076～1076	18	0.2	18	0.2	0	0.0
1077～1077	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1078～1078	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1079～1079	13	0.2	9	0.1	4	0.4
1080～1080	12	0.1	12	0.2	0	0.0
1081～1081	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1082～1082	13	0.2	1	0.0	12	1.1
1083～1083	37	0.4	37	0.5	0	0.0
1084～1084	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1085～1085	11	0.1	5	0.1	6	0.6
1086～1086	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1087～1087	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1088～1088	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1089～1089	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1090～1090	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1091～1091	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1092～1092	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1093～1093	14	0.2	14	0.2	0	0.0
1094～1094	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1095～1095	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1096～1096	10	0.1	10	0.1	0	0.0
1097～1097	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1098～1098	9	0.1	9	0.1	0	0.0
1099～1099	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1100～1100	59	0.7	54	0.7	5	0.5
1101～1101	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1102～1102	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1103～1103	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1104～1104	0	0.0	0	0.0	0	0.0

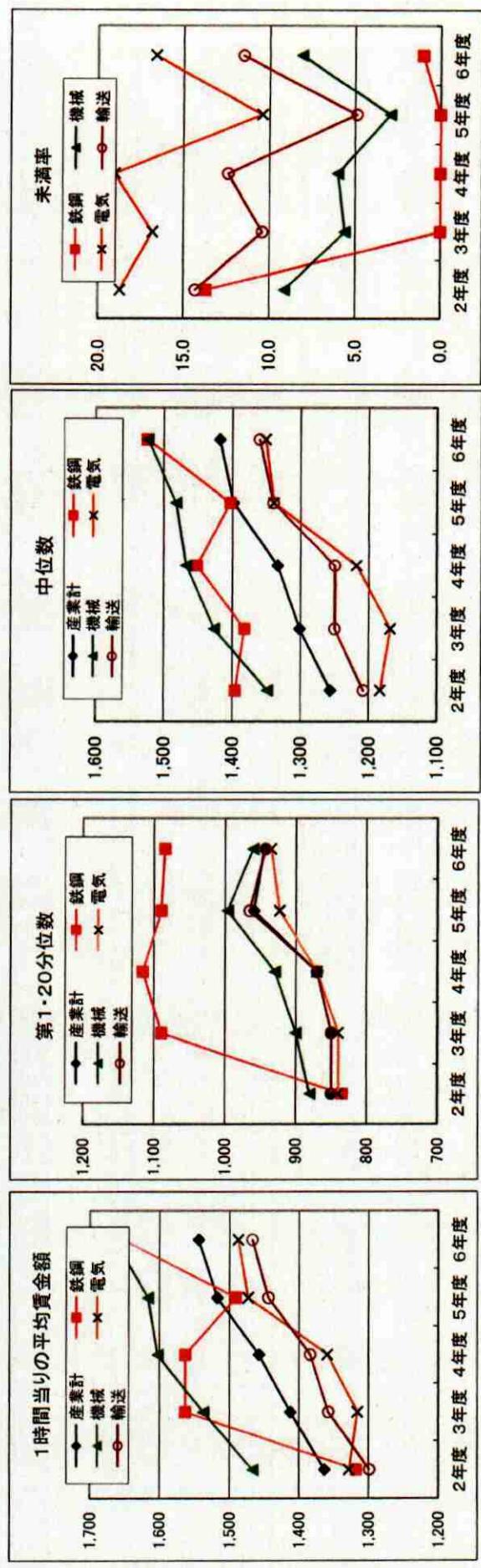
1105～1105	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1106～1106	13	0.2	13	0.2	0	0.0
1107～1109	4	0.0	4	0.1	0	0.0
1110～1119	57	0.7	45	0.6	12	1.1
1120～1129	63	0.7	49	0.6	14	1.3
1130～1139	90	1.0	77	1.0	13	1.2
1140～1149	51	0.6	47	0.6	4	0.4
1150～1159	73	0.8	60	0.8	13	1.2
1160～1169	149	1.7	144	1.9	5	0.5
1170～1179	61	0.7	61	0.8	0	0.0
1180～1189	58	0.7	54	0.7	4	0.4
1190～1199	49	0.6	49	0.6	0	0.0
1200～1299	794	9.2	742	9.8	52	4.9
1300～1399	992	11.5	944	12.4	48	4.5
1400～1499	752	8.7	718	9.4	34	3.2
1500～1599	674	7.8	632	8.3	42	4.0
1600～1699	624	7.2	614	8.1	10	0.9
1700～1799	425	4.9	409	5.4	16	1.5
1800～1899	288	3.3	288	3.8	0	0.0
1900～1999	247	2.9	243	3.2	4	0.4
2000～	1,000	11.5	971	12.8	29	2.7

\* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。



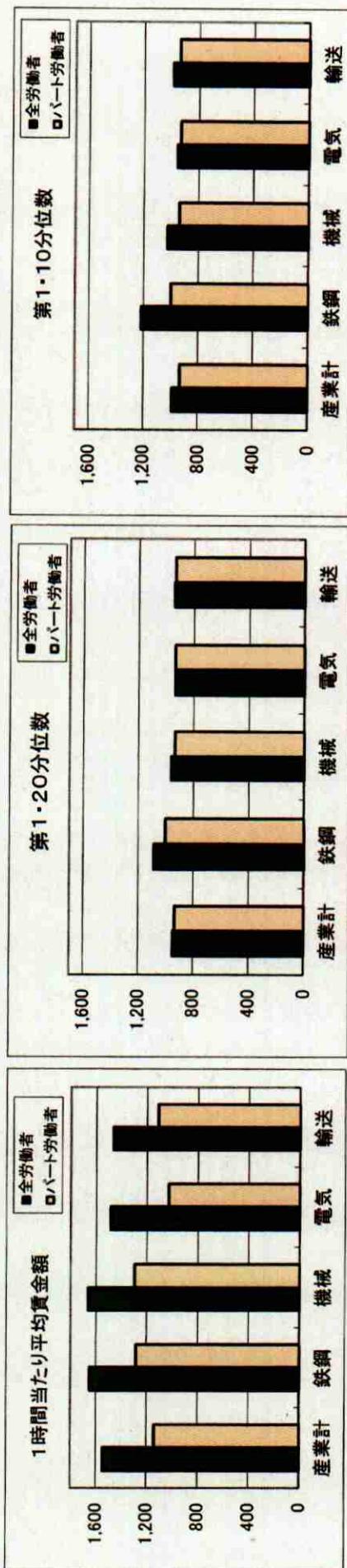
## 2. 産業別の1時間当たりの賃金額の特性値の推移

	1時間当たりの平均賃金額						第1・20分位数					中位数					未満率(%)				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
産業計	1,363	1,412	1,457	1,517	1,544	850	850	870	959	945	1,256	1,301	1,333	1,398	1,418	/	/	/	/	/	
鉄 鋼	1,318	1,563	1,563	1,491	1,652	835	1,089	1,115	1,089	1,084	1,396	1,382	1,452	1,403	1,524	13.7	0.0	0.0	0.0	1.0	
機 械	1,466	1,537	1,602	1,616	1,664	880	900	929	996	960	1,348	1,426	1,467	1,482	1,523	9.1	5.6	6.0	2.9	8.1	
電 気	1,328	1,316	1,359	1,473	1,487	840	840	870	923	935	1,183	1,168	1,218	1,339	1,351	18.7	16.8	19.0	10.4	16.6	
輸 送	1,299	1,358	1,384	1,444	1,467	850	850	870	965	943	1,208	1,250	1,250	1,340	1,360	14.3	10.4	12.4	4.9	11.5	



### 3. 全労働者・パート労働者別の1時間当たりの賃金額の特性値 (中計)

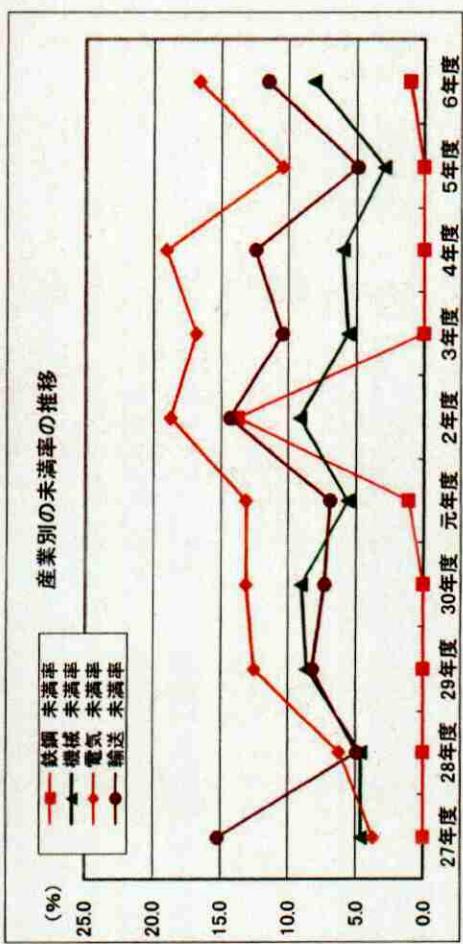
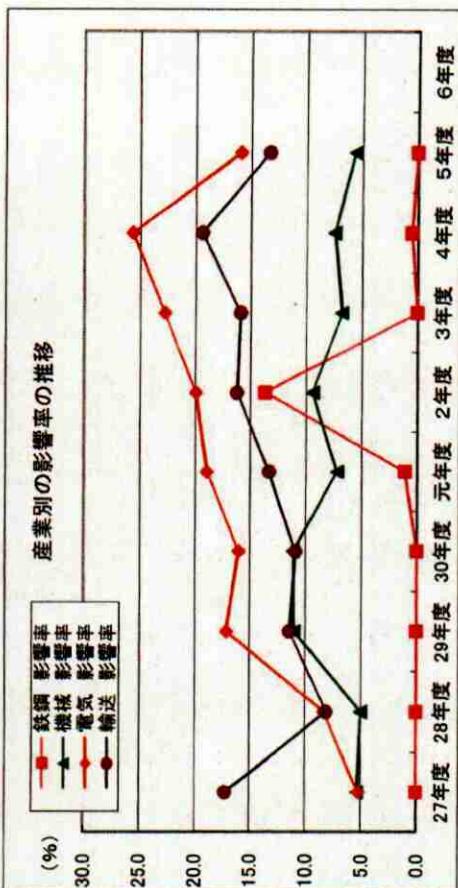
産業分類	集計区分		1時間当たり平均賃金額		第1・20分位数		第1・10分位数		第1・4分位数		(単位:円) 中位数
	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	
産業計	1,544	1,142	945	935	989	935	1,142	950	1,418	1,000	
鉄鋼	1,652	1,282	1,084	1,000	1,213	1,000	1,360	1,000	1,524	1,262	
機械	1,664	1,294	960	935	1,027	940	1,212	955	1,523	1,027	
電気	1,487	1,031	935	935	956	935	1,072	940	1,351	960	
輸送	1,467	1,115	943	935	990	940	1,100	960	1,360	1,006	



#### 4. 産業別・規模別の未満率及び影響率

業種	適用労働者数	最低賃金未満者数	未満率(%)			影響率(%)						
			合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	
鉄鋼業	210	2	現行1,017円	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	1.2	1.0	0.0
一般機械器具製造業	8,443	680	現行1,006円	8.1	7.9	9.0	7.7	8.5	8.1	9.0	8.3	8.8
電気機械器具製造業	6,510	1,079	現行1,006円	16.6	30.2	22.1	8.8	16.9	30.2	22.1	9.5	18.2
輸送用機械器具製造業	8,662	994	現行1,006円	11.5	21.1	15.0	8.1	15.2	26.3	21.0	10.6	15.7

## 5. 産業別の未満率と影響率の推移



※ 鉄鋼業は平成26～30年度調査結果復元不可。

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金				
業種					
現行の最低賃金額	時間額		1,017円		
未満率			1.0%		
項目番号	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	1,017	0.95	2
2	1	0.10	1,018	0.95	2
3	2	0.20	1,019	0.95	2
4	3	0.29	1,020	0.95	2
5	4	0.39	1,021	0.95	2
6	5	0.49	1,022	0.95	2
7	6	0.59	1,023	0.95	2
8	7	0.69	1,024	0.95	2
9	8	0.79	1,025	0.95	2
10	9	0.88	1,026	0.95	2
11	10	0.98	1,027	0.95	2
12	11	1.08	1,028	0.95	2
13	12	1.18	1,029	0.95	2
14	13	1.28	1,030	0.95	2
15	14	1.38	1,031	0.95	2
16	15	1.47	1,032	0.95	2
17	16	1.57	1,033	0.95	2
18	17	1.67	1,034	0.95	2
19	18	1.77	1,035	0.95	2
20	19	1.87	1,036	0.95	2
21	20	1.97	1,037	0.95	2
22	21	2.06	1,038	0.95	2
23	22	2.16	1,039	0.95	2
24	23	2.26	1,040	0.95	2
25	24	2.36	1,041	0.95	2
26	25	2.46	1,042	0.95	2
27	26	2.56	1,043	0.95	2
28	27	2.65	1,044	0.95	2
29	28	2.75	1,045	0.95	2
30	29	2.85	1,046	0.95	2
31	30	2.95	1,047	0.95	2
32	31	3.05	1,048	0.95	2
33	32	3.15	1,049	0.95	2
34	33	3.24	1,050	0.95	2
35	34	3.34	1,051	0.95	2

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件 名		群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金			
業 種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,017円	
未 満 率				1.0%	
項番	時 間 額			影 韻 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.44	1,052	0.95	2
37	36	3.54	1,053	0.95	2
38	37	3.64	1,054	0.95	2
39	38	3.74	1,055	0.95	2
40	39	3.83	1,056	0.95	2
41	40	3.93	1,057	0.95	2
42	41	4.03	1,058	0.95	2
43	42	4.13	1,059	0.95	2
44	43	4.23	1,060	0.95	2
45	44	4.33	1,061	0.95	2
46	45	4.42	1,062	0.95	2
47	46	4.52	1,063	0.95	2
48	47	4.62	1,064	0.95	2
49	48	4.72	1,065	0.95	2
50	49	4.82	1,066	0.95	2
51	50	4.92	1,067	0.95	2
52	51	5.01	1,068	0.95	2
53	52	5.11	1,069	0.95	2
54	53	5.21	1,070	0.95	2
55	54	5.31	1,071	0.95	2
56	55	5.41	1,072	0.95	2
57	56	5.51	1,073	0.95	2
58	57	5.60	1,074	0.95	2
59	58	5.70	1,075	0.95	2
60	59	5.80	1,076	0.95	2
61	60	5.90	1,077	0.95	2

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件 名		群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械機具製造業最低賃金			
業 種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,006円	
未 満 率				8.1%	
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	1,006	8.05	680
2	1	0.10	1,007	8.48	716
3	2	0.20	1,008	8.48	716
4	3	0.30	1,009	8.58	724
5	4	0.40	1,010	8.62	728
6	5	0.50	1,011	8.82	745
7	6	0.60	1,012	8.82	745
8	7	0.70	1,013	8.82	745
9	8	0.80	1,014	8.92	753
10	9	0.89	1,015	9.01	761
11	10	0.99	1,016	9.07	766
12	11	1.09	1,017	9.13	771
13	12	1.19	1,018	9.13	771
14	13	1.29	1,019	9.23	779
15	14	1.39	1,020	9.23	779
16	15	1.49	1,021	9.75	823
17	16	1.59	1,022	9.75	823
18	17	1.69	1,023	9.80	827
19	18	1.79	1,024	9.84	831
20	19	1.89	1,025	9.84	831
21	20	1.99	1,026	9.98	843
22	21	2.09	1,027	9.98	843
23	22	2.19	1,028	10.13	855
24	23	2.29	1,029	10.13	855
25	24	2.39	1,030	10.13	855
26	25	2.49	1,031	10.38	876
27	26	2.58	1,032	10.38	876
28	27	2.68	1,033	10.38	876
29	28	2.78	1,034	10.38	876
30	29	2.88	1,035	10.43	881
31	30	2.98	1,036	10.48	885
32	31	3.08	1,037	10.53	889
33	32	3.18	1,038	10.58	893
34	33	3.28	1,039	10.58	893
35	34	3.38	1,040	10.58	893

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金			
業種				
現行の最低賃金額	時間額	1,006円		
未満率	8.1%			
項目番号	時間額			影響率
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額	
36	35	3.48	1,041	10.62
37	36	3.58	1,042	10.72
38	37	3.68	1,043	10.72
39	38	3.78	1,044	10.77
40	39	3.88	1,045	10.77
41	40	3.98	1,046	11.00
42	41	4.08	1,047	11.05
43	42	4.17	1,048	11.11
44	43	4.27	1,049	11.20
45	44	4.37	1,050	11.25
46	45	4.47	1,051	11.71
47	46	4.57	1,052	11.71
48	47	4.67	1,053	11.71
49	48	4.77	1,054	11.71
50	49	4.87	1,055	11.76
51	50	4.97	1,056	11.81
52	51	5.07	1,057	11.81
53	52	5.17	1,058	11.81
54	53	5.27	1,059	11.86
55	54	5.37	1,060	11.92
56	55	5.47	1,061	11.96
57	56	5.57	1,062	12.01
58	57	5.67	1,063	12.18
59	58	5.77	1,064	12.22
60	59	5.86	1,065	12.27
61	60	5.96	1,066	12.32

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件 名		群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金			
業 種					
現行の最低賃金額		時 間 額	1,006円		
未 満 率					16.6%
項番	時 間 額			影 韻 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	1,006	16.57	1,079
2	1	0.10	1,007	16.91	1,101
3	2	0.20	1,008	16.91	1,101
4	3	0.30	1,009	16.91	1,101
5	4	0.40	1,010	17.02	1,108
6	5	0.50	1,011	18.22	1,186
7	6	0.60	1,012	18.28	1,190
8	7	0.70	1,013	18.28	1,190
9	8	0.80	1,014	18.34	1,194
10	9	0.89	1,015	18.46	1,202
11	10	0.99	1,016	18.53	1,206
12	11	1.09	1,017	18.59	1,210
13	12	1.19	1,018	18.63	1,213
14	13	1.29	1,019	18.69	1,217
15	14	1.39	1,020	18.69	1,217
16	15	1.49	1,021	18.89	1,230
17	16	1.59	1,022	18.94	1,233
18	17	1.69	1,023	19.32	1,258
19	18	1.79	1,024	19.40	1,263
20	19	1.89	1,025	19.46	1,267
21	20	1.99	1,026	19.46	1,267
22	21	2.09	1,027	19.46	1,267
23	22	2.19	1,028	19.52	1,271
24	23	2.29	1,029	19.52	1,271
25	24	2.39	1,030	19.83	1,291
26	25	2.49	1,031	20.12	1,310
27	26	2.58	1,032	20.12	1,310
28	27	2.68	1,033	20.17	1,313
29	28	2.78	1,034	20.17	1,313
30	29	2.88	1,035	20.17	1,313
31	30	2.98	1,036	20.17	1,313
32	31	3.08	1,037	20.57	1,339
33	32	3.18	1,038	20.63	1,343
34	33	3.28	1,039	20.74	1,350
35	34	3.38	1,040	21.08	1,372

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金				
業種					
現行の最低賃金額	時間額	1,006円			
未満率	16.6%				
項目番号	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.48	1,041	21.26	1,384
37	36	3.58	1,042	21.44	1,396
38	37	3.68	1,043	21.44	1,396
39	38	3.78	1,044	21.51	1,400
40	39	3.88	1,045	21.71	1,413
41	40	3.98	1,046	21.78	1,418
42	41	4.08	1,047	21.78	1,418
43	42	4.17	1,048	21.94	1,428
44	43	4.27	1,049	22.00	1,432
45	44	4.37	1,050	22.00	1,432
46	45	4.47	1,051	22.50	1,465
47	46	4.57	1,052	22.73	1,480
48	47	4.67	1,053	22.73	1,480
49	48	4.77	1,054	22.98	1,496
50	49	4.87	1,055	23.21	1,511
51	50	4.97	1,056	23.27	1,515
52	51	5.07	1,057	23.27	1,515
53	52	5.17	1,058	23.33	1,519
54	53	5.27	1,059	23.38	1,522
55	54	5.37	1,060	23.61	1,537
56	55	5.47	1,061	23.78	1,548
57	56	5.57	1,062	23.84	1,552
58	57	5.67	1,063	24.22	1,577
59	58	5.77	1,064	24.33	1,584
60	59	5.86	1,065	24.33	1,584
61	60	5.96	1,066	24.39	1,588

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県輸送用機械機具製造業最低賃金			
業種				
現行の最低賃金額	時間額		1,006円	
未満率			11.5%	
項目番号	時間額			影響率
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額	
1	0	0.00	1,006	11.48
2	1	0.10	1,007	15.25
3	2	0.20	1,008	15.25
4	3	0.30	1,009	15.34
5	4	0.40	1,010	15.39
6	5	0.50	1,011	15.71
7	6	0.60	1,012	15.85
8	7	0.70	1,013	15.85
9	8	0.80	1,014	15.95
10	9	0.89	1,015	15.95
11	10	0.99	1,016	16.15
12	11	1.09	1,017	16.34
13	12	1.19	1,018	16.40
14	13	1.29	1,019	16.57
15	14	1.39	1,020	16.71
16	15	1.49	1,021	17.24
17	16	1.59	1,022	17.46
18	17	1.69	1,023	17.46
19	18	1.79	1,024	17.61
20	19	1.89	1,025	17.92
21	20	1.99	1,026	18.08
22	21	2.09	1,027	18.21
23	22	2.19	1,028	18.28
24	23	2.29	1,029	18.32
25	24	2.39	1,030	18.54
26	25	2.49	1,031	18.91
27	26	2.58	1,032	19.00
28	27	2.68	1,033	19.00
29	28	2.78	1,034	19.07
30	29	2.88	1,035	19.07
31	30	2.98	1,036	19.22
32	31	3.08	1,037	19.36
33	32	3.18	1,038	19.36
34	33	3.28	1,039	19.46
35	34	3.38	1,040	19.51

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県輸送用機械機具製造業最低賃金				
業種					
現行の最低賃金額	時間額		1,006円		
未満率			11.5%		
項目番号	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.48	1,041	19.68	1,705
37	36	3.58	1,042	19.97	1,730
38	37	3.68	1,043	20.11	1,742
39	38	3.78	1,044	20.11	1,742
40	39	3.88	1,045	20.11	1,742
41	40	3.98	1,046	20.16	1,746
42	41	4.08	1,047	20.20	1,750
43	42	4.17	1,048	20.25	1,754
44	43	4.27	1,049	20.32	1,760
45	44	4.37	1,050	20.39	1,766
46	45	4.47	1,051	20.82	1,803
47	46	4.57	1,052	20.87	1,808
48	47	4.67	1,053	20.94	1,814
49	48	4.77	1,054	20.94	1,814
50	49	4.87	1,055	21.13	1,830
51	50	4.97	1,056	21.13	1,830
52	51	5.07	1,057	21.13	1,830
53	52	5.17	1,058	21.23	1,839
54	53	5.27	1,059	21.28	1,843
55	54	5.37	1,060	21.39	1,853
56	55	5.47	1,061	21.48	1,861
57	56	5.57	1,062	21.59	1,870
58	57	5.67	1,063	21.84	1,892
59	58	5.77	1,064	21.91	1,898
60	59	5.86	1,065	22.00	1,906
61	60	5.96	1,066	22.00	1,906



統計資料 6-2-6

政府統計

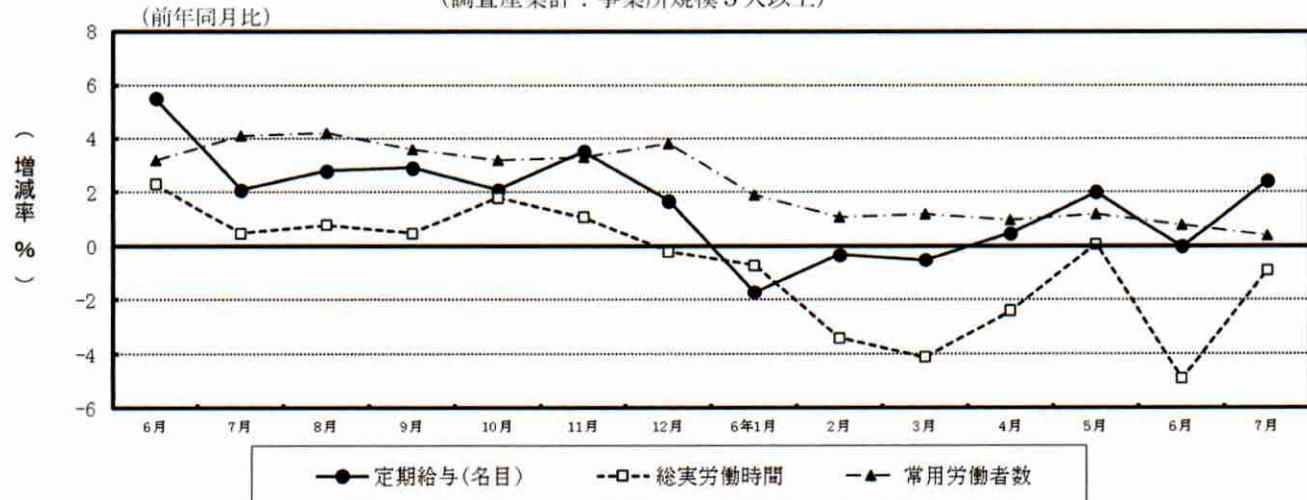
令和 6 年 9 月 27 日  
統計課 経済産業係  
027-226-2410 ( 直通 )

# 毎月勤労統計調査 地方調査結果速報 —群馬県結果—

—群馬県の賃金・労働時間及び雇用の動き—

令和 6 年 7 月分

主な項目の指標の動き  
(調査産業計: 事業所規模 5 人以上)



群馬県総務部統計課

## 目 次

1	賃金の動き (規模 5人以上) -----	1
	(規模 30人以上)	
2	労働時間の動き (規模 5人以上) -----	2
	(規模 30人以上)	
3	雇用の動き (規模 5人以上) -----	3
	(規模 30人以上)	
第1-1表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額 (規模 5人以上) -----		4
第1-2表 " (規模 30人以上) -----		5
第2-1表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数 (規模 5人以上) -----		6
第2-2表 " (規模 30人以上) -----		7
第3-1表 産業及び性別常用労働者の月末及び増加減少推計労働者数並びに パートタイム労働者数及びパートタイム労働者比率 (規模 5人以上) -----		8
第3-2表 " (規模 30人以上) -----		9
第4-1表(1) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額 (規模 5人以上) -----		10
(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間 (規模 5人以上)		
(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数 (規模 5人以上)		
第4-2表(1) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額 (規模 30人以上) -----		11
(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間 (規模 30人以上)		
(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数 (規模 30人以上)		
第5-1表 産業別賃金指数 (規模 5人以上) -----		12
第5-2表 " (規模 30人以上) -----		13
第6-1表 産業別労働時間及び雇用指数 (規模 5人以上) -----		14
第6-2表 " (規模 30人以上) -----		15
第7表 主な指数の前年同月比 (5人以上) -----		16
【参考資料】共通事業所による主な指数の前年同月比 (参考提供) (5人以上) -----		17
毎月勤労統計調査地方調査の説明 -----		18

※令和6年1月分確報において、母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を行いました。  
 ベンチマーク更新に伴って賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率に乖離が生じることから、令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しています。

## 1 賃金の動き

### (1) 事業所規模 5人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「現金給与総額」は、前年同月比4.3%増の411,745円であった。このうち「きまって支給する給与(定期給与)」は、前年同月比2.4%増の272,869円であった。

また、「特別に支払われた給与(特別給与)」は、前年同月比8.2%増の138,876円であった。

1人平均月間現金給与等

産業名	現金給与総額		きまって支給する給与		特別給与	
	金額	前年同月比	金額	前年同月比	金額	前年同月比
調査産業計	411,745	4.3	272,869	2.4	138,876	8.2
建設業	537,694	20.4	385,735	11.2	151,959	52.2
製造業	579,473	7.5	313,417	4.7	266,056	11.3
電気・ガス・熱供給・水道業	531,718	42.3	463,542	35.1	68,176	122.9
情報通信業	733,959	34.1	362,577	3.5	371,382	88.8
運輸業, 郵便業	298,599	-42.1	283,907	-13.9	14,692	-92.1
卸売業, 小売業	450,024	26.2	251,406	8.6	198,618	58.9
金融業, 保険業	411,584	-1.1	355,740	8.8	55,844	-37.5
学術研究, 専門・技術サービス業	403,930	-13.2	349,374	-4.7	54,556	-44.7
宿泊業, 飲食サービス業	120,550	3.4	111,641	4.4	8,909	-7.9
生活関連サービス, 娯楽業	213,113	0.4	174,140	-10.9	38,973	136.6
教育, 学習支援業	312,212	-3.3	293,582	7.9	18,630	-63.3
医療, 福祉	352,257	1.8	262,991	1.7	89,266	2.3
複合サービス事業	367,025	16.3	285,665	-5.1	81,360	450.8
サービス業(他に分類されないもの)	268,396	-2.2	209,873	-7.4	58,523	22.3

### (2) 事業所規模 30人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「現金給与総額」は、前年同月比0.2%増の449,238円であった。このうち「きまって支給する給与(定期給与)」は、前年同月比3.3%増の298,949円であった。

また、「特別に支払われた給与(特別給与)」は、前年同月比5.4%減の150,289円であった。

1人平均月間現金給与等

産業名	現金給与総額		きまって支給する給与		特別給与	
	金額	前年同月比	金額	前年同月比	金額	前年同月比
調査産業計	449,238	0.2	298,949	3.3	150,289	-5.4
建設業	463,589	-10.4	409,126	1.2	54,463	-51.6
製造業	635,648	8.8	328,317	4.5	307,331	13.8
電気・ガス・熱供給・水道業	635,263	25.6	523,544	14.1	111,719	137.6
情報通信業	651,630	19.8	330,124	3.5	321,506	42.8
運輸業, 郵便業	279,713	-54.2	268,771	-23.0	10,942	-95.8
卸売業, 小売業	398,066	6.8	251,890	1.2	146,176	17.9
金融業, 保険業	400,609	2.0	397,585	8.9	3,024	-89.0
学術研究, 専門・技術サービス業	476,037	-6.6	424,491	8.1	51,546	-56.0
宿泊業, 飲食サービス業	167,166	39.0	143,618	29.6	23,548	148.4
生活関連サービス, 娯楽業	213,044	8.8	195,035	5.9	18,009	57.1
教育, 学習支援業	374,414	10.4	348,048	16.1	26,366	-32.9
医療, 福祉	381,571	-3.5	300,044	5.0	81,527	-26.0
複合サービス事業	281,491	-7.3	279,778	-1.5	1,713	-91.3
サービス業(他に分類されないもの)	268,385	-2.0	207,874	-4.8	60,511	8.7

注1:Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

注2:令和6年1月分確報において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施した。

賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分確報以降)の前年同月比等については、令和5年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指標から算出した場合と一致しない。

## 2 労働時間の動き

### (1) 事業所規模 5人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「総実労働時間」は、前年同月比0.9%減の146.4時間であった。このうち「所定外労働時間」は、前年同月比6.7%減の11.0時間であった。「所定内労働時間」は135.4時間であった。

また、「出勤日数」は、前年同月値の18.7日であった。

1人平均月間実労働時間等

産業名	総実労働時間		所定外労働時間		所定内労働時間数	出勤日数	
	時間数	前年同月比	時間数	前年同月比		日数	前年同月差
調査産業計	時間 146.4	% -0.9	時間 11.0	% -6.7	時間 135.4	日 18.7	日 0.0
建設業	166.1	-1.6	12.7	-0.8	153.4	20.8	-0.1
製造業	166.0	1.6	16.1	8.8	149.9	19.8	0.3
電気・ガス ・熱供給・水道業	162.6	9.2	12.9	74.3	149.7	19.5	0.2
情報通信業	165.3	2.5	15.5	-3.1	149.8	19.7	0.9
運輸業, 郵便業	165.8	-7.7	24.7	-19.8	141.1	19.6	-0.6
卸売業, 小売業	137.8	1.1	9.0	4.7	128.8	18.4	0.1
金融業, 保険業	151.1	-1.5	9.7	3.2	141.4	19.6	0.2
学術研究, 専門 ・技術サービス業	147.8	1.9	10.6	-5.4	137.2	18.5	0.5
宿泊業, 飲食 サービス業	91.6	-2.6	6.3	28.6	85.3	13.8	-0.5
生活関連サー ビス, 娯楽業	126.5	3.0	6.6	37.6	119.9	17.0	0.1
教育, 学習支援業	138.7	-8.6	5.6	-70.2	133.1	18.1	-0.6
医療, 福祉	144.3	5.2	6.5	75.7	137.8	18.8	0.5
複合サービス事業	153.8	3.0	10.3	17.1	143.5	19.6	1.1
サービス業(他に分 類されないもの)	133.5	-9.6	8.4	-31.1	125.1	18.5	-0.4

### (2) 事業所規模 30人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「総実労働時間」は、前年同月比0.6%減の153.8時間であった。このうち「所定外労働時間」は、前年同月比10.3%減の13.0時間であった。「所定内労働時間」は140.8時間であった。

また、「出勤日数」は、前年同月差0.2日増の19.0日であった。

1人平均月間実労働時間等

産業名	総実労働時間		所定外労働時間		所定内労働時間数	出勤日数	
	時間数	前年同月比	時間数	前年同月比		日数	前年同月差
調査産業計	時間 153.8	% -0.6	時間 13.0	% -10.3	時間 140.8	日 19.0	日 0.2
建設業	167.9	-3.6	22.5	1.4	145.4	19.1	-1.4
製造業	169.7	1.9	17.0	2.5	152.7	19.7	0.2
電気・ガス ・熱供給・水道業	163.4	9.9	14.6	29.1	148.8	19.9	1.3
情報通信業	159.8	3.7	15.6	34.4	144.2	19.2	0.6
運輸業, 郵便業	159.9	-7.8	26.7	-11.1	133.2	19.3	-0.4
卸売業, 小売業	135.8	-4.3	7.7	-27.4	128.1	18.3	-0.3
金融業, 保険業	150.2	-3.0	16.2	13.3	134.0	18.7	-0.6
学術研究, 専門 ・技術サービス業	156.6	3.2	12.6	-18.2	144.0	18.6	1.2
宿泊業, 飲食 サービス業	109.6	-0.1	8.7	70.5	100.9	15.5	0.1
生活関連サー ビス, 娯楽業	125.9	2.9	5.2	-5.5	120.7	17.5	1.0
教育, 学習支援業	153.1	-6.8	7.4	-71.3	145.7	19.1	0.2
医療, 福祉	153.1	8.4	9.1	127.4	144.0	19.1	0.8
複合サービス事業	157.7	4.2	6.3	-47.5	151.4	20.7	1.6
サービス業(他に分 類されないもの)	134.6	-8.9	9.0	-31.3	125.6	18.3	-0.5

注1 : Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

注2 : 令和6年1月分確報において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施した。

賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分確報以降）の前年同月比等について、令和5年

1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、所定外労働時間の前年同月差は指標により算出しているため、実数による比較とは一致しない。

### 3 雇用の動き

#### (1) 事業所規模5人以上

7月の調査産業計における本末常用労働者数は、前年同月比0.4%増の759,791人であった。  
 常用労働者に占める「パートタイム労働者比率」は、前年同月差0.7ポイント増の27.6%であった。  
 また、調査産業計における労働異動率は、「入職率」が、前年同月差0.22ポイント減の1.41%、「離職率」が、前年同月差0.05ポイント増の1.38%であった。

常用労働者数、パートタイム労働者比率及び労働異動率

産業名	常用労働者						
	本月末		パートタイム		入職率	離職率	前年同月差
	労働者数	前年同月比	労働者比率	前年同月差			
調査産業計	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%
建 設 業	759,791	0.4	27.6	0.7	1.41	-0.22	1.38
製 造 業	33,129	-1.3	5.7	0.6	0.39	-0.20	0.76
電 気・ガス ・熱供給・水道業	198,413	-0.4	10.7	-2.7	0.92	0.15	0.68
情 報 通 信 業	3,205	0.8	5.0	-33.4	0.00	-0.51	1.54
運 輸 業, 郵便業	7,737	4.1	10.6	-0.1	0.33	-0.17	0.84
卸 売 業, 小 売 業	38,638	-10.4	23.9	8.4	0.38	-3.59	1.72
金 融 業, 保 険 業	122,702	-3.1	39.0	-1.6	1.85	0.59	2.19
学 術 研 究, 専 門 ・技 術 サ ー ビ ス 業	17,113	0.8	7.3	-7.3	0.58	-0.81	0.63
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	17,954	-0.1	24.7	12.6	0.97	0.07	2.19
生 活 関 連 サ ー ビ ス, 娯 楽 業	49,305	10.1	83.2	3.5	3.45	0.10	1.66
教 育, 学 習 支 援 業	20,877	5.2	52.3	-2.7	1.75	-0.65	1.64
医 療, 福 祉	59,099	10.2	28.5	-0.9	0.60	-1.89	0.58
複合サービス事業	119,446	1.5	28.5	1.8	1.38	-0.29	0.73
サービス業(他に分類されないもの)	4,230	-5.7	15.4	-0.3	0.09	0.00	3.01
	60,844	-3.2	28.9	5.1	3.17	0.57	3.65
							1.29

#### (2) 事業所規模30人以上

7月の調査産業計における本末常用労働者数は、前年同月比0.7%減の465,789人であった。  
 常用労働者に占める「パートタイム労働者比率」は、前年同月差0.4ポイント増の21.4%であった。  
 また、調査産業計における労働異動率は、「入職率」が、前年同月差0.24ポイント減の1.24%、「離職率」が、前年同月差0.16ポイント減の1.35%であった。

常用労働者数、パートタイム労働者比率及び労働異動率

産業名	常用労働者						
	本月末		パートタイム		入職率	離職率	前年同月差
	労働者数	前年同月比	労働者比率	前年同月差			
調査産業計	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%
建 設 業	465,789	-0.7	21.4	0.4	1.24	-0.24	1.35
製 造 業	11,750	3.6	11.7	4.9	1.11	0.75	0.93
電 気・ガス ・熱供給・水道業	158,420	-0.3	7.9	-1.1	0.74	0.00	0.65
情 報 通 信 業	1,934	-6.7	4.2	-1.0	0.00	-0.69	2.52
運 輸 業, 郵便業	5,009	3.1	15.6	-0.1	0.52	-0.20	0.58
卸 売 業, 小 売 業	25,763	-13.6	30.3	13.7	0.58	-4.72	1.77
金 融 業, 保 険 業	51,474	-8.1	40.6	4.8	1.48	0.91	1.85
学 術 研 究, 専 門 ・技 術 サ ー ビ ス 業	9,102	-1.1	10.7	-1.2	1.10	0.13	1.19
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	11,420	1.1	10.9	3.5	0.34	0.28	0.91
生 活 関 連 サ ー ビ ス, 娯 楽 業	17,437	4.1	73.0	2.0	5.10	0.41	3.65
教 育, 学 習 支 援 業	7,123	-2.7	64.2	-3.2	1.79	0.13	1.53
医 療, 福 祉	41,690	14.0	19.3	-4.6	0.18	-3.93	0.48
複合サービス事業	73,177	1.5	19.2	-4.5	0.69	0.13	0.68
サービス業(他に分類されないもの)	2,481	-1.8	16.2	-3.5	0.16	-0.01	0.24
	46,495	-4.4	28.4	3.3	3.81	1.22	4.23
							1.39

注1:Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

注2:令和6年1月分確報において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施した。

賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分確報以降)の前年同月比等については、令和5年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指標から算出した場合と一致しない。

第1-1表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)

令和6年7月分

産業		計					男			女		
		現金給与 総額	きまつて 支給する 給与	所定内給 与	超過労働 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまつて 支給する 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまつて 支給する 給与	特別に支 払われた 給与
TL	調査産業計	411,745	272,869	252,310	20,559	138,876	527,778	332,278	195,500	264,674	197,568	67,106
C	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D	建設業	537,694	385,735	356,254	29,481	151,959	587,217	422,722	164,495	350,531	245,950	104,581
E	製造業	579,473	313,417	277,745	35,672	266,056	659,551	349,633	309,918	357,734	213,134	144,600
F	電気・ガス・熱供給・水道業	531,718	463,542	421,135	42,407	68,176	547,671	484,108	63,563	421,378	321,297	100,081
G	情報通信業	733,959	362,577	331,423	31,154	371,382	865,228	418,779	446,449	488,750	257,593	231,157
H	運輸業、郵便業	298,599	283,907	250,289	33,618	14,692	348,942	331,070	17,872	162,439	156,348	6,091
I	卸売業、小売業	450,024	251,406	235,803	15,603	198,618	617,404	318,890	298,514	247,325	169,683	77,642
J	金融業、保険業	411,584	355,740	338,880	16,860	55,844	570,970	482,576	88,394	310,991	275,691	35,300
K	不動産業・物品販貸業 学術研究・専門・技術サービス業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L	宿泊業、飲食サービス業	403,930	349,374	325,575	23,799	54,556	505,903	443,132	62,771	257,458	214,703	42,755
M	生活関連サービス業、娯楽業	120,550	111,641	106,047	5,594	8,909	171,652	154,035	17,617	91,203	87,295	3,908
N	教育、学習支援業	213,113	174,140	164,443	9,697	38,973	248,065	207,744	40,321	182,206	144,424	37,782
O	医療、福祉	312,212	293,582	288,235	5,347	18,630	364,529	335,887	28,642	259,987	251,352	8,635
P	複合サービス事業	367,025	285,665	265,377	20,288	81,360	424,452	318,895	105,557	272,813	231,149	41,664
R	(他に分類されないもの)	268,396	209,873	193,379	16,494	58,523	341,444	250,887	90,557	177,861	159,040	18,821
E09	食料品・たばこ	457,189	264,186	224,287	39,899	193,003	570,024	308,641	261,383	287,726	197,421	90,305
E11	織維工業	242,406	195,303	181,367	13,936	47,103	310,168	248,130	62,038	194,013	157,576	36,437
E12	木材・木製品	411,530	280,638	269,074	11,564	130,892	410,547	293,345	117,202	416,137	221,046	195,091
E13	家具・装備品	473,231	243,569	236,034	7,535	229,662	578,111	291,518	286,593	311,667	169,705	141,962
E14	パルプ・紙	385,306	295,561	260,465	35,096	89,745	420,922	334,533	86,389	299,191	201,332	97,859
E15	印刷・同関連業	403,034	313,417	292,839	20,578	89,617	517,978	363,695	154,283	265,004	253,041	11,963
E16	化学、石油・石炭	419,917	379,426	326,535	52,891	40,491	464,421	413,851	50,570	261,126	256,598	4,528
E18	プラスチック製品	491,309	257,260	234,540	22,720	234,049	569,496	289,742	279,754	339,791	194,313	145,478
E19	ゴム製品	401,843	294,015	272,862	21,153	107,828	448,634	325,000	123,634	283,669	215,761	67,908
E21	窯業・土石製品	388,005	304,227	271,998	32,229	83,778	398,356	311,388	86,968	331,386	265,059	66,327
E22	鉄鋼業	867,024	339,672	300,924	38,748	527,352	902,664	351,595	551,069	560,905	237,261	323,644
E23	非鉄金属製造業	588,638	278,585	244,193	34,392	310,053	654,726	297,856	356,870	419,859	229,370	190,489
E24	金属製品製造業	485,738	323,981	279,532	44,449	161,757	532,679	351,214	181,465	322,903	229,511	93,392
E25	はん用機械器具	680,096	303,871	275,842	28,029	376,225	740,725	328,915	411,810	530,006	241,872	288,134
E26	生産用機械器具	477,545	320,150	271,319	48,831	157,395	510,564	341,644	168,920	270,929	185,651	85,278
E27	業務用機械器具	633,136	336,039	308,954	27,085	297,097	698,612	363,767	334,845	420,633	246,048	174,585
E28	電子・デバイス	411,850	305,047	276,349	28,698	106,803	459,032	351,343	107,689	296,633	191,994	104,639
E29	電気機械器具	545,069	284,335	260,275	24,060	260,734	641,081	341,771	299,310	401,307	198,333	202,974
E30	情報通信機械器具	441,938	359,203	313,429	45,774	82,735	465,216	402,984	62,232	379,235	241,273	137,962
E31	輸送用機械器具	887,135	377,023	335,339	41,684	510,112	919,709	390,866	528,843	628,982	267,315	361,667
E32	その他の製造業	316,432	260,249	242,214	18,035	56,183	404,263	315,321	88,942	218,933	199,114	19,819
I-1	卸売業	683,183	330,359	312,985	17,374	352,824	757,016	362,616	394,400	469,987	237,216	232,771
I-2	小売業	363,103	221,973	207,031	14,942	141,130	536,018	293,400	242,618	206,652	157,347	49,305
M75	宿泊業	167,966	160,163	149,421	10,742	7,803	241,668	228,698	12,970	112,107	108,220	3,887
MS	M一括分	108,148	98,949	94,701	4,248	9,199	148,926	129,800	19,126	86,436	82,523	3,913
N80	娯楽業	173,322	160,130	157,681	2,449	13,192	194,105	174,737	19,368	150,156	143,849	6,307
P83	医療業	435,556	314,002	294,008	19,994	121,554	612,000	466,120	145,880	372,498	259,638	112,860
PS	P一括分	290,435	225,132	220,871	4,261	65,303	334,496	251,140	83,356	271,049	213,689	57,360
R91	職業紹介・労働者派遣業	251,298	225,357	201,930	23,427	25,941	295,851	255,740	40,111	210,989	197,869	13,120
R92	その他の事業サービス業	205,256	154,607	147,648	6,959	50,649	284,677	194,649	90,028	121,337	112,298	9,039
RS	R一括分	449,483	302,412	279,185	23,227	147,071	480,824	325,735	155,089	312,370	200,374	111,996

注1: 「E09」はE09と10を、「E16」はE16と17を、「E32」はE32と20を、「M一括分」はM76、77を、「P一括分」はP84、85を、「R一括分」はR88、89、90、93、94、95をまとめて算定したものである。

注2: 一は対象となる事業所がない、Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

注3: 令和6年1月分確報において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分確報以降)の前年同月比等については、令和5年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指數から算出した場合と一致しない。

第1-2表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額(30人以上)

令和6年7月分

産業	計					男			女		
	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	所定内給 与	超過労働 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与
TL 調査産業計	449,238	298,949	273,046	25,903	150,289	561,767	355,812	205,955	291,440	219,210	72,230
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	463,589	409,126	355,987	53,139	54,463	522,339	466,569	55,770	277,204	226,885	50,319
E 製造業	635,648	328,317	289,525	38,792	307,331	712,583	362,446	350,137	406,654	226,733	179,921
F 電気・ガス・熱供給・水道業	635,263	523,544	457,840	65,704	111,719	665,711	555,493	109,218	484,410	360,298	124,112
G 情報通信業	651,630	330,124	299,929	30,195	321,506	765,561	394,684	370,877	446,381	213,819	232,562
H 運輸業、郵便業	279,713	268,771	227,584	41,187	10,942	348,438	333,577	14,861	136,370	133,601	2,769
I 卸売業、小売業	398,066	251,890	235,399	16,491	146,176	570,018	328,595	241,423	225,818	175,053	50,765
J 金融業、保険業	400,609	397,585	369,370	28,215	3,024	520,797	515,939	4,858	301,428	299,917	1,511
K 不動産業・物品販賣業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・技術サービス業	476,037	424,491	393,012	31,479	51,546	497,463	449,424	48,039	394,229	329,290	64,939
M 宿泊業、飲食サービス業	167,166	143,618	132,747	10,871	23,548	223,303	183,114	40,189	124,927	113,900	11,027
N 生活関連サービス、娯楽業	213,044	195,035	189,862	5,173	18,009	276,718	247,027	29,691	163,418	154,513	8,905
O 教育、学習支援業	374,414	348,048	341,172	6,876	26,366	411,596	376,229	35,367	324,606	310,297	14,309
P 医療、福祉	381,571	300,044	284,843	15,201	81,527	489,794	397,438	92,356	332,513	255,895	76,618
Q 複合サービス事業	281,491	279,778	269,699	10,079	1,713	308,881	306,643	2,238	231,276	230,526	750
R (他に分類されないもの)	268,385	207,874	190,544	17,330	60,511	355,773	253,757	102,016	184,538	163,850	20,688
E09 食料品・たばこ	502,280	279,535	233,110	46,425	222,745	602,326	316,373	285,953	330,206	216,176	114,030
E11 織維工業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E12 木材・木製品	610,082	311,010	284,588	26,422	299,072	627,733	336,778	290,955	554,606	230,026	324,580
E13 家具・装備品	657,919	261,535	248,530	13,005	396,384	746,851	291,696	455,155	486,071	203,254	282,817
E14 パルプ・紙	461,843	340,719	290,943	49,776	121,124	500,261	385,563	114,698	366,053	228,909	137,144
E15 印刷・同関連業	403,034	313,417	292,839	20,578	89,617	517,978	363,695	154,283	265,004	253,041	11,963
E16 化学、石油・石炭	421,953	377,126	328,037	49,089	44,827	466,253	410,119	56,134	265,786	260,820	4,966
E18 プラスチック製品	540,408	270,867	245,567	25,300	269,541	617,821	303,382	314,439	395,663	210,072	185,591
E19 ゴム製品	416,914	310,763	283,821	26,942	106,151	457,001	333,080	123,921	283,053	236,241	46,812
E21 窯業・土石製品	318,560	318,560	286,454	32,106	0	331,210	331,210	0	262,199	262,199	0
E22 鉄鋼業	990,946	382,616	324,715	57,901	608,330	1,003,950	388,676	615,274	760,241	275,103	485,138
E23 非鉄金属製造業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E24 金属製品製造業	562,518	331,678	284,744	46,934	230,840	593,053	352,430	240,623	406,555	225,685	180,870
E25 はん用機械器具	682,961	299,522	270,875	28,647	383,439	749,154	323,271	425,883	523,847	242,435	281,412
E26 生産用機械器具	439,284	342,491	289,577	52,914	96,793	474,462	369,587	104,875	197,891	156,556	41,335
E27 業務用機械器具	675,174	348,537	322,267	26,270	326,637	737,479	374,498	362,981	483,722	268,764	214,958
E28 電子・デバイス	447,499	327,486	295,161	32,325	120,013	471,260	359,133	112,127	370,406	224,811	145,595
E29 電気機械器具	560,628	289,454	261,861	27,593	271,174	645,517	348,955	296,562	431,932	199,247	232,685
E30 情報通信機械器具	441,938	359,203	313,429	45,774	82,735	465,216	402,984	62,232	379,235	241,273	137,962
E31 輸送用機械器具	948,998	389,917	346,618	43,299	559,081	979,418	401,890	577,528	700,772	292,218	408,554
E32 その他の製造業	329,846	260,873	245,904	14,969	68,973	465,017	349,742	115,275	199,241	175,006	24,235
I-1 卸売業	548,294	318,486	300,090	18,396	229,808	608,231	355,346	252,885	394,471	223,888	170,583
I-2 小売業	334,449	223,689	208,005	15,684	110,760	541,450	308,596	232,854	192,012	165,264	26,748
M75 宿泊業	188,473	175,816	161,749	14,067	12,657	249,055	229,953	19,102	134,241	127,354	6,887
MS M一括分	156,347	127,268	118,020	9,248	29,079	208,147	155,548	52,599	120,715	107,815	12,900
N80 娯楽業	206,897	198,980	195,041	3,939	7,917	260,403	243,777	16,626	161,344	160,841	503
P83 医療業	472,428	347,416	323,049	24,367	125,012	685,558	527,064	158,494	390,399	278,274	112,125
PS P一括分	285,010	249,698	244,239	5,459	35,312	323,666	287,435	36,231	264,374	229,552	34,822
R91 職業紹介・労働者派遣業	253,565	225,942	202,990	22,952	27,623	303,869	259,559	44,310	211,081	197,551	13,530
R92 その他の事業サービス業	226,374	162,290	153,592	8,698	64,084	329,022	209,055	119,967	128,606	117,748	10,858
RS R一括分	594,967	347,998	317,944	30,054	246,969	672,715	403,311	269,404	414,110	219,330	194,780

注1: 「E09」はE09と10を、「E16」はE16と17を、「E32」はE32と20を、「M一括分」はM76、77を、「P一括分」はP84、85を、「R一括分」はR88、89、90、93、94、95をまとめて算定したものである。

注2: 一は対象となる事業所がない、Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

注3: 令和6年1月分確報において、推計に用いる母集団労働者の更新作業（ベンチマーク更新）を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分確報以降）の前年同月比等については、令和5年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指標から算出した場合と一致しない。

第2-1表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数(5人以上)

令和6年7月分

産業	計				男				女			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	18.7	146.4	135.4	11.0	19.6	160.9	146.0	14.9	17.6	128.1	122.0	6.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	20.8	166.1	153.4	12.7	21.2	172.3	157.5	14.8	19.4	142.4	137.9	4.5
E 製造業	19.8	166.0	149.9	16.1	20.1	173.0	154.5	18.5	19.0	146.6	137.1	9.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.5	162.6	149.7	12.9	19.6	166.3	152.2	14.1	18.8	136.7	131.9	4.8
G 情報通信業	19.7	165.3	149.8	15.5	20.6	177.2	159.6	17.6	18.2	143.0	131.5	11.5
H 運輸業、郵便業	19.6	165.8	141.1	24.7	20.5	184.9	154.2	30.7	17.0	114.2	105.7	8.5
I 卸売業、小売業	18.4	137.8	128.8	9.0	19.6	156.3	142.7	13.6	17.1	115.5	112.0	3.5
J 金融業、保険業	19.6	151.1	141.4	9.7	19.7	160.0	146.9	13.1	19.5	145.6	138.0	7.6
K 不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・技術サービス業	18.5	147.8	137.2	10.6	18.6	158.0	144.2	13.8	18.3	132.9	127.0	5.9
M 宿泊業、飲食サービス業	13.8	91.6	85.3	6.3	15.3	117.8	106.1	11.7	12.9	76.5	73.3	3.2
N 生活関連サービス、娯楽業	17.0	126.5	119.9	6.6	17.8	133.4	126.4	7.0	16.3	120.3	114.1	6.2
O 教育、学習支援業	18.1	138.7	133.1	5.6	18.9	148.2	141.4	6.8	17.2	129.2	124.8	4.4
P 医療、福祉	18.8	144.3	137.8	6.5	18.6	143.6	139.9	3.7	18.9	144.5	136.9	7.6
Q 複合サービス事業	19.6	153.8	143.5	10.3	20.5	164.9	150.5	14.4	18.0	135.5	132.0	3.5
R (他に分類されないもの)	18.5	133.5	125.1	8.4	19.3	146.2	133.9	12.3	17.4	117.8	114.2	3.6
E09 食料品・たばこ	19.3	170.9	151.0	19.9	19.6	182.2	158.7	23.5	18.7	153.9	139.4	14.5
E11 織維工業	20.1	142.2	137.5	4.7	21.5	156.0	146.6	9.4	19.1	132.5	131.1	1.4
E12 木材・木製品	22.3	177.1	172.4	4.7	22.5	178.1	173.2	4.9	21.8	171.9	168.2	3.7
E13 家具・装備品	19.2	150.0	146.1	3.9	19.9	158.6	153.6	5.0	18.1	136.5	134.5	2.0
E14 パルプ・紙	20.0	168.8	153.2	15.6	19.0	175.4	156.0	19.4	22.3	152.6	146.4	6.2
E15 印刷・同関連業	20.0	168.4	150.4	18.0	20.1	172.9	153.7	19.2	19.9	163.1	146.5	16.6
E16 化学、石油・石炭	20.1	161.3	147.1	14.2	20.2	165.3	149.3	16.0	19.8	147.2	139.3	7.9
E18 プラスチック製品	19.5	163.7	150.3	13.4	19.8	168.4	153.7	14.7	19.0	154.7	143.8	10.9
E19 ゴム製品	20.4	175.5	164.4	11.1	20.7	184.5	171.2	13.3	19.7	152.9	147.3	5.6
E21 炭業・土石製品	21.6	183.2	165.3	17.9	21.9	186.7	167.3	19.4	19.8	164.0	154.5	9.5
E22 鉄鋼業	20.1	171.7	158.7	13.0	20.1	173.9	159.9	14.0	19.9	153.0	149.0	4.0
E23 非鉄金属製造業	19.9	173.9	154.1	19.8	19.3	170.7	149.4	21.3	21.6	181.8	166.0	15.8
E24 金属製品製造業	20.6	156.5	135.3	21.2	20.9	168.1	143.0	25.1	19.6	115.8	108.4	7.4
E25 はん用機械器具	19.6	165.1	151.7	13.4	19.6	167.2	152.3	14.9	19.5	159.8	150.2	9.6
E26 生産用機械器具	19.8	167.0	141.8	25.2	20.1	175.0	146.2	28.8	17.6	117.1	114.5	2.6
E27 業務用機械器具	19.2	157.2	146.3	10.9	19.3	162.0	149.1	12.9	18.9	141.8	137.4	4.4
E28 電子・デバイス	19.5	160.9	149.5	11.4	19.5	169.0	154.7	14.3	19.5	141.0	136.9	4.1
E29 電気機械器具	18.4	152.2	139.9	12.3	19.1	166.5	151.0	15.5	17.3	130.8	123.4	7.4
E30 情報通信機械器具	20.4	176.7	158.1	18.6	20.8	181.7	161.1	20.6	19.3	163.0	150.1	12.9
E31 輸送用機械器具	20.3	173.5	157.3	16.2	20.3	176.1	158.8	17.3	19.8	152.9	145.4	7.5
E32 その他の製造業	18.9	157.3	143.6	13.7	19.1	161.4	146.9	14.5	18.6	152.9	140.0	12.9
I-1 卸売業	19.8	160.5	148.4	12.1	20.1	166.4	152.4	14.0	19.2	143.5	136.8	6.7
I-2 小売業	17.9	129.3	121.5	7.8	19.3	150.3	137.0	13.3	16.7	110.4	107.5	2.9
M75 宿泊業	17.5	128.3	116.6	11.7	19.4	169.3	147.3	22.0	16.1	97.4	93.4	4.0
MS M一括分	12.8	82.0	77.1	4.9	14.0	101.1	92.7	8.4	12.2	71.7	68.7	3.0
N80 娯楽業	15.7	104.8	102.6	2.2	16.0	111.1	108.4	2.7	15.3	97.8	96.1	1.7
P83 医療業	19.1	143.8	138.6	5.2	18.9	144.9	138.5	6.4	19.1	143.4	138.6	4.8
PS P一括分	18.7	144.6	137.2	7.4	18.4	142.7	140.8	1.9	18.8	145.5	135.6	9.9
R91 職業紹介・労働者派遣業	18.8	148.5	137.1	11.4	19.5	161.0	143.1	17.9	18.2	137.4	131.7	5.7
R92 その他の事業サービス業	17.1	109.3	105.4	3.9	17.8	122.6	116.3	6.3	16.2	95.2	93.9	1.3
RS R一括分	20.9	156.3	144.2	12.1	21.2	161.6	147.8	13.8	19.3	132.8	128.2	4.6

(注)第1表の(注)参照。

第2-2表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数(30人以上)

令和6年7月分

産業	計				男				女			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.0	153.8	140.8	13.0	19.7	166.5	150.1	16.4	18.0	136.0	127.8	8.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	19.1	167.9	145.4	22.5	20.0	179.5	152.6	26.9	16.5	131.1	122.6	8.5
E 製造業	19.7	169.7	152.7	17.0	20.0	175.0	156.2	18.8	18.8	153.8	142.4	11.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.9	163.4	148.8	14.6	20.2	168.5	152.2	16.3	18.5	137.8	131.8	6.0
G 情報通信業	19.2	159.8	144.2	15.6	20.2	176.7	157.4	19.3	17.2	129.4	120.3	9.1
H 運輸業、郵便業	19.3	159.9	133.2	26.7	20.8	188.1	152.5	35.6	16.0	101.1	93.0	8.1
I 銀売業、小売業	18.3	135.8	128.1	7.7	19.3	156.8	144.8	12.0	17.4	114.7	111.3	3.4
J 金融業、保険業	18.7	150.2	134.0	16.2	19.4	161.1	142.0	19.1	18.1	141.3	127.4	13.9
K 不動産業・物品販賣業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・技術サービス業	18.6	156.6	144.0	12.6	18.3	156.2	143.0	13.2	19.7	158.0	148.0	10.0
M 宿泊業、飲食サービス業	15.5	109.6	100.9	8.7	16.6	128.0	115.3	12.7	14.6	95.6	90.0	5.6
N 生活関連サービス、娯楽業	17.5	125.9	120.7	5.2	18.6	148.1	141.2	6.9	16.7	108.7	104.8	3.9
O 教育、学習支援業	19.1	153.1	145.7	7.4	20.0	160.6	152.6	8.0	17.9	143.2	136.5	6.7
P 医療、福祉	19.1	153.1	144.0	9.1	19.5	153.8	149.5	4.3	19.0	152.8	141.5	11.3
Q 複合サービス事業	20.7	157.7	151.4	6.3	20.8	160.9	153.1	7.8	20.6	151.8	148.3	3.5
R (他に分類されないもの)	18.3	134.6	125.6	9.0	19.1	149.9	135.4	14.5	17.5	119.9	116.2	3.7
E09 食料品・たばこ	19.1	174.8	152.2	22.6	19.5	182.7	157.5	25.2	18.6	161.2	143.0	18.2
E11 繊維工業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E12 木材・木製品	21.5	178.0	167.3	10.7	21.7	181.0	168.8	12.2	20.9	168.9	162.8	6.1
E13 家具・装備品	19.7	158.1	151.4	6.7	19.9	162.4	154.4	8.0	19.2	149.9	145.8	4.1
E14 パルプ・紙	20.1	177.4	158.6	18.8	18.6	182.9	159.5	23.4	24.0	163.9	156.4	7.5
E15 印刷・同関連業	20.0	168.4	150.4	18.0	20.1	172.9	153.7	19.2	19.9	163.1	146.5	16.6
E16 化学、石油・石炭	19.9	157.4	145.3	12.1	20.0	161.3	147.8	13.5	19.6	143.4	136.4	7.0
E18 プラスチック製品	19.5	167.0	151.7	15.3	19.8	171.5	154.9	16.6	19.0	158.5	145.7	12.8
E19 ゴム製品	20.9	187.9	173.7	14.2	21.1	193.2	177.4	15.8	20.2	170.1	161.3	8.8
E21 窯業・土石製品	21.0	176.5	158.2	18.3	21.4	181.4	160.9	20.5	19.5	154.8	146.2	8.6
E22 鉄鋼業	20.3	180.5	162.1	18.4	20.3	182.0	163.1	18.9	19.1	154.2	144.3	9.9
E23 非鉄金属製造業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E24 金属製品製造業	20.5	179.9	159.0	20.9	20.9	184.6	161.7	22.9	18.7	155.7	145.3	10.4
E25 はん用機械器具	19.4	164.4	150.8	13.6	19.4	166.0	151.0	15.0	19.4	160.5	150.3	10.2
E26 生産用機械器具	19.8	166.0	138.4	27.6	20.4	174.7	143.5	31.2	16.3	106.3	103.0	3.3
E27 業務用機械器具	19.4	159.8	150.2	9.6	19.4	162.1	151.2	10.9	19.4	152.5	146.9	5.6
E28 電子・デバイス	19.4	165.7	153.1	12.6	19.3	169.6	154.9	14.7	19.6	153.1	147.5	5.6
E29 電気機械器具	18.2	153.5	139.4	14.1	19.2	168.6	151.1	17.5	16.7	130.4	121.6	8.8
E30 情報通信機械器具	20.4	176.7	158.1	18.6	20.8	181.7	161.1	20.6	19.3	163.0	150.1	12.9
E31 輸送用機械器具	20.2	175.5	159.1	16.4	20.3	177.1	159.6	17.5	19.9	162.9	155.1	7.8
E32 その他の製造業	18.3	144.3	136.5	7.8	18.6	149.3	140.9	8.4	18.1	139.5	132.2	7.3
I-1 卸売業	19.8	156.3	148.0	8.3	19.7	161.9	152.5	9.4	20.1	142.1	136.6	5.5
I-2 小売業	17.7	127.1	119.6	7.5	19.0	153.0	139.0	14.0	16.9	109.3	106.3	3.0
M75 宿泊業	17.8	136.8	124.9	11.9	19.8	165.5	148.7	16.8	15.9	110.9	103.5	7.4
MS M一括分	14.3	95.8	88.7	7.1	14.7	106.0	95.6	10.4	14.1	88.8	84.0	4.8
N80 娯楽業	17.6	126.6	121.8	4.8	18.4	146.0	140.0	6.0	16.9	110.1	106.3	3.8
P83 医療業	19.1	148.3	142.8	5.5	19.4	153.6	146.4	7.2	18.9	146.4	141.5	4.9
PS P一括分	19.2	158.1	145.2	12.9	19.5	153.9	152.1	1.8	19.0	160.3	141.5	18.8
R91 職業紹介・労働者派遣業	18.9	148.5	137.6	10.9	19.7	162.2	144.8	17.4	18.2	136.9	131.5	5.4
R92 その他の事業サービス業	17.2	115.6	110.8	4.8	17.9	133.4	125.0	8.4	16.5	98.8	97.4	1.4
RS R一括分	20.5	153.2	132.8	20.4	21.2	164.0	137.5	26.5	19.0	128.5	122.1	6.4

(注)第1表の(注)参照。

第3-1表 産業及び性別常用労働者の月末及び増加減少推計労働者数並びにパートタイム労働者比率(5人以上)

産業	前調査期間	増減	常用	未常用	本調査期間	増減	常用	未常用	本調査期間	前調査期間		前調査期間		前調査期間		前調査期間			
										パートタイム労働者		パートタイマー		パートタイマー		パートタイマー			
										労働者数	労働者比率	労働者数	労働者比率	労働者数	労働者比率	労働者数	労働者比率	労働者数	労働者比率
TL 調査業・産業	計	759,567	10,735	10,511	759,791	27,6	424,994	5,393	6,082	424,305	63,644	15,0	334,673	5,342	4,429	335,486	145,776	43,5	
C 建設業・採石業・砂利採取業	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
D 建造業	計	33,251	130	252	33,129	1,872	5,7	26,337	65	248	26,154	520	2,0	6,914	65	4	6,975	1,352	19,4
E 制造業	計	197,947	1,819	1,353	198,413	21,229	10,7	145,478	1,167	926	145,719	6,168	4,2	52,469	652	427	52,694	15,061	28,6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	計	3,255	0	50	3,295	160	5,0	2,830	0	16	2,814	34	1,2	425	0	34	391	126	32,2
G 情報・通信業	計	7,776	26	65	7,737	818	10,6	5,070	10	46	5,034	53	1,1	2,706	16	19	2,703	765	28,3
H 運輸・輸送業・郵便業	計	39,163	150	675	38,638	9,235	23,9	28,542	117	401	28,258	3,343	11,8	10,621	33	274	10,380	5,892	56,8
I 鉱業・採掘業	計	123,120	2,281	2,099	122,702	47,812	39,0	67,514	1,387	1,774	67,127	14,087	21,0	55,806	894	925	55,575	33,725	60,7
J 金融・保険業・賃貸業	計	17,121	100	108	17,113	1,242	7,3	6,637	50	78	6,609	79	1,2	10,484	50	30	10,504	1,163	11,1
K 不動産業・物品販賣業	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
L 学術研究・専門技術サービス業	計	18,175	177	398	17,954	4,434	24,7	10,685	16	86	10,615	805	8,1	7,490	161	312	7,339	3,569	48,6
M 飲食業・飲食サービス業	計	48,441	1,670	806	49,306	41,034	83,2	17,601	910	455	18,056	12,605	69,8	30,840	760	351	31,249	28,429	91,0
N 生活関連サービス業・娯楽業	計	20,855	364	342	20,877	10,929	9,709	7,1	238	71	9,876	4,588	46,5	11,146	126	271	11,001	6,341	57,6
O 教育・学習支援業	計	59,086	355	342	59,099	16,828	28,5	29,503	175	141	29,537	7,316	24,8	29,583	180	201	29,562	9,512	32,2
P 医療業	計	118,678	1,634	866	119,446	33,989	28,5	34,302	279	412	34,169	7,835	22,9	84,376	454	454	85,277	26,154	30,7
Q 損合サービス業(他に分類されないものの)	計	4,357	4	131	4,230	653	15,4	2,732	0	129	2,603	221	8,5	1,625	4	2	1,627	432	26,6
R サービス業(他に分類されないものの)	計	61,140	1,937	2,233	60,844	17,556	28,9	33,869	894	1,120	33,643	5,488	16,3	27,271	1,043	1,113	27,201	12,068	44,4
E09 食料品・たばこ	計	31,781	284	328	31,737	6,207	19,6	19,091	136	188	19,039	1,731	9,1	12,690	148	140	12,698	4,476	35,2
E11 織機業	計	2,936	30	7	2,959	1,278	43,2	1,224	15	7	1,232	210	17,0	1,727	15	0	1,068	61,8	61,8
E12 木材・木製品業	計	2,150	9	2	2,157	8	0,4	1,772	8	2	1,778	1	0,1	378	1	0	379	7	1,8
E13 家具・装備品業	計	1,895	109	7	1,997	428	21,4	1,882	0	4	1,178	109	9,3	819	3	319	319	38,9	38,9
E14 プラスチック製品業	計	1,918	54	21	1,951	310	15,9	1,354	43	14	1,383	87	6,3	564	11	7	568	223	39,3
E15 印刷・同業	計	1,867	3	0	1,870	360	19,3	1,018	3	0	1,021	74	7,2	849	0	0	849	286	33,7
E16 化粧品・紙製品業	計	9,996	37	35	9,998	1,108	11,1	7,805	28	21	7,812	255	3,3	2,191	9	14	2,186	853	39,0
E18 プラスチック製品業	計	18,148	299	127	18,320	1,556	8,5	11,962	222	91	12,093	467	3,9	6,186	77	36	6,227	1,089	17,5
E19 ゴム・土石・瓦製品業	計	1,695	2	4	1,683	156	9,2	1,214	2	3	1,213	32	2,6	481	0	1	480	124	25,8
E21 紙・パルプ・連続製造業	計	3,257	72	13	3,316	17	0,5	2,749	72	13	2,808	17	0,6	508	0	0	508	0	0
E22 塗装・印刷業	計	2,529	7	2	2,534	203	8,0	2,265	7	2	2,270	124	5,5	264	0	0	264	79	29,9
E23 非金属製品業	計	2,988	30	0	3,018	233	7,7	2,143	30	0	2,173	119	5,5	845	0	0	845	114	13,5
E24 金属製品業	計	16,519	86	85	16,520	1,118	6,8	12,836	41	67	12,810	97	0,8	3,683	45	18	3,710	1,021	27,5
E25 はん用機械器具	計	8,646	14	22	8,638	302	3,5	6,156	14	15	6,155	128	2,1	2,490	0	7	2,483	174	7,0
E26 土石・瓦・管・栓・金具	計	9,850	200	0	10,050	1,275	12,7	8,479	200	0	8,679	410	4,7	1,371	0	0	1,371	865	63,1
E27 電子・光学機器	計	5,735	10	64	5,681	345	6,1	4,371	2	17	4,356	103	2,4	1,364	8	47	1,325	242	18,3
E28 電気・電子機器	計	7,994	45	21	8,018	826	10,3	5,674	32	20	5,686	219	3,9	2,320	13	1	2,332	607	26,0
E29 気体・液体・電気機器	計	15,535	236	199	15,572	1,705	10,9	9,329	132	139	9,322	172	1,8	6,206	104	60	6,250	1,533	24,5
E30 情報通信機器	計	2,706	26	49	2,683	163	6,1	1,957	24	8	1,973	107	5,4	749	2	41	710	56	7,9
E31 情報機器	計	46,042	235	330	45,947	2,387	5,2	40,906	152	282	40,776	1,485	3,6	5,136	83	48	5,171	922	17,8
E32 その他の機械器具	計	3,760	31	37	3,754	1,244	33,1	1,991	4	33	1,962	241	12,3	1,769	27	4	1,792	1,003	56,0
I-1 飲食・売店業	計	33,366	615	591	33,390	4,156	12,4	24,748	608	520	24,836	1,740	7,0	8,618	7	71	8,554	2,416	28,2
I-2 小売業	計	89,754	1,666	2,108	89,312	43,656	48,9	42,766	779	1,254	42,291	12,347	29,2	46,988	887	854	47,021	31,309	66,6
M75 宿泊業	計	10,045	302	125	10,222	7,067	69,1	4,359	27	7	4,379	1,899	43,4	5,686	275	118	5,843	5,168	88,4
MS M 一括業	計	38,396	1,368	681	39,083	33,967	86,9	13,642	883	448	13,677	10,706	78,3	25,154	485	233	25,406	23,261	91,6
N80 娱楽業	計	9,689	250	98	9,841	6,805	69,1	5,092	164	54	5,202	3,249	62,5	4,597	86	44	4,639	3,556	76,7
P83 医療業	計	50,787	657	76	50,654	10,581	20,9	13,486	110	374	13,222	2,316	17,5	37,301	547	416	37,432	8,265	22,1
PS P 一括業	計	67,891	977	76	68,792	23,408	34,0	20,816	169	38	20,947	5,519	26,3	47,075	808	38	47,845	17,889	37,4
R91 職業紹介・労働派遣業	計	24,430	1,748	24,077	3,440	14,3	11,429	623	841	11,411	735	6,4	12,801	772	907	12,666	2,705	21,4	
R92 その他事業サービス業	計	25,450	451	266	25,635	12,657	49,4	13,046	271	117	13,200	3,929	29,8	12,404	180	149	12,435	8,728	70,2
RS R 一括業	計	11,260	91	219	11,132	1,459	13,1	9,194	0	162	9,032	824	9,1	2,066	91	57	2,100	635	30,2

(注)第1表の(注)参照。

第3-2表 産業及び性別別常用労働者の月末及び増加減少推計労働者数及びパートタイム労働者比率(30人以上)

令和6年7月分

(注) 第1表の(注) 参照。

第4-1表(1) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)

産業	一般労働者			特別に支払われた給与			現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与		
	支給する給与 所定内給与	超過労働給与	超過労働時間	支給する給与 所定内給与	超過労働給与	超過労働時間	現金給与総額	超過労働給与	超過労働時間	現金給与総額	超過労働給与	超過労働時間	現金給与総額	超過労働給与	超過労働時間
TL 調査産業計	526,769	337,797	310,275	27,522	188,972	107,791	101,294	99,135	2,159	6,497					
E 製造業	629,910	334,676	295,419	39,257	295,234	157,335	135,490	129,821	5,669	21,845					
I 飲食業・小売業	667,415	345,873	321,303	24,570	321,542	108,555	102,848	101,348	1,500	5,307					
P 医療・福祉	438,200	318,763	304,049	14,714	119,437	133,566	121,073	119,654	1,419	12,493					

第4-1表(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間(5人以上)

産業	一般労働者			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数			実労働時間			労働時間		
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間		
TL 調査産業計	20.3	170.8	156.2	14.6	14.4	82.1	80.5	1.6										
E 製造業	20.0	172.4	154.7	17.7	17.6	112.8	109.8	3.0										
I 飲食業・小売業	20.5	170.8	156.7	14.1	15.2	86.0	85.0	1.0										
P 医療・福祉	20.2	165.7	156.8	8.9	15.2	89.8	89.4	0.4										

第4-1表(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数(5人以上)

産業	一般労働者			本調査期間末			前調査期間末			前調査期間末			増減			本調査期間末		
	前調査期間末 一般労働者数	一般労働者数 増加労働者数	一般労働者数 減少労働者数	一般労働者数 一般労働者数														
TL 調査産業計	551,872	5,317	6,940	550,371	207,695	5,418	3,571	209,420										
E 製造業	176,873	1,399	1,121	177,184	21,074	420	232	21,229										
I 飲食業・小売業	75,378	1,342	1,831	74,890	47,742	939	868	47,812										
P 医療・福祉	85,488	510	652	85,457	33,190	1,124	214	33,989										

第4-2表(1) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額(30人以上)

産業	一般労働者			被雇用者			バーティカル労働者			特別に支払われた給与			現金給与額			特別に支払われた給与		
	現金給与額	きまつて支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与額	支給する給与	現金給与額	支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与額	支給する給与	現金給与額	支給する給与	所定内給与	超過労働給与
TL 調査産業計	536,938	348,063	316,188	31,875	188,875	126,068	117,965	114,070	114,070	3,895	3,895	8,103						
E 製造業	674,819	333,479	302,156	41,343	231,340	181,748	152,623	143,387	143,387	9,236	9,236	29,125						
I 飲食業・小売業	586,506	346,709	320,801	25,908	239,797	118,966	111,453	108,911	108,911	2,542	2,542	7,513						
P 医療・福祉	435,054	336,931	318,663	18,268	98,123	154,184	143,217	141,057	141,057	2,160	2,160	10,967						

第4-2表(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間(30人以上)

産業	一般労働者			被雇用者			バーティカル労働者			特別に支払われた給与			現金給与額			特別に支払われた給与		
	出勤日数	総労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間		
TL 調査産業計	20.0	170.9	155.1	15.8	15.1	90.9	90.9	90.9	90.9	88.2	88.2	2.7						
E 製造業	19.9	173.7	155.7	18.0	17.4	122.6	122.6	122.6	122.6	118.0	118.0	4.6						
I 飲食業・小売業	19.9	166.5	154.8	11.7	16.0	90.2	90.2	90.2	90.2	88.4	88.4	1.8						
P 医療・福祉	20.1	167.2	156.1	11.1	14.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.4	92.4	0.5						

第4-2表(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数(30人以上)

産業	一般労働者			被雇用者			バーティカル労働者			特別に支払われた給与			現金給与額			特別に支払われた給与		
	前調査期間末一般労働者数	増加一般労働者数	減少一般労働者数	前調査期間末一般労働者数	減少一般労働者数	増加一般労働者数	前調査期間末バーティカル労働者数	増加バーティカル労働者数	減少バーティカル労働者数									
TL 調査産業計	366,970	3,331	4,116	366,170	99,337	2,441	2,441	2,441	2,441	2,174	2,174	99,619						
E 製造業	145,680	975	828	145,861	12,600	191	191	191	191	198	198	12,559						
I 飲食業・小売業	30,979	365	757	30,588	20,682	402	402	402	402	197	197	20,886						
P 医療・福祉	59,322	229	366	59,158	13,848	273	273	273	273	129	129	14,019						

第5-1表 産業別賃金指数（5人以上）  
令和6年7月分

年 月	名目賃金指數(現金給与総額)				実質賃金指數(現金給与総額)				名目賃金指數(定期給与)				実質賃金指數(定期給与)				
	調査 産業計		左のうち主な産業		調査 産業計		左のうち主な産業		調査 産業計		左のうち主な産業		調査 産業計		左のうち主な産業		
	年 平均	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	
令和元年 月	102.5	104.9	105.8	100.5	102.3	104.7	105.6	100.3	100.6	100.4	104.3	98.9	100.4	100.2	104.1	98.7	
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
3	102.8	103.3	106.9	97.4	103.1	103.6	107.2	97.7	101.4	98.6	102.2	101.1	101.7	98.9	102.5	101.4	
4	105.1	104.0	101.9	99.0	102.6	101.6	99.5	96.7	103.2	100.0	99.7	100.0	100.8	97.7	97.4	97.7	
5	109.8	104.0	125.3	102.4	102.8	97.4	117.3	95.9	106.9	100.6	119.0	100.7	100.1	94.2	111.4	94.3	
令和4年 月	7	134.2	154.2	128.9	116.8	130.4	149.9	125.3	113.5	104.0	101.0	98.2	98.9	101.1	98.2	95.4	96.1
8	91.9	88.5	87.4	86.2	89.3	86.0	84.9	83.8	102.8	99.5	98.9	99.4	99.9	96.7	96.1	96.6	
9	89.1	86.8	87.9	86.2	86.3	84.0	85.1	83.4	103.4	100.7	99.3	99.8	100.1	97.5	96.1	96.6	
10	89.0	86.6	86.2	85.9	85.7	83.4	83.0	82.8	104.2	102.2	97.8	99.7	100.4	98.5	94.2	96.1	
11	90.9	88.2	90.4	87.8	87.0	84.4	86.5	84.0	104.3	100.9	98.7	100.8	99.8	96.6	94.4	96.5	
12	184.5	196.1	167.9	152.8	176.0	187.1	160.2	145.8	104.7	101.9	102.4	100.2	99.9	97.2	97.7	95.6	
令和5年 月	1	94.6	84.8	108.1	98.5	89.5	80.2	102.3	93.2	107.3	97.2	119.7	107.5	101.5	92.0	113.2	101.7
2	91.7	84.4	108.0	85.7	87.3	80.3	102.8	81.5	106.5	99.1	117.4	99.3	101.3	94.3	111.7	94.5	
3	98.3	91.1	107.4	97.4	93.5	86.7	102.2	92.7	106.7	99.8	116.9	99.9	101.5	95.0	111.2	95.1	
4	93.8	87.5	111.8	87.4	88.6	82.6	105.6	82.5	108.3	102.6	120.5	99.8	102.3	96.9	113.8	94.2	
5	93.5	89.9	106.7	86.9	88.4	85.0	100.9	82.1	106.4	99.4	117.2	98.8	100.6	94.0	110.8	93.4	
6	147.2	115.9	158.3	127.0	138.9	109.3	149.3	119.8	108.9	102.6	120.9	99.3	102.7	96.8	114.1	93.7	
7	134.6	155.2	156.4	117.1	126.0	145.3	146.4	109.6	106.2	101.8	115.7	101.0	99.4	95.3	108.3	94.6	
8	94.8	88.2	113.3	88.8	88.3	82.1	105.5	82.7	105.7	98.4	121.0	100.4	98.4	91.6	112.7	93.5	
9	93.0	90.0	108.4	85.5	86.6	83.8	100.9	79.6	106.4	101.4	121.3	98.8	99.1	94.4	112.9	92.0	
10	92.0	85.8	109.3	88.4	84.6	78.9	100.6	81.3	106.4	101.1	119.6	100.7	97.9	93.0	110.0	92.6	
11	100.2	96.5	116.4	106.8	92.2	88.8	107.1	98.3	107.9	102.3	121.1	102.4	99.3	94.1	111.4	94.2	
12	184.4	178.7	198.9	159.3	169.8	164.5	183.1	146.7	106.5	101.9	117.2	100.1	98.1	93.8	107.9	92.2	
令和6年 月	1	95.8	97.8	112.7	88.1	90.0	103.7	81.0	105.9	102.0	122.1	100.1	97.4	93.8	112.3	92.1	
2	91.8	88.0	109.5	87.5	84.8	81.3	101.1	80.8	106.8	103.0	120.5	101.1	98.6	95.1	111.3	93.4	
3	98.4	95.8	112.5	94.0	90.6	88.2	103.6	86.6	106.8	103.1	119.4	101.9	98.3	94.9	109.9	93.8	
4	98.2	93.4	116.4	88.6	90.0	85.6	106.7	81.2	109.5	106.3	124.8	101.8	100.4	97.4	114.4	93.3	
5	96.8	92.1	115.9	90.2	88.4	84.1	105.8	82.4	109.0	104.8	125.1	102.2	99.5	95.7	114.2	93.3	
6	144.4	122.4	152.0	145.1	132.0	111.9	138.9	132.6	109.5	108.0	125.4	98.5	100.1	98.7	114.6	90.0	
7	140.4	168.1	199.3	117.0	127.8	153.0	181.3	106.5	109.4	107.7	126.4	101.5	99.5	98.0	115.0	92.4	

(注1) 指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

(注2) 実質賃金指数＝(名目賃金指数) ÷ (消費者物価指数(前橋市) の持ち家の帰属家賃を除く総合) × 100

第5—2表 産業別賃金指數（30人以上）  
令和6年7月分

年 月	名目賃金指數（現金給与総額）			実質賃金指數（現金給与総額）			名目賃金指數（定期給与）			実質賃金指數（定期給与）		
	調査 産業計		左のうち主な産業	調査 産業計		左のうち主な産業	調査 産業計		左のうち主な産業	調査 産業計		左のうち主な産業
	製造業	卸売業・小売業 医療・福祉	製造業	卸売業・小売業 医療・福祉	製造業	卸売業・小売業 医療・福祉	製造業	卸売業・小売業 医療・福祉	製造業	卸売業・小売業 医療・福祉	製造業	卸売業・小売業 医療・福祉
年平均												
令和元年	101.3	105.7	104.1	102.6	101.1	105.5	103.9	102.4	99.4	100.7	103.9	100.2
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	102.2	103.1	108.7	94.0	102.5	103.4	109.0	94.3	100.3	97.8	103.7	98.0
4	107.4	104.7	115.2	100.7	104.9	102.2	112.5	98.3	104.4	99.8	112.1	101.6
5	110.4	104.6	138.9	102.3	103.4	97.9	130.1	95.8	106.9	101.0	134.2	99.5
令和4年	月											
7	137.5	158.2	133.1	118.5	133.6	153.7	129.3	115.2	104.9	100.7	112.1	100.0
8	91.3	88.7	98.4	88.0	88.7	86.2	95.6	85.5	104.3	100.1	113.4	101.2
9	89.3	85.2	97.6	87.4	86.4	82.5	94.5	84.6	104.9	100.3	112.7	101.2
10	89.3	86.0	94.5	87.7	86.0	82.9	91.0	84.5	105.9	102.5	109.2	101.5
11	90.1	85.2	100.3	89.4	86.2	81.5	96.0	85.6	105.6	100.8	109.5	103.5
12	198.1	208.3	196.7	155.1	189.0	198.8	187.7	148.0	105.6	101.8	115.3	101.5
令和5年	月											
1	88.8	81.7	113.3	86.7	84.0	77.3	107.2	82.0	104.5	97.2	130.8	97.2
2	89.3	83.2	113.6	85.3	85.0	79.2	108.1	81.2	105.5	98.4	128.7	98.8
3	98.4	90.4	120.4	97.6	93.6	86.0	114.6	92.9	106.6	99.7	132.4	100.2
4	91.7	86.8	117.5	86.8	86.6	82.0	111.0	82.0	108.1	102.9	134.2	99.3
5	92.9	90.7	118.5	87.4	87.8	85.7	112.0	82.6	106.2	100.0	136.1	99.0
6	151.8	117.6	189.8	133.2	143.2	110.9	179.1	125.7	108.4	102.7	134.6	99.2
7	140.6	160.6	171.3	119.2	131.6	150.4	160.4	160.4	111.6	106.9	102.7	132.8
8	91.8	86.6	118.7	87.0	85.5	80.6	110.5	81.0	106.0	99.2	136.8	100.1
9	93.6	90.5	122.8	84.9	87.2	84.3	114.3	79.1	107.8	102.1	140.2	98.3
10	91.0	85.5	116.3	88.8	83.7	78.7	107.0	81.7	107.4	101.6	133.8	100.4
11	101.6	96.3	132.0	113.5	93.5	88.6	121.4	104.4	108.5	102.7	135.7	102.0
12	193.7	185.5	232.1	157.3	178.4	170.8	213.7	144.8	107.3	102.2	133.8	100.1
令和6年	月											
1	93.8	97.7	115.8	90.1	86.3	89.9	106.5	82.9	105.8	103.1	131.3	97.3
2	91.2	87.8	121.6	90.2	84.2	81.1	112.3	83.3	107.1	103.6	131.1	104.0
3	99.0	96.3	123.0	98.0	91.2	88.7	113.3	90.2	107.7	104.1	133.6	103.4
4	97.5	94.1	120.6	91.4	89.4	86.3	110.5	83.8	110.4	107.7	136.5	105.3
5	96.0	90.9	126.3	90.8	87.7	83.0	115.3	82.9	109.6	106.3	139.9	102.8
6	155.2	125.2	176.5	164.7	141.9	114.4	161.3	150.5	110.8	109.2	137.1	103.4
7	139.8	175.4	184.1	114.3	127.2	159.6	167.5	104.0	110.7	108.3	134.6	104.1

(注1) 指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡つて指數を改訂した。

(注2) 実質賃金指數 = (名目賃金指數) ÷ (消費者物価指数(前橋市) の持ち家の帰属家賃を除く総合) × 100

第6-1表 産業別労働時間及び雇用指數 (5人以上)  
令和6年7月分

年 月	総労働時間指數						所定外労働時間指數						常勤用指數			
	調査産業計		左のうち主な産業		調査産業計		左のうち主な産業		調査産業		左のうち主な産業		製造業		製造業	
	調査産業	製造業	卸・小売業	医療・福祉	調査産業	製造業	卸・小売業	医療・福祉	調査産業	製造業	卸・小売業	医療・福祉	調査産業	製造業	卸・小売業	医療・福祉
年平均																
合和元年	103.6	103.8	102.5	100.3	118.6	118.8	119.1	116.3	103.0	109.5	100.3	97.2				
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
3	101.7	101.1	98.7	101.5	108.2	109.2	112.6	82.4	100.3	103.7	101.1	100.8				
4	101.8	100.4	95.1	101.2	116.8	111.9	100.9	94.2	100.6	105.9	98.0	100.2				
5	103.3	100.9	103.3	101.3	120.9	110.6	127.7	89.9	103.5	108.6	98.1	99.7				
合和4年																
7	104.6	104.8	95.2	103.8	121.6	121.2	103.2	84.8	100.5	107.5	96.6	100.4				
8	97.7	94.0	93.3	102.2	113.4	112.9	104.8	97.8	100.5	106.5	97.5	100.0				
9	102.9	102.2	95.5	102.6	119.6	113.6	104.8	97.8	100.5	106.2	97.9	100.5				
10	102.6	103.5	92.3	101.5	124.7	122.7	101.6	95.7	100.3	105.7	97.3	100.5				
11	104.3	105.4	95.7	101.7	125.8	119.7	106.5	89.1	100.4	105.8	97.3	100.4				
12	103.3	104.3	95.9	102.2	124.7	123.5	114.5	95.7	100.3	106.1	96.6	100.2				
合和5年																
1	95.0	87.6	97.8	97.5	114.4	103.8	117.7	100.0	101.8	108.0	94.5	99.9				
2	103.4	103.2	101.6	98.6	121.6	115.9	137.1	87.0	102.5	107.3	97.8	99.9				
3	104.8	102.5	103.4	102.7	127.8	114.4	156.5	89.1	102.5	108.0	99.1	98.2				
4	107.3	105.6	106.5	103.2	126.8	116.7	146.8	80.4	103.4	109.0	99.9	99.6				
5	100.1	93.7	100.1	100.0	115.5	99.2	112.9	80.4	103.3	109.1	97.0	99.2				
6	109.1	106.2	108.3	103.8	121.6	106.1	140.3	73.9	104.1	108.5	99.7	99.4				
7	105.1	104.0	105.5	102.9	118.6	109.8	138.7	82.6	104.6	109.5	100.0	100.5				
8	98.5	91.9	102.2	103.1	110.3	95.5	111.3	80.4	104.7	109.2	99.9	100.1				
9	103.4	103.1	103.5	98.3	121.6	111.4	119.4	87.0	104.1	109.1	98.5	99.7				
10	104.4	104.2	103.5	102.8	122.7	117.4	116.1	95.7	103.5	108.1	97.4	99.6				
11	105.4	105.8	103.2	103.7	122.7	118.2	114.5	89.1	103.7	108.7	97.0	99.6				
12	103.1	103.2	103.4	99.3	126.8	118.9	121.0	132.6	104.1	108.6	96.3	100.1				
合和6年																
1	94.9	90.8	98.3	99.6	102.1	105.3	119.4	82.6	103.7	108.3	96.8	100.2				
2	100.2	101.2	102.6	102.5	104.1	106.8	121.0	91.3	103.6	108.3	96.3	99.8				
3	100.9	98.8	102.6	102.5	107.2	104.5	137.1	78.3	103.7	108.2	96.3	99.9				
4	105.2	104.7	107.5	106.1	112.4	115.9	140.3	95.7	104.4	109.4	96.4	100.5				
5	100.7	96.5	102.0	105.2	108.3	117.7	69.6	104.5	109.1	96.2	100.4					
6	104.0	105.4	107.4	100.4	107.2	117.4	124.2	73.9	104.9	108.9	97.3	101.4				
7	104.6	106.4	106.9	108.1	113.4	122.0	145.2	141.3	105.0	109.1	96.9	102.0				

(注) 指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指數を改訂している。  
 なお、令和6年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、令和6年4月調査より、常用雇用指數が100となるよう、常用雇用指數を過去に遡って改訂している。  
 それに伴い、基準年(令和2年)の常用雇用指數が100となるよう、常用雇用指數を過去に遡って改訂している。  
 また、令和6年1月から令和6年3月までの伸び率についても、改訂後の指數で再計算している。

第6-2表 産業別労働時間及び雇用指數（30人以上）  
令和6年7月分

年 月	総労働時間指數			所定外労働時間指數			常雇用指數		
	調査産業計		左のうち主な産業	調査産業計		左のうち主な産業	調査産業計		左のうち主な産業
	製造業	卸・小売業	医療・福祉	製造業	卸・小売業	医療・福祉	製造業	卸・小売業	医療・福祉
年平均									
令和元年	102.9	103.8	107.1	100.5	110.9	121.7	155.0	118.3	104.5
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	101.0
3	102.3	101.0	102.9	100.0	107.5	109.8	144.4	100.0	100.0
4	102.7	100.4	104.0	100.9	118.4	113.3	164.8	95.4	102.0
5	104.3	101.9	111.2	101.5	118.3	116.1	173.3	83.5	103.4
合和4年									
月	7	105.3	104.6	104.8	101.9	118.5	121.3	164.2	81.1
	8	99.4	94.9	107.2	103.5	113.4	114.9	166.0	98.1
	9	103.9	102.1	104.4	101.7	119.3	114.2	171.7	98.1
1	104.1	103.6	101.0	100.3	126.9	124.1	164.2	94.3	103.6
1	106.0	106.0	104.6	101.0	125.2	122.0	167.9	86.8	103.4
1	104.4	104.6	104.9	100.6	125.2	125.5	179.2	96.2	103.4
合和5年									
月	1	95.2	88.0	105.9	98.7	109.2	107.8	145.3	94.3
	2	103.7	103.9	107.7	98.3	117.6	118.4	203.8	84.9
	3	106.4	104.3	113.1	103.4	122.7	119.1	234.0	88.7
4	107.8	106.0	115.5	102.8	121.8	119.9	215.1	79.2	105.1
5	100.6	94.9	110.0	101.0	110.9	105.7	143.4	79.2	106.6
6	109.6	107.1	116.2	104.0	118.5	113.5	215.1	75.5	107.1
7	106.6	105.2	114.9	102.8	119.3	116.3	205.7	77.4	106.9
8	99.8	93.8	113.4	104.3	105.9	101.4	147.2	75.5	109.8
9	104.7	103.7	111.0	96.4	122.7	119.1	160.4	77.4	106.0
1	106.6	105.3	108.7	104.7	124.4	124.1	137.7	79.2	105.3
1	106.6	106.9	109.6	102.6	121.8	122.0	135.8	75.5	105.6
1	103.8	103.9	108.6	98.5	124.4	125.5	135.8	115.1	105.5
合和6年									
月	1	94.3	91.4	103.6	101.2	95.0	104.3	141.5	86.8
	2	99.5	101.6	104.8	101.5	98.3	105.0	135.8	98.1
	3	100.3	99.4	106.9	102.6	100.0	104.3	150.9	79.2
4	105.1	104.9	110.9	108.9	105.0	116.3	156.6	81.1	105.8
5	101.5	97.4	109.9	106.7	102.5	109.2	150.9	71.7	105.9
6	104.2	105.5	111.5	105.3	100.0	117.7	143.4	69.8	106.2
7	106.4	107.7	109.5	111.5	109.2	120.6	145.3	171.7	106.1

(注) 指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行いつつ改訂している。  
なお、令和6年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂がある。それにより、令和2年（令和2年）の常用雇用指数が100となるように、令和6年4月調査より、常用雇用指数を過去に遡って改訂している。  
また、令和6年1月から令和6年3月までの伸び率についても、改訂後の指數で再計算している。

第7表 主な指標の前年同月比（5人以上）

令和6年7月分

年 月	現金給与総額		決まって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計		調査産業計		調査産業計	
	一般	%	一般	%	一般	%
令和5年 月						
7	0.3	-1.5	2.1	0.4	2.2	0.6
8	3.2	1.0	2.8	0.5	3.1	1.0
9	4.4	2.7	2.9	1.1	2.9	1.1
10	3.4	1.8	2.1	0.6	1.9	0.4
11	10.2	9.1	3.5	1.8	3.5	1.9
12	-0.1	-1.7	1.7	0.5	2.1	0.9
令和6年 月						
1	0.9	1.4	-1.7	-1.3	-1.5	-1.1
2	-0.4	1.0	-0.3	1.2	0.5	2.1
3	-0.7	0.3	-0.5	0.7	0.2	1.3
4	4.1	5.9	0.5	1.8	0.9	2.2
5	3.6	5.0	2.0	3.1	2.0	3.2
6	-3.7	-2.5	0.0	1.5	-0.3	1.3
7	4.3	5.8	2.4	4.0	2.6	4.2
総実労働時間						
年 月	調査産業計		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計		調査産業計		調査産業計	
	一般	%	一般	%	一般	%
令和5年 月						
7	0.5	-0.5	0.8	-0.1	-2.5	-4.4
8	0.8	-0.6	1.1	-0.1	-2.7	-4.8
9	0.5	-0.8	0.5	-0.7	1.7	-1.9
10	1.8	1.1	2.1	1.5	-1.6	-3.0
11	1.1	-0.4	1.4	0.1	-2.5	-5.5
12	-0.2	-1.4	-0.4	-1.4	1.7	-0.6
令和6年 月						
1	-0.7	-0.1	0.5	1.2	-13.1	-13.0
2	-3.4	-2.5	-2.3	-1.2	-15.8	-15.4
3	-4.1	-4.2	-2.9	-2.6	-18.1	-17.1
4	-2.4	-2.1	-1.3	-1.0	-13.5	-13.0
5	0.1	1.4	1.1	2.8	-11.3	-11.4
6	-4.9	-4.2	-4.2	-3.3	-14.0	-13.2
7	-0.9	1.0	-0.5	1.6	-6.7	-5.2

注：令和6年1月分確報において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分確報以降）の前年同月比等については、令和5年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指標から算出した場合と一致しない。

【参考資料】

共通事業所による主な指標の前年同月比（参考提供）（5人以上）

(注1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所のことである。

平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。

(注2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。

(注3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

令和6年7月分

年 月	現金給与総額		決まって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計		調査産業計		調査産業計	
	一般	%	一般	%	一般	%
令和5年 月						
7	-2.0	-2.3	1.9	1.9	2.5	2.4
8	0.9	1.0	0.9	1.0	1.5	1.6
9	1.6	2.0	1.1	1.3	1.4	1.7
10	3.0	3.1	1.5	1.5	2.2	2.2
11	9.3	10.3	1.7	1.8	2.7	3.0
12	0.8	1.2	1.2	1.5	1.8	2.3
令和6年 月						
1	-5.5	-5.3	-5.3	-5.2	-5.4	-5.3
2	-0.7	-0.5	-0.7	-0.5	-0.4	-0.3
3	1.0	1.4	1.3	1.6	1.6	1.9
4	3.5	3.7	0.7	0.5	0.1	-0.1
5	2.3	1.7	2.0	1.5	1.6	0.9
6	4.2	4.2	0.4	0.4	-0.1	-0.2
7	3.6	3.5	2.1	1.9	2.4	2.2
総実労働時間						
年 月	調査産業計		調査産業計		調査産業計	
	一般	%	一般	%	一般	%
令和5年 月						
7	-0.9	-0.6	-0.3	0.1	-8.1	-7.2
8	-1.9	-1.6	-1.2	-0.7	-9.3	-10.0
9	-2.3	-1.9	-2.0	-1.6	-4.8	-4.7
10	-0.5	0.1	0.1	0.8	-6.3	-5.7
11	-1.2	-1.3	-0.7	-0.5	-6.9	-8.4
12	-2.8	-2.9	-2.3	-2.4	-7.7	-6.8
令和6年 月						
1	-1.9	-1.0	-1.6	-0.8	-5.4	-3.4
2	-1.9	-1.8	-1.7	-1.7	-4.3	-3.3
3	-3.8	-3.9	-3.7	-4.1	-4.0	-2.5
4	-1.2	-1.5	-1.2	-1.5	-1.6	-1.2
5	1.1	1.6	1.2	1.9	0.0	-0.7
6	-3.2	-3.1	-3.4	-3.3	0.0	-0.7
7	1.3	2.0	0.7	1.2	9.3	10.4

# 毎月勤労統計調査 地方調査 の説明

## 1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であり、賃金・労働時間及び雇用について、毎月群馬県における変動を明らかにすることを目的としている。

## 2 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類にいう鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品貸貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所のうちから抽出された約780事業所について行っている。

## 3 調査期間

事業所の前月の給与締切日の翌日から、本月の給与締切日までの1か月間。

## 4 調査事項の定義

### (1) 常用労働者

期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者（事業主又は法人の代表者、無給の家族従事者は除く）。

### (2) パートタイム労働者

常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者または1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週間の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者。

### (3) 現金給与額

賃金、給与、手当、賞与、その他名称の如何を問わず、労働の対価として使用者が労働者に支払うもののうちで、通貨で支払われるものをいう。（所得税、社会保険料、組合費等を差し引く前の総額）

現金給与総額＝「きまって支給する給与」＋「特別に支払われる給与」

ア きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等において、あらかじめ定められている支給条件、算定方法により算定され支給される給与。

[例] 基本給（月給、日給、時給）、家族手当、精勤手当、職務手当、特殊作業手当、宿日直手当、超過勤務手当、休日出勤手当、通勤手当、有給休暇手当、休業手当等。

イ 特別に支払われた給与（特別給与）

現金給与のうちで、きまって支給する給与以外のすべてのものをいう。

[例] 夏・冬の賞与、期末手当等の一時金、3か月を超える期間で算定される給与。

ウ 所定内給与

「所定内給与」＝「きまって支給する給与」－「超過労働給与」

### (4) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数で、1日のうちで1時間でも就業すれば出勤日となる。

### (5) 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間で、所定内労働時間と所定外労働時間との合計時間である。

ア 所定内労働時間

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻・終業時刻との間の労働時間の合計時間（休憩時間を除く）となる。

イ 所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の労働時間である。

## 5 調査の結果

この調査の結果は、調査事業主からの報告をもとにして、本県の5人以上規模のすべての事業所に対応するように推計した数値である。したがって、調査結果に若干の標本誤差が含まれている。

## 6 結果利用上の注意

（1）指数は、基準年を令和2年＝100とする。

（2）指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指数の改訂をする。

（3）調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に使う部分入替え方式に平成30年から変更した。令和6年1月分公表時に、労働者推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って更新している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月確報以降）の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

（4）調査対象事業所が僅少である産業については、機密保持のため表章はしていないが、調査産業計欄では当該産業も含めて算定している。

お問い合わせは・・・

群馬県総務部統計課 経済産業係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL : 027-226-2410 (直通) FAX : 027-224-9224

5年に1度の一斉調査  
2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）を実施します。

調査期間

令和6年12月中旬～令和7年 2月末 農林業経営体調査  
令和7年 1月中旬～令和7年 2月末 農山村地域調査（市区町村調査）  
令和7年10月上旬～令和7年12月末 農山村地域調査（農業集落調査）

円滑な調査の実施に向けて、ご協力ををお願いいたします。  
また、調査票はオンラインによる回答も可能です。



お問い合わせは…

**群馬県総務部統計課 経済産業係**

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
TEL: 027-226-2410(直通)  
FAX: 027-224-9224

各種統計情報は、「群馬県統計情報提供システム」でもご覧いただけます。

URL: <https://toukei.pref.gunma.jp/>





## 群馬県金融経済概況 (2024年10月)

2024年10月1日  
日本銀行前橋支店

### 【景気判断】

総括判断	→ 県内景気は、資源高などの影響を受けつつも、持ち直している。	(参考) 前回判断 同左
------	---------------------------------	-----------------

### 【項目別の推移】

個人消費	→ 物価高の影響を受けつつも、緩やかに増加している。	同左
住宅投資	→ 弱めの動きとなっている。	同左
公共投資	→ 増加している。	同左
設備投資	→ 一部に弱めの動きがみられるが、全体としては増加している。	同左
生産	→ 横ばい圏内の動きとなっている。	同左
雇用・所得	→ 労働需給は改善の動きに足踏みがみられる。雇用者所得は改善を続けている。	同左

(注) 「↗」、「↘」は、前回判断に比較して需要項目等の改善・悪化度合いが変化したことを示す。  
なお、前回に比較し需要項目等の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「→」となる。

(本件に関するお問い合わせ先)

日本銀行前橋支店 総務課 TEL 027-225-1114 FAX 027-220-1025

(ホームページアドレス)

<https://www3.boj.or.jp/maebashi/>

# 群馬県主要金融経済指標

## 1. 実体経済

(1) 個人消費：物価高の影響を受けつつも、緩やかに増加している。

▽百貨店・スーパー販売額

	23/7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全店ベース	3.4	4.4	2.2	3.7	4.5	2.9	3.3	6.1	7.0	1.8	4.7	7.9	1.1	p 5.1
既存店ベース	1.9	2.8	0.6	1.9	2.6	1.1	1.7	3.9	4.8	▲ 0.9	1.5	4.4	▲ 1.4	p 2.3

(注) 「p」は速報値、「r」は訂正・改訂値(以下同じ)。

(資料出所) 経済産業省

▽家電大型専門店販売額

	23/7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全店ベース	7.4	7.9	4.6	3.9	▲ 0.1	▲ 10.0	▲ 1.8	▲ 1.4	10.0	9.3	4.5	4.0	2.8	p 5.6

(資料出所) 経済産業省

▽乗用車新車登録台数

	23/7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
普通乗用車	28.4	18.0	28.8	45.9	39.8	30.7	12.3	▲ 8.6	▲ 8.4	▲ 2.6	1.0	▲ 2.1	▲ 3.6	4.6
小型乗用車	▲ 0.6	1.4	1.7	▲ 8.2	4.9	12.8	▲ 19.7	▲ 32.5	▲ 37.0	▲ 17.2	▲ 2.6	▲ 7.1	▲ 3.3	0.8
軽乗用車	▲ 1.5	23.3	11.9	14.6	9.7	▲ 0.6	▲ 22.2	▲ 24.8	▲ 24.3	▲ 18.8	1.2	▲ 5.5	4.9	▲ 8.1

(資料出所) 群馬県自動車販売店協会、全国軽自動車協会連合会群馬事務所

▽三温泉地宿泊客数

	23/7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
宿泊客数	15.4	14.6	12.6	11.7	10.0	17.1	21.7	21.4	17.5	9.4	6.5	5.7	3.6	3.3

(注) 三温泉地は、草津、伊香保、水上の合計。

(資料出所) 日本銀行前橋支店

(2) 住宅投資：弱めの動きとなっている。

▽新設住宅着工戸数

	23/7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
着工戸数	▲ 17.9	▲ 8.9	▲ 3.9	▲ 6.6	▲ 31.6	▲ 24.4	▲ 13.4	20.7	▲ 16.3	10.3	▲ 31.9	17.0	▲ 0.1	0.2

(資料出所) 国土交通省

(3) 公共投資：増加している。

▽公共工事請負金額

	23/7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
請負金額	▲ 3.5	▲ 4.0	▲ 10.3	2.4倍	▲ 26.7	▲ 22.4	29.3	2.2倍	51.6	60.4	▲ 28.5	32.7	24.6	38.3

(資料出所) 東日本建設業保証(株)

(4) 設備投資：一部に弱めの動きがみられるが、全体としては増加している。

▽建築着工床面積

	23/7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
民間非居住用	▲ 5.5	54.1	3.7倍	▲ 10.9	▲ 27.0	▲ 17.6	2.9	▲ 69.8	▲ 12.9	▲ 4.3	▲ 31.8	▲ 50.5	▲ 52.2	▲ 38.9

(資料出所) 国土交通省

▽設備投資額(含むソフトウェア投資額、土地投資額)

	23年度 (実績)	24年度 (計画)
全産業	25.3	14.5

(資料出所) 日本銀行前橋支店

(5) 生産：横ばい圏内の動きとなっている。

	(季節調整済前月比、%)													
	23/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
生産	▲2.5	▲4.5	9.7	▲4.2	5.6	0.7	31.2	▲36.0	17.0	▲0.5	10.9	▲10.7	3.2	n.a.
出荷	▲2.3	▲3.8	5.2	▲3.3	6.6	▲2.2	▲0.4	▲15.3	7.4	4.7	8.9	▲7.2	4.4	n.a.
在庫	▲3.2	▲3.9	0.7	▲5.2	▲18.7	▲0.1	10.0	2.6	8.8	▲3.8	▲8.9	8.4	▲1.7	n.a.

(資料出所) 群馬県

(6) 雇用・所得環境：労働需給は改善の動きに足踏みがみられる。雇用者所得は改善を続けている。

	(倍、%)													
	23/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人倍率	1.42	1.41	1.40	1.39	1.37	1.38	1.36	1.39	1.44	1.40	1.32	1.33	1.31	n.a.
常用労働者数	4.1	4.2	3.6	3.2	3.3	3.8	1.9	1.1	1.2	1.0	1.2	0.8	0.4	n.a.
一人当たり名目賃金	0.3	3.2	4.4	3.4	10.2	▲0.1	0.9	▲0.4	▲0.7	4.1	3.6	▲3.7	4.3	n.a.

(注1) 有効求人倍率は季節調整値。常用労働者数および一人当たり名目賃金は前年比。

(注2) 常用労働者数および一人当たり名目賃金は事業所規模5人以上ベース。

(資料出所) 群馬労働局、群馬県

## 2. 物価

消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は、光熱・水道を中心に前年を上回っている。

	(前年比、%)													
	23/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
総合	3.2	3.6	3.3	4.0	3.5	3.1	2.4	2.7	2.8	2.6	3.0	2.7	2.4	2.4
生鮮食品を除く総合	3.0	3.5	3.0	3.6	3.0	2.7	2.4	2.7	2.6	2.3	2.7	2.5	2.4	2.3

(資料出所) 総務省

## 3. 企業倒産

企業倒産は、負債総額は低水準で推移しているが、件数は感染症拡大前を上回る水準まで増加している。

	(件、億円)													
	23/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
倒産件数	13	11	9	15	18	12	10	7	12	14	8	11	10	6
負債総額	18	12	11	13	38	5	9	8	10	19	6	35	7	9

(注) 負債総額は、億円未満を切り捨て。

(資料出所) (株)東京商工リサーチ

## 4. 金融

実質預金は、個人を中心に前年を上回っている。貸出金は、法人向けの運転資金需要を背景に前年を上回っている。

	(末残前年比、%)													
	23/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
実質預金	1.1	1.4	1.5	1.1	0.8	1.4	1.5	1.9	2.0	1.8	1.5	1.4	1.5	1.4
貸出金	3.1	2.9	3.2	3.0	2.7	3.2	2.6	2.4	2.3	2.5	3.0	1.8	1.8	1.6

(注1) 集計対象は、国内銀行（銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行へやうち銀行、信託銀行の信託勘定分を除く）の群馬県内店舗および群馬県内に本店を有する信用金庫の全店舗。

(注2) 実質預金（＝「預金」－「切手手形」）は、国内銀行はオフショア勘定を除く。信用金庫はオフショア勘定を含む。

(注3) 貸出金は、国内銀行は中央政府向け貸出およびオフショア勘定を除く。信用金庫は中央政府向け貸出およびオフショア勘定を含む。

(資料出所) 日本銀行前橋支店

	(%)													
	23/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	24/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
ストック・総合	0.931	0.930	0.927	0.928	0.926	0.923	0.922	0.925	0.936	0.940	0.941	0.957	0.961	n.a.
フロー・総合	1.066	1.096	0.922	1.133	1.094	1.028	1.063	1.086	0.946	1.226	1.141	1.048	1.042	n.a.

(注1) 集計対象は、群馬県に本店を有する国内銀行および信用金庫の全店舗。

(注2) 国内銀行の貸出約定平均金利(以下、貸出金利)は、日本銀行が個別の銀行より報告を受けて独自に集計しているもの。信用金庫の貸出金利は、全国信用金庫協会が集計したものを使用。

(注3) 「ストック」は、当該月末時点において残高のあるすべての貸出。「フロー」は、当該月末貸出残高のうち、当月中において実行した貸出。いずれの貸出金利も金融機関の金利データを基に、貸出残高で加重平均して算出。

(注4) 「総合」は、短期・長期・当貸の3つの約定期間の貸出全てを対象に算出。

(注5) 貸出金利の対象は、銀行勘定の円貸出のうち、金融機関向け円貸出を除いたもの。

(資料出所) 日本銀行前橋支店



# 最近の県内経済情勢

令和6年8月6日

財務省関東財務局  
前橋財務事務所

問い合わせ先  
前橋財務事務所 財務課  
電話 027-896-2908(直通)

## 1. 総論

### 【総括判断】「県内経済は、持ち直している」

項目	前回(6年4月判断)	今回(6年7月判断)	前回比較
総括判断	持ち直している	持ち直している	➡

(注) 6年7月判断は、前回4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

#### (判断の要点)

個人消費は、回復に向けたテンポが緩やかになっている。生産活動は、持ち直しつつある。雇用情勢は、足踏みの状況にある。

#### 【各項目の判断】

項目	前回(6年4月判断)	今回(6年7月判断)	前回比較
個人消費	回復に向けたテンポが緩やかになっている	回復に向けたテンポが緩やかになっている	➡
生産活動	持ち直しつつある	持ち直しつつある	➡
雇用情勢	足踏みの状況にある	足踏みの状況にある	➡
設備投資	5年度は増加見込みとなっている	6年度は増加見込みとなっている	➡
企業収益	5年度は減益見込みとなっている	6年度は減益見込みとなっている	➡
企業の景況感	「下降」超幅が拡大している	「下降」超幅が縮小している	➡
住宅建設	前年を上回っている	前年を下回っている	⬇
公共事業	前年を上回っている	前年を上回っている	➡

#### 【先行き】

先行きについては、各種政策の効果もあって、景気の持ち直しが続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

## 2. 各論

### ■ 個人消費 「回復に向けたテンポが緩やかになっている」

百貨店・スーパー販売額、ドラッグストア販売額、家電大型専門店販売額、ホームセンター販売額は前年を上回っている。また、宿泊・観光は持ち直している。

しかしながら、コンビニエンスストア販売額、乗用車の新車登録届出台数は前年を下回っている。全体としては、回復に向けたテンポが緩やかになっている。

### (主なヒアリング結果)

- コロナ5類移行後の人出増加や食料品などの値上げにより、売上が伸びているため業況は良い。最近の消費行動の特徴として、外資系の化粧品やラグジュアリー品は値上げを見込んだ駆け込み需要が発生している。懸念材料として、値上げに伴う物価高騰が消費行動に影響し、購入点数の減少につながることがリスク要因と考えている。(百貨店)
- 仕入価格の上昇に伴う商品値上げや、チラシなど販促方法の工夫、PB商品の強化など他社との差別化による客数の増加により、4~6月の売上は前年同期と比べて増加している。(スーパー)
- 仕入価格の上昇に伴う商品値上げにより買上単価は上昇しているものの、客数は横ばい、買上点数は減少しているなど買い控えの動きがみられる。(コンビニエンスストア)
- 実質賃金が上がらない中、商品価格が上昇傾向であることから、できるだけ安い商品を求める顧客が増えている一方、高額であっても光熱費等を節約できる省エネ商品や高機能商品は引き続き人気があり、客単価は上がっている。(家電量販店)
- 一部完成車メーカーの認証不正については、該当車種の受注停止から大きな影響を受けている。ただし、顧客からの需要自体は落ちておらず、受注したくてもできない状況。(自動車販売)
- 通常4月以降はお客様が減る季節ではあるが、コロナ以降のリベンジ消費もあり、4~6月の宿泊客数は好調を維持している。(業界団体)

### ■ 生産活動 「持ち直しつつある」

生産活動は、業種別にみると、化学は減少しているものの、輸送機械、食料品、汎用機械・生産用機械・業務用機械は増加しており、全体としては、持ち直しつつある。

- 半導体不足の解消によりアメリカの顧客からの受注が好調で、コロナ禍前の水準に達している。また、アジア、特にインドで二輪車向けの受注も好調。国内についても半導体不足の解消により受注が高止まりしている状況。(輸送機械)
- 1~3月と比較して、化学品全体で見ると緩やかに受注も生産も回復している。本格的には7月以降に回復すると予想している。(化学)
- 1~3月は販売規模の小さい製品の生産が中心だったため生産量が少なかったが、4~6月は新製品が増えているため、生産量が増加している。(業務用機械)

### ■ 雇用情勢 「足踏みの状況にある」

新規求人数は減少しており、有効求人倍率は横ばいとなっている。雇用情勢は足踏みの状況にある。

- 賃金を上げないと人が集まらない傾向にあり、給与ベースアップや臨時一時金の支給、有給休暇の拡充等の対策を講じている。(製造業)
- 人手確保のため、髪の色など身だしなみの基準を大幅に緩和し、多様性に対応した求人内容に変更する一方、自動発注や発注支援システムの導入、セルフレジの増設、電子棚札の導入など人手不足対応、生産性向上に取り組む。(小売業)
- 原材料費の上昇などにより求人募集に慎重な姿勢がみられる事業所が増えている一方、中小・零細企業をはじめ事業主都合による離職者の増加が求職者数を押し上げている。(行政機関)

### ■ 設備投資 「6年度は増加見込みとなっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」6年4~6月期

- 製造業では前年比59.9%の増加見込み、非製造業では同5.8%の増加見込みとなっており、全規模・全産業では同22.9%の増加見込みとなっている。

### ■ 企業収益 「6年度は減益見込みとなっている」 (全規模) 「法人企業景気予測調査」6年4~6月期

- 製造業では前年比▲4.7%の減益見込み、非製造業では同1.3%の増益見込みとなっており、全規模では同▲0.5%の減益見込みとなっている。

### ■ 企業の景況感 「『下降』超幅が縮小している」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」6年4~6月期

- 先行きについては、6年7~9月期に「下降」超幅が縮小し、6年10~12月期に「上昇」超に転じる見通しとなっている。

### ■ 住宅建設 「前年を下回っている」

- 新設住宅着工戸数でみると、貸家は前年を上回っているものの、持家、分譲は前年を下回っており、全体では前年を下回っている。

- 資材高騰に伴う販売価格上昇による影響で、契約数や着工数は伸びていない。また、一部地域では、中小製造業で賃上げが進んでおらず、住宅の購入に慎重な姿勢となっている。(住宅建設)

### ■ 公共事業 「前年を上回っている」

- 前払金保証請負金額でみると、国は前年を下回っているものの、県、市町村は前年を上回っており、全体では前年を上回っている。



# **最近の県内経済情勢**

## **(資料編)**

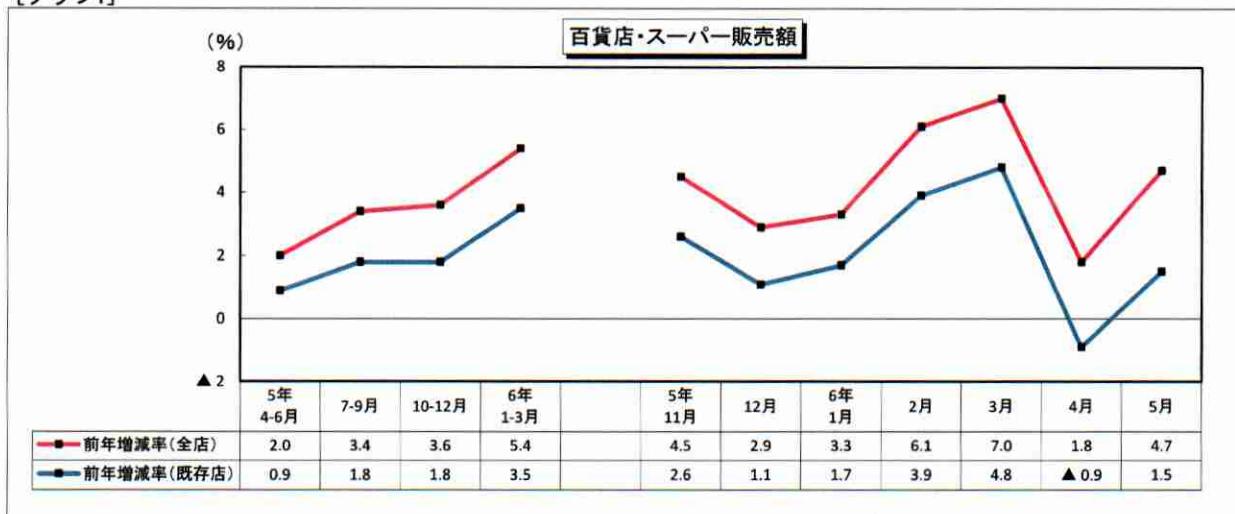
**令和6年8月6日**

**財務省関東財務局  
前橋財務事務所**

## 1. 個人消費

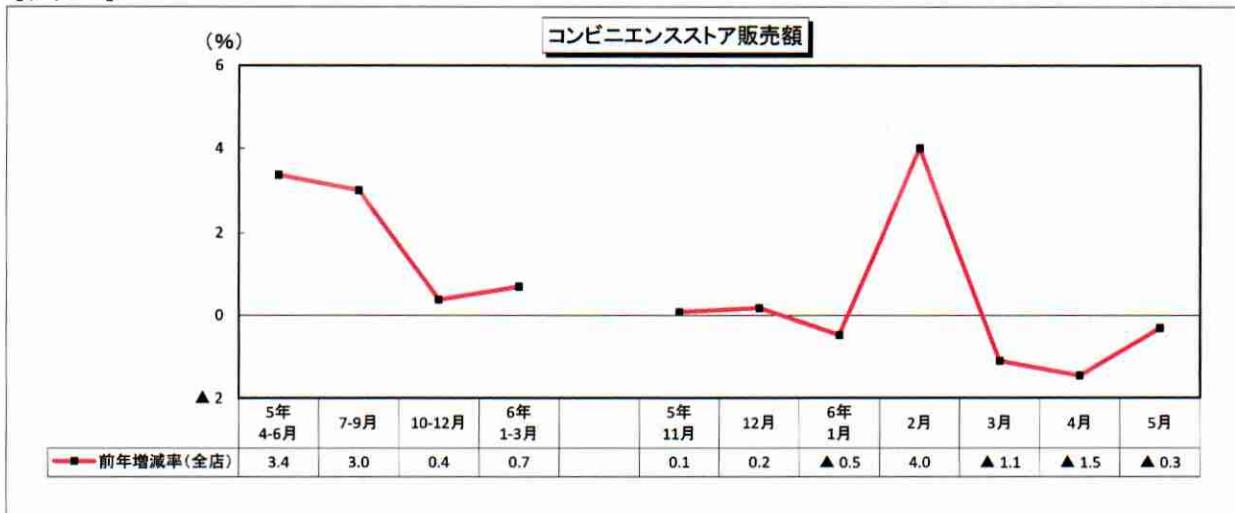
回復に向けたテンポが緩やかになっている

[グラフ1]



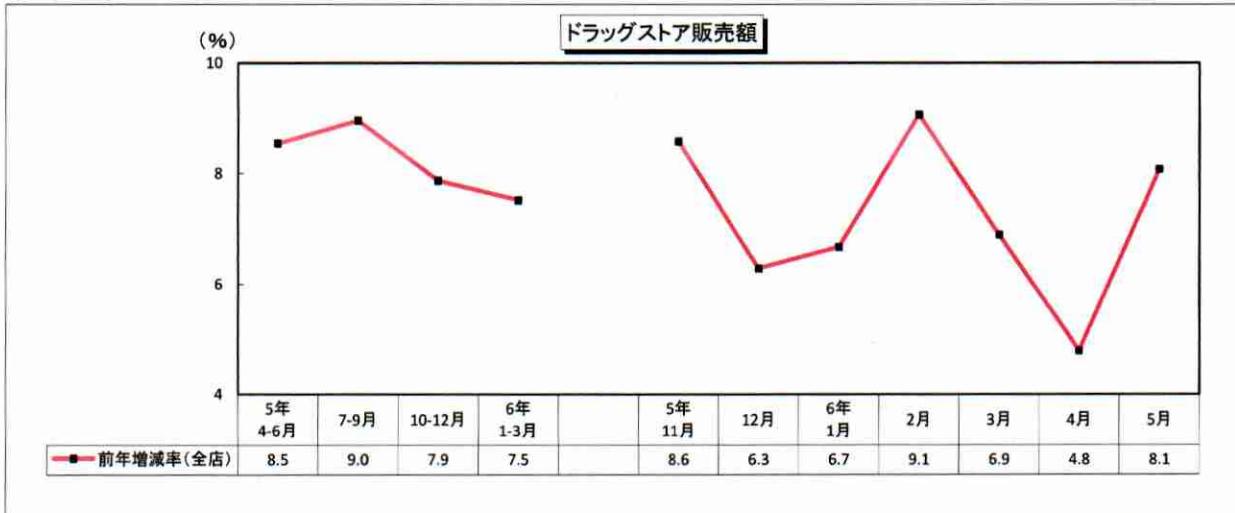
[経済産業省]

[グラフ2]



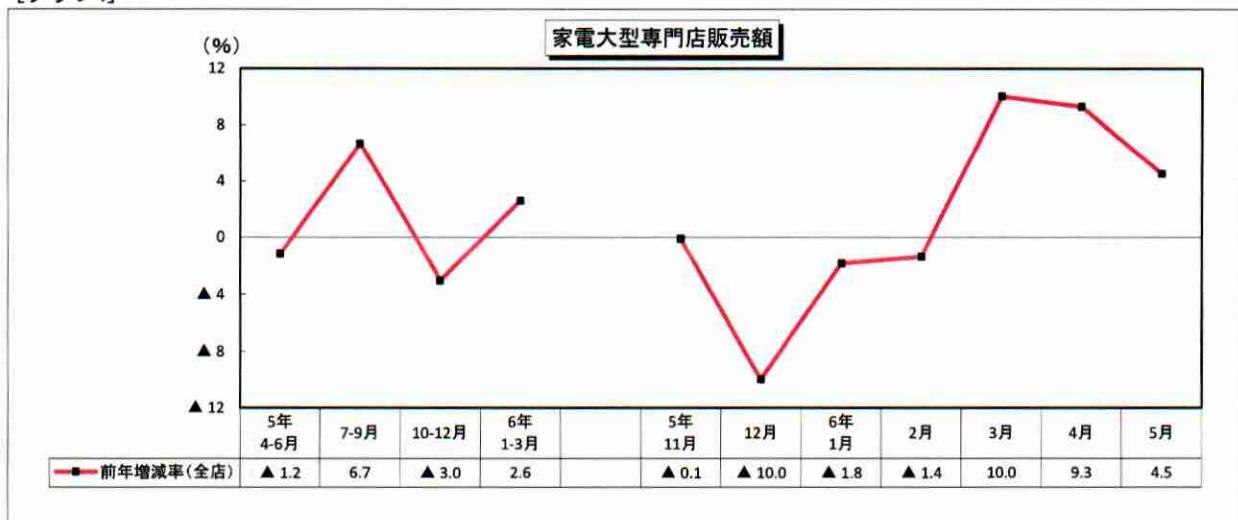
[経済産業省]

[グラフ3]



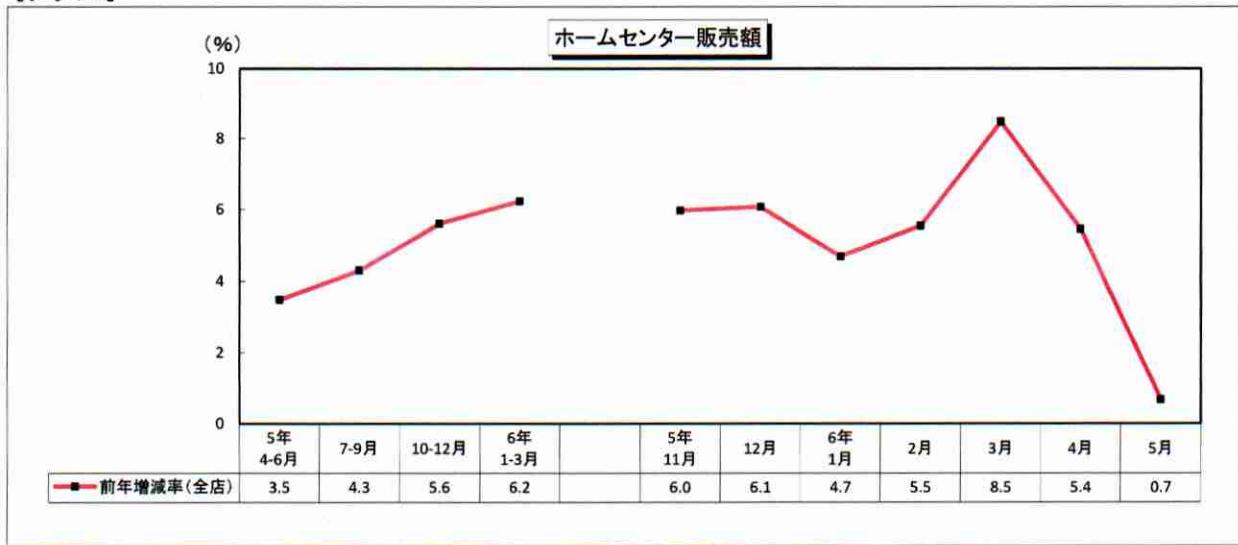
[経済産業省]

[グラフ4]



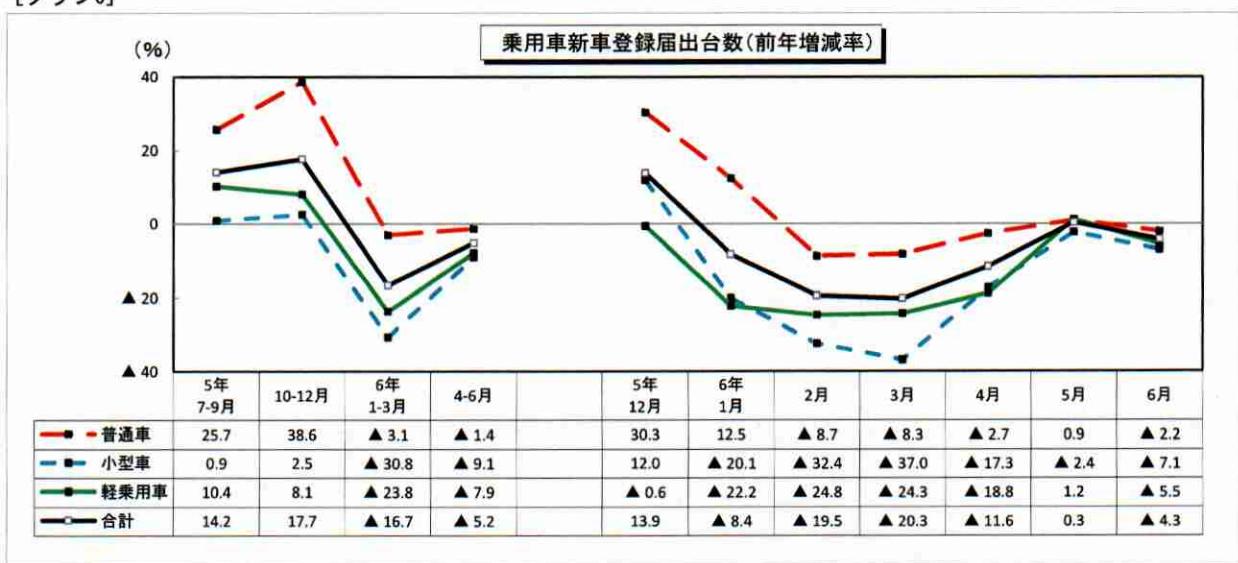
[経済産業省]

[グラフ5]



[経済産業省]

[グラフ6]

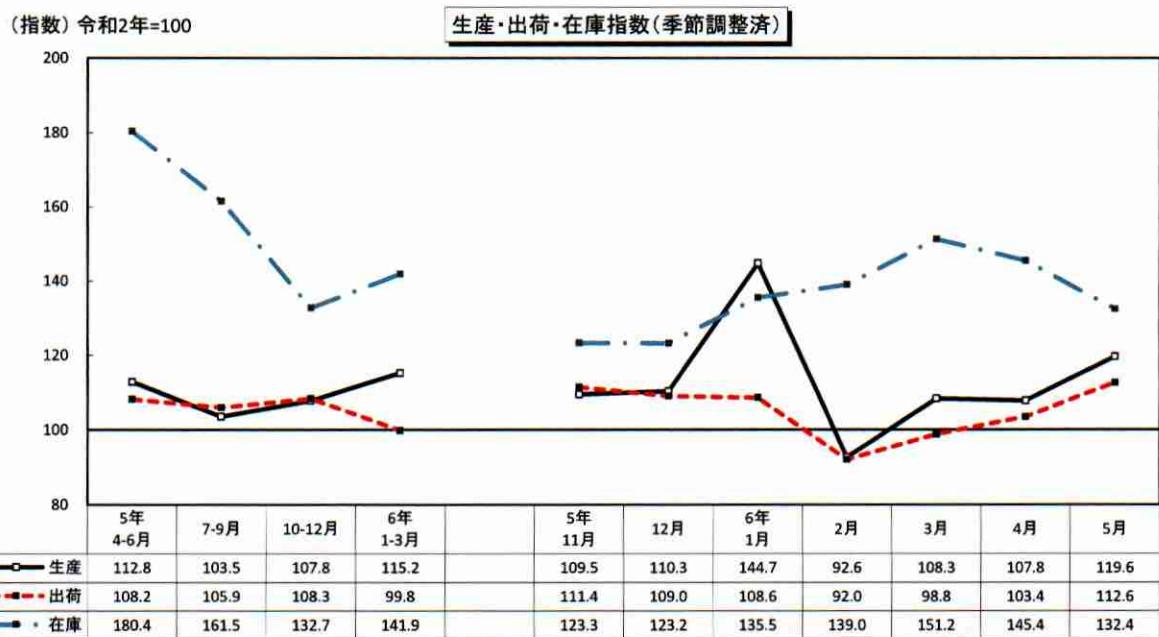


[日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会]

## 2. 生産活動

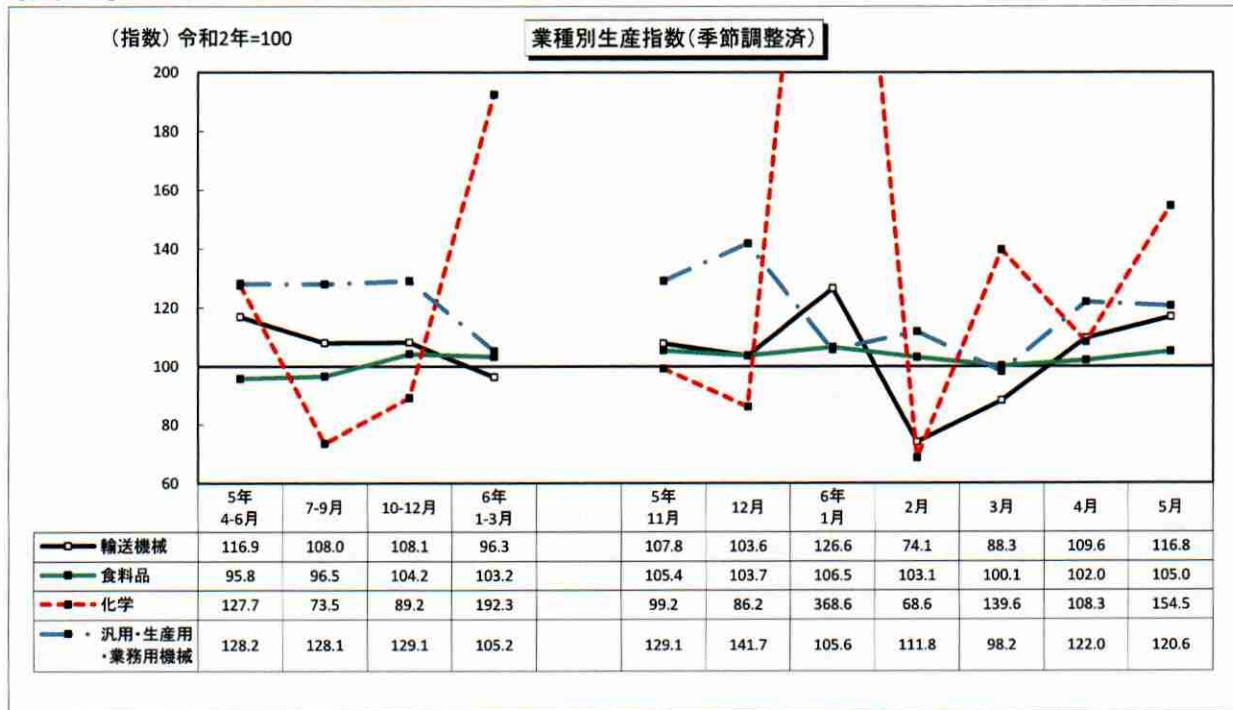
持ち直しつつある

[グラフ7]



[群馬県]

[グラフ8]

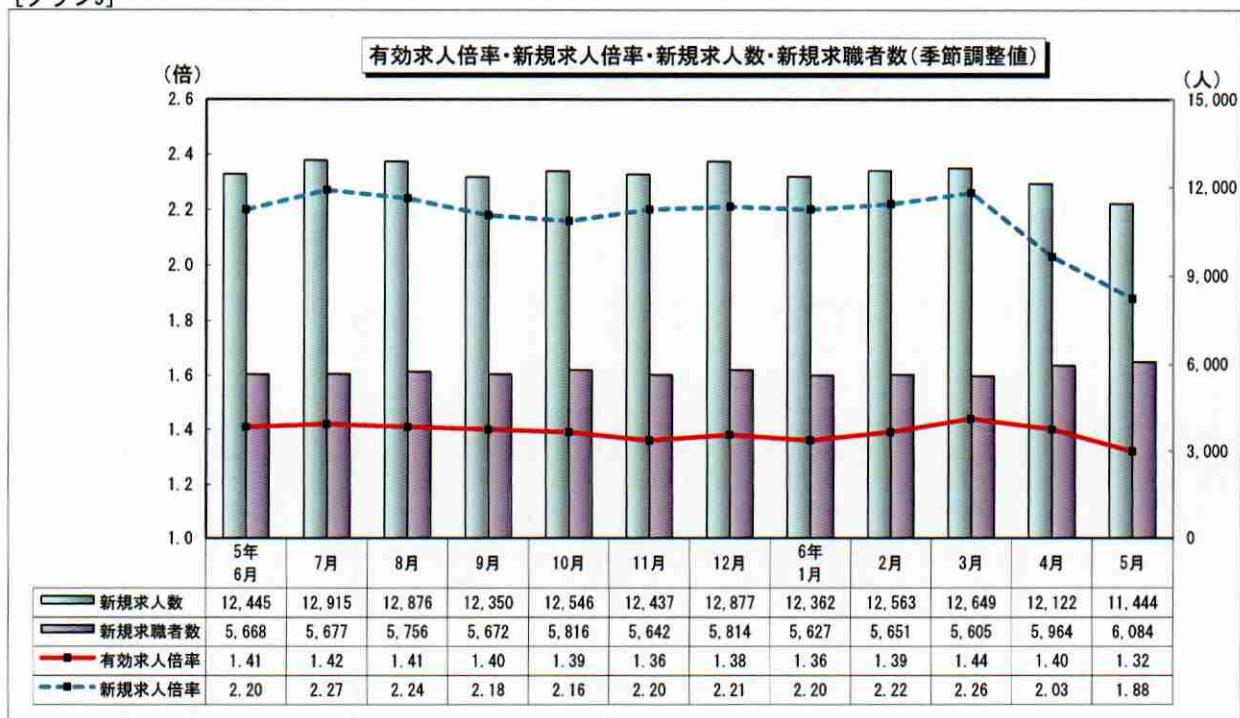


[群馬県]

## 3. 雇用情勢

足踏みの状況にある

[グラフ9]

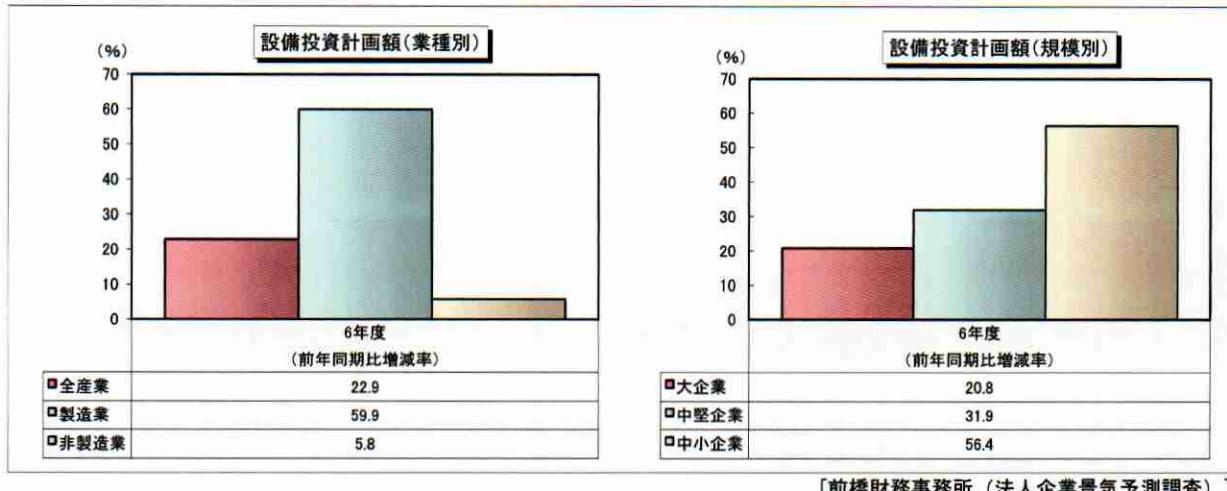


[厚生労働省]

#### 4. 設備投資

6年度は増加見込みとなっている

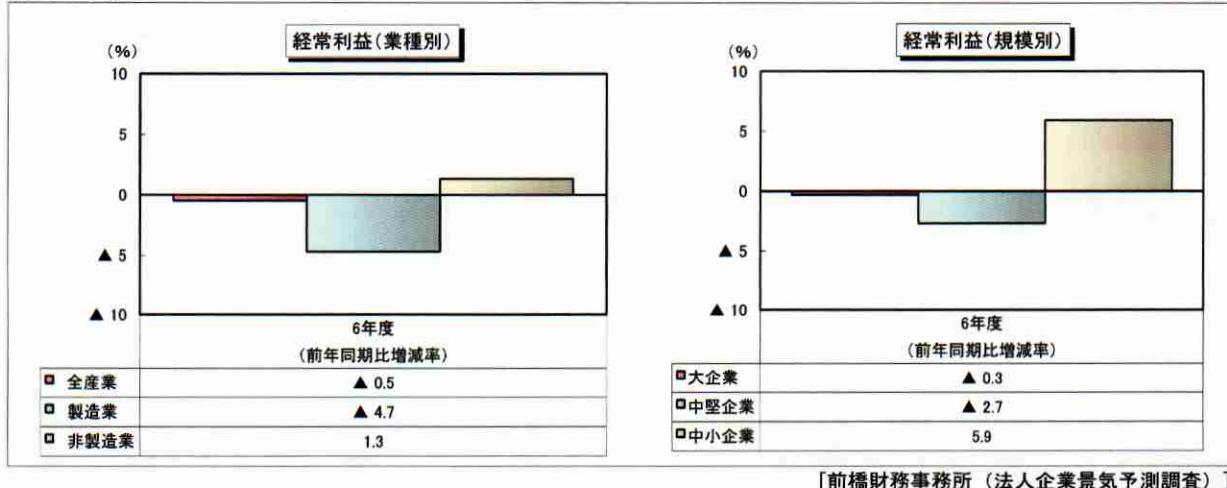
[グラフ10]



#### 5. 企業収益

6年度は減益見込みとなっている

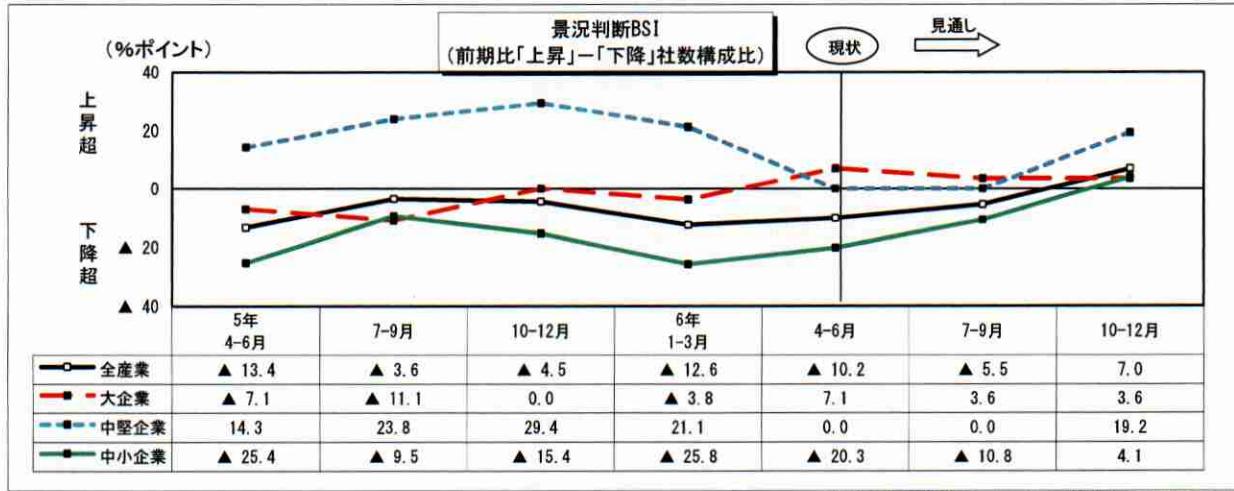
[グラフ11]



#### 6. 企業の景況感

「下降」超幅が縮小している

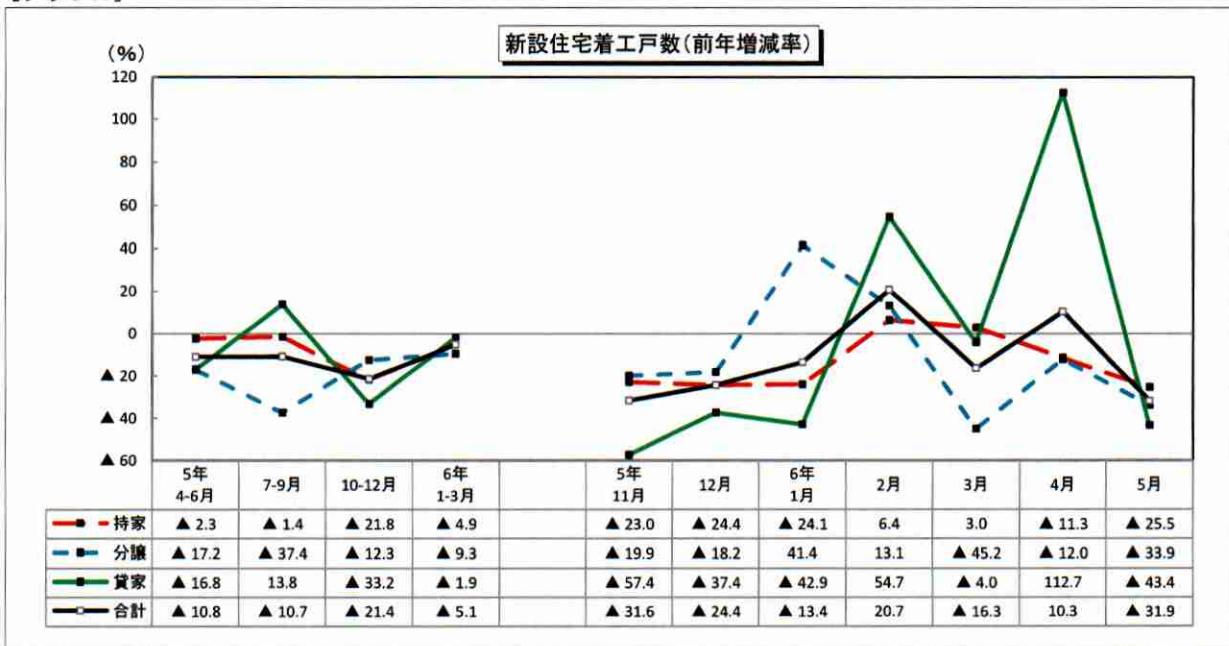
[グラフ12]



## 7. 住宅建設

前年を下回っている

[グラフ13]



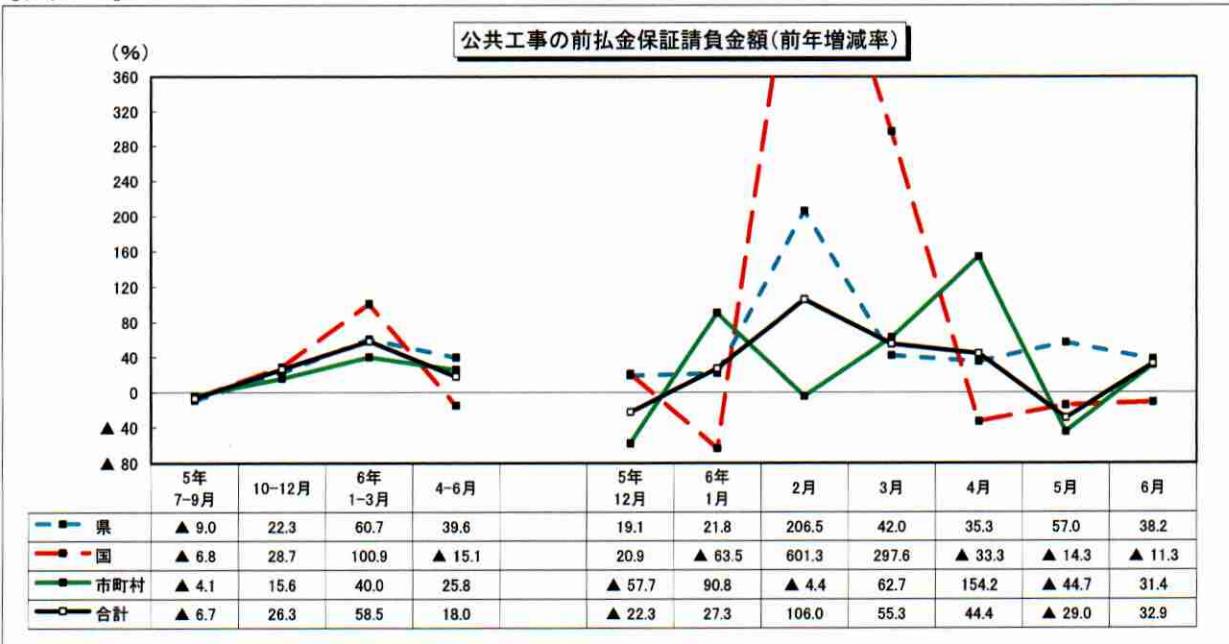
(注) 合計には給与住宅を含んでいる。

[国土交通省]

## 8. 公共事業

前年を上回っている

[グラフ14]



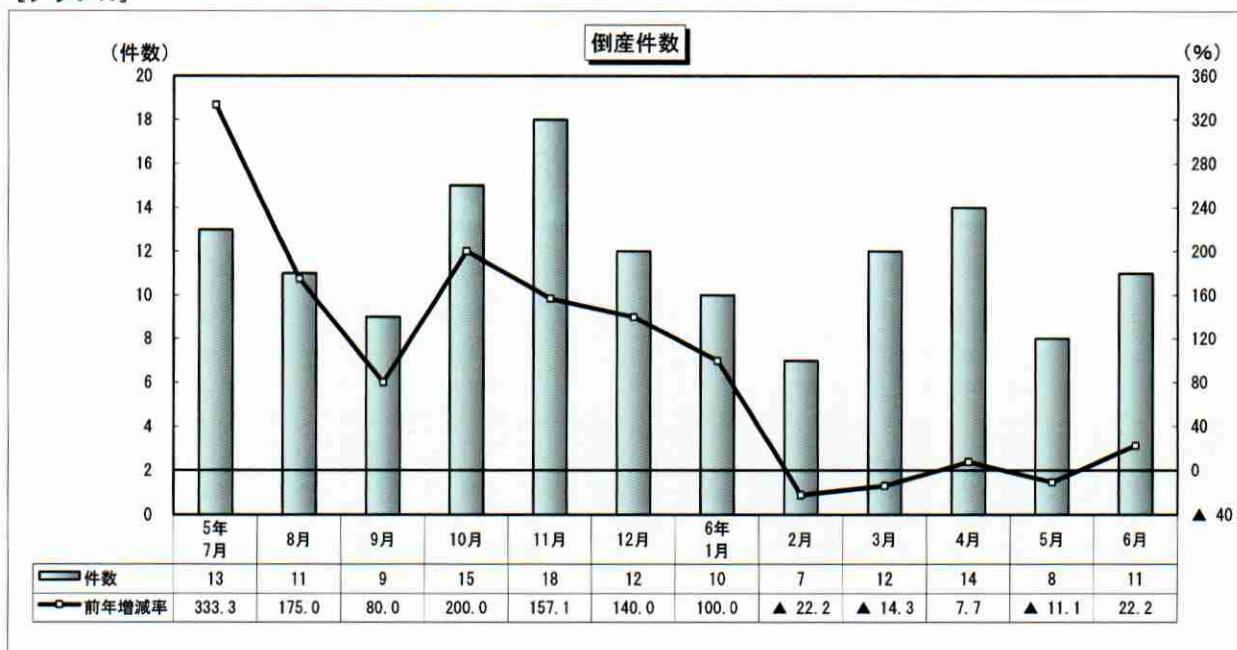
(注) 四捨五入の関係上、各発注者の総和は計に一致しない場合がある。

[東日本建設業保証株式会社ほか]

## 9. 企業倒産

負債額は前年を上回っている

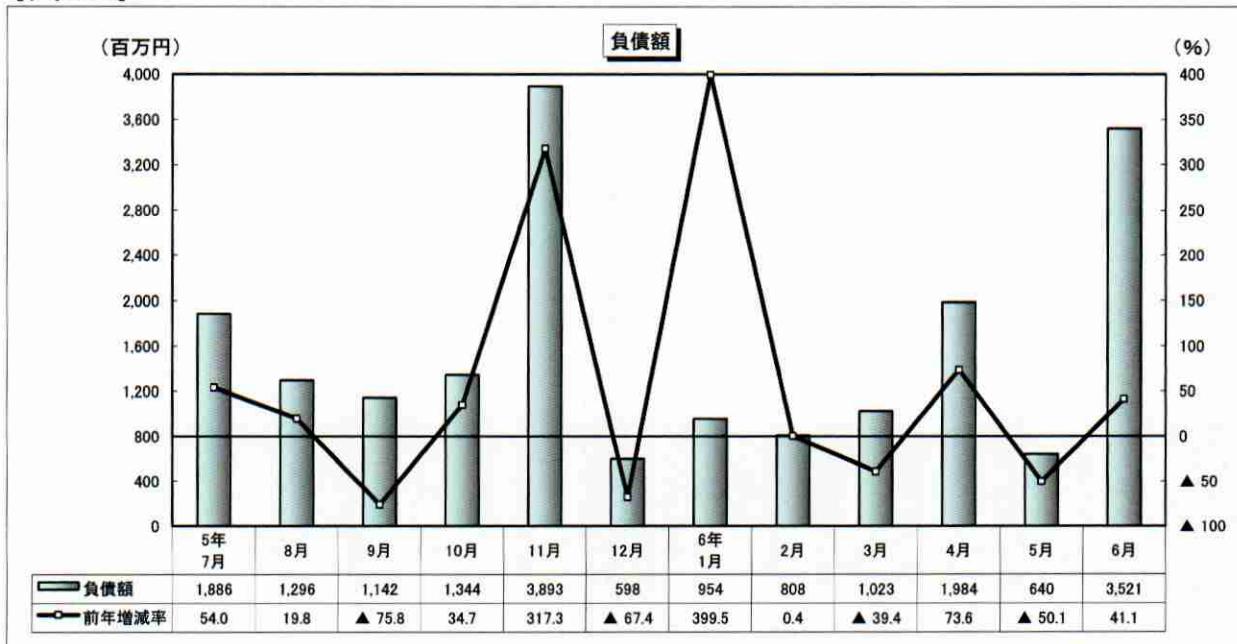
[グラフ15]



(注) 調査対象：負債総額1,000万円以上

[株東京商エリサーチ前橋支店]

[グラフ16]



(注) 調査対象：負債総額1,000万円以上

[株東京商エリサーチ前橋支店]



# 法人企業景気予測調査

(令和6年7～9月期調査)

群馬県分

令和6年9月12日

財務省関東財務局  
前橋財務事務所

《お問合せ先》

前橋財務事務所 財務課

TEL:027-896-2908(直通)

ホームページ:<https://lfb.mof.go.jp/kantou/maebashi/>(前橋財務事務所)

<https://lfb.mof.go.jp/kantou/>(関東財務局)

<https://www.mof.go.jp/>(財務省)

## 目 次

調査要領等	1
概況	2
1. 企業の景況	3
2. 企業収益・設備投資	6
3. 雇用	7
4. 国内の景況	8
5. 設備判断	9
6. 設備投資の対象	10
7. 従業員確保の取組	11
<参考資料>企業収益の全業種集計	12

## 《調査要領等》

1. 調査時点	令和6年8月15日
2. 調査の対象期間	
(1) 判断項目	令和6年7～9月（又は9月末）は現状判断 令和6年10～12月（又は12月末）、 令和7年1～3月（又は3月末）は見通し判断
(2) 計数項目	令和6年度は実績見込み
3. 調査対象の範囲及び選定方法	群馬県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という。）1千万円以上※の法人で法人企業統計四半期別調査の対象法人などから一定の方法により選定。なお、資本金30億円以上の法人については全数を選定。 ※「電気・ガス・水道業」及び「金融業、保険業」は資本金1億円以上の法人から選定。
4. 調査の方法	調査票による郵送またはオンライン調査（自記記入による）
5. 集計の方法	法人企業統計の業種分類による単純集計

## 《調査対象法人・回収率》

	規模別			業種別		合計
	大企業	中堅企業	中小企業	製造業	非製造業	
対象法人数	31	30	94	62	93	155
回答法人数	30	24	72	55	71	126
ウェイト(%)	23.8	19.0	57.1	43.7	56.3	100.0
回収率(%)	96.8	80.0	76.6	88.7	76.3	81.3

(注) 1. 大企業：資本金10億円以上

中堅企業：資本金1億円以上10億円未満

中小企業：資本金1千万円以上1億円未満

2. 表中のウェイトは、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

## (参考)

B S I（ビジネス・サーベイ・インデックス）の読み方

(例) 「企業の景況」の場合

前期と比べて

「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0%

「不变」と回答した法人の構成比・・・25.0%

「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0%

「不明」と回答した法人の構成比・・・5.0%

B S I = (「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0%)

- (「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0%) = 10.0% ポイント

## 概況

(1)企業の景況

現状判断は、「下降」超幅が拡大

(2)売上高(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

6年度は、増収見込み

(3)経常利益(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

6年度は、増益見込み

(4)設備投資(除く土地購入額、含むソフトウェア投資額)

6年度は、増加見込み

(5)雇用

現状判断は、「不足気味」超幅が縮小

(6)国内の景況

現状判断は、「下降」超幅が拡大

(7)設備判断

現状判断は、「不足」超幅が縮小

※いずれも全規模・全産業ベース

# 1. 企業の景況

## － 現状判断は、「下降」超幅が拡大 －

6年7～9月期の企業の景況判断B S Iをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業は「上昇」超から均衡となり、中堅企業は「下降」超に転じ、中小企業は「下降」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「下降」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業は10～12月期に「上昇」超に転じるもの、1～3月期に再び均衡となる見通し、中堅企業、中小企業は10～12月期に「上昇」超に転じるもの、1～3月期に再び「下降」超に転じる見通しとなっている。

《表1》企業の景況判断B S I

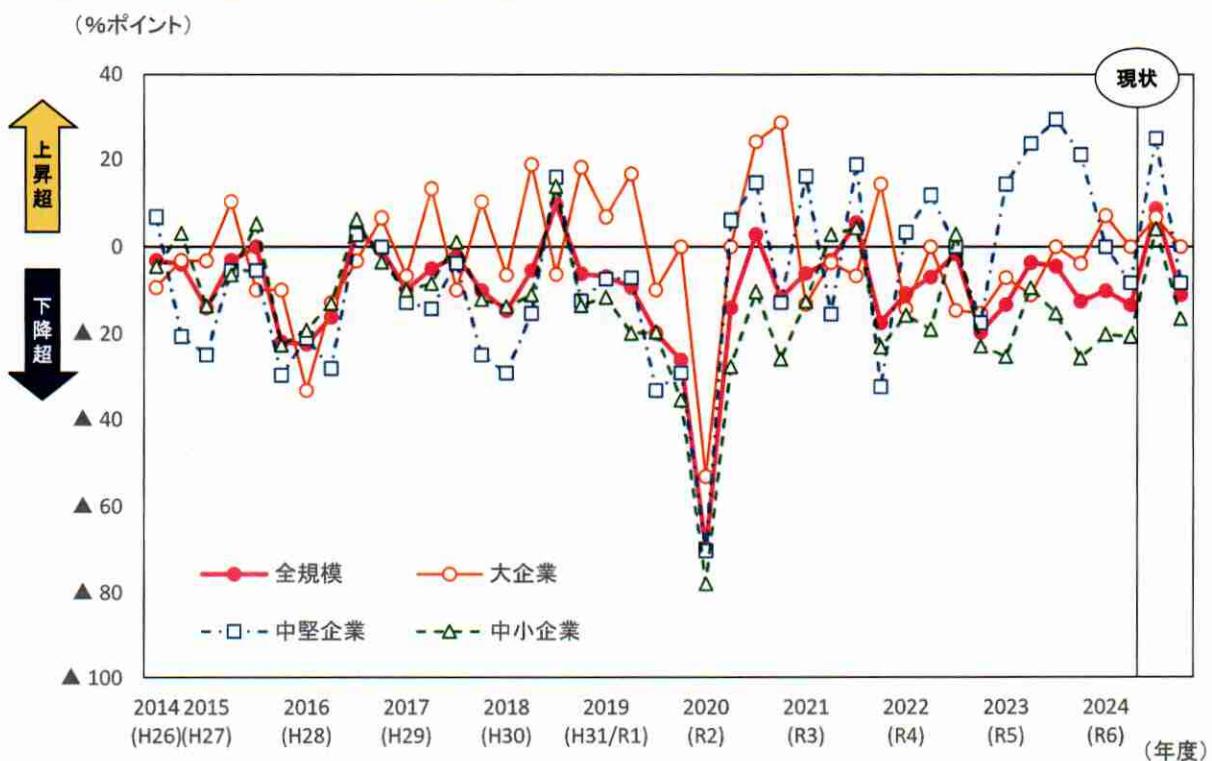
(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

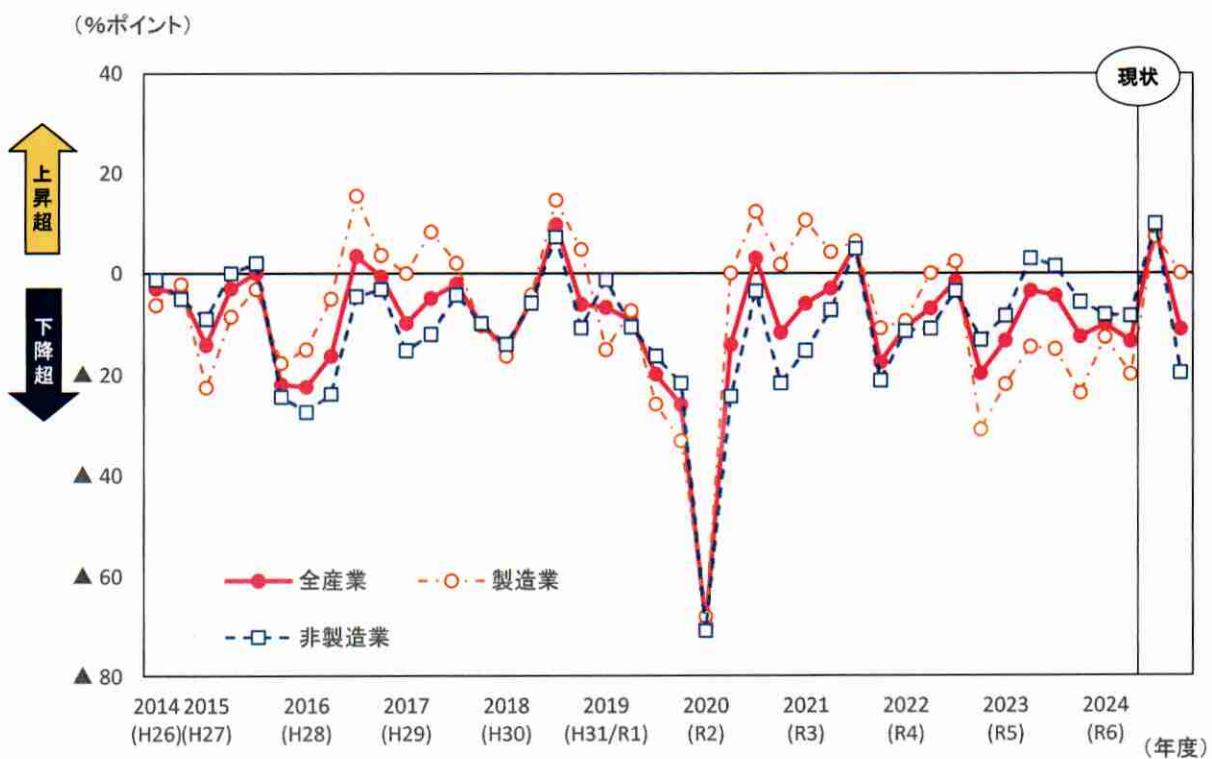
	6年4～6月	6年7～9月	6年10～12月	7年1～3月
全規模・全産業	(▲10.2)	▲13.5 (▲5.5)	8.7 (7.0)	▲11.1
大企業	(7.1)	0.0 (3.6)	6.7 (3.6)	0.0
中堅企業	(0.0)	▲8.3 (0.0)	25.0 (19.2)	▲8.3
中小企業	(▲20.3)	▲20.8 (▲10.8)	4.2 (4.1)	▲16.7
製造業	(▲12.7)	▲20.0 (▲3.6)	7.3 (1.8)	0.0
非製造業	(▲8.2)	▲8.5 (▲6.8)	9.9 (11.0)	▲19.7

(注) ( ) 書は前回(6年4～6月期)調査結果。

【図1】規模別企業の景況判断BSIの推移



【図2】業種別企業の景況判断BSIの推移



«表2»企業の景況判断の決定要因

(回答社数構成比: %)

		全規模・全産業			製造業			非製造業		
		7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月
上昇	①国内需要(売上)	81.3	91.3	88.9	66.7	90.9	87.5	90.0	91.7	100.0
	②海外需要(売上)	25.0	8.7	22.2	16.7	9.1	25.0	30.0	8.3	0.0
	③販売価格	25.0	21.7	55.6	16.7	27.3	50.0	30.0	16.7	100.0
	④仕入価格	18.8	34.8	44.4	16.7	36.4	37.5	20.0	33.3	100.0
	⑤仕入以外のコスト	6.3	13.0	11.1	0.0	9.1	12.5	10.0	16.7	0.0
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	12.5	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	16.7	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	6.3	4.3	11.1	16.7	9.1	12.5	0.0	0.0	0.0
下降	①国内需要(売上)	84.4	66.7	79.2	94.1	71.4	87.5	73.3	60.0	75.0
	②海外需要(売上)	12.5	8.3	12.5	23.5	14.3	25.0	0.0	0.0	6.3
	③販売価格	40.6	50.0	29.2	23.5	28.6	25.0	60.0	80.0	31.3
	④仕入価格	62.5	66.7	45.8	58.8	42.9	50.0	66.7	100.0	43.8
	⑤仕入以外のコスト	37.5	25.0	20.8	29.4	14.3	12.5	46.7	40.0	25.0
	⑥資金繰り・資金調達	9.4	8.3	0.0	11.8	14.3	0.0	6.7	0.0	0.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3
	⑧為替レート	3.1	8.3	8.3	0.0	0.0	0.0	6.7	20.0	12.5
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3
	⑩その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		大企業			中堅企業			中小企業		
		7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月
上昇	①国内需要(売上)	100.0	100.0	100.0	33.3	83.3	50.0	90.0	93.3	100.0
	②海外需要(売上)	33.3	50.0	100.0	33.3	16.7	0.0	20.0	0.0	0.0
	③販売価格	33.3	0.0	50.0	0.0	16.7	50.0	30.0	26.7	60.0
	④仕入価格	0.0	50.0	0.0	0.0	33.3	50.0	30.0	33.3	60.0
	⑤仕入以外のコスト	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	0.0
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	6.7	0.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	6.7	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	0.0	0.0	0.0	33.3	16.7	50.0	0.0	0.0	0.0
下降	①国内需要(売上)	50.0	0.0	100.0	100.0	0.0	75.0	84.0	66.7	76.5
	②海外需要(売上)	50.0	0.0	33.3	20.0	0.0	50.0	8.0	8.3	0.0
	③販売価格	50.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	40.0	50.0	41.2
	④仕入価格	100.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	60.0	66.7	64.7
	⑤仕入以外のコスト	50.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	36.0	25.0	29.4
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	8.0	8.3	0.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9
	⑧為替レート	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	4.0	8.3	5.9
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9
	⑩その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注) 1. 「金融業、保険業」は調査対象外。  
 2. 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

## 2. 企業収益・設備投資

### (1) 企業収益（除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」）

#### — 6年度は、増収増益見込み —

6年度の「売上高」は、全規模ベースで前年比7.5%の増収見込み、「経常利益」は、同7.0%の増益見込みとなっている。

「売上高」を規模別にみると、大企業は同8.1%、中堅企業は同4.9%、中小企業は同9.6%の増収見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同8.8%、非製造業は同6.2%の増収見込みとなっている。

「経常利益」を規模別にみると、大企業は同5.4%、中堅企業は同13.2%の増益見込み、中小企業は同12.0%の減益見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同8.8%、非製造業は同5.8%の増益見込みとなっている。

### (2) 設備投資（除く土地購入額、含むソフトウェア投資額）

#### — 6年度は、増加見込み —

6年度の「設備投資」は、全規模・全産業ベースで前年比24.3%の増加見込みとなっている。

これを規模別にみると、大企業は同23.0%、中堅企業は同33.1%、中小企業は同26.1%の増加見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同50.7%、非製造業は同8.6%の増加見込みとなっている。

《表3》企業収益・設備投資（6年度）

(前年比増減率：%)

	売 上 高	経 常 利 益 (受取配当金を除く)	設 備 投 資	
			全規模・全産業	大 企 業
全規模・全産業	7.5 ( 5.3 )	7.0 ( ▲ 0.5 )	15.2 ( 11.4 )	24.3 ( 22.9 )
大 企 業	8.1 ( 5.6 )	5.4 ( ▲ 0.3 )	16.4 ( 16.2 )	23.0 ( 20.8 )
中 堅 企 業	4.9 ( 2.0 )	13.2 ( ▲ 2.7 )	16.3 ( ▲ 2.0 )	33.1 ( 31.9 )
中 小 企 業	9.6 ( 11.2 )	▲ 12.0 ( 5.9 )	▲ 15.2 ( 4.0 )	26.1 ( 56.4 )
製 造 業	8.8 ( 4.0 )	8.8 ( ▲ 4.7 )	58.8 ( 99.1 )	50.7 ( 59.9 )
非 製 造 業	6.2 ( 6.4 )	5.8 ( 1.3 )	1.2 ( 1.3 )	8.6 ( 5.8 )

- (注) 1. ( ) 書は前回（6年4～6月期）調査結果。  
2. 全業種の集計結果については、12ページを参照。  
3. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。

### 3. 雇用

#### — 現状判断は、「不足気味」超幅が縮小 —

6年9月末時点の従業員数判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足気味」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業、中小企業は「不足気味」超幅が縮小し、中堅企業は「不足気味」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業は「不足気味」超幅が縮小し、非製造業は「不足気味」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超で推移する見通しどなっている。

《表4》従業員数判断BSI

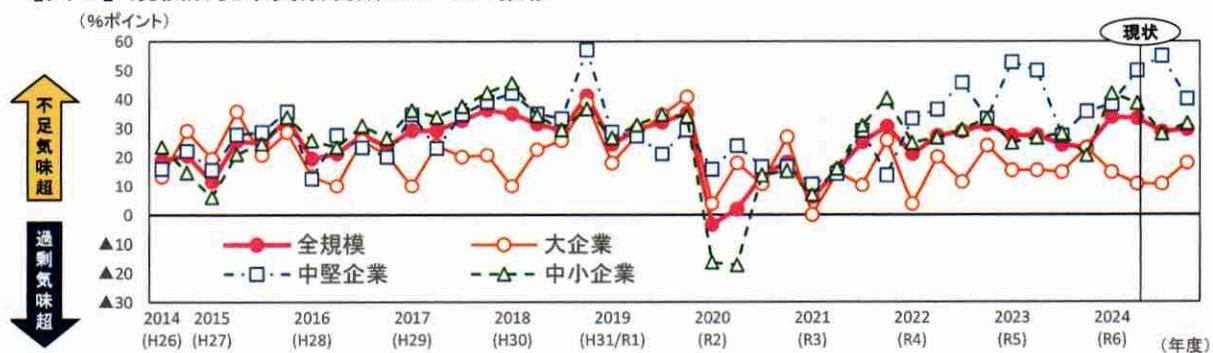
(期末判断「不足気味」—「過剰気味」社数構成比)

(単位:%ポイント)

	6年6月末	6年9月末	6年12月末	7年3月末
全規模・全産業	( 33.7 )	33.3 ( 32.7 )	28.6 ( 31.6 )	29.5
大企業	( 14.8 )	10.7 ( 18.5 )	10.7 ( 18.5 )	17.9
中堅企業	( 38.1 )	50.0 ( 28.6 )	55.0 ( 33.3 )	40.0
中小企業	( 42.0 )	38.6 ( 42.0 )	28.1 ( 38.0 )	31.6
製造業	( 32.6 )	24.4 ( 30.2 )	17.8 ( 30.2 )	17.8
非製造業	( 34.5 )	40.0 ( 34.5 )	36.7 ( 32.7 )	38.3

(注) ( ) 書は前回(6年4~6月期)調査結果。

【図3】規模別従業員数判断BSIの推移



【図4】業種別従業員数判断BSIの推移



## 4. 国内の景況

### — 現状判断は、「下降」超幅が拡大 —

6年7~9月期の国内の景況判断B S Iをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業は「下降」超に転じ、中堅企業は「下降」超幅が拡大し、中小企業は「下降」超幅が縮小している。

また、業種別にみると、製造業は「下降」超幅が縮小し、非製造業は「下降」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業は10~12月期に「上昇」超に転じる見通し、中堅企業は10~12月期に「上昇」超に転じるもの、1~3月期に再び「下降」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっている。

《表5》国内の景況判断B S I

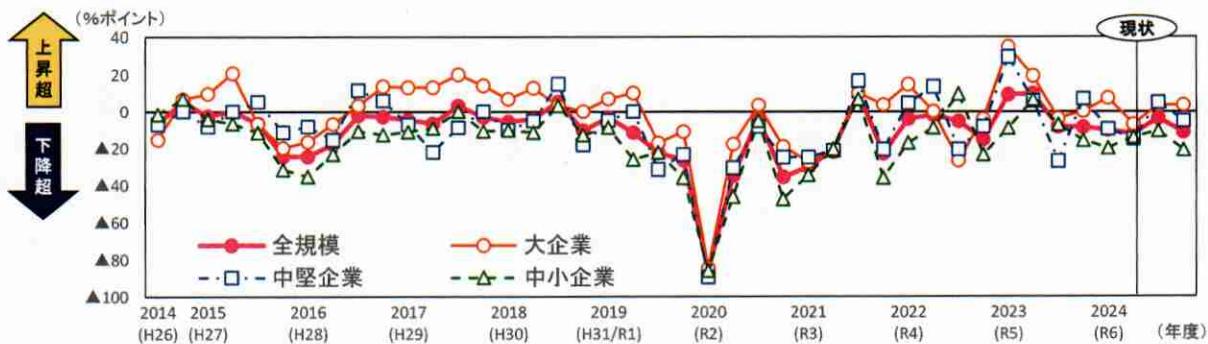
(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

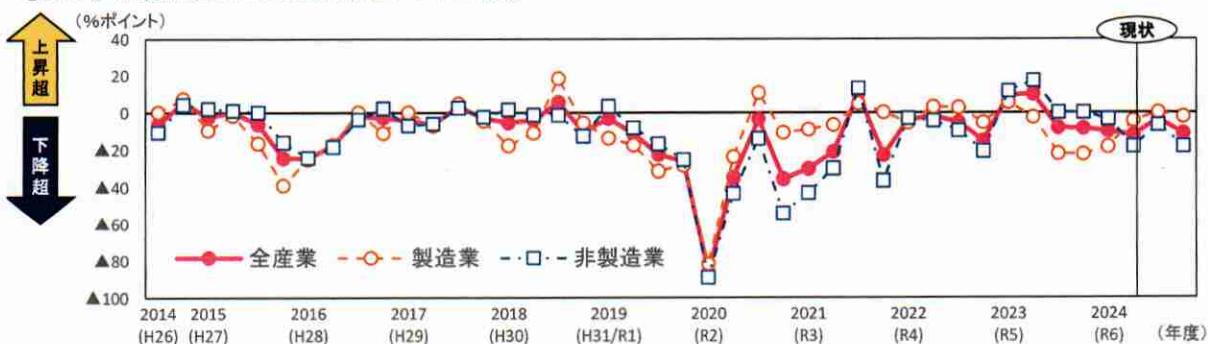
	6年4~6月	6年7~9月	6年10~12月	7年1~3月
全規模・全産業	(▲10.2)	▲12.4 (▲10.2)	▲3.8 (-5.1)	▲11.4
大企業	(-7.4)	▲7.1 (0.0)	3.6 (-3.7)	3.6
中堅企業	(▲9.5)	▲15.0 (0.0)	5.0 (-23.8)	▲5.0
中小企業	(▲20.0)	▲14.0 (▲20.0)	▲10.5 (-▲2.0)	▲21.1
製造業	(▲18.6)	▲4.4 (▲14.0)	0.0 (-11.6)	▲2.2
非製造業	(▲3.6)	▲18.3 (-▲7.3)	▲6.7 (0.0)	▲18.3

(注) ( ) 書は前回(6年4~6月期)調査結果。

【図5】規模別国内の景況判断B S Iの推移



【図6】業種別国内の景況判断B S Iの推移



## 5. 設備判断

### — 現状判断は、「不足」超幅が縮小 —

6年9月末時点の設備判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業は「不足」超幅が拡大し、中堅企業は「不足」超から均衡となり、中小企業は「不足」超幅が縮小している。

また、業種別にみると、製造業は「不足」超から均衡となり、非製造業は「不足」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業、中小企業は「不足」超で推移する見通し、中堅企業は12月末に「不足」超に転じる見通しとなっている。

《表6》設備判断BSI

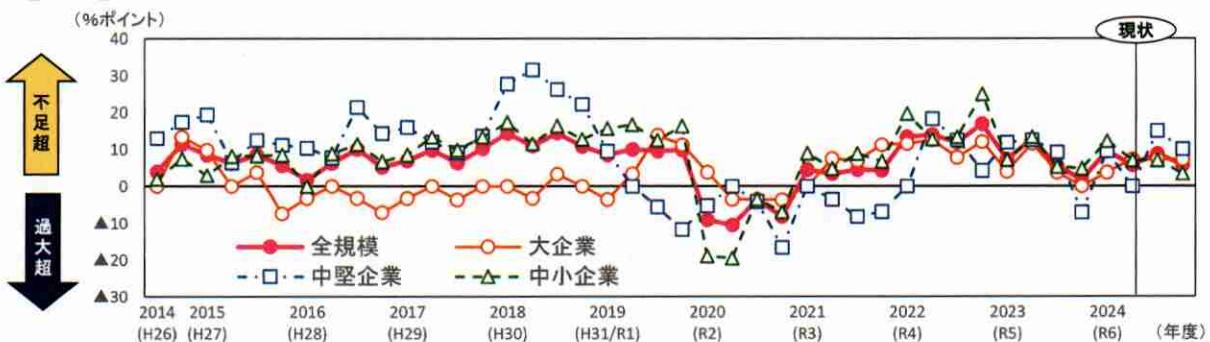
(期末判断「不足」-「過大」社数構成比)

(単位:%ポイント)

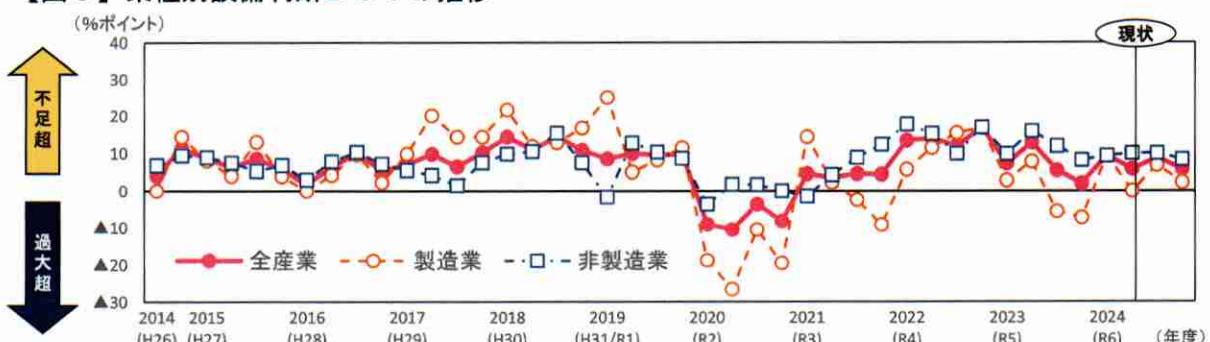
	6年6月末	6年9月末	6年12月末	7年3月末
全規模・全産業	( -9.3 )	5.7 ( -10.3 )	8.6 ( -7.2 )	5.7
大企業	( -3.7 )	7.1 ( -7.4 )	7.1 ( -7.4 )	7.1
中堅企業	( -9.5 )	0.0 ( -9.5 )	15.0 ( -4.8 )	10.0
中小企業	( -12.2 )	7.0 ( -12.2 )	7.0 ( -8.2 )	3.5
製造業	( -9.3 )	0.0 ( -9.3 )	6.7 ( -4.7 )	2.2
非製造業	( -9.3 )	10.0 ( -11.1 )	10.0 ( -9.3 )	8.3

(注) ( ) 書は前回(6年4~6月期)調査結果。

【図7】規模別設備判断BSIの推移



【図8】業種別設備判断BSIの推移



## 6. 設備投資の対象

今年度における「設備投資の対象」を全規模・全産業ベースでみると、回答の多い順に「生産・販売等の機械及び装置（⑤を除く）」、「ソフトウェア」、「工具、器具及び備品」となっている。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「生産・販売等の機械及び装置（⑤を除く）」をあげる企業が最も多い。

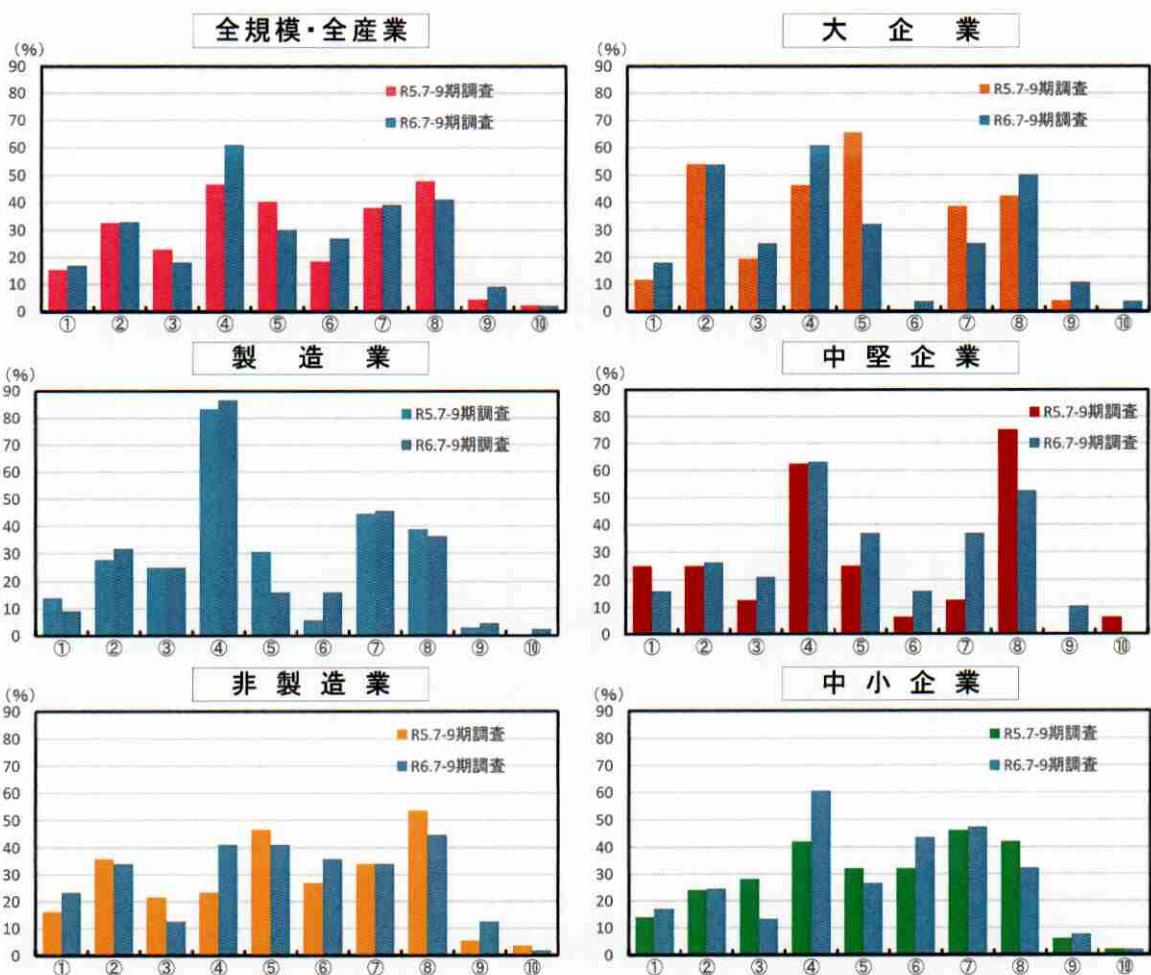
また、業種別にみると、製造業は「生産・販売等の機械及び装置（⑤を除く）」、非製造業は「ソフトウェア」をあげる企業が最も多い。

《表7》設備投資の対象（1社3項目以内の複数回答）

(回答社数構成比: %)

	① 建物(本社・支社等の内部管理用)	② 建物(工場・店舗等の生産・販売等用)	③ 建物以外の構造物・構築物	④ 生産・販売等の機械及び装置(⑤を除く)	⑤ 情報機器	⑥ 車両、船舶及び航空機等	⑦ 工具、器具及び備品	⑧ ソフトウェア	⑨ 土地	⑩ その他
全規模・全産業	17.0	33.0	18.0	61.0	30.0	27.0	39.0	41.0	9.0	2.0
大企業	17.9	53.6	25.0	60.7	32.1	3.6	25.0	50.0	10.7	3.6
中堅企業	15.8	26.3	21.1	63.2	36.8	15.8	36.8	52.6	10.5	0.0
中小企業	17.0	24.5	13.2	60.4	26.4	43.4	47.2	32.1	7.5	1.9
製造業	9.1	31.8	25.0	86.4	15.9	15.9	45.5	36.4	4.5	2.3
非製造業	23.2	33.9	12.5	41.1	41.1	35.7	33.9	44.6	12.5	1.8

【図9】設備投資の対象



## 7. 従業員確保の取組

今年度における「従業員確保の取組」を全規模・全産業ベースでみると、回答の多い順に「賃金（初任給を含む）の引上げ」、「人材育成の強化（研修制度の充実等）」、「業務プロセスの見直し（業務効率化・DX等）」となっている。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「賃金（初任給を含む）の引上げ」をあげる企業が最も多い。

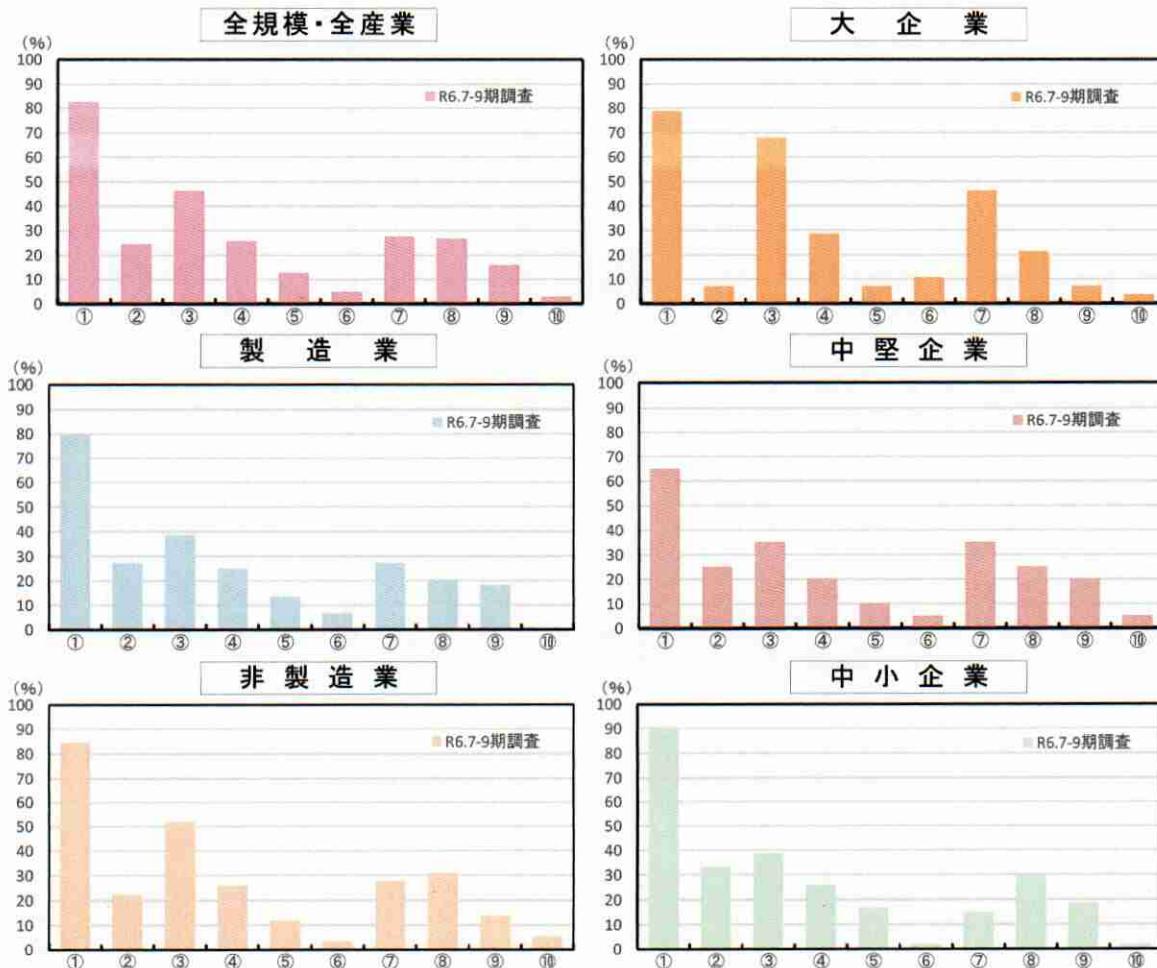
また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「賃金（初任給を含む）の引上げ」をあげる企業が最も多い。

〔表8〕従業員確保の取組（1社3項目以内の複数回答）

（回答社数構成比：%）

	① 賃金(初任給を含む)の引上げ	② 福利厚生の充実	③ 人材育成の強化(研修制度の充実等)	④ 採用要件の柔軟化	⑤ 正社員登用制度、多様な正社員制度の活用	⑥ テレワーク・フレックスタイム制度の活用	⑦ 業務プロセスの見直し(業務効率化・DX等)	⑧ 定年退職者の再雇用・定年延長	⑨ 外国人材の受け入れ	⑩ その他
全規模・全産業	82.4	24.5	46.1	25.5	12.7	4.9	27.5	26.5	15.7	2.9
大企業	78.6	7.1	67.9	28.6	7.1	10.7	46.4	21.4	7.1	3.6
中堅企業	65.0	25.0	35.0	20.0	10.0	5.0	35.0	25.0	20.0	5.0
中小企業	90.7	33.3	38.9	25.9	16.7	1.9	14.8	29.6	18.5	1.9
製造業	79.5	27.3	38.6	25.0	13.6	6.8	27.3	20.5	18.2	0.0
非製造業	84.5	22.4	51.7	25.9	12.1	3.4	27.6	31.0	13.8	5.2

【図10】従業員確保の取組



## <参考資料>企業収益の全業種集計

《表9》企業収益（全業種、6年度）

売上高：含む「電気・ガス・水道業」、除く「金融業、保険業」

経常利益：含む「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」

(前年比増減率：%)

	売 上 高	経 常 利 益	(受取配当金を除く)
全 規 模 ・ 全 産 業	7.5 ( 5.3 )	7.2 ( 3.9 )	8.7 ( 7.3 )
大 企 業	8.1 ( 5.6 )	5.7 ( 4.0 )	6.7 ( 7.8 )
中 堅 企 業	4.9 ( 2.0 )	17.0 ( 3.1 )	22.1 ( 4.5 )
中 小 企 業	9.6 ( 11.2 )	▲ 12.0 ( 5.9 )	▲ 15.2 ( 4.0 )
製 造 業	8.8 ( 4.0 )	8.8 ( ▲ 4.7 )	58.8 ( 99.1 )
非 製 造 業	6.2 ( 6.4 )	6.7 ( 5.8 )	0.5 ( 2.0 )

(注) 1. ( ) 書は前回(6年4~6月期)調査結果。

2. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。



統計資料 6-3-6

令和6年9月20日  
統計課 経済産業係  
ダイヤルイン 027-226-2415

令 和 2 年 基 準

## 群馬県鉱工業指數

令 和 6 年 7 月 分

「生産、出荷は上昇、在庫は低下で推移」

(令和2年=100)

項 目	季節調整済指数		原指 数	
	指 数	前月比(%)	指 数	前年同月比(%)
生 産	110.1	3.2	115.9	5.5
出 荷	109.1	4.4	119.9	4.1
在 庫	141.0	▲ 1.7	144.5	▲ 14.8
在 庫 率	128.8	▲ 4.4	122.2	▲ 20.5

群馬県総務部統計課

インターネットでご覧いただけます

<https://toukei.pref.gunma.jp/>

## 利 用 上 の 注 意

### 1. 指数の種類、基準年次、ウェイト算定基準及び品目数

指数の種類	基準年次	ウェイト算定基準	採用品目
生産指數	令和2年	付加価値額	171
生産者出荷指數	"	出荷額	164
生産者製品在庫指數	"	在庫額	91
生産者製品在庫率指數	"	"	84

### 2. 指数算式-1

品目指數を基準時の固定ウェイト加重平均するラスパイレス算式である。

$$\text{総合指數} = \frac{\left( \frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times \text{基準時ウェイト} \right) \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}} \times 100$$

### 指数算式-2（生産者製品在庫率指數）

在庫と出荷の比率の推移をみるとことにより、産出された製品の需給動向をみることができる。

$$\text{総合在庫率指數} = \frac{\left[ \frac{\frac{\text{比較時在庫数量}}{\text{比較時出荷数量}} \times \text{基準時在庫額ウェイト}}{\frac{\text{基準時在庫数量}}{\text{基準時出荷数量}}} \right] \text{の総和}}{\text{基準時在庫額ウェイトの総和}} \times 100$$

### 3. 分類は、業種分類及び特殊分類（財別分類）である。

### 4. 指数値の計算は月別、四半期別及び暦年別に行い、小数点第2位以下を四捨五入した。

四半期別指數は3か月分（1～3月期=Ⅰ期、4～6月期=Ⅱ期、7～9月期=Ⅲ期、10～12月期=Ⅳ期）の指數値を単純平均したもので、年別指數は12か月分の指數値を単純平均したものである。各増減率は端数処理後の数値で計算し、小数点第2位以下を四捨五入した。

### 5. 季節調整

季節調整とは1年を周期とする季節的な変動要因（天候、社会習慣等）を排除することをいう。本県ではセンサス局法のX-12-ARIMAを用いて算出した季節指數により季節調整を行っている。

### 6. 資料出所

- |                   |             |                 |
|-------------------|-------------|-----------------|
| (1) 経済産業省生産動態統計調査 | (3) 庁内各課の資料 | (5) 組合または事業所へ照会 |
| (2) 厚生労働省所管統計調査   | (4) 他の官庁の資料 |                 |
- これらの資料を用いて独自に集計等を行ったものである

### 7. 本文中及び統計表中の符号は、次のとおりである。

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| (1) 「r」は訂正数値(revised) | (3) 「0.0」は、0.05未満 |
| (2) 「▲」はマイナス          |                   |

### 8. 年間補正

経済産業省では、毎年、生産動態統計調査の前年分のデータを訂正（年間補正）している。これを受けて、群馬県鉱工業指數でも、毎年一回前年分の原指數及び季節調整済指數を再計し、前年の1月から当年の最新公表月までの指數値を訂正・公表している。この際には、ほぼ全面的に対象期間の指數値が訂正されるため、特に「r」は付していない。

## 7月の鉱工業動向

生産、出荷は上昇、在庫は低下で推移

### 【生産】

季節調整済指数で 110.1、前月比 3.2%上昇となった。

前年同月比(原指数による)は、5.5%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)	・低下した主な業種(前月比)
----------------	----------------

業務用機械工業	207.7%	化学工業	▲ 31.4%
鉱業	37.7%	情報通信機械工業	▲ 13.3%
電気機械工業	26.6%	鉄鋼業	▲ 6.4%

### 【出荷】

季節調整済指数で 109.1、前月比 4.4%上昇となった。

前年同月比(原指数による)は、4.1%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)	・低下した主な業種(前月比)
----------------	----------------

業務用機械工業	166.7%	輸送機械工業	▲ 2.2%
情報通信機械工業	34.8%		
家具製品工業	26.8%		

### 【在庫】

季節調整済指数で 141.0、前月比 1.7%低下となった。

前年同月比(原指数による)は、14.8%低下となった。

・上昇した主な業種(前月比)	・低下した主な業種(前月比)
----------------	----------------

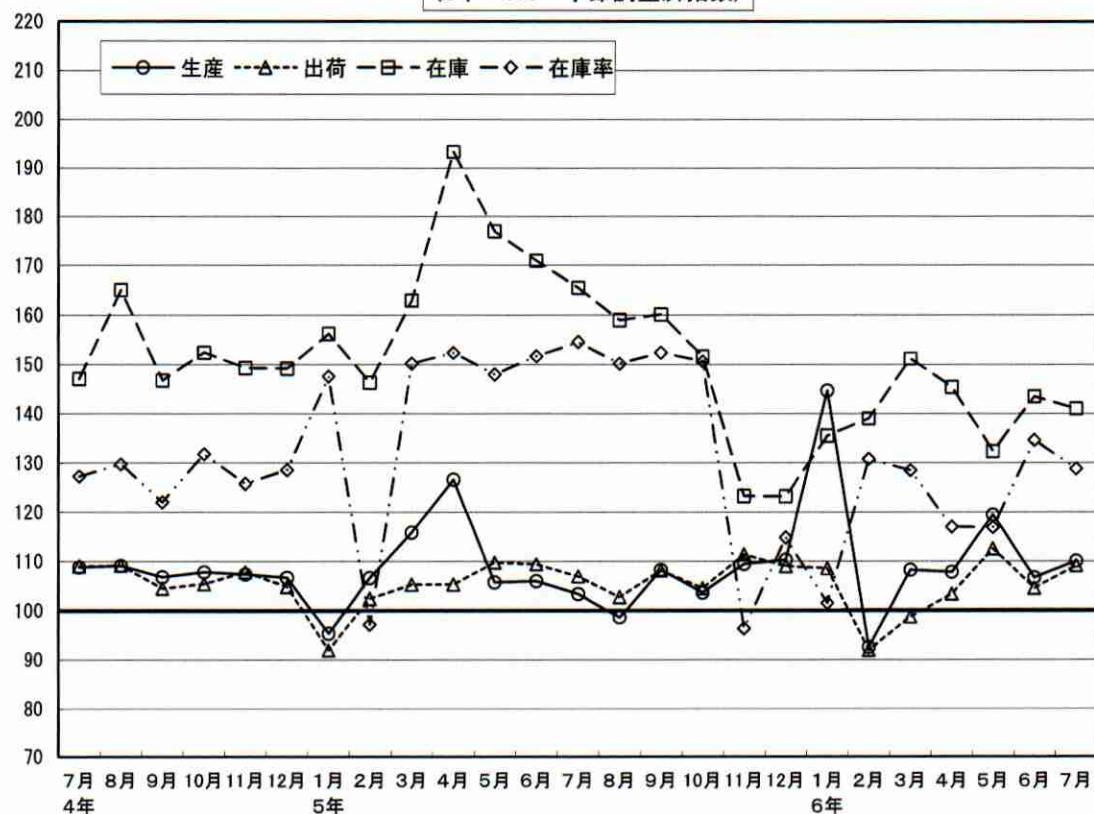
パルプ・紙・紙加工品工業	21.3%	情報通信機械工業	▲ 75.5%
鉱業	17.1%	電子部品・デバイス工業	▲ 29.7%
電気機械工業	13.2%	輸送機械工業	▲ 27.8%

### ◎寄与した主な業種

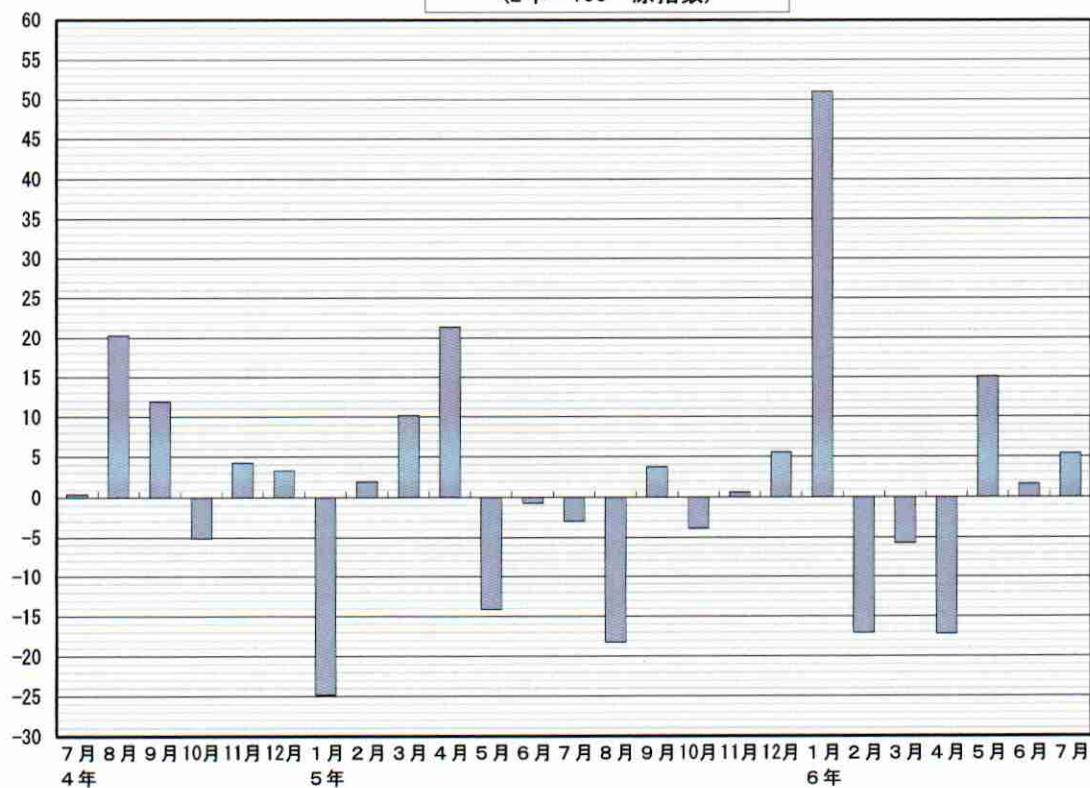
		業種	前月比 寄与度	前月比(%)	主な品目
生 産	上昇	電気機械工業	2.4	26.6	半導体・IC測定器
	下	輸送機械工業	2.3	9.8	普通乗用車、シート
出 荷	低	化学工業	▲ 5.7	▲ 31.4	医薬品製剤
	上昇	情報通信機械工業	▲ 0.2	▲ 13.3	ボタン電話装置
在 庫	上昇	業務用機械工業	2.2	166.7	娯楽機器
	下	化学工業	1.0	12.1	医薬品製剤、化粧品
	低	輸送機械工業	▲ 0.8	▲ 2.2	自動変速装置、ステアリング装置
	上昇	鉄鋼業	▲ 0.1	▲ 1.7	その他の特殊鋼線、鉄系冷間鍛造品
	上昇	汎用機械工業	0.7	7.3	コンデンシングユニット(7.5 kW以上)、ショーケース冷凍機別置形
	下	電気機械工業	0.7	13.2	自然冷媒ヒートポンプ式給湯機
	低	情報通信機械工業	▲ 1.4	▲ 75.5	ボタン電話装置
	上昇	化学工業	▲ 1.2	▲ 3.0	医薬品製剤、けい素樹脂

(注)各指標の上昇・低下に影響を与えた主な業種を載せている。一部秘匿あり。

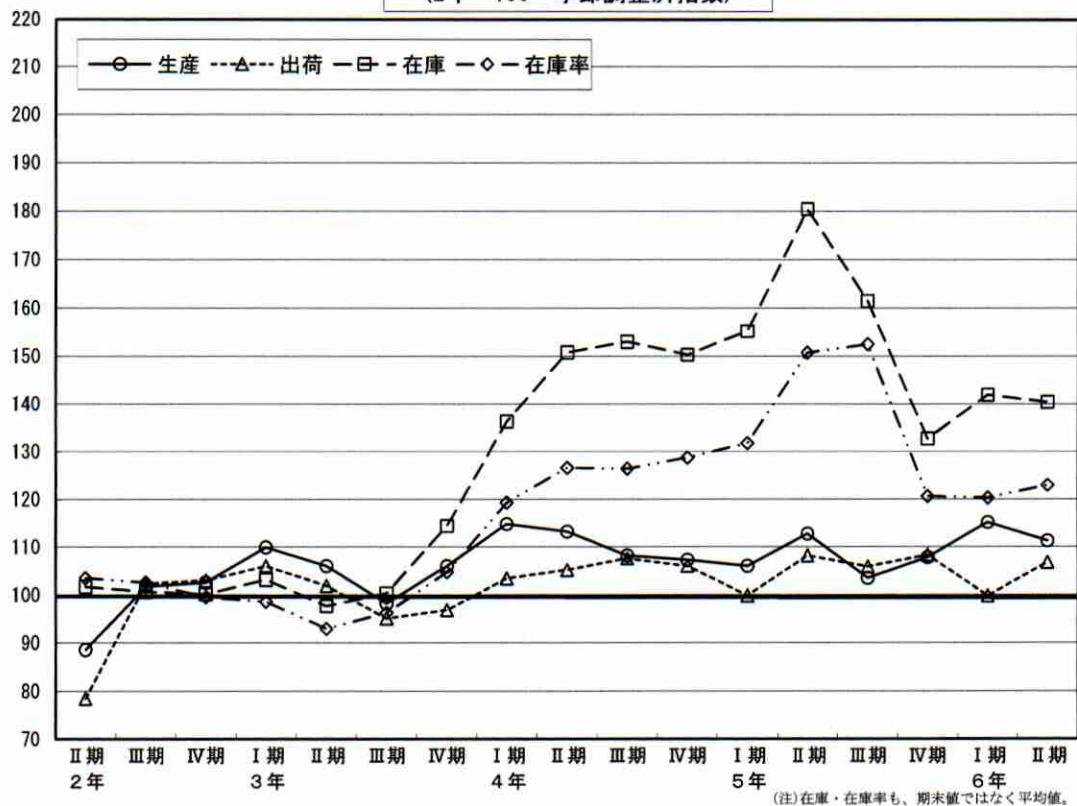
**鉱工業指数の推移**  
(2年=100 季節調整済指數)



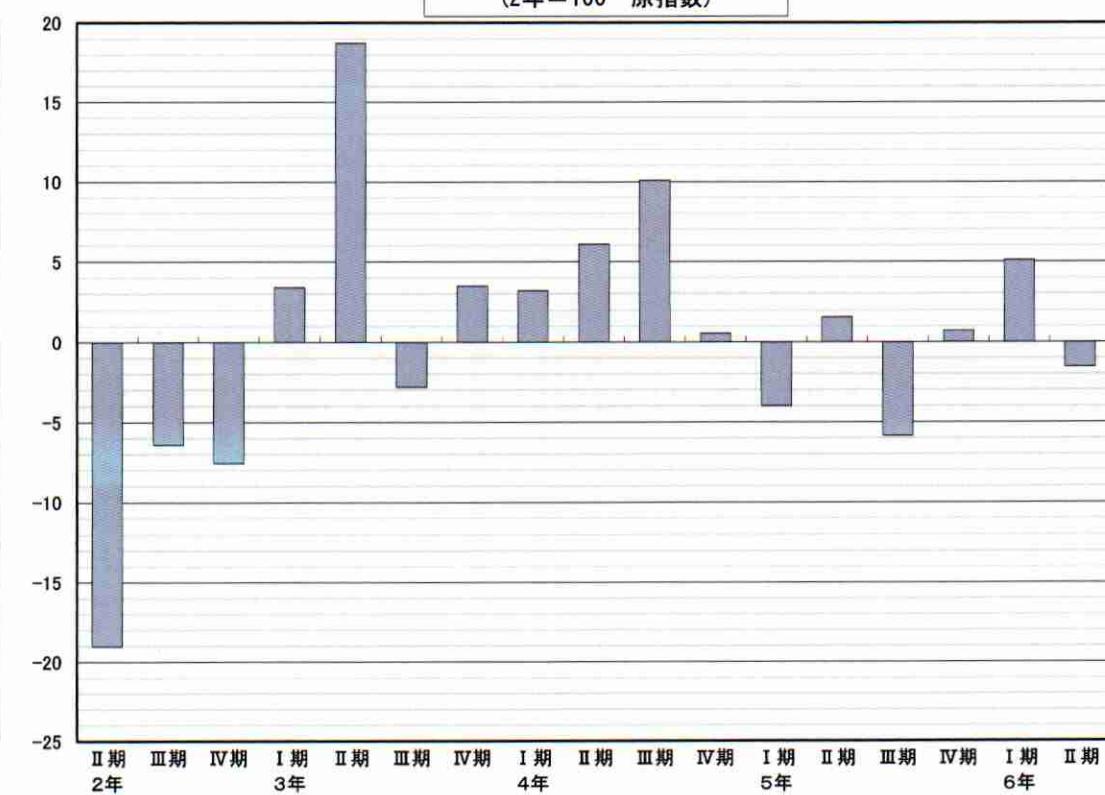
**生産指数前年同月比の推移**  
(2年=100 原指數)



**鉱工業指数の推移(期別)**  
(2年=100 季節調整済指数)



**生産指数前年同期比の推移**  
(2年=100 原指標)



## 業種分類別生産指數

業種	鉱工業	製造工業															
		鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械			電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品	化学	プラスチック製品			
					汎用機械	生産用機械	業務用機械										
ウェイト		10000.0	9995.1	224.6	192.3	283.5	1035.0	420.0	432.1	182.9	203.8	862.2	124.4	2419.1	162.4	1456.5	759.1
令和3年	105.1	105.1	126.2	103.7	93.5	109.2	122.6	92.9	117.0	121.2	124.3	133.9	87.5	95.1	120.5	100.6	
令和4年	110.2	110.2	121.2	86.5	114.2	120.5	121.4	97.4	172.8	100.3	121.3	92.9	99.1	94.6	129.8	101.1	
令和5年	108.1	108.1	116.5	78.4	101.3	127.5	122.1	111.3	177.9	101.9	112.9	106.8	108.9	93.4	106.9	104.9	
4年Ⅲ期	109.1	109.1	121.2	82.2	116.5	123.6	123.0	97.5	186.7	102.9	112.2	99.2	103.9	92.7	111.6	105.3	
IV期	110.8	110.8	118.3	84.3	117.0	128.7	119.8	101.4	213.7	94.6	136.4	65.1	118.5	98.9	94.5	103.8	
5年Ⅰ期	108.1	108.1	118.1	77.0	96.2	121.3	110.2	106.5	181.5	81.1	115.3	93.4	86.5	88.8	166.2	95.9	
Ⅱ期	110.0	110.0	119.8	78.7	100.5	122.4	121.7	109.8	153.6	108.8	114.9	109.9	110.9	94.2	115.0	103.6	
Ⅲ期	102.7	102.7	112.2	72.1	102.6	129.1	122.6	109.8	189.5	104.3	97.9	102.3	114.7	93.0	68.2	107.0	
IV期	111.6	111.6	116.0	85.9	105.7	137.2	134.1	119.1	187.0	113.4	123.4	121.7	123.6	97.5	78.2	113.3	
6年Ⅰ期	113.6	113.7	109.1	73.4	92.5	104.9	113.4	103.0	89.6	98.8	125.3	137.7	85.2	83.9	199.3	98.7	
Ⅱ期	r 108.3	108.4	116.2	76.1	100.1	r 108.7	128.0	r 87.9	113.9	99.5	109.6	129.3	104.2	91.0	118.4	103.9	
4年12月	105.8	105.8	101.5	79.0	118.8	119.0	101.7	102.3	198.2	82.4	130.0	54.5	115.3	93.5	83.6	99.8	
5年1月	83.9	83.9	107.8	70.9	86.2	105.3	96.1	109.0	117.5	82.8	116.1	93.8	71.3	76.9	65.4	86.6	
2月	110.0	110.0	119.0	73.7	92.9	125.2	107.2	98.6	229.0	81.8	108.6	76.8	76.1	90.8	204.3	95.9	
3月	130.3	130.3	127.4	86.3	109.5	133.3	127.3	111.9	198.0	78.8	121.3	109.5	112.0	98.7	229.0	105.2	
4月	123.8	123.8	109.8	80.4	100.7	127.7	115.3	123.7	165.6	105.5	113.2	132.0	108.1	93.9	210.4	103.1	
5月	96.8	96.8	124.2	72.7	93.9	107.8	112.5	86.5	147.1	106.3	105.9	87.0	103.6	88.5	66.7	94.0	
6月	109.3	109.3	125.4	83.0	106.8	131.6	137.2	119.2	148.0	114.5	125.6	110.6	120.9	100.3	68.0	113.6	
7月	109.9	109.9	123.2	68.6	108.0	130.0	124.0	93.4	230.1	115.4	104.2	113.6	128.7	95.8	73.0	114.7	
8月	89.1	89.1	99.6	64.8	99.8	118.5	109.3	119.6	136.8	95.8	85.4	95.0	85.3	86.5	58.2	95.2	
9月	109.1	109.1	113.9	82.9	100.1	138.7	134.4	116.3	201.5	101.8	104.2	98.4	130.1	96.7	73.4	111.0	
10月	109.0	109.0	122.9	88.2	102.5	119.0	140.7	109.9	90.5	118.1	112.4	114.1	125.3	99.9	76.5	114.6	
11月	114.0	114.0	123.9	85.7	111.2	144.7	144.6	107.7	232.4	117.5	107.1	118.9	127.2	97.5	87.6	115.6	
12月	111.7	111.7	101.3	83.8	103.4	147.8	117.0	139.6	238.1	104.6	150.6	132.1	118.2	95.0	70.4	109.6	
6年1月	126.7	126.8	107.3	73.7	85.2	93.8	107.4	75.3	106.1	97.9	128.2	134.5	99.2	74.6	292.6	94.2	
2月	91.2	91.2	107.8	73.1	96.0	115.0	118.2	104.7	131.7	98.9	115.0	136.9	62.0	84.7	80.2	99.6	
3月	122.9	123.0	112.1	73.3	96.3	105.8	114.6	128.9	31.0	99.5	132.6	141.7	94.3	92.4	225.0	102.3	
4月	102.5	102.6	108.2	78.1	101.3	122.0	130.9	90.1	177.1	100.4	98.3	152.3	95.1	90.6	89.9	103.3	
5月	111.4	111.4	119.3	74.6	99.7	105.8	127.1	75.5	128.7	92.5	113.7	115.5	102.4	88.4	145.7	101.4	
6月	r 111.1	r 111.1	121.1	75.7	99.3	r 98.4	125.9	r 98.1	36.0	105.5	r 116.7	r 120.1	115.0	94.0	119.5	106.9	
7月	115.9	115.8	114.2	71.7	106.7	131.6	136.1	98.0	200.5	120.2	141.9	99.8	129.7	89.6	76.5	113.3	
前年同月比(%)	5.5	5.4	▲7.3	4.5	▲1.2	1.2	9.8	4.9	▲12.9	4.2	36.2	▲12.1	0.8	▲6.5	4.8	▲1.2	
4年Ⅲ期	108.2	108.2	122.2	84.7	116.0	123.7	121.7	98.0	189.5	102.2	118.0	88.9	103.7	95.5	111.5	103.9	
IV期	107.3	107.3	114.4	78.8	115.0	116.8	119.5	98.6	147.5	90.7	134.8	76.5	100.4	91.6	111.0	99.3	
5年Ⅰ期	106.0	106.0	120.8	77.9	99.7	123.4	113.5	101.3	198.4	90.2	112.1	88.4	97.7	91.2	116.1	100.4	
Ⅱ期	112.8	112.7	118.0	79.6	100.0	128.2	120.1	119.8	175.9	103.8	113.7	116.2	116.9	95.1	127.7	105.5	
Ⅲ期	103.5	103.5	113.3	74.9	102.1	128.1	122.3	108.1	191.3	102.4	107.4	93.7	108.0	94.8	73.5	104.8	
IV期	107.8	107.8	113.0	80.8	103.0	129.1	131.3	119.3	150.4	109.1	117.7	137.5	108.1	92.1	89.2	108.1	
6年Ⅰ期	115.2	115.3	114.8	74.3	97.2	105.2	117.7	88.6	95.8	109.6	122.3	123.5	96.3	85.0	192.3	103.2	
Ⅱ期	r 111.3	111.4	114.5	77.2	99.8	114.3	126.8	r 96.4	117.4	95.0	108.7	137.9	109.8	91.9	131.7	106.2	
4年12月	106.7	106.7	108.6	77.8	119.5	115.9	120.0	92.1	148.7	84.2	130.0	66.2	103.0	87.2	103.4	98.0	
5年1月	95.4	95.4	115.1	76.9	96.8	119.1	109.8	116.0	146.0	91.6	116.6	94.1	89.1	88.4	80.2	99.1	
2月	106.6	106.6	122.1	76.8	97.7	128.4	110.8	103.4	219.8	92.9	110.1	83.0	94.8	91.3	118.5	101.4	
3月	115.9	115.9	125.3	79.9	104.5	122.7	120.0	84.6	229.3	86.1	109.7	88.0	109.2	94.0	149.7	100.6	
4月	126.6	126.5	115.2	79.5	101.4	124.7	111.8	130.5	152.6	102.5	115.2	153.3	115.2	93.5	229.8	103.7	
5月	105.7	105.7	120.7	79.8	98.2	126.9	120.7	111.1	168.4	103.8	111.6	94.8	122.6	96.9	74.0	106.0	
6月	106.0	106.0	118.0	79.4	100.4	132.9	127.8	117.8	206.7	105.1	114.2	100.5	112.9	95.0	79.4	106.8	
7月	103.4	103.4	117.8	74.7	102.3	128.0	120.5	98.0	209.5	107.2	107.7	107.0	107.8	94.7	82.2	105.3	
8月	98.7	98.7	111.3	72.1	101.7	130.0	122.8	124.7	165.9	99.8	106.5	88.2	98.7	95.3	62.1	103.5	
9月	108.3	108.4	110.9	77.9	102.3	126.2	123.7	101.6	198.4	100.2	107.9	85.8	117.6	94.4	76.2	105.6	
10月	103.7	103.7	116.9	81.3	99.7	116.4	115.7	111.7	108.1	107.1	105.5	123.8	112.8	92.4	82.3	108.2	
11月	109.5	109.5	111.7	78.9	106.0	129.1	133.2	116.7	156.0	111.3	101.1	137.5	107.8	92.3	99.2	107.8	
12月	110.3	110.3	110.4	82.2	103.2	141.7	135.1	129.6	187.1	109.0	146.5	151.1	103.6	91.5	86.2	108.2	
6年1月	144.7	144.9	113.9	78.9	95.2	105.6	120.9	80.2	126.4	107.1	125.9	135.2	126.6	85.6	368.6	106.7	
2月	92.6	92.7	118.9	74.4	103.5	111.8	120.9	88.5	121.9	110.5	115.5	121.8	74.1	81.1	68.6	103.2	
3月	108.3	108.4	111.5	69.7	93.0	98.2	111.2	97.2	39.0	111.2	125.4	113.6	88.3	88.2	139.6	99.6	
4月	107.8	107.9	113.3	75.9	100.3	122.0	125.8	99.3	155.0	97.1	97.3	182.7	109.6	91.5	108.3	104.1	
5月	119.5	119.5	114.8	81.2	104.8	120.6	133.7	93.0	142.7	88.7	117.8	122.2	116.8	95.2	154.5	112.0	
6月	r 106.7	r 106.7	115.3	74.4	94.4	r 100.2	120.8	r 96.8	54.6	99.1	r 110.9	r 108.8	103.1	89.1	132.3	102.4	
7月	110.1	110.0	107.9	76.0	100.0	128.5	128.4	103.0	168.0	109.1	1						

## 業種分類別生産指数（つづき）

パ・ア・ 紙・紙加工品	繊維	食料品	その他	鉱業					(参考系列)					業種			
				ゴム製品		家具製品		印刷	木材・ 木製品		その他 製品	機械工業	旧電気 機械工業	鉄鋼・非 鉄金属工業	汎用・業 務用機械工 業		
				104.6	84.3	1743.1	340.2	90.9	31.1	59.2	17.1	141.9	4.9	4644.5	1190.4	416.9	602.9
103.3	100.7	101.7	115.0	101.4	109.8	104.1	98.5	131.3	106.0	101.9	124.7	115.8	120.9	125.5	令和3年		
104.7	103.5	106.1	113.4	100.1	96.9	112.8	96.9	127.7	105.9	107.9	114.8	105.2	137.0	117.7	令和4年		
97.3	118.7	99.0	118.2	89.1	83.7	165.6	109.3	125.8	98.2	113.4	110.4	99.0	139.0	112.1	令和5年		
107.9	98.4	109.4	110.1	104.1	82.4	110.0	92.3	122.2	100.4	109.7	109.3	103.2	142.3	110.6	4年Ⅲ期		
101.0	106.7	101.6	111.1	96.6	100.9	119.3	92.3	121.4	114.3	121.6	121.8	102.6	148.3	127.4	IV期		
94.7	112.0	93.8	108.8	86.5	92.6	132.2	110.8	116.6	104.6	99.5	107.2	99.1	131.8	112.6	5年I期		
100.2	119.0	101.5	117.2	84.0	79.9	178.3	110.8	121.9	96.9	114.0	113.3	100.9	131.3	114.3	II期		
99.6	117.1	99.2	117.2	88.0	74.6	168.4	104.6	125.4	94.8	114.0	99.5	93.7	142.9	98.5	III期		
94.7	126.5	101.5	129.7	97.7	87.7	183.4	110.8	139.2	96.6	126.1	121.5	102.2	150.1	123.2	IV期		
84.2	113.8	97.4	130.1	89.8	103.6	178.5	104.6	144.6	82.1	99.0	122.0	92.6	106.2	126.8	6年I期		
97.8	125.0	109.9	r 118.7	79.7	82.1	r 169.1	116.9	130.9	85.3	r 106.6	r 109.9	97.7	123.7	112.1	II期		
104.1	104.7	103.0	106.9	90.4	84.2	121.5	92.3	118.0	108.7	115.8	114.0	91.1	131.0	120.5	4年12月		
82.6	94.5	81.3	100.0	73.1	83.4	114.1	110.8	113.6	108.3	88.3	108.1	90.8	102.6	113.3	5年1月		
91.5	118.9	90.5	106.7	85.2	96.1	126.4	110.8	114.1	116.4	93.3	100.7	98.1	144.2	104.6	2月		
109.9	122.5	109.5	119.8	101.3	98.3	156.1	110.8	122.2	89.1	117.0	112.8	108.5	148.7	119.8	3月		
105.4	129.9	102.0	116.8	82.2	79.8	188.9	110.8	117.8	92.9	113.9	113.9	96.2	130.5	115.6	4月		
92.3	108.8	99.5	111.4	77.4	81.1	155.4	110.8	121.5	94.1	104.6	104.0	100.5	123.0	103.5	5月		
102.8	118.4	103.1	123.3	92.4	78.8	190.6	110.8	126.3	103.6	123.6	122.1	105.9	140.5	123.7	6月		
101.4	115.6	104.2	124.0	90.2	77.6	197.1	110.8	126.8	106.2	123.4	107.1	98.0	156.2	105.4	7月		
99.0	98.5	96.3	106.2	86.5	63.2	135.6	110.8	115.4	103.5	93.4	88.2	83.6	117.7	86.6	8月		
98.3	137.3	97.1	121.4	87.3	83.1	172.5	92.3	133.9	74.8	125.1	103.2	99.6	154.7	103.5	9月		
95.4	133.1	99.7	131.0	99.1	84.0	198.1	110.8	136.2	89.4	120.9	113.5	106.9	125.5	112.6	10月		
93.8	128.8	103.1	128.7	91.7	97.2	175.9	110.8	141.7	102.9	126.7	110.1	106.3	171.2	108.6	11月		
95.0	117.6	101.6	129.3	102.3	81.8	176.3	110.8	139.6	97.5	130.6	140.8	93.3	153.7	148.3	12月		
75.9	95.0	87.5	123.3	88.7	93.8	159.5	92.3	140.6	95.8	104.2	123.6	91.8	107.0	129.0	6年1月		
84.5	128.9	98.0	130.3	85.8	103.2	184.1	110.8	144.7	89.2	87.3	114.5	91.8	122.3	117.7	2月		
92.2	117.6	106.8	136.6	94.8	113.7	192.0	110.8	148.4	61.4	105.5	127.9	94.2	89.3	133.8	3月		
102.6	135.3	109.5	116.1	78.5	87.1	145.5	110.8	134.9	72.4	103.4	104.3	94.3	144.9	105.1	4月		
97.4	116.7	110.2	118.3	78.5	81.0	159.1	129.2	133.5	98.9	105.2	110.3	98.6	127.6	114.0	5月		
93.5	122.9	110.0	r 121.8	82.0	78.2	r 202.7	110.8	124.3	84.6	r 111.3	r 115.2	100.1	98.7	r 117.2	6月		
104.9	116.6	115.1	133.8	103.9	81.7	214.3	110.8	133.6	125.8	131.2	133.8	94.6	155.6	136.6	7月		
3.5	0.9	10.5	7.9	15.2	5.3	8.7	0.0	5.4	18.5	6.3	24.9	▲3.5	▲0.4	29.6	前年同月比(%)		
103.5	103.1	106.2	113.4	103.0	93.3	113.9	91.9	129.0	99.5	110.4	111.1	105.4	141.8	113.5	4年Ⅲ期		
103.6	102.2	106.2	112.5	99.1	94.1	113.1	93.8	128.0	109.0	109.3	122.7	97.9	127.7	128.6	IV期		
101.4	113.8	100.0	106.4	83.6	83.0	137.0	112.7	113.7	108.4	105.6	105.6	101.2	138.1	108.8	5年I期		
96.2	117.6	95.8	116.6	87.5	90.7	169.1	105.1	118.3	98.6	117.8	112.5	100.7	136.2	113.8	II期		
96.2	120.8	96.5	121.5	89.9	81.2	172.1	105.1	131.2	92.0	112.1	105.1	96.6	141.8	105.9	III期		
96.3	123.3	104.2	128.9	97.5	81.2	181.0	115.9	140.6	94.7	115.3	118.2	97.6	138.1	119.7	IV期		
90.7	112.6	103.2	125.0	83.1	95.2	182.1	107.0	139.3	84.6	105.0	119.4	94.7	113.3	121.8	6年I期		
94.1	123.6	103.7	118.3	83.3	93.0	r 160.8	110.8	126.9	86.0	110.5	r 109.3	97.5	127.7	111.9	II期		
104.1	105.2	106.1	113.8	99.7	88.9	118.7	93.3	130.2	103.9	109.0	117.0	94.9	129.8	123.1	4年12月		
101.3	107.2	100.4	102.3	72.9	86.3	130.7	118.1	113.5	109.1	102.5	109.3	97.3	120.1	113.0	5年1月		
102.8	116.4	100.0	109.0	88.5	86.4	138.4	109.3	115.0	116.5	104.8	104.0	102.3	144.5	106.6	2月		
100.1	117.8	99.7	107.9	89.5	76.4	141.8	110.8	112.6	99.7	109.5	103.4	104.1	149.7	106.9	3月		
97.5	118.4	96.8	112.7	85.0	87.0	171.2	110.2	112.1	110.3	116.7	116.9	99.3	124.2	118.7	4月		
94.7	117.2	95.9	117.0	86.8	98.2	166.4	101.8	119.4	89.3	119.3	109.9	102.7	137.1	110.5	5月		
96.3	117.3	94.7	120.0	90.6	87.0	169.6	103.4	123.3	96.2	117.4	110.7	100.1	147.3	112.1	6月		
95.5	119.9	96.2	121.8	87.0	87.4	180.5	102.8	126.7	97.3	111.9	106.6	98.6	142.4	107.3	7月		
95.3	107.6	93.9	120.8	93.5	77.2	167.0	109.6	129.4	98.4	108.1	103.6	94.2	138.3	104.6	8月		
97.7	134.9	99.4	121.9	89.2	78.9	168.9	102.8	137.4	80.2	116.2	105.0	97.0	144.6	105.8	9月		
96.2	126.6	103.5	129.5	98.1	75.3	184.6	118.5	139.5	95.2	113.1	107.9	100.7	126.3	107.5	10月		
96.1	123.5	105.4	123.1	83.6	82.8	178.5	112.6	137.7	93.9	113.3	106.7	96.2	138.5	105.6	11月		
96.5	119.7	103.7	134.2	110.7	85.4	179.9	116.5	144.7	95.1	119.6	140.0	95.9	149.6	146.0	12月		
90.6	108.3	106.5	124.8	85.8	94.9	181.2	98.1	140.5	95.0	121.3	122.7	97.6	124.4	126.2	6年1月		
92.9	117.5	103.1	124.3	74.6	98.3	187.8	111.6	140.7	88.0	95.6	114.0	94.5	124.4	115.2	2月		
88.7	111.9	100.1	125.8	89.0	92.3	177.4	111.3	136.8	70.9	98.0	121.6	92.0	91.1	124.1	3月		
90.5	122.0	102.0	111.0	77.0	92.5	133.6	107.6	128.7	84.1	110.1	104.9	95.7	139.2	105.5	4月		
99.3	128.4	105.1	122.6	87.3	96.3	165.4	121.0	130.7	92.9	116.3	114.8	100.7	138.9	119.8	5月		
92.5	120.4	104.1	r 121.2	85.5	90.2	r 183.4	103.9	121.4	81.1	r 105.0	r 108.3	96.2	104.9	r 110.4	6月		
93.6	122.2	103.2	128.6	94.2	88.0	193.0	102.3	133.4	111.7	119.8	128.5	93.6	139.9	133.8	7月		
1.2	1.5</td																

業種分類別生産者出荷指標

業種	鉱工業	製造工業																							
		鉄鋼			非鉄金属		金属製品		汎用・生産用・業務用機械			電子部品・デバイス		電気機械		情報通信機械		輸送機械		窯業・土石製品		化学		プラスチック製品	
									汎用機械			生産用機械		業務用機械											
ウェイト		10000.0	9996.1	308.1	164.9	370.2	1003.3	327.1	363.1	313.1	148.2	653.4	153.2	3477.2	130.8	978.8	629.4								
原 指 数	令和3年	99.9	99.8	117.9	102.9	91.5	108.3	119.6	98.6	107.7	120.6	113.3	132.0	87.9	97.0	108.5	98.3								
	令和4年	105.4	105.4	119.0	91.1	120.7	120.3	120.6	104.1	138.8	100.0	115.0	86.2	99.1	95.3	109.1	97.1								
	令和5年	106.0	106.0	115.0	83.6	114.1	117.5	123.4	107.6	123.0	99.7	109.5	116.6	109.2	92.0	95.7	101.0								
	4年Ⅲ期	107.8	107.8	120.5	85.7	123.1	122.5	116.0	107.0	147.2	102.7	108.9	80.2	104.0	92.6	109.3	99.7								
	IV期	112.9	112.9	120.8	91.7	127.5	128.5	122.8	103.5	163.3	94.1	123.1	64.4	118.7	98.2	104.8	101.7								
	5年Ⅰ期	95.3	95.3	110.6	82.1	110.3	116.4	113.4	110.7	126.0	80.7	115.2	89.5	86.6	87.4	95.8	91.5								
	Ⅱ期	105.5	105.5	116.9	82.8	111.8	111.0	119.3	103.9	110.5	106.0	106.6	104.4	110.7	91.6	92.5	100.3								
	Ⅲ期	106.8	106.8	115.8	78.3	114.0	120.3	122.9	108.5	131.3	101.8	101.5	116.5	115.2	92.7	83.7	102.4								
	IV期	116.3	116.4	116.5	91.2	120.3	122.5	138.1	107.3	124.0	110.4	114.7	155.9	124.2	96.3	110.7	109.6								
	6年Ⅰ期	95.6	95.6	106.4	81.2	105.4	96.6	119.3	100.6	68.2	96.3	117.0	170.0	85.5	82.3	98.4	93.7								
	Ⅱ期	r 104.1	r 104.1	110.8	78.5	114.0	r 95.0	126.4	r 79.5	80.2	97.0	r 103.6	132.4	104.3	84.6	103.5	101.2								
	4年12月	110.1	110.1	112.3	87.3	124.3	123.6	102.0	116.8	153.9	82.1	121.4	66.6	115.7	91.2	99.1	98.0								
前年同月比(%)	5年1月	81.6	81.6	100.0	76.8	98.3	92.8	98.4	99.3	79.5	82.3	110.2	82.7	71.4	77.5	77.7	82.1								
	2月	92.8	92.8	111.4	80.8	106.9	120.1	111.5	100.8	151.4	81.1	110.4	84.9	76.1	88.0	114.9	90.6								
	3月	111.6	111.6	120.5	88.8	125.6	136.2	130.3	132.1	147.2	78.8	125.1	101.0	112.2	96.7	94.7	101.9								
	4月	103.5	103.5	111.0	84.9	106.8	114.4	116.8	109.4	117.7	102.9	104.5	94.1	107.8	90.1	82.6	101.9								
	5月	100.3	100.3	111.3	77.0	108.2	97.6	110.3	80.3	104.4	103.2	97.2	95.7	103.6	86.8	105.3	91.6								
	6月	112.8	112.8	128.5	86.5	120.5	120.9	130.8	121.9	109.5	111.8	118.0	123.4	120.6	97.9	89.7	107.4								
	7月	115.2	115.2	122.1	76.8	117.2	119.9	121.4	86.3	157.2	112.3	114.3	119.0	129.9	96.8	91.8	108.8								
	8月	91.6	91.6	104.4	73.8	110.1	108.7	113.3	113.4	98.5	93.5	89.5	108.1	85.9	83.5	74.0	91.3								
	9月	113.5	113.5	121.0	84.2	114.8	132.3	134.0	125.8	138.2	99.5	100.8	122.3	129.7	97.8	85.3	107.1								
	10月	111.8	111.9	122.9	93.2	113.9	106.2	152.4	98.9	66.6	114.7	108.2	154.0	125.9	99.0	84.4	109.8								
	11月	123.4	123.4	116.0	92.4	125.5	134.0	151.0	104.6	150.2	114.2	103.7	153.9	128.0	96.7	159.2	111.8								
	12月	113.8	113.8	110.7	88.0	121.4	127.4	111.0	118.4	155.2	102.3	132.3	159.8	118.7	93.3	88.6	107.3								
季 節 指 数	6年1月	97.2	97.2	102.6	79.3	98.9	81.2	109.2	64.0	71.9	95.6	116.1	163.2	99.3	74.7	109.3	90.5								
	2月	86.9	86.9	105.8	80.8	104.7	106.2	124.9	101.2	92.4	96.9	111.0	181.4	62.6	81.7	86.8	91.6								
	3月	102.7	102.7	110.9	83.4	112.5	102.3	123.7	136.6	40.3	96.5	123.9	165.4	94.6	90.4	99.1	99.1								
	4月	101.3	101.3	106.5	79.0	114.7	105.8	125.1	77.5	118.6	97.3	98.4	137.0	95.6	85.1	97.3	100.4								
	5月	105.2	105.2	114.6	76.2	112.5	95.7	128.3	70.1	91.4	90.5	104.4	129.0	102.6	83.0	121.3	102.1								
	6月	r 105.8	r 105.8	111.2	80.2	114.7	r 83.5	125.9	r 91.0	30.6	103.1	r 108.1	r 131.3	114.8	85.8	91.9	101.2								
	7月	119.9	119.9	116.8	78.9	123.8	114.6	124.7	87.4	135.7	116.5	127.4	163.6	130.2	86.9	101.8	112.2								
	4年12月	104.9	104.9	112.8	84.8	124.3	118.7	118.0	107.9	125.2	82.0	121.2	74.0	102.1	87.4	100.6	94.1								
	5年1月	92.0	91.9	106.1	80.2	108.1	108.6	112.5	111.5	90.0	90.2	109.4	85.4	88.1	88.1	80.9	94.7								
	2月	102.5	102.5	116.5	81.8	110.7	121.4	110.8	104.7	155.3	90.7	110.9	79.5	93.3	87.5	108.9	96.4								
	3月	105.3	105.3	113.4	83.0	113.3	119.3	120.2	94.7	146.6	85.1	110.4	78.5	111.0	90.8	96.2	96.9								
	4月	105.3	105.3	113.7	85.8	109.4	113.6	116.2	113.1	116.8	99.8	107.7	111.8	110.7	90.3	94.9	100.6								
	5月	109.8	109.8	115.8	86.7	113.8	115.5	122.7	104.7	122.1	102.6	107.8	104.0	123.7	94.3	94.9	101.3								
	6月	109.4	109.4	123.8	84.5	114.5	127.2	127.9	117.7	148.6	103.3	109.6	114.9	119.2	95.5	87.1	102.8								
	7月	106.9	106.9	117.7	83.5	116.7	122.4	124.5	96.3	140.7	103.6	113.0	121.6	114.2	98.9	87.9	101.9								
	8月	102.8	102.8	114.8	82.7	116.1	117.1	125.4	117.3	126.5	96.5	108.4	106.7	103.1	92.0	86.3	100.8								
	9月	108.1	108.1	115.7	81.4	113.4	118.1	129.6	101.4	125.5	99.1	105.3	106.1	118.5	95.1	80.5	102.7								
	10月	104.5	104.6	115.3	84.3	111.8	106.7	131.2	106.6	74.9	106.4	105.1	165.7	103.4	90.7	87.6	101.8								
	11月	111.4	111.5	110.6	83.3	119.1	116.4	128.3	115.6	106.7	97.7	184.1	108.4	88.7	142.0	103.0									
	12月	109.0	109.0	114.3	85.7	121.8	120.7	129.5	110.1	127.3	106.6	131.5	172.8	105.6	91.7	91.2	105.6								
	6年1月	108.6	108.4	107.0	80.9	106.2	93.9	123.2	70.6	79.5	103.5	112.6	167.9	121.5	84.1	114.6	102.4								
	2月	92.0	92.0	108.0	82.4	104.6	100.9	120.2	91.0	90.0	103.6	107.3	158.5	71.9	80.0	79.3	97.5								
	3月	98.8	98.8	108.0	81.8	106.5	91.9	117.1	101.5	42.0	106.7	114.6	129.5	95.0	86.7	99.3	97.9								
	4月	103.4	103.4	107.5	77.0	113.6	105.8	122.7	81.1	114.7	94.0</td														

業種分類別生産者出荷指標（つづき）

ハ'ルフ・ 紙・紙加工品	織維	食料品	その他						鉱業	(参考系列)					業種
										機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業	
				ゴム製品	家具製品	印刷	木材・木製品	その他製品							
115.7	60.2	1562.4	240.3	56.0	25.5	39.1	16.5	103.2	3.9	5435.3	954.8	473.0	640.2	806.6	ウェイト
102.9	99.1	101.4	114.3	101.3	106.7	104.1	106.7	128.4	107.7	96.8	117.4	112.7	113.8	116.8	令和3年
104.3	102.3	104.4	113.7	100.1	93.6	112.8	103.3	128.0	107.2	104.6	108.1	109.3	129.5	109.6	令和4年
95.1	113.0	96.7	117.5	89.1	81.0	165.6	115.0	124.2	99.1	110.7	109.1	104.0	123.2	110.9	令和5年
107.1	98.5	109.3	109.1	104.1	74.9	110.0	106.7	120.4	104.5	107.3	103.3	108.4	131.3	103.4	4年Ⅲ期
101.4	107.4	101.9	111.1	96.6	73.7	119.3	106.7	125.9	112.2	118.8	109.2	110.7	142.6	111.9	IV期
93.8	107.1	88.5	113.5	86.6	116.9	132.2	120.0	119.0	112.1	95.4	105.7	100.7	119.5	110.3	5年Ⅰ期
96.9	113.5	98.8	117.0	84.0	78.4	178.3	120.0	120.6	94.5	109.9	106.1	105.1	115.0	106.1	II期
96.6	110.6	97.4	113.9	88.0	66.0	168.4	106.7	120.2	94.6	114.2	104.0	102.7	127.0	104.4	III期
93.1	120.7	101.9	125.8	97.7	62.8	183.4	113.3	136.8	95.1	123.3	120.7	107.7	131.2	122.6	IV期
82.2	107.7	93.5	130.8	89.8	113.2	178.5	113.3	142.0	83.7	94.0	122.3	97.6	94.3	127.1	6年Ⅰ期
94.0	116.3	r 107.8	r 118.3	79.7	70.7	r 169.1	126.7	130.5	87.6	103.1	r 107.2	99.5	103.8	r 109.1	II期
104.3	104.9	104.2	108.9	90.4	82.1	121.5	100.0	122.2	107.4	115.5	106.5	103.6	127.4	111.0	4年12月
83.2	92.0	77.2	99.2	73.2	66.3	114.1	120.0	112.4	107.3	80.7	101.4	91.9	89.1	105.0	5年1月
91.2	114.1	84.9	110.4	85.2	117.0	126.4	120.0	114.8	130.0	88.7	101.8	100.7	131.0	105.5	2月
107.1	115.1	103.5	130.8	101.3	167.5	156.1	120.0	129.8	98.9	116.9	114.0	109.4	138.5	120.5	3月
101.1	125.6	99.3	117.2	82.2	89.9	188.9	120.0	115.3	89.5	108.1	102.6	101.9	117.2	102.5	4月
90.2	104.2	95.0	110.6	77.4	70.0	155.4	120.0	120.1	97.5	101.5	97.9	99.4	107.4	96.9	5月
99.5	110.7	102.2	123.1	92.5	75.3	190.6	120.0	126.4	96.6	120.2	117.9	113.9	120.3	119.0	6月
98.4	109.2	101.3	120.0	90.2	63.3	197.1	120.0	121.0	106.2	125.4	114.7	106.3	138.9	115.2	7月
95.5	94.1	96.7	104.7	86.5	60.2	135.6	100.0	114.5	93.5	91.4	93.1	93.7	106.1	93.0	8月
96.0	128.6	94.3	117.0	87.3	74.6	172.5	100.0	125.2	84.0	125.7	104.1	108.2	136.0	104.9	9月
93.6	126.7	98.0	127.9	99.1	59.4	198.1	100.0	138.4	86.3	120.7	116.6	112.5	110.4	116.9	10月
92.7	121.5	103.2	123.6	91.8	58.6	175.9	120.0	137.7	101.9	126.6	113.4	107.8	150.6	113.2	11月
93.1	113.9	104.4	125.9	102.3	70.4	176.3	120.0	134.2	97.2	122.7	132.1	102.8	132.6	137.6	12月
74.9	92.7	84.4	119.7	88.7	69.4	159.5	100.0	137.0	90.1	99.7	120.5	94.5	91.0	125.1	6年1月
82.4	120.1	92.4	128.4	85.8	99.6	184.1	120.0	138.8	91.1	80.8	120.1	97.1	109.0	124.3	2月
89.3	110.4	103.8	144.2	94.8	170.5	192.0	120.0	150.2	69.9	101.6	126.3	101.3	82.9	131.8	3月
97.9	126.1	108.2	116.7	78.5	86.8	145.5	140.0	130.1	75.0	99.0	104.5	96.9	121.9	105.8	4月
93.6	108.9	108.0	117.8	78.6	71.0	159.1	120.0	134.7	94.8	102.0	106.2	101.2	110.2	109.1	5月
90.4	113.9	r 107.3	r 120.5	82.1	54.4	r 202.7	120.0	126.6	93.1	108.4	r 111.0	100.4	79.3	r 112.5	6月
100.9	109.4	114.6	129.8	103.9	69.6	214.3	120.0	128.3	115.4	127.6	131.5	103.6	130.1	134.3	7月
2.5	0.2	13.1	8.2	15.2	10.0	8.7	0.0	6.0	8.7	1.8	14.6	▲2.5	▲6.3	16.6	前年同月比(%)
103.3	100.9	104.7	115.1	103.8	92.1	113.2	103.1	126.8	103.2	108.5	103.7	110.3	131.6	104.9	4年Ⅲ期
103.2	100.0	104.3	113.3	98.0	89.6	115.5	105.4	130.2	106.8	106.6	108.4	106.9	129.0	111.3	IV期
100.0	109.3	96.7	106.9	83.4	79.4	136.8	126.7	114.0	114.7	101.2	102.8	101.1	123.6	105.5	5年I期
94.3	113.5	94.5	117.3	89.6	87.6	170.1	114.6	118.8	95.9	116.1	107.3	106.4	124.4	107.7	II期
94.0	114.2	94.9	121.5	89.3	81.2	171.5	107.9	129.4	94.5	112.0	107.5	104.5	126.8	109.5	III期
93.2	115.6	101.3	126.3	96.9	75.9	180.7	114.0	135.3	91.9	111.2	120.5	103.8	117.6	122.6	IV期
88.2	106.9	100.6	121.6	83.2	79.9	181.6	117.9	136.0	85.8	98.9	116.9	98.3	97.6	119.3	6年I期
91.5	116.4	r 103.2	119.0	85.4	78.8	r 161.8	121.0	128.6	88.5	109.2	r 108.8	101.0	111.5	111.2	II期
103.8	100.7	103.9	113.7	98.2	90.2	116.6	101.8	128.0	106.9	105.7	107.3	103.8	123.2	110.9	4年12月
100.0	100.8	95.4	105.8	70.8	76.1	131.5	135.7	117.1	108.2	91.4	103.2	96.9	104.6	106.1	5年1月
102.4	113.9	98.6	109.0	89.4	83.0	138.5	126.6	113.5	127.4	101.8	104.2	103.8	131.4	106.7	2月
97.7	113.2	96.2	106.0	90.0	79.2	140.4	117.9	111.4	108.4	110.3	100.9	102.5	134.7	103.7	3月
94.7	116.5	94.4	113.3	85.3	81.7	171.9	116.2	112.6	99.4	110.8	107.4	103.8	115.2	108.1	4月
93.6	113.5	94.8	118.0	90.1	93.6	167.2	115.6	120.8	94.5	118.9	105.3	105.7	123.7	104.7	5月
94.5	110.4	94.2	120.6	93.4	87.4	171.2	112.0	122.9	93.8	118.7	109.2	109.7	134.3	110.2	6月
93.6	114.1	94.7	121.5	90.0	80.8	180.9	111.2	124.3	94.8	113.9	111.2	105.9	131.0	112.8	7月
93.0	102.8	94.7	121.2	95.3	74.6	166.1	103.6	129.7	96.1	106.3	106.3	103.8	120.0	108.7	8月
95.4	125.7	95.3	121.7	82.5	88.2	167.6	108.8	134.3	92.5	115.8	105.1	103.8	129.5	107.1	9月
93.2	117.5	99.4	126.9	96.6	77.0	183.7	108.9	134.1	88.3	106.7	113.6	104.5	109.6	114.4	10月
93.2	114.9	102.1	121.6	82.9	74.1	179.3	111.5	134.7	92.2	113.9	112.6	101.9	117.5	113.4	11月
93.2	114.4	102.3	130.3	111.3	76.5	179.2	121.6	137.1	95.3	113.0	135.3	104.9	125.8	139.9	12月
87.6	101.9	102.5	125.1	82.5	77.6	182.4	114.4	140.3	91.4	111.9	120.6	97.7	105.7	124.2	6年1月
90.7	110.8	99.6	118.1	76.0	77.0	187.1	124.1	134.2	90.2	87.1	114.4	98.6	104.8	116.1	2月
86.2	107.9	99.8	121.7	91.2	85.0	175.4	115.1	133.4	75.7	97.8	115.8	98.7	82.3	117.5	3月
87.3	115.6	99.8	109.1	76.0	74.3	134.2	133.1	123.5	83.7	102.8	105.3	96.6	119.0	106.8	4月
96.4	120.7	107.4	124.8	90.5	95.6	166.1	120.6	134.7	92.6	115.7	114.7	105.7	125.0	118.8	5月
90.8	112.9	r 102.3	r 123.0	89.8	66.5	r 185.0	109.4	127.5	89.3	109.2	r 106.4	100.6	90.4	r 108.0	6月
90.6	115.1	103.6	126.1	95.7	84.3	193.6	113.9	127.4	104.3	113.6	123.1	99.3	120.1	126.9	7月
▲0.2	1.9	1.3	2.5	6.6	26.8	4.6	4.1	▲0.1	16.8	4.0	15.7	▲1.3	32.9	17.5	前月比(%)

## 業種分類別生産者在庫指標

業種	鉱工業	製造工業														
		鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械			電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品	化学	プラスチック製品		
					汎用機械	生産用機械	業務用機械									
ウェイト	10000.0	9991.3	471.3	367.4	516.6	2562.2	1076.0	994.0	492.2	12.8	670.3	69.8	330.1	141.5	2490.7	910.7
令和3年	103.9	103.9	97.9	84.7	89.2	92.7	97.2	98.4	71.3	149.8	99.7	100.7	86.5	100.8	125.0	108.2
令和4年	147.6	147.7	100.6	101.1	89.0	86.0	105.5	75.6	64.3	218.4	177.3	115.2	37.8	115.2	276.6	132.0
令和5年	157.8	157.9	101.7	85.8	67.9	97.3	138.6	83.0	35.7	172.5	175.0	148.5	47.0	130.6	305.7	158.1
4年Ⅲ期	150.9	150.9	103.0	101.3	95.8	85.1	109.2	69.7	63.7	213.8	149.2	126.3	45.6	119.0	293.7	136.0
IV期	151.7	151.7	99.3	93.5	83.7	87.3	112.0	72.5	63.5	196.5	220.3	127.1	34.0	123.4	282.6	142.8
5年Ⅰ期	154.4	154.5	96.0	85.6	66.7	90.8	128.5	75.1	40.0	206.8	216.0	103.0	31.1	126.0	292.6	155.7
II期	185.7	185.8	103.9	99.8	69.2	96.9	138.5	79.5	41.2	182.6	210.9	186.9	69.2	133.8	399.9	155.4
III期	160.5	160.6	103.0	77.8	67.1	102.9	151.3	85.8	31.8	147.9	132.4	183.6	52.4	133.0	324.0	159.3
IV期	130.5	130.5	103.7	80.2	68.5	98.5	136.0	91.7	29.9	152.6	140.5	120.5	35.4	129.4	206.3	162.1
6年Ⅰ期	141.3	141.4	101.3	74.7	65.8	105.4	134.9	111.0	30.0	115.6	136.7	92.8	25.7	125.2	238.6	170.1
II期	144.6	144.6	101.5	82.1	67.4	113.9	137.9	127.6	33.7	147.2	115.6	285.2	24.2	130.9	236.6	170.9
4年12月	149.4	149.4	91.0	85.0	79.3	83.6	106.5	69.5	61.9	180.6	235.3	109.9	32.0	121.7	280.5	143.9
5年1月	151.7	151.7	94.2	84.9	68.5	91.4	129.4	75.9	39.3	195.0	243.4	135.6	24.9	123.0	278.4	153.3
2月	141.9	141.9	95.7	78.6	68.1	94.4	128.8	81.1	46.2	217.6	221.7	88.6	30.6	126.2	236.2	158.0
3月	169.7	169.8	98.2	93.2	63.4	86.5	127.2	68.3	34.4	207.8	183.0	84.7	37.8	128.8	363.1	155.7
4月	201.1	201.2	99.3	95.5	71.7	90.0	128.8	74.4	36.8	189.6	198.2	204.7	54.7	134.4	477.0	153.7
5月	179.9	180.0	107.6	100.9	70.4	98.3	136.6	83.6	44.1	178.7	222.3	186.1	63.1	132.5	369.8	154.1
6月	176.2	176.3	104.7	102.9	65.4	102.4	150.0	80.4	42.7	179.5	212.2	169.9	89.8	134.6	352.8	158.5
7月	169.6	169.7	109.3	82.2	69.5	105.1	154.9	85.7	35.6	140.1	150.1	210.1	54.3	132.4	347.2	159.8
8月	163.8	163.9	103.3	69.4	70.9	103.1	149.6	87.9	32.2	146.2	127.7	193.8	44.0	134.5	342.2	158.2
9月	148.2	148.2	96.5	81.7	61.0	100.6	149.5	83.9	27.6	157.4	119.4	146.9	58.8	132.2	282.6	160.0
10月	149.5	149.5	100.7	82.5	67.1	97.7	136.9	89.9	27.6	175.4	118.3	127.4	50.7	131.3	287.5	161.0
11月	121.8	121.8	108.1	76.8	72.5	94.4	129.9	87.3	31.2	153.4	146.5	113.2	32.9	128.9	170.2	162.6
12月	120.2	120.3	102.2	81.2	65.8	103.3	141.2	98.0	30.9	129.0	156.7	120.8	22.6	128.1	161.3	162.6
6年1月	131.5	131.6	102.9	82.0	57.8	111.2	143.5	114.1	35.1	90.7	152.0	107.1	27.3	125.6	195.7	165.0
2月	134.8	134.9	101.1	77.3	69.3	108.2	135.9	114.7	34.7	114.9	142.1	78.7	21.0	125.2	205.2	172.9
3月	157.6	157.7	99.9	64.8	70.2	96.9	125.2	104.2	20.2	141.1	115.9	92.5	28.9	124.7	315.0	172.3
4月	151.3	151.3	99.4	76.7	67.1	107.6	135.1	116.8	29.0	147.8	108.7	243.5	16.8	127.7	276.2	172.2
5月	134.6	134.7	99.9	85.5	65.8	113.3	137.2	127.8	32.0	162.2	112.3	276.3	19.2	130.0	200.3	166.8
6月	147.9	147.9	105.1	84.1	69.4	120.7	141.5	138.2	40.0	131.6	125.7	335.9	36.5	135.1	233.3	173.8
7月	144.5	144.6	104.6	65.5	58.6	131.0	149.8	40.6	79.8	125.5	100.1	22.1	135.7	224.4	170.9	
前年同月比(%)	▲14.8	▲14.8	▲4.3	▲20.3	▲15.7	24.6	0.1	74.8	14.0	▲43.0	▲16.4	▲52.4	▲59.3	2.5	▲35.4	6.9
4年Ⅲ期	153.0	153.0	107.2	103.7	93.5	82.7	103.4	70.5	62.0	212.8	159.7	125.4	43.4	118.5	311.3	136.1
IV期	150.3	150.6	95.6	88.3	80.3	88.8	114.5	74.2	63.8	234.6	220.2	121.0	32.8	121.9	280.9	143.4
5年Ⅰ期	155.2	155.2	96.3	89.1	66.9	91.3	130.8	73.1	40.7	232.6	206.4	101.7	35.0	124.8	296.5	153.7
II期	180.4	180.4	103.3	94.6	72.0	96.1	135.0	81.5	41.2	145.3	200.2	208.4	68.6	137.8	369.6	156.0
III期	161.5	161.6	104.5	80.1	65.2	100.5	143.3	87.3	31.0	146.5	148.2	169.5	49.4	131.2	327.0	159.2
IV期	132.7	132.8	102.4	79.0	67.8	101.3	145.7	90.6	29.9	189.2	139.6	118.1	36.4	129.0	218.0	163.7
6年Ⅰ期	141.9	142.0	101.5	78.0	66.1	105.9	137.2	108.2	30.3	127.8	130.7	94.1	28.6	124.0	239.8	167.9
II期	140.4	140.5	100.9	77.8	70.1	112.9	134.5	130.8	33.7	117.3	109.6	317.5	23.3	134.7	218.8	171.6
4年12月	149.2	149.3	89.3	80.6	82.5	85.6	114.3	71.2	63.2	224.8	229.8	116.0	30.4	119.9	283.7	145.5
5年1月	156.3	156.3	93.8	85.4	68.4	88.7	128.0	71.4	38.6	251.6	222.5	109.7	24.4	120.0	318.6	151.6
2月	146.3	146.4	93.5	87.0	66.2	90.9	131.6	74.6	45.2	241.6	214.3	88.4	35.6	125.0	255.8	154.3
3月	162.9	162.9	101.7	94.9	66.1	94.2	132.8	73.3	38.3	204.5	182.5	107.1	45.1	129.5	315.0	155.2
4月	193.3	193.3	99.8	95.8	75.5	91.3	126.1	76.7	38.4	154.8	199.4	235.6	72.1	140.5	415.9	155.3
5月	177.0	177.0	105.8	94.4	72.7	96.6	134.5	85.7	43.0	144.1	209.3	199.0	63.9	137.9	356.3	155.0
6月	171.0	171.0	104.3	93.5	67.7	100.3	144.3	82.0	42.2	136.9	191.9	190.6	69.8	134.9	336.6	157.8
7月	165.5	165.6	111.1	88.1	68.7	100.0	146.0	83.8	33.9	124.0	153.9	193.9	50.3	131.4	334.0	158.8
8月	159.0	159.2	103.7	71.4	66.3	100.7	143.1	86.6	30.7	125.9	149.4	166.5	45.7	131.6	318.6	157.9
9月	160.1	160.1	98.8	80.7	60.5	100.8	140.9	91.6	28.4	189.7	141.4	148.0	52.3	130.7	328.3	161.0
10月	151.7	151.7	101.7	81.9	61.6	98.7	134.0	91.7	27.0	210.9	124.4	121.2	59.6	130.5	302.2	162.1
11月	123.3	123.4	103.5	75.2	71.7	97.9	148.1	83.7	31.3	191.8	150.0	109.7	27.2	128.9	177.7	164.1
12月	123.2	123.4	102.0	79.8	70.2	107.2	155.1	96.4	31.5	164.9	144.4	123.3	22.4	127.6	174.2	164.8
6年1月	135.5	135.6	102.4	82.5	57.7	107.9	142.0	107.4	34.4	117.0	139.0	86.7	26.8	122.6	224.0	163.2
2月	139.0	139.2	98.8	85.5	67.3	104.2	138.9	105.5	33.9	127.6	137.4	78.6	24.4	124.0	222.2	168.8
3月	151.2	151.3	103.4	66.0	73.2	105.5	130.7	111.8	22.5	138.9	115.6	117.0	34.5	125.4	273.3	171.8
4月	145.4	145.4	99.9	77.0	70.6	109.1	132.3	120.4	30.3	120.6	109.4	280.3	22.1	133.5	240.8	173.9
5月	132.4	132.5	98.2	80.0	67.9	111.4	135.1	131.0	31.2	130.8	105.7	295.4	19.4	135.3	193.0	167.8
6月	143.5	143.5	104.7	76.4	71.9	118.3	136.1	140.9	39.5	100.4	113.7	376.7	28.4	135.4	222.6	173.0
7月	141.0	141.1	106.3	70.2	57.9	124.6	146.1	146.4	38.6	70.6	128.7	92.4	20.5	134.7	215.9	169.8
前月比(%)																

業種分類別生産者在庫指數（つづき）

ハ・ル・ア・ 紙・紙加工品	織維	食料品	その他	鉱業			(参考系列)					在庫率	業種							
				家具製品	木材・ 木製品	その他 製品	機械工業	旧電気 機械工業	鉄鋼・非 鉄金属工業	汎用・業 務用機械 工業	電気・情 報通信機 械工業									
							15.1	51.6	1073.3	307.9	120.5	82.1	105.3	8.7	3645.2	752.9	838.7	1568.2	740.1	9571.9 ウエイト
102.2	123.4	102.9	97.6	80.0	112.5	106.2	98.2	93.8	100.7	92.1	89.1	99.8	98.1	令和3年						
103.2	121.0	106.7	113.7	92.6	127.5	127.1	96.1	99.4	172.2	100.8	92.6	171.4	126.0	令和4年						
107.4	99.3	103.2	86.6	77.4	125.0	67.1	95.8	108.3	172.5	94.7	106.3	172.5	139.6	令和5年						
104.7	122.9	106.0	110.8	84.2	130.0	126.3	96.0	94.6	148.2	102.2	94.9	147.1	127.6	4年Ⅲ期						
98.5	105.3	99.7	105.0	103.5	122.5	93.1	95.3	108.1	211.3	96.8	96.7	211.6	129.5	IV期						
100.7	98.8	103.2	94.5	98.0	120.0	70.7	94.3	109.1	205.3	91.4	100.7	205.3	144.7	5年Ⅰ期						
110.1	94.3	112.9	75.3	64.3	120.0	53.2	89.2	117.4	208.2	102.0	107.9	208.6	154.3	II期	原					
112.6	103.8	97.8	81.7	65.1	125.0	66.9	100.5	105.5	137.4	92.0	113.8	137.3	148.1	III期						
106.1	100.1	98.9	94.7	82.4	135.0	77.5	99.1	101.1	138.8	93.4	102.7	138.6	111.2	IV期						
109.1	92.4	111.2	104.5	90.7	130.0	100.4	103.6	103.8	132.3	89.6	101.9	132.5	126.6	6年Ⅰ期						
124.6	109.0	123.7	95.5	70.3	125.0	101.3	93.9	109.5	131.8	93.0	105.2	131.6	r 125.3	II期						
92.4	101.4	93.3	103.2	109.2	120.0	83.3	107.5	107.7	222.7	88.4	92.5	223.5	126.6	4年12月						
97.1	100.4	91.2	106.5	117.6	120.0	83.3	107.4	114.5	232.5	90.1	101.1	233.2	179.6	5年1月						
100.5	94.3	104.1	100.4	107.4	120.0	77.2	91.7	112.4	209.2	88.2	102.9	209.1	114.0	2月						
104.5	101.8	114.2	76.7	69.0	120.0	51.7	83.9	100.3	174.3	96.0	98.1	173.7	140.6	3月	指					
125.7	92.8	108.1	75.2	62.9	120.0	54.3	88.7	109.3	198.7	97.6	99.9	198.8	178.8	4月						
97.8	93.0	118.2	77.1	66.6	120.0	55.7	83.7	119.9	218.2	104.6	107.6	218.9	134.9	5月						
106.9	97.0	112.4	73.7	63.3	120.0	49.5	95.2	123.0	207.7	103.9	116.3	208.2	149.2	6月						
111.5	101.6	105.5	78.9	65.8	120.0	61.9	95.7	110.9	155.5	97.5	117.5	155.8	153.7	7月						
114.9	105.4	93.0	79.4	63.3	127.5	60.5	108.7	104.2	134.2	88.4	112.8	134.0	154.9	8月						
111.5	104.4	94.9	86.7	66.3	127.5	78.3	97.2	101.4	122.6	90.0	111.2	122.0	135.6	9月						
121.1	102.5	101.0	88.0	72.8	135.0	68.8	98.4	98.0	120.1	92.7	102.6	119.1	136.3	10月						
106.8	102.9	105.1	95.8	86.3	135.0	76.2	98.4	99.0	143.5	94.4	98.9	143.4	87.7	11月						
90.5	95.0	90.6	100.4	88.0	135.0	87.5	100.4	106.2	152.9	93.0	106.6	153.3	109.6	12月	数					
113.6	90.7	99.2	107.2	99.2	135.0	94.7	107.8	111.0	146.8	93.7	109.4	147.8	120.7	6年1月						
114.1	91.3	114.1	110.4	101.5	127.5	107.2	105.5	106.0	135.8	90.6	104.2	136.1	132.9	2月						
99.6	95.2	120.4	95.9	71.5	127.5	99.2	97.6	94.3	114.2	84.5	92.2	113.7	126.1	3月						
141.8	101.9	120.5	95.4	67.2	120.0	108.4	93.5	102.3	121.9	89.5	101.8	121.4	128.4	4月						
126.1	111.1	124.3	96.1	68.5	127.5	103.1	98.8	107.9	128.3	93.6	104.2	127.8	108.7	5月						
105.9	114.0	126.4	95.1	75.3	127.5	92.4	89.3	118.2	145.3	95.9	109.6	145.6	r 138.9	6月						
125.7	117.7	124.5	99.3	76.3	127.5	103.5	102.0	119.3	122.3	87.4	119.1	123.1	122.2	7月						
12.7	15.8	18.0	25.9	16.0	6.3	67.2	6.6	7.6	▲21.4	▲10.4	1.4	▲21.0	▲20.5	前年同月比(%)						
103.1	120.7	102.4	114.3	96.0	129.1	119.0	95.1	96.5	162.2	103.4	90.5	162.0	126.4	4年Ⅲ期						
106.1	109.3	110.4	100.9	86.4	127.6	96.9	96.0	104.1	205.9	95.1	100.1	205.5	128.7	IV期						
104.2	102.7	103.7	88.1	85.5	118.9	67.9	91.8	107.5	197.2	92.9	103.3	195.7	131.7	5年Ⅰ期	季					
106.7	90.8	104.9	83.6	81.4	119.5	58.8	94.5	116.9	199.2	99.1	106.5	200.1	150.7	II期						
108.4	101.4	96.8	84.8	74.3	124.2	64.8	99.1	107.6	151.9	92.9	107.9	152.6	152.4	III期						
109.5	102.6	107.6	88.8	69.8	137.6	74.6	97.4	101.2	137.6	93.5	107.3	137.4	120.6	IV期						
113.3	96.1	112.0	98.3	80.5	128.9	98.6	101.2	102.2	127.1	91.1	104.3	126.4	120.3	6年Ⅰ期	節					
121.2	104.9	115.0	106.0	88.9	124.4	112.1	99.8	108.9	125.9	90.4	104.0	126.1	r 122.9	II期						
107.8	105.5	112.1	99.5	85.4	124.1	97.6	100.7	102.3	205.2	90.1	98.4	204.6	128.6	4年12月						
103.2	105.2	104.9	90.5	85.0	119.9	73.9	99.1	106.8	211.8	90.9	99.7	211.9	147.6	5年1月	調					
106.7	100.6	102.8	87.9	85.2	118.2	69.8	92.0	108.6	203.2	90.5	102.6	202.6	97.2	2月						
102.8	102.4	103.5	85.8	86.2	118.7	59.9	84.4	107.0	176.5	97.3	107.7	172.6	150.2	3月						
118.6	89.9	106.2	86.3	86.7	119.4	61.0	96.8	114.6	201.2	98.1	102.2	201.2	152.4	4月						
101.6	89.1	106.9	83.2	81.0	119.2	59.4	91.6	119.2	206.0	100.4	105.8	207.0	148.0	5月						
99.9	93.3	101.6	81.2	76.4	119.8	56.1	95.2	116.8	190.4	98.9	111.6	192.2	151.7	6月	整					
106.4	97.8	99.8	84.1	75.5	117.3	64.2	98.1	110.0	159.4	99.3	110.2	160.6	154.6	7月						
113.6	101.5	92.0	84.5	73.7	126.9	62.0	101.7	107.7	153.2	89.5	106.9	154.3	150.2	8月						
105.1	104.8	98.7	85.9	73.6	128.4	68.2	97.4	105.1	143.1	88.8	106.6	142.9	152.5	9月	済					
116.2	103.0	104.9	86.7	70.3	136.4	68.1	100.7	100.7	125.1	93.4	102.4	124.3	150.6	10月						
108.7	105.4	109.5	87.7	69.9	138.6	71.7	98.9	100.2	146.3	92.4	105.9	146.4	96.4	11月						
103.7	99.3	108.5	92.0	69.3	137.9	84.0	92.7	102.6	141.4	94.6	113.7	141.4	114.8	12月						
120.7	95.1	114.1	91.1	71.7	134.9	84.0	99.5	103.6	133.7	94.6	107.9	134.3	101.6	6年1月	指					
121.1	97.4	112.7	96.7	80.5	125.6	96.9	105.8	102.4	131.9	93.0	103.9	131.9	130.8	2月						
98.0	95.8	109.1	107.2	89.3	126.1	115.0	98.2	100.6	115.6	85.6	101.2	113.0	128.5	3月						
133.8	98.7	118.4	109.4	92.6	119.4	121.8	102.0	107.2	123.4	90.0	104.2	122.9	117.0	4月						
131.0	106.4	112.4	103.7	83.3	126.6	109.9	108.2	107.3	121.1	89.9	102.5	120.9	116.9	5月						

## 財別生産指数

財別分類	合計	最終需要財										生産財	財別分類
		投資財		消費財		耐久消費財		非耐久消費財		鉱工業用生産財	その他用生産財		
		資本財	建設財										
ウェイト	10000.0	5851.2	1954.2	1589.8	364.4	3897.0	1142.4	2754.6	4148.8	3793.9	354.9	ウェイト	
原	令和3年	105.1	105.6	110.1	112.7	98.8	103.3	87.4	110.0	104.5	104.0	110.1	令和3年
	令和4年	110.2	114.2	115.6	115.2	117.1	113.5	103.7	117.5	104.6	104.1	109.5	令和4年
	令和5年	108.1	111.0	117.8	119.0	112.9	107.6	104.4	108.9	104.0	102.3	121.2	令和5年
	4年Ⅲ期	109.1	110.3	115.0	114.9	115.6	107.9	106.2	108.7	107.5	106.9	113.4	4年Ⅲ期
	IV期	110.8	112.7	125.9	127.2	120.1	106.1	125.6	98.1	108.1	108.8	101.3	IV期
	5年Ⅰ期	108.1	118.2	113.1	114.1	109.0	120.7	85.3	135.4	93.8	92.4	108.9	5年Ⅰ期
	II期	110.0	114.8	116.9	117.7	113.3	113.7	110.6	115.0	103.2	101.3	123.5	II期
	III期	102.7	100.8	114.8	115.6	111.1	93.8	104.4	89.4	105.3	103.5	124.5	III期
	IV期	111.6	110.2	126.5	128.4	118.1	102.0	117.1	95.8	113.5	112.1	128.0	IV期
	6年Ⅰ期	113.6	126.3	112.7	114.2	106.1	133.1	79.6	155.2	95.8	93.1	124.8	6年Ⅰ期
	II期	r 108.3	111.5	r 106.9	r 105.9	111.5	113.8	98.9	120.0	103.9	101.7	r 128.1	II期
指	4年12月	105.8	108.6	117.7	118.7	113.5	104.0	122.4	96.4	101.9	102.2	98.8	4年12月
	5年1月	83.9	83.6	102.8	102.9	102.3	74.1	73.9	74.1	84.2	82.7	100.2	5年1月
	2月	110.0	122.9	110.7	111.8	106.2	129.0	72.1	152.5	91.9	90.3	108.7	2月
	3月	130.3	148.0	125.9	127.5	118.6	159.1	110.0	179.5	105.3	104.1	117.9	3月
	4月	123.8	140.9	120.6	122.3	113.2	151.1	110.0	168.1	99.6	97.4	124.0	4月
	5月	96.8	95.7	103.2	102.2	107.7	92.0	106.1	86.1	98.3	96.6	116.2	5月
	6月	109.3	107.7	126.9	128.7	119.0	98.0	115.8	90.7	111.6	109.8	130.3	6月
	7月	109.9	107.5	120.4	121.8	114.3	101.0	119.0	93.5	113.2	111.3	133.5	7月
	8月	89.1	88.1	101.6	101.2	103.5	81.3	74.0	84.4	90.5	88.3	114.3	8月
	9月	109.1	106.8	122.3	123.9	115.4	99.0	120.2	90.2	112.3	111.0	125.7	9月
	10月	109.0	103.9	113.7	112.2	120.6	99.0	114.9	92.4	116.1	114.7	130.9	10月
	11月	114.0	112.4	120.8	121.2	119.2	108.2	122.8	102.1	116.3	115.1	128.8	11月
	12月	111.7	114.3	144.9	151.9	114.5	98.9	113.7	92.8	108.1	106.6	124.3	12月
数	前年同月比(%)	5.5	7.3	9.2	10.2	4.6	6.2	4.6	7.1	3.0	3.0	2.6	前年同月比(%)
	4年Ⅲ期	108.2	109.8	118.2	117.4	120.1	105.2	107.2	107.1	105.7	105.0	112.4	4年Ⅲ期
	IV期	107.3	110.6	116.4	117.0	113.1	108.7	106.5	110.1	102.4	102.2	104.9	IV期
	5年Ⅰ期	106.0	112.5	114.1	114.8	111.3	111.5	96.5	114.6	97.8	96.4	110.6	5年Ⅰ期
	II期	112.8	116.3	118.8	120.2	113.8	113.7	114.0	112.2	106.2	105.0	118.6	II期
	III期	103.5	102.6	116.4	116.9	113.7	94.8	100.8	92.6	103.3	101.6	123.9	III期
	IV期	107.8	108.9	121.3	123.0	112.7	104.4	102.1	105.5	107.6	105.6	130.9	IV期
	6年Ⅰ期	115.2	128.7	112.6	114.0	107.6	138.7	89.5	156.6	98.2	95.5	125.9	6年Ⅰ期
	II期	r 111.3	113.8	109.3	109.0	112.0	115.3	101.4	120.4	107.2	105.5	r 123.1	II期
	4年12月	106.7	110.3	114.9	115.5	110.8	108.9	108.4	108.7	101.0	100.7	104.9	4年12月
季	5年1月	95.4	100.8	112.5	113.1	110.7	94.8	92.1	94.4	93.5	91.8	109.1	5年1月
	2月	106.6	112.5	116.5	118.1	109.5	111.6	91.3	116.7	99.0	97.6	112.4	2月
	3月	115.9	124.2	113.2	113.1	113.7	128.0	106.0	132.8	100.9	99.9	110.2	3月
	4月	126.6	138.1	121.7	123.8	114.6	142.6	114.3	150.1	105.4	104.2	118.4	4月
	5月	105.7	105.0	114.8	115.2	114.4	100.7	120.2	92.2	106.8	105.8	117.0	5月
	6月	106.0	105.8	119.9	121.7	112.5	97.7	107.5	94.4	106.5	104.9	120.4	6月
	7月	103.4	102.9	114.7	114.8	114.0	96.5	101.2	95.9	103.6	101.7	125.4	7月
	8月	98.7	95.7	115.5	115.6	114.0	84.9	91.6	86.0	100.2	98.5	121.4	8月
	9月	108.3	109.1	119.0	120.2	113.0	103.1	109.6	96.0	106.1	104.7	124.8	9月
	10月	103.7	102.3	109.0	107.8	112.7	99.6	104.0	98.9	109.3	107.3	131.4	10月
	11月	109.5	111.6	113.6	113.8	112.1	111.7	104.7	113.9	106.3	104.3	130.3	11月
	12月	110.3	112.8	141.3	147.5	113.3	102.0	97.5	103.6	107.3	105.1	131.1	12月
調	6年1月	144.7	181.0	118.3	121.3	106.2	218.6	120.0	256.3	106.1	104.2	123.9	6年1月
	2月	92.6	91.1	111.5	112.9	107.6	81.2	68.0	87.4	90.9	87.4	129.8	2月
	3月	108.3	114.1	107.9	107.9	109.1	116.2	80.6	126.2	97.5	94.9	124.1	3月
	4月	107.8	105.9	112.6	113.7	110.0	100.2	99.8	99.6	106.5	105.2	119.4	4月
	5月	119.5	126.7	116.2	116.7	115.2	131.5	105.2	139.2	110.5	109.1	124.8	5月
	6月	r 106.7	108.9	r 99.1	r 96.5	110.9	114.1	99.3	122.5	104.5	102.3	r 125.0	6月
	7月	110.1	112.8	124.9	126.5	117.2	105.3	111.3	104.2	105.4	103.5	126.9	7月
整	前月比%	3.2	3.6	26.0	31.1	5.7	▲7.7	12.1	▲14.9	0.9	1.2	1.5	前月比%

## 財別生産者出荷指數

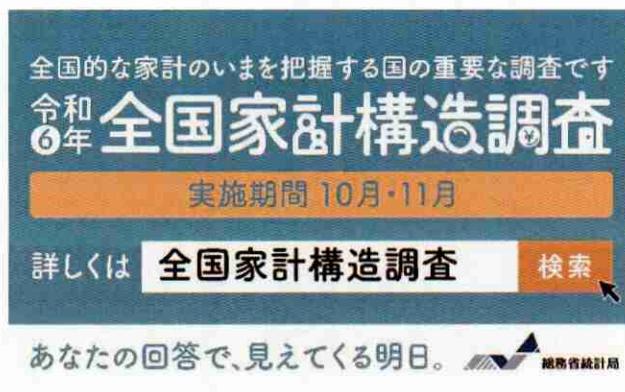
財別分類	合計	最終需要財								生産財			財別分類	
		投資財				消費財				鉱工業用 生産財	その他用 生産財			
		資本財	建設財	耐久消費 財	非耐久 消費財									
ウェイト	ウェイト	10000.0	5734.7	1970.5	1531.6	438.9	3764.2	1673.8	2090.4	4265.3	3977.5	287.8	ウェイト	
原	令和3年	99.9	98.5	104.2	106.4	96.8	95.4	86.2	102.9	101.7	101.4	106.1	令和3年	
	令和4年	105.4	106.9	113.1	110.9	120.8	103.7	101.3	105.6	103.4	103.2	106.2	令和4年	
	令和5年	106.0	106.9	113.6	112.1	118.7	103.4	105.5	101.7	104.8	103.8	118.5	令和5年	
	4年Ⅲ期	107.8	109.3	113.4	111.5	120.1	107.2	105.1	108.9	105.6	105.6	107.0	4年Ⅲ期	
	IV期	112.9	115.3	122.3	121.2	126.2	111.6	121.9	103.3	109.7	110.2	103.1	IV期	
	5年Ⅰ期	95.3	96.9	109.2	107.0	116.9	90.4	85.9	94.0	93.3	92.2	108.4	5年Ⅰ期	
	Ⅱ期	105.5	106.6	109.6	107.7	116.5	105.0	109.0	101.9	104.0	102.8	121.3	Ⅱ期	
	Ⅲ期	106.8	107.0	113.8	113.0	116.7	103.4	110.3	97.9	106.4	105.6	118.3	Ⅲ期	
	Ⅳ期	116.3	117.1	121.7	120.8	124.7	114.7	116.7	113.0	115.3	114.5	126.3	Ⅳ期	
	6年Ⅰ期	95.6	95.8	105.7	103.8	112.4	90.5	80.2	98.9	95.4	93.6	120.0	6年Ⅰ期	
	Ⅱ期	r 104.1	r 103.8	100.4	r 95.6	117.1	r 105.5	98.7	r 111.0	104.5	r 103.1	r 124.4	Ⅱ期	
指	4年12月	110.1	114.7	119.3	118.9	120.8	112.3	120.4	105.8	104.0	104.0	103.2	4年12月	
	5年1月	81.6	80.5	91.9	88.2	105.1	74.5	70.1	78.0	83.2	81.9	100.5	5年1月	
	2月	92.8	94.6	107.2	105.2	114.0	87.9	73.0	99.9	90.4	89.5	102.8	2月	
	3月	111.6	115.6	128.5	127.6	131.5	108.8	114.7	104.1	106.3	105.2	121.8	3月	
	4月	103.5	105.2	109.4	108.3	113.2	103.0	107.4	99.5	101.2	99.7	121.6	4月	
	5月	100.3	101.8	99.3	95.5	112.4	103.1	102.7	103.5	98.2	96.9	116.3	5月	
	6月	112.8	112.9	120.2	119.2	123.8	109.0	116.9	102.8	112.6	111.7	125.9	6月	
	7月	115.2	116.0	118.2	117.9	119.3	114.8	130.1	102.6	114.1	113.3	124.5	7月	
	8月	91.6	91.9	100.1	97.0	111.0	87.6	77.8	95.5	91.1	89.8	109.5	8月	
	9月	113.5	113.1	123.2	124.2	119.7	107.8	122.9	95.6	114.1	113.6	120.8	9月	
	10月	111.8	107.5	110.5	107.2	122.0	105.9	117.3	96.8	117.7	116.9	127.9	10月	
	11月	123.4	127.6	123.6	122.4	127.8	129.7	120.1	137.4	117.6	116.9	127.7	11月	
	12月	113.8	116.2	131.0	132.9	124.4	108.4	112.8	104.9	110.7	109.8	123.2	12月	
数	6年1月	97.2	97.0	97.5	95.8	103.7	96.7	94.1	98.8	97.5	96.5	110.3	6年1月	
	2月	86.9	86.3	104.9	102.3	114.2	76.5	56.4	92.7	87.8	85.2	123.0	2月	
	3月	102.7	104.0	114.6	113.2	119.3	98.4	90.1	105.1	101.0	99.2	126.7	3月	
	4月	101.3	101.7	102.4	98.3	117.0	101.2	89.5	110.6	100.7	99.2	121.7	4月	
	5月	105.2	105.7	101.0	97.0	115.0	108.1	96.1	117.7	104.6	102.9	128.3	5月	
	6月	r 105.8	r 104.0	r 97.7	r 91.6	119.3	r 107.2	110.6	r 104.6	108.2	r 107.2	r 123.3	6月	
	7月	119.9	121.5	125.0	124.8	125.9	119.6	126.2	114.3	117.8	116.8	131.4	7月	
	前年同月比(%)	4.1	4.7	5.8	5.9	5.5	4.2	▲3.0	11.4	3.2	3.1	5.5	前年同月比(%)	
季	4年Ⅲ期	107.6	108.1	113.3	110.8	123.2	105.5	107.9	105.2	106.6	106.5	107.6	4年Ⅲ期	
	IV期	106.0	108.9	116.1	114.5	122.7	106.3	104.7	105.3	102.4	102.3	104.7	IV期	
	5年Ⅰ期	99.9	102.6	108.9	107.7	115.0	98.5	97.5	100.3	97.5	96.7	109.6	5年Ⅰ期	
	Ⅱ期	108.2	108.7	115.7	114.7	118.7	104.9	113.9	96.9	107.0	106.1	118.4	Ⅱ期	
	Ⅲ期	105.9	106.0	114.4	112.7	120.0	101.4	106.8	96.9	106.0	105.0	120.4	Ⅲ期	
	Ⅳ期	108.3	109.0	114.0	111.9	120.6	107.3	100.8	112.1	107.1	105.7	126.0	Ⅳ期	
	6年Ⅰ期	99.8	100.3	105.2	104.0	111.0	97.3	89.7	105.6	99.8	98.3	120.3	6年Ⅰ期	
	Ⅱ期	r 106.8	r 106.0	r 106.3	r 102.4	119.5	r 105.4	103.1	r 105.5	107.8	r 106.7	r 121.6	Ⅱ期	
調	4年12月	104.9	108.2	113.9	111.4	119.3	105.7	105.8	105.3	100.5	100.6	103.9	4年12月	
	5年1月	92.0	93.5	102.5	101.5	110.9	89.4	86.7	92.6	92.9	91.8	109.8	5年1月	
	2月	102.5	106.0	111.9	111.0	115.3	100.6	92.6	108.7	98.3	97.6	109.5	2月	
	3月	105.3	108.3	112.4	110.5	118.9	105.6	113.2	99.6	101.2	100.6	109.6	3月	
	4月	105.3	106.1	113.6	112.9	116.8	102.4	109.2	95.4	105.1	103.8	118.8	4月	
	5月	109.8	110.7	113.6	111.5	119.8	108.5	120.6	98.9	107.9	107.2	117.0	5月	
	6月	109.4	109.2	119.8	119.7	119.6	103.7	112.0	96.3	108.1	107.3	119.3	6月	
	7月	106.9	107.2	116.0	114.4	121.6	103.3	111.6	97.1	106.6	105.5	121.8	7月	
	8月	102.8	102.5	111.0	107.9	120.7	97.0	95.2	97.3	103.2	102.1	119.0	8月	
	9月	108.1	108.4	116.2	115.9	117.6	103.9	113.6	96.3	108.2	107.3	120.3	9月	
	10月	104.5	102.6	107.5	105.0	116.4	99.7	97.8	99.6	107.1	105.9	124.4	10月	
	11月	111.4	114.7	112.0	109.0	121.9	119.6	104.4	132.9	106.1	104.6	125.9	11月	
	12月	109.0	109.6	122.5	121.6	123.4	102.6	100.3	103.7	108.0	106.7	127.7	12月	
指	6年1月	108.6	112.3	107.8	109.6	107.7	116.1	116.8	116.4	106.9	106.2	118.0	6年1月	
	2月	92.0	90.8	105.9	103.2	114.1	80.4	63.9	98.3	92.7	90.3	124.2	2月	
	3月	98.8	97.9	101.8	99.2	111.3	95.4	88.3	102.1	99.7	98.4	118.8	3月	
	4月	103.4	103.7	107.2	103.7	118.9	101.8	94.2	105.6	103.2	102.0	115.6	4月	
	5月	112.6	113.2	112.8	110.5	120.5	112.6	109.9	111.3	112.3	111.2	127.4	5月	
	6月	r 104.5	r 101.1	r 98.9	r 93.1	119.0	r 101.9	105.2	r 99.5	107.8	r 106.8	r 121.8	6月	
	7月	109.1	111.7	120.8	119.6	124.3	107.7	109.1	106.6	106.1	104.9	123.3	7月	
	前月比%	4.4	10.5	22.1	28.5	4.5	5.7	3.7	7.1	▲1.6	▲1.8	1.2	前月比%	

## 財別生産者在庫指標

財別分類	合計	最終需要財										生産財	財別分類		
		投資財		消費財		耐久消費財		非耐久消費財		鉱工業用生産財					
		資本財	建設財												
ウェイト	ウェイト	10000.0	7511.8	3337.3	2666.0	671.3	4174.5	701.2	3473.3	2488.2	2208.0	280.2	ウェイト		
原	令和3年	103.9	105.0	93.2	91.4	100.0	114.4	95.1	118.3	100.5	100.6	99.4	令和3年		
	令和4年	147.6	157.5	90.3	85.2	110.8	211.2	146.5	224.3	118.0	118.0	117.6	令和4年		
	令和5年	157.8	169.2	95.8	91.3	113.7	227.9	150.5	243.5	123.4	123.6	122.1	令和5年		
	4年Ⅲ期	150.9	160.3	90.4	84.2	115.1	216.1	121.5	235.3	122.5	122.1	125.7	4年Ⅲ期		
	IV期	151.7	161.4	90.9	85.0	114.6	217.9	186.4	224.2	122.3	122.6	119.6	IV期		
	5年Ⅰ期	154.4	165.1	90.5	86.2	107.5	224.8	182.9	233.3	122.1	121.7	126.1	5年Ⅰ期		
	II期	185.7	207.1	98.2	94.0	114.9	294.2	192.0	314.9	121.1	121.9	115.6	II期		
	III期	160.5	173.0	100.1	96.2	115.3	231.3	112.1	255.4	122.9	122.6	125.6	III期		
	IV期	130.5	131.5	94.4	88.6	117.1	161.1	115.0	170.4	127.6	128.4	121.2	IV期		
	6年Ⅰ期	141.3	145.7	98.2	95.7	108.0	183.7	108.1	199.0	128.0	128.9	121.1	6年Ⅰ期		
	II期	144.6	149.6	107.0	107.1	106.3	183.7	87.5	203.0	129.5	131.1	117.1	II期		
指	4年12月	149.4	159.0	86.4	80.6	109.6	217.1	200.4	220.5	120.3	121.1	114.1	4年12月		
	5年1月	151.7	161.5	92.5	88.4	108.7	216.6	206.0	218.8	122.2	121.7	126.9	5年1月		
	2月	141.9	148.3	93.8	90.1	108.2	191.8	187.1	192.8	122.5	121.3	132.3	2月		
	3月	169.7	185.6	85.1	80.0	105.5	265.9	155.7	288.2	121.6	122.0	119.0	3月		
	4月	201.1	228.0	92.5	87.7	111.7	336.3	175.8	368.8	119.8	120.0	118.2	4月		
	5月	179.9	199.3	99.6	95.3	116.5	278.9	200.5	294.8	121.4	122.3	114.6	5月		
	6月	176.2	194.1	102.5	99.0	116.5	267.4	199.8	281.0	122.2	123.3	114.1	6月		
	7月	169.6	185.0	103.7	99.8	119.0	249.9	128.0	274.6	123.4	123.5	122.1	7月		
	8月	163.8	177.9	100.7	97.1	114.9	239.5	103.5	267.0	121.5	121.0	125.9	8月		
	9月	148.2	156.2	95.8	91.7	111.9	204.5	104.7	224.7	123.9	123.2	128.7	9月		
	10月	149.5	157.4	94.8	89.2	116.6	207.4	99.9	229.1	125.6	125.8	123.9	10月		
	11月	121.8	119.7	92.1	85.1	120.2	141.7	119.8	146.1	128.2	129.2	120.5	11月		
	12月	120.2	117.3	96.2	91.6	114.4	134.3	125.3	136.1	129.0	130.2	119.1	12月		
数	前年同月比(%)	▲14.8	▲19.1	9.7	14.7	▲6.6	▲28.7	▲24.5	▲29.1	4.9	5.8	▲2.5	前年同月比(%)		
	4年Ⅲ期	153.0	165.1	90.2	83.3	116.0	225.7	136.4	240.5	121.5	121.9	120.2	4年Ⅲ期		
	IV期	150.3	161.8	91.1	85.6	112.0	214.7	157.1	233.4	120.3	120.1	119.3	IV期		
	5年Ⅰ期	155.2	166.4	90.5	85.8	108.5	225.6	171.1	236.5	120.9	120.6	123.2	5年Ⅰ期		
	II期	180.4	198.1	99.0	94.8	116.3	274.3	193.2	289.2	123.2	123.7	121.6	II期		
	III期	161.5	174.7	98.9	95.0	114.4	237.3	132.7	255.1	122.8	122.8	121.2	III期		
	IV期	132.7	135.1	94.6	89.4	115.3	168.4	106.7	182.6	126.8	127.3	122.5	IV期		
	6年Ⅰ期	141.9	146.7	98.2	95.1	109.0	183.6	101.0	200.5	126.7	127.8	118.5	6年Ⅰ期		
	II期	140.4	143.0	107.9	108.1	107.6	171.2	87.9	186.6	131.7	133.1	123.0	II期		
	4年12月	149.2	161.1	87.2	81.8	107.1	217.7	148.4	235.9	120.1	120.6	120.7	4年12月		
季	5年1月	156.3	168.5	89.2	84.3	107.1	234.3	169.6	249.9	120.3	119.5	124.4	5年1月		
	2月	146.3	154.8	90.1	85.4	108.2	207.0	188.6	209.6	120.4	120.1	124.2	2月		
	3月	162.9	175.9	92.3	87.6	110.3	235.4	155.2	250.0	121.9	122.2	121.0	3月		
	4月	193.3	214.6	96.3	91.8	115.8	302.3	192.9	323.0	123.4	123.4	125.0	4月		
	5月	177.0	193.9	99.9	95.2	117.7	267.5	195.1	279.6	123.1	123.6	121.1	5月		
	6月	171.0	185.7	100.9	97.5	115.5	253.0	191.6	264.9	123.2	124.2	118.6	6月		
	7月	165.5	178.4	99.7	95.5	116.2	242.9	143.4	260.7	125.0	125.2	121.0	7月		
	8月	159.0	172.4	99.2	95.7	114.0	231.4	130.6	251.4	121.1	121.2	121.5	8月		
	9月	160.1	173.4	97.8	93.7	113.1	237.6	124.2	253.1	122.3	122.0	121.0	9月		
	10月	151.7	162.2	96.0	91.0	115.0	218.7	109.0	241.6	123.5	123.2	123.6	10月		
	11月	123.3	121.9	91.3	85.5	115.6	145.6	107.5	154.6	127.5	128.3	119.5	11月		
	12月	123.2	121.2	96.4	91.7	115.2	141.0	103.6	151.7	129.4	130.3	124.4	12月		
調	6年1月	135.5	138.7	99.3	96.4	108.5	169.7	101.2	187.1	125.3	126.0	117.4	6年1月		
	2月	139.0	142.4	96.8	94.0	106.9	177.9	110.2	191.3	127.9	129.9	115.3	2月		
	3月	151.2	159.1	98.6	95.0	111.7	203.2	91.7	223.2	126.8	127.5	122.8	3月		
	4月	145.4	149.2	105.1	104.9	107.3	183.9	86.1	201.4	133.1	134.1	128.1	4月		
	5月	132.4	132.8	105.9	105.8	105.4	154.7	80.5	168.0	130.7	132.5	118.4	5月		
	6月	143.5	147.0	112.6	113.6	110.1	175.1	97.1	190.4	131.4	132.7	122.6	6月		
	7月	141.0	144.3	109.5	109.6	108.5	173.2	108.2	184.8	131.1	132.4	118.0	7月		
	前月比%	▲1.7	▲1.8	▲2.8	▲3.5	▲1.5	▲1.1	11.4	▲2.9	▲0.2	▲0.2	▲3.8	前月比%		

## 財別格付け上の定義

<b>最 終 需 要 財</b>	鉱工業又は他の産業に原材料等として投入されない製品 ただし、建設財を含み、企業消費財を除く
<b>投 資 財</b>	資本財と建設財の合計
<b>資 本 財</b>	家計以外で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上で比較的購入価格が高いもの
<b>建 設 財</b>	建設業者で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上で比較的購入価格が高いもの
<b>消 費 財</b>	家計で購入される製品（耐久消費財と非耐久消費財の合計）
<b>耐 久 消 費 財</b>	原則として耐用想定年数が1年以上で比較的購入価格が高いもの
<b>非耐 久 消 費 財</b>	原則として耐用想定年数が1年未満または比較的購入価格が低いもの
<b>生 産 財</b>	鉱工業及び他の産業に原材料として投入される製品 ただし、企業消費財を含み、建設財を除く
<b>鉱工業用生産財</b>	鉱工業の生産工程に原材料、燃料、部品、容器、消耗品、工具等として再投入される製品
<b>その他用生産財</b>	非鉱工業用の原材料、燃料、消耗品及び企業消費財



5年に1度の一斉調査

2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）を実施します。

調査期間

令和6年12月中旬～令和7年 2月末 農林業経営体調査

令和7年 1月中旬～令和7年 2月末 農山村地域調査（市区町村調査）

令和7年10月上旬～令和7年 12月末 農山村地域調査（農業集落調査）

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願ひいたします。

また、調査票はオンラインによる回答も可能です。

農林業センサスに関するお問合せ先は

連絡先：農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課センサス統計室

農林業センサス統計第1、2班

電話：03-3502-5648（農林業経営体調査について）

：03-6744-2256（農山村地域調査について）



群馬県鉱工業指数のお問い合わせは…

群馬県総務部統計課 経済産業係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL: 027-226-2410(直通)

FAX: 027-224-9224

各種統計情報は、「群馬の統計情報提供システム」でもご覧いただけます。

<https://toukei.pref.gunma.jp/>





# 消費動向調査

## Consumer Confidence Survey

令和6年9月実施調査結果

September 2024



令和6年10月  
October 2024

内閣府経済社会総合研究所  
景気統計部

Department of Business Statistics  
Economic and Social Research Institute  
Cabinet Office, Government of Japan

## 目 次

**調査の概要** ······ 1

**調査結果の概要**

1 消費者の意識

第1表 消費者態度指標と消費者意識指標（季節調整値）····· 2

第1図 消費者態度指標と各消費者意識指標の推移（季節調整値）····· 3

参考表 消費者意識指標 回答区分別構成比（原数値）····· 4

2 物価の見通し

第2表 消費者が予想する1年後の物価の見通し（原数値）····· 5

第2図 消費者が予想する1年後の物価の見通しの推移（原数値）····· 5

**時系列表**

1表 消費者態度指標、消費者意識指標の推移（原数値）····· 6

2表 消費者態度指標、消費者意識指標の推移（季節調整値）····· 6

3表 物価の見通しの推移（原数値）····· 7

**利用上の注意** ······ 8

調査票 ······ 13

※掲載の調査結果は全て二人以上の世帯の数値。単身世帯、総世帯の数値はe-stat（政府統計の総合窓口）の消費動向

調査のページをご参照ください。（<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014549>）

## 消費動向調査（令和6（2024）年9月実施分）

令和6年10月2日  
内閣府経済社会総合研究所  
景気統計部

### 調査の概要

#### 1. 調査の目的

本調査は、今後の暮らし向きの見通しなどについての消費者の意識や物価の見通しを把握とともに、主要耐久消費財等の保有状況を把握することにより、景気動向判断の基礎資料を得ることを目的とする。

#### 2. 調査対象及び調査客体

本調査の調査対象は、全国の世帯のうち、外国人・学生・施設等入居世帯を除く約5,411万世帯（令和2年国勢調査）であり、調査客体は、二人以上の世帯、単身世帯毎に三段抽出（市町村一調査単位区一世帯）により選ばれた8,400世帯（二人以上の世帯5,376世帯、単身世帯3,024世帯）である。

調査世帯は、15か月間継続して調査し、別の世帯に交替する。具体的には、全調査客体を15のグループに分け、個々のグループは調査客体全体の15分の1の約560世帯とし、毎月1グループずつ、ずらして調査を開始する。

#### 3. 調査機関及び系統

内閣総理大臣が主管し、調査の実施を一般社団法人新情報センターに委託している（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）。

#### 4. 調査時期及び調査方法

毎月1回で、郵送・オンライン併用調査法である<sup>1</sup>。

ただし、調査1か月目の新規世帯に対しては、調査員が調査世帯を訪問して調査依頼及び調査票配布・回収を行う<sup>2</sup>。2か月目以降は調査票を郵送し、郵送またはオンラインにて回収する（調査世帯が郵送回答またはオンライン回答を選択する）。

#### 5. 調査事項

- ・消費者の意識（今後の暮らし向きの見通しなど、毎月）
- ・物価の見通し（毎月）
- ・主要耐久消費財等の保有買替え状況（3月）
- ・世帯の状況（毎月）

#### 6. 今回調査の概要

調査基準日	有効回答数	うち 二人以上の世帯	単身世帯
令和6（2024）年9月15日	7,009世帯 (83.4%)	4,513世帯 (83.9%)	2,496世帯 (82.5%)

（注）1. 有効回答数下段カッコ内は有効回答率。

2. 項目により回答世帯数が異なっており、上表は最も回答世帯数が多い項目のものを記載。

<sup>1</sup> 平成30（2018）年10月調査から郵送・オンライン併用調査法に変更。平成25（2013）年4月調査から平成30（2018）年9月調査までは郵送調査法で実施。平成25（2013）年3月調査以前は訪問留置調査法（一部電話調査の時期あり）で実施。

<sup>2</sup> 令和2（2020）年4月調査から当月調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、調査1か月目の新規世帯への調査員訪問を取り止め、郵送にて調査依頼及び調査票配布・回収を行うこととした。

## 調査結果の概要

### 1 消費者の意識（二人以上の世帯、季節調整値）

#### （1）消費者態度指数

令和6（2024）年9月の消費者態度指数は、前月差0.2ポイント上昇し36.9であった（第1表参照）。

#### （2）消費者意識指標

消費者態度指数を構成する各消費者意識指標について、令和6（2024）年9月の動向を前月差でみると、「雇用環境」が0.8ポイント上昇し42.2、「収入の増え方」が0.4ポイント上昇し40.1、

「耐久消費財の買い時判断」が0.1ポイント上昇し31.0となった。一方、「暮らし向き」は0.3ポイント低下し34.4となった。

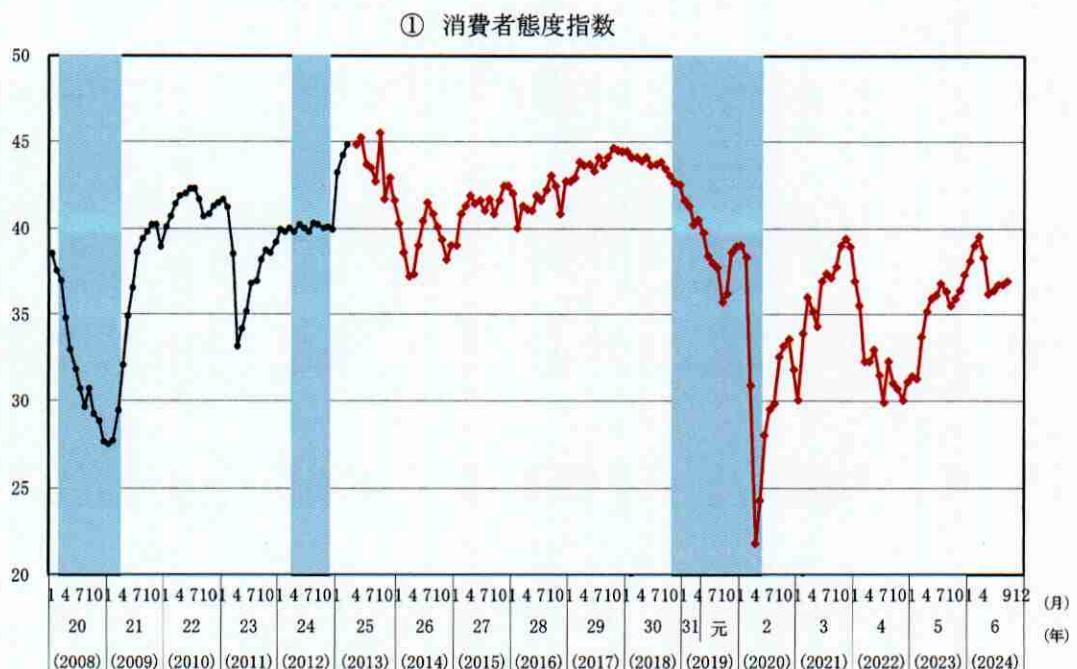
また、「資産価値」に関する意識指標は、前月差0.2ポイント上昇し40.2となった。

第1表 消費者態度指数と消費者意識指標（二人以上の世帯、季節調整値）

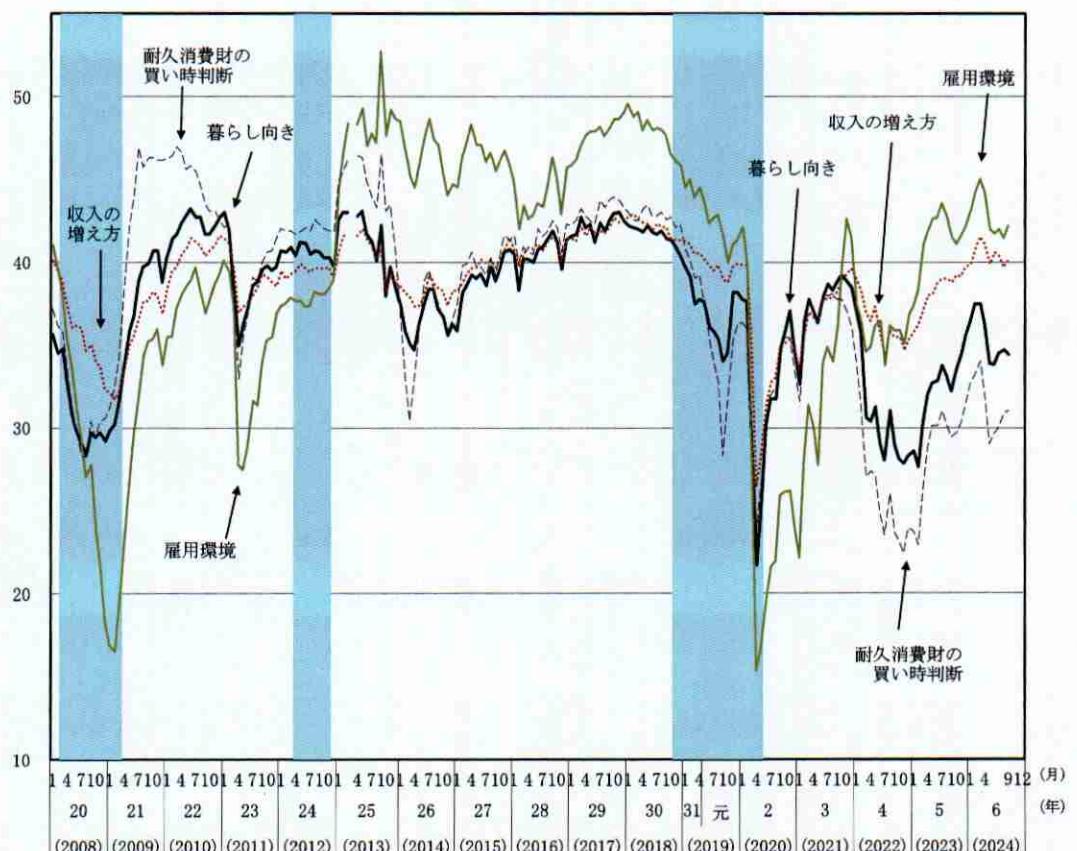
消費者態度指数を構成する意識指標	令和6年 (2024年)						
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
消費者態度指数	39.5	38.3	36.2	36.4	36.7	36.7	36.9
（前月差）	0.5	▲ 1.2	▲ 2.1	0.2	0.3	0.0	0.2
暮らし向き	37.5	36.1	33.9	33.8	34.5	34.7	34.4
（前月差）	0.0	▲ 1.4	▲ 2.2	▲ 0.1	0.7	0.2	▲ 0.3
収入の増え方	41.5	41.1	39.9	40.6	40.4	39.7	40.1
（前月差）	0.7	▲ 0.4	▲ 1.2	0.7	▲ 0.2	▲ 0.7	0.4
雇用環境	45.0	44.2	42.0	41.7	42.0	41.4	42.2
（前月差）	0.7	▲ 0.8	▲ 2.2	▲ 0.3	0.3	▲ 0.6	0.8
耐久消費財の買い時判断	34.0	31.8	29.0	29.6	30.0	30.9	31.0
（前月差）	0.8	▲ 2.2	▲ 2.8	0.6	0.4	0.9	0.1
資産価値	46.3	46.9	45.3	43.8	45.3	40.0	40.2
（前月差）	0.8	0.6	▲ 1.6	▲ 1.5	1.5	▲ 5.3	0.2

（注）消費者態度指数（季節調整値）は、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目の消費者意識指標（季節調整値）を単純平均して算出している。

第1図 消費者態度指数と各消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）



② 消費者態度指数を構成する消費者意識指標



(注) 1. シャドー部分は景気後退期を示す。

2. 平成25(2013)年3月までは訪問留置調査。平成25(2013)年4月から平成30(2018)年9月までは郵送調査、平成30(2018)年10月から郵送・オンライン併用調査で実施(郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入。ただし、調査1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施)。

参考表 消費者意識指標 回答区分別構成比（二人以上の世帯、原数値）

(1) 回答区分別構成比

令和6（2024）年7月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.5	4.2	44.7	36.3	14.3	35.0
収入の増え方	0.3	6.1	61.6	20.3	11.6	40.8
雇用環境	0.7	10.1	56.1	24.3	8.8	42.4
耐久消費財の買い時判断	0.2	3.4	30.8	47.8	17.9	30.1
資産価値	1.1	14.1	58.3	18.3	8.2	45.4

令和6（2024）年8月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.4	3.7	44.9	36.7	14.3	34.8
収入の増え方	0.5	4.8	60.7	22.1	11.9	40.0
雇用環境	0.5	8.2	56.0	26.7	8.6	41.3
耐久消費財の買い時判断	0.2	3.2	31.8	48.7	16.2	30.6
資産価値	0.7	7.3	53.5	27.0	11.6	39.6

令和6（2024）年9月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.5	3.4	45.4	36.1	14.6	34.8
収入の増え方	0.4	5.0	63.0	19.7	11.9	40.6
雇用環境	0.6	8.5	57.5	24.4	9.0	41.8
耐久消費財の買い時判断	0.2	3.5	32.3	47.4	16.7	30.8
資産価値	0.6	8.5	55.7	24.7	10.4	41.1

(2) 前月との比較（当月の構成比－前月の構成比）

令和6（2024）年7月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.1	▲ 0.2	1.8	▲ 0.4	▲ 1.1	0.5
収入の増え方	▲ 0.5	▲ 1.4	2.7	▲ 0.3	▲ 0.7	▲ 0.2
雇用環境	0.0	▲ 0.7	▲ 0.2	0.3	0.6	▲ 0.5
耐久消費財の買い時判断	▲ 0.1	0.4	0.4	▲ 0.6	0.1	0.2
資産価値	0.0	1.3	0.5	▲ 1.9	0.2	0.7

令和6（2024）年8月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.1	▲ 0.5	0.2	0.4	0.0	▲ 0.2
収入の増え方	0.2	▲ 1.3	▲ 0.9	1.8	0.3	▲ 0.8
雇用環境	▲ 0.2	▲ 1.9	▲ 0.1	2.4	▲ 0.2	▲ 1.1
耐久消費財の買い時判断	0.0	▲ 0.2	1.0	0.9	▲ 1.7	0.5
資産価値	▲ 0.4	▲ 6.8	▲ 4.8	8.7	3.4	▲ 5.8

令和6（2024）年9月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.1	▲ 0.3	0.5	▲ 0.6	0.3	0.0
収入の増え方	▲ 0.1	0.2	2.3	▲ 2.4	0.0	0.6
雇用環境	0.1	0.3	1.5	▲ 2.3	0.4	0.5
耐久消費財の買い時判断	0.0	0.3	0.5	▲ 1.3	0.5	0.2
資産価値	▲ 0.1	1.2	2.2	▲ 2.3	▲ 1.2	1.5

(注) 「収入の増え方」と「資産価値」の回答区分の表現は以下のとおりであるが、上記表中では、便宜的に他の設問と同様の回答区分の表現を使用している。

「収入の増え方」：「大きくなる」「やや大きくなる」「変わらない」「やや小さくなる」「小さくなる」  
 「資産価値」：「増える」「やや増える」「変わらない」「やや減る」「減る」

## 2 物価の見通し（二人以上の世帯）

令和6（2024）年9月の1年後の物価に関する見通しで、最も回答が多かったのは「上昇する（5%以上）」（46.6%）であった（第2表参照）。

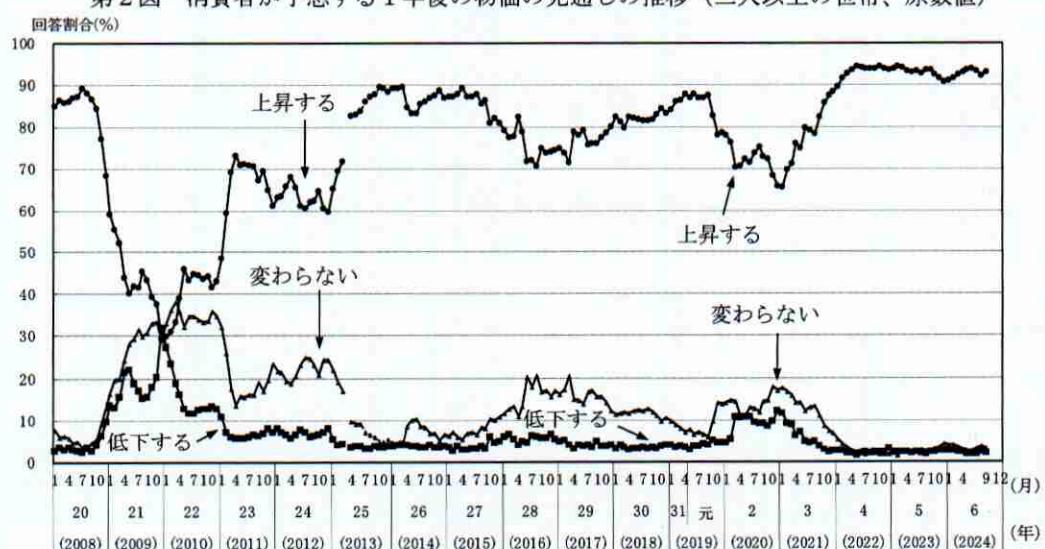
前月差でみると、「上昇する」が1.0ポイント増加したのに対して、「変わらない」が0.6ポイント減少、「低下する」が0.3ポイント減少した。

第2表 消費者が予想する1年後の物価の見通し（二人以上の世帯、原数値）

（単位：%）

		令和6年 (2024年)						
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
低下する	▲5%以上	0.5	0.6	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6
	▲5%未満～ ▲2%以上	0.5	0.6	0.4	0.7	0.6	0.5	0.6
	▲2%未満	1.4	1.1	1.0	0.7	0.9	1.3	0.8
	〈計〉	〈2.4〉	〈2.3〉	〈1.8〉	〈1.8〉	〈1.9〉	〈2.3〉	〈2.0〉
	(前月差)	(▲0.2)	(▲0.1)	(▲0.5)	(0.0)	(0.1)	(0.4)	(▲0.3)
変わらない	0%程度	3.4	3.1	2.6	2.8	3.3	3.8	3.2
	(前月差)	(▲0.6)	(▲0.3)	(▲0.5)	(0.2)	(0.5)	(0.5)	(▲0.6)
上昇する	2%未満	13.3	13.4	11.8	12.4	12.4	14.5	12.8
	2%以上～ 5%未満	38.3	35.6	34.8	34.6	35.3	34.9	33.7
	5%以上	40.8	44.0	46.9	46.8	45.5	42.7	46.6
	〈計〉	〈92.4〉	〈93.0〉	〈93.5〉	〈93.8〉	〈93.2〉	〈92.1〉	〈93.1〉
	(前月差)	(0.9)	(0.6)	(0.5)	(0.3)	(▲0.6)	(▲1.1)	(1.0)
分からぬ		1.8	1.7	2.0	1.6	1.5	1.8	1.7

第2図 消費者が予想する1年後の物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）



（注）平成25（2013）年3月までは訪問留置調査。平成25（2013）年4月から平成30（2018）年9月までは郵送調査、平成30（2018）年10月から郵送・オンライン併用調査で実施（郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入）。ただし、調査1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施）。

## 時系列表

時系列表 1表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、原数值）

調査時期	消費者態度指数	消費者態度指数を構成する消費者意識指標								その他の消費者意識指標			
		暮らし向き		収入の増え方		雇用環境		耐久消費財の 買い時判断					
		前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差				
令和4年	1月	36.6	▲ 2.2	36.9	▲ 1.5	38.6	▲ 0.5	36.6	▲ 4.7	34.4	▲ 2.1	40.8	▲ 0.5
	2月	35.1	▲ 1.5	35.3	▲ 1.6	37.6	▲ 1.0	35.7	▲ 0.9	31.8	▲ 2.6	39.6	▲ 1.2
	3月	32.5	▲ 2.6	30.8	▲ 4.5	37.1	▲ 0.5	34.4	▲ 1.3	27.8	▲ 4.0	36.2	▲ 3.4
	4月	32.0	▲ 0.5	30.3	▲ 0.5	36.4	▲ 0.7	34.6	0.2	26.7	▲ 1.1	37.1	0.9
	5月	33.1	1.1	31.4	1.1	37.3	0.9	36.5	1.9	27.0	0.3	37.1	0.0
	6月	32.3	▲ 0.8	29.8	▲ 1.6	36.0	▲ 1.3	38.0	1.5	25.3	▲ 1.7	38.0	0.9
	7月	30.1	▲ 2.2	28.4	▲ 1.4	34.6	▲ 1.4	34.2	▲ 3.8	23.3	▲ 2.0	36.2	▲ 1.8
	8月	32.0	1.9	30.9	2.5	36.1	1.5	35.6	1.4	25.3	2.0	37.9	1.7
	9月	31.2	▲ 0.8	29.4	▲ 1.5	36.0	▲ 0.1	35.7	0.1	23.5	▲ 1.8	36.4	▲ 1.5
	10月	30.8	▲ 0.4	28.0	▲ 1.4	35.6	▲ 0.4	36.6	0.9	22.9	▲ 0.6	35.4	▲ 1.0
	11月	29.6	▲ 1.2	26.9	▲ 1.1	34.5	▲ 1.1	35.0	▲ 1.6	22.0	▲ 0.9	35.6	0.2
	12月	30.9	1.3	28.0	1.1	34.8	0.3	36.5	1.5	24.2	2.2	36.5	0.9
令和5年	1月	31.0	0.1	28.3	0.3	35.4	0.6	36.5	0.0	23.9	▲ 0.3	36.0	▲ 0.5
	2月	30.9	▲ 0.1	27.1	▲ 1.2	35.6	0.2	37.6	1.1	23.2	▲ 0.7	37.3	1.3
	3月	34.0	3.1	30.5	3.4	37.4	1.8	41.0	3.4	26.9	3.7	39.1	1.8
	4月	35.0	1.0	31.9	1.4	37.9	0.5	41.8	0.8	28.4	1.5	39.9	0.8
	5月	36.2	1.2	33.1	1.2	38.2	0.3	43.1	1.3	30.2	1.8	41.5	1.6
	6月	36.8	0.6	33.5	0.4	39.1	0.9	44.2	1.1	30.5	0.3	43.2	1.7
	7月	37.1	0.3	34.2	0.7	39.4	0.3	43.9	▲ 0.3	31.0	0.5	43.6	0.4
	8月	36.1	▲ 1.0	33.1	▲ 1.1	39.2	▲ 0.2	42.4	▲ 1.5	29.7	▲ 1.3	42.6	▲ 1.0
	9月	35.6	▲ 0.5	32.7	▲ 0.4	39.3	0.1	41.2	▲ 1.2	29.2	▲ 0.5	42.7	0.1
	10月	35.9	0.3	33.4	0.7	39.3	0.0	41.4	0.2	29.4	0.2	42.4	▲ 0.3
	11月	35.8	▲ 0.1	33.5	0.1	38.7	▲ 0.6	41.2	▲ 0.2	29.8	0.4	41.9	▲ 0.5
	12月	36.9	1.1	35.3	1.8	39.0	0.3	41.8	0.6	31.6	1.8	42.3	0.4
令和6年	1月	37.7	0.8	36.2	0.9	39.4	0.4	42.3	0.5	32.8	1.2	44.0	1.7
	2月	38.6	0.9	37.0	0.8	40.3	0.9	43.7	1.4	33.3	0.5	45.6	1.6
	3月	39.7	1.1	37.7	0.7	41.7	1.4	45.1	1.4	34.4	1.1	46.6	1.0
	4月	38.3	▲ 1.4	36.0	▲ 1.7	41.1	▲ 0.6	44.3	▲ 0.8	31.8	▲ 2.6	46.1	▲ 0.5
	5月	36.7	▲ 1.6	34.5	▲ 1.5	40.2	▲ 0.9	42.7	▲ 1.6	29.3	▲ 2.5	44.5	▲ 1.6
	6月	37.1	0.4	34.5	0.0	41.0	0.8	42.9	0.2	29.9	0.6	44.7	0.2
	7月	37.1	0.0	35.0	0.5	40.8	▲ 0.2	42.4	▲ 0.5	30.1	0.2	45.4	0.7
	8月	36.7	▲ 0.4	34.8	▲ 0.2	40.0	▲ 0.8	41.3	▲ 1.1	30.6	0.5	39.6	▲ 5.8
	9月	37.0	0.3	34.8	0.0	40.6	0.6	41.8	0.5	30.8	0.2	41.1	1.5

時系列表 2表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）

調査時期	消費者態度指数	消費者態度指数を構成する消費者意識指標								その他の消費者意識指標			
		暮らし向き		収入の増え方		雇用環境		耐久消費財の 買い時判断					
		前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差				
令和4年	1月	36.9	▲ 2.0	37.1	▲ 1.4	38.9	▲ 0.7	37.4	▲ 4.1	34.0	▲ 2.1	41.1	0.1
	2月	35.5	▲ 1.4	35.8	▲ 1.3	38.2	▲ 0.7	36.4	▲ 1.0	31.4	▲ 2.6	39.6	▲ 1.5
	3月	32.3	▲ 3.2	30.6	▲ 5.2	37.0	▲ 1.2	34.6	▲ 1.8	27.0	▲ 4.4	36.1	▲ 3.5
	4月	32.3	0.0	30.4	▲ 0.2	36.5	▲ 0.5	34.9	0.3	27.3	0.3	37.9	1.8
	5月	33.0	0.7	31.2	0.8	37.3	0.8	36.2	1.3	27.1	▲ 0.2	38.0	0.1
	6月	31.5	▲ 1.5	29.1	▲ 2.1	35.6	▲ 1.7	36.5	0.3	24.8	▲ 2.3	37.3	▲ 0.7
	7月	29.9	▲ 1.6	28.0	▲ 1.1	34.2	▲ 1.4	33.8	▲ 2.7	23.5	▲ 1.3	36.1	▲ 1.2
	8月	32.3	2.4	31.0	3.0	35.9	1.7	36.2	2.4	26.0	2.5	38.4	2.3
	9月	31.0	▲ 1.3	28.9	▲ 2.1	35.5	▲ 0.4	35.9	▲ 0.3	23.6	▲ 2.4	35.5	▲ 2.9
	10月	30.7	▲ 0.3	28.1	▲ 0.8	35.5	0.0	35.9	0.0	23.1	▲ 0.5	35.3	▲ 0.2
	11月	30.0	▲ 0.7	27.8	▲ 0.3	34.7	▲ 0.8	35.1	▲ 0.8	22.4	▲ 0.7	35.2	▲ 0.1
	12月	31.1	1.1	28.3	0.5	35.4	0.7	36.8	1.7	23.9	1.5	36.4	1.2
令和5年	1月	31.4	0.3	28.6	0.3	35.8	0.4	37.4	0.6	23.7	▲ 0.2	36.3	▲ 0.1
	2月	31.3	▲ 0.1	27.6	▲ 1.0	36.2	0.4	38.3	0.9	22.9	▲ 0.8	37.2	0.9
	3月	33.7	2.4	30.3	2.7	37.2	1.0	41.1	2.8	26.3	3.4	38.9	1.7
	4月	35.2	1.5	32.0	1.7	38.0	0.8	41.9	0.8	28.7	2.4	40.7	1.8
	5月	35.9	0.7	32.7	0.7	38.1	0.1	42.6	0.7	30.1	1.4	42.3	1.6
	6月	36.1	0.2	32.8	0.1	38.7	0.6	42.7	0.1	30.1	0.0	42.4	0.1
	7月	36.8	0.7	33.7	0.9	39.0	0.3	43.5	0.8	31.0	0.9	43.5	1.1
	8月	36.3	▲ 0.5	33.1	▲ 0.6	39.0	0.0	42.7	▲ 0.8	30.2	▲ 0.8	43.1	▲ 0.4
	9月	35.5	▲ 0.8	32.2	▲ 0.9	38.8	▲ 0.2	41.5	▲ 1.2	29.4	▲ 0.8	41.8	▲ 1.3
	10月	35.9	0.4	33.6	1.4	39.2	0.4	41.1	▲ 0.4	29.7	0.3	42.4	0.6
	11月	36.4	0.5	34.4	0.8	39.1	▲ 0.1	41.6	0.5	30.3	0.6	41.7	▲ 0.7
	12月	37.3	0.9	35.7	1.3	39.7	0.6	42.1	0.5	31.5	1.2	42.4	0.7
令和6年	1月	38.1	0.8	36.5	0.8	39.9	0.2	43.1	1.0	32.7	1.2	44.3	1.9
	2月	39.0	0.9	37.5	1.0	40.8	0.9	44.3	1.2	33.2	0.5	45.5	1.2
	3月	39.5	0.5	37.5	0.0	41.5	0.7	45.0	0.7	34.0	0.8	46.3	0.8
	4月	38.3	▲ 1.2	36.1	▲ 1.4	41.1	▲ 0.4	44.2	▲ 0.8	31.8	▲ 2.2	46.9	0.6
	5月	36.2	▲ 2.1	33.9	▲ 2.2	39.9	▲ 1.2	42.0	▲ 2.2	29.0	▲ 2.8	45.3	▲ 1.6
	6月	36.4	0.2	33.8	▲ 0.1	40.6	0.7	41.7	▲ 0.3	29.6	0.6	43.8	▲ 1.5
	7月	36.7	0.3	34.5	0.7	40.4	▲ 0.2	42.0	0.3	30.0	0.4	45.3	1.5
	8月	36.7	0.0	34.7	0.2	39.7	▲ 0.7	41.4	▲ 0.6	30.9	0.9	40.0	▲ 5.3
	9月	36.9	0.2	34.4	▲ 0.3	40.1	0.4	42.2	0.8	31.0	0.1	40.2	0.2

(注) 1.平成30(2018)年10月調査より郵送・オンライン併用調査法に変更。詳細は「『消費動向調査』における調査方法等の変更について」を参照。  
(<https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/online.pdf>)

2.令和4(2022)年1月調査以前の数値はo-stat(政府統計の総合窓口)を参照。  
(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&stat=000001014549>)

時系列表 3 表 物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）

(単位: %)

調査時期	低下する			変わらない(0%程度)			上昇する			分からぬ			
	▲5%以上	▲5%未満~ ▲2%以上	▲2%未満~ △2%以下	(前月差)	(前年同月差)	(前年同月差)	2%未満	2%以上~ 5%未満	5%以上	(計)	(前月差)	(前年同月差)	
令和4年 1月 (2022)	0.5	0.8	1.4	(2.7)	(0.0)	(▲ 9.1)	5.6	(▲ 1.5)	(▲ 12.4)	20.3	38.1	31.3	(24.3) 2.0
2月	0.6	0.7	1.3	(2.6)	(▲ 0.1)	(▲ 6.8)	4.3	(▲ 1.3)	(▲ 12.6)	15.4	36.6	39.7	(21.9) 1.6
3月	0.6	0.8	0.6	(2.0)	(▲ 0.6)	(▲ 7.0)	3.5	(▲ 0.8)	(▲ 12.7)	8.5	31.2	53.1	(21.5) 1.6
4月	0.7	0.8	0.6	(2.1)	(0.1)	(▲ 4.2)	2.7	(▲ 0.8)	(▲ 11.8)	9.2	28.8	55.7	(17.7) 1.6
5月	0.5	0.6	0.4	(1.5)	(▲ 0.6)	(▲ 5.8)	2.5	(▲ 0.2)	(▲ 12.0)	9.2	30.1	55.1	(94.4) (0.7) (19.5) 1.5
6月	0.7	0.8	0.7	(2.2)	(0.7)	(▲ 2.9)	2.3	(▲ 0.2)	(▲ 10.2)	7.1	26.2	60.9	(94.2) (▲ 0.2) (14.3) 1.4
7月	1.1	0.6	0.8	(2.5)	(0.3)	(▲ 2.3)	1.9	(▲ 0.4)	(▲ 11.3)	6.2	25.4	62.3	(93.9) (▲ 0.3) (14.6) 1.7
8月	0.5	0.8	0.8	(2.1)	(▲ 0.4)	(▲ 2.9)	2.3	(0.4)	(▲ 11.4)	7.0	28.1	58.7	(93.8) (▲ 0.1) (15.3) 1.6
9月	0.8	0.9	0.7	(2.4)	(0.3)	(▲ 1.5)	2.1	(▲ 0.2)	(▲ 9.1)	6.2	24.8	63.0	(94.0) (0.2) (11.5) 1.5
10月	0.9	0.8	0.6	(2.3)	(▲ 0.1)	(▲ 0.8)	1.7	(▲ 0.4)	(▲ 7.1)	5.9	25.7	62.7	(94.3) (0.3) (8.4) 1.8
11月	1.1	0.7	0.7	(2.5)	(0.2)	(0.0)	1.9	(0.2)	(▲ 5.6)	5.8	24.1	64.1	(94.0) (▲ 0.3) (6.4) 1.7
12月	1.3	0.9	1.0	(3.2)	(0.7)	(0.5)	1.7	(▲ 0.2)	(▲ 5.4)	6.0	23.7	63.9	(93.6) (▲ 0.4) (5.1) 1.6
令和5年 1月 (2023)	0.7	0.8	1.0	(2.5)	(▲ 0.7)	(▲ 0.2)	2.0	(0.3)	(▲ 3.6)	6.3	25.9	61.6	(93.8) (0.2) (4.1) 1.8
2月	0.8	0.7	0.9	(2.4)	(▲ 0.1)	(▲ 0.2)	1.6	(▲ 0.4)	(▲ 2.7)	4.8	22.7	66.8	(94.3) (0.5) (2.6) 1.6
3月	0.8	0.5	1.0	(2.3)	(▲ 0.1)	(0.3)	2.3	(0.7)	(▲ 1.2)	5.7	27.3	61.1	(94.1) (▲ 0.2) (1.3) 1.3
4月	0.6	0.8	1.0	(2.4)	(0.1)	(0.3)	2.4	(0.1)	(▲ 0.3)	8.5	28.3	56.4	(93.2) (▲ 0.9) (▲ 0.5) 2.1
5月	0.5	0.5	1.2	(2.2)	(▲ 0.2)	(0.7)	2.7	(0.3)	(0.2)	9.9	30.3	52.9	(93.1) (▲ 0.1) (▲ 1.3) 1.9
6月	0.7	0.6	1.1	(2.4)	(0.2)	(0.2)	2.8	(0.1)	(0.5)	9.4	30.4	53.4	(93.2) (0.1) (▲ 1.0) 1.8
7月	0.4	0.5	1.2	(2.1)	(▲ 0.3)	(▲ 0.4)	2.9	(0.1)	(1.0)	9.9	31.7	51.2	(92.8) (▲ 0.4) (▲ 1.1) 2.0
8月	0.5	0.4	1.0	(1.9)	(▲ 0.2)	(▲ 0.2)	2.7	(▲ 0.2)	(0.4)	10.1	32.5	51.1	(93.7) (0.9) (▲ 0.1) 1.7
9月	0.7	0.7	0.9	(2.3)	(0.4)	(▲ 0.1)	2.4	(▲ 0.3)	(0.3)	10.2	32.4	51.1	(93.7) (0.0) (▲ 0.3) 1.8
10月	0.6	0.7	1.1	(2.4)	(0.1)	(0.1)	3.2	(0.8)	(1.5)	10.8	32.9	48.8	(92.5) (▲ 1.2) (▲ 1.8) 1.9
11月	0.5	0.7	1.6	(2.8)	(0.4)	(0.3)	3.4	(0.2)	(1.5)	14.0	33.0	44.6	(91.6) (▲ 0.9) (▲ 2.4) 2.1
12月	0.5	0.8	1.3	(2.6)	(▲ 0.2)	(▲ 0.6)	4.3	(0.9)	(2.6)	14.3	35.1	41.4	(90.8) (▲ 0.8) (▲ 2.8) 2.2
令和6年 1月 (2024)	0.5	0.5	1.7	(2.7)	(0.1)	(0.2)	4.0	(▲ 0.3)	(2.0)	16.6	36.1	38.4	(91.1) (0.3) (▲ 2.7) 2.1
2月	0.5	0.7	1.4	(2.6)	(▲ 0.1)	(0.2)	4.0	(0.0)	(2.4)	16.3	37.5	37.7	(91.5) (0.4) (▲ 2.8) 1.9
3月	0.5	0.5	1.4	(2.4)	(▲ 0.2)	(0.1)	3.4	(▲ 0.6)	(1.1)	13.3	38.3	40.8	(92.4) (0.9) (▲ 1.7) 1.8
4月	0.6	0.6	1.1	(2.3)	(▲ 0.1)	(▲ 0.1)	3.1	(▲ 0.3)	(0.7)	13.4	35.6	44.0	(93.0) (0.6) (▲ 0.2) 1.7
5月	0.4	0.4	1.0	(1.8)	(▲ 0.5)	(▲ 0.4)	2.6	(▲ 0.5)	(▲ 0.1)	11.8	34.8	46.9	(93.5) (0.5) (0.4) 2.0
6月	0.4	0.7	0.7	(1.8)	(0.0)	(▲ 0.6)	2.8	(0.2)	(0.0)	12.4	34.6	46.8	(93.8) (0.3) (0.6) 1.6
7月	0.4	0.6	0.9	(1.9)	(0.1)	(▲ 0.2)	3.3	(0.5)	(0.4)	12.4	35.3	45.5	(93.2) (▲ 0.6) (0.4) 1.5
8月	0.5	0.5	1.3	(2.3)	(0.4)	(0.4)	3.8	(0.5)	(1.1)	14.5	34.9	42.7	(92.1) (▲ 1.1) (▲ 1.6) 1.8
9月	0.6	0.6	0.8	(2.0)	(▲ 0.3)	(▲ 0.3)	3.2	(▲ 0.6)	(0.8)	12.8	33.7	46.6	(93.1) (1.0) (▲ 0.6) 1.7

(注) 1. 平成30(2018)年10月調査より郵送・オンライン併用調査法に変更。詳細は、「消費動向調査」における調査方法等の変更について)を参照。  
(https://www.esri.cao.go.jp/stat/shouhi/online.pdf)2. 令和4(2022)年1月調査以前の数値はe-stat(政府統計の総合窓口)を参照。  
(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014549)

## 利用上の注意

### 1. 消費者意識指標及び消費者態度指数（原数値）の作成方法

- (1) 「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」及び「資産価値」の5項目に関し、今後半年間の見通しについて5段階評価で回答してもらう。
- (2) 5段階評価のそれぞれ「良くなる・大きくなる・増える」に(+1)、「やや良くなる・やや大きくなる・やや増える」に(+0.75)、「変わらない」に(+0.5)、「やや悪くなる・やや小さくなる・やや減る」に(+0.25)、「悪くなる・小さくなる・減る」に(0)の点数を与え、この点数に各回答区分の構成比(%)を乗じ、乗じた結果を合計して、項目ごとに消費者意識指標（原数値）を算出する。
- (3) これら5項目の消費者意識指標（原数値）のうち、「資産価値」を除く4項目を単純平均して消費者態度指数（原数値）を算出する。
- (4) 平成25(2013)年4月調査から郵送調査法（平成30(2018)年10月より郵送・オンライン併用調査法）に変更したことに伴い、無回答項目を含む調査票が含まれる場合があることなどから、項目によって集計世帯数が異なる場合がある。

### 2. 季節調整について

- (1) 月次データの季節調整の方法は、センサス局法X-12-ARIMAによる。毎年3月調査の公表時に、季節調整値の遡及改訂を行っている。訪問留置調査法から郵送調査法となった平成25(2013)年4月以降の期間のみ季節調整替え及び遡及改訂を行う。(訪問留置調査法による調査実施期間の季節調整値である平成25(2013)年3月以前は改訂しない。)
- (2) 消費者態度指数の季節調整値は、それを構成する4項目の消費者意識指標の季節調整値の単純平均値とする。
- (3) 平成25(2013)年4月調査より訪問留置調査法から郵送調査法へ変更したことに伴い、調査方法が異なる4月調査以降とそれ以前とは異なるモデルを用いて季節調整値を算出している。  
詳細は以下の表を参照。(平成25(2013)年3月以前は、「消費動向調査の季節調整値の改定について」([https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/seasonal\\_adjustment\\_2013.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/seasonal_adjustment_2013.html))を参照。)

#### 消費者態度指数を構成する消費者意識指標のX-12-ARIMAによる季節調整スペック

系列名	暮らし向き	収入の増え方
データ期間(注1)	平成16(2004)年4月～令和6(2024)年3月	平成16(2004)年4月～令和6(2024)年3月
データ加工	対数なし	対数なし
曜日調整・異常値等(注2)(注3)	調査方法ダミー、異常値(TC2020.Mar、TC2020.Apr、LS2022.Mar)	調査方法ダミー、異常値(LS2020.Mar、TC2020.Apr)
ARIMAモデル(注2)	(011)(011)	(011)(011)
X-11パートの設定(注4)	①モデルタイプ:加法型 ②移動平均項数:seasonalma=MSR(3×5が選定) ③ヘンダーソン移動平均項数:13項 ④特異項の管理限界:下限 1.5 σ 上限 2.5 σ	①モデルタイプ:加法型 ②移動平均項数:seasonalma=MSR(3×5が選定) ③ヘンダーソン移動平均項数:13項 ④特異項の管理限界:下限 1.5 σ 上限 2.5 σ
その他(注5)	予測期間は48か月	予測期間は36か月

系列名	雇用環境	耐久消費財の買い時判断
データ期間(注1)	平成16(2004)年4月～令和6(2024)年3月	平成16(2004)年4月～令和6(2024)年3月
データ加工	対数なし	対数なし
曜日調整・異常値等(注2)(注3)	調査方法ダミー、異常値(TC2011.Apr、AO2013.Sep、LS2020.Mar、TC2020.Apr)	調査方法ダミー、異常値(TC2020.Apr)
ARIMAモデル(注2)	(110)(100)	(110)(000)
X-11パートの設定(注4)	①モデルタイプ:加法型 ②移動平均項数:seasonalma=MSR(3×5が選定) ③ヘンダーソン移動平均項数:9項 ④特異項の管理限界:下限 1.5 σ 上限 2.5 σ	①モデルタイプ:加法型 ②移動平均項数:seasonalma=MSR(3×5が選定) ③ヘンダーソン移動平均項数:9項 ④特異項の管理限界:下限 1.5 σ 上限 2.5 σ
その他(注5)	予測期間は48か月	予測期間は36か月

注1：季節調整に当たり使用したデータは以下のとおり。

平成16（2004）年4月～平成25（2013）年3月：訪問留置調査法による調査結果

平成25（2013）年4月～平成30（2018）年9月：郵送調査法による調査結果

平成30（2018）年10月～令和6（2024）年3月：郵送・オンライン併用調査法による調査結果

注2：ARIMAモデルの選定については、次のとおり行っている。

まず、「調査方法ダミー」（平成16（2004）年5月から平成19（2007）年2月（6、9、12、3月を除く月）において実施した電話調査に対応。）の有無別に、X-12-ARIMAのモデル選定機能（automdlコマンド）を用いてARIMAモデルの階差及び次数を選定し採用候補を作成する。

次に、調査方法ダミーを含めることの統計的な妥当性を検証の上、AICが一番小さい候補を採用する。曜日調整・うるう年調整は行っていない。

注3：異常値検出は、X-12-ARIMAのoutlierコマンドを用いている。

注4：X11パートの設定項目のうち②及び③はX11コマンドによる選定結果を用いている。

注5：予測期間はMAPRが最小となるものを選択。

（4）消費者意識指標のうちの「資産価値」については、X-12-ARIMAのうちX-11デフォルトにより季節調整を行っている。

### 3. 総世帯について

総世帯は、二人以上の世帯約3,422万世帯と単身世帯約1,989万世帯（令和2年国勢調査）を合わせた全ての世帯を意味する。総世帯の各データは、二人以上の世帯と単身世帯の世帯数のシェアをウエイトに加重平均して算出したものである。

### 4. 調査の沿革

消費動向調査は、昭和32（1957）年に実施された「消費需要予測調査」以降、調査対象や調査項目の見直し等を行いつつ継続して実施しており、平成16（2004）年4月の大幅な改定を経て、現行の調査様式に近いものとなった。平成16（2004）年4月以降の主な改定は、以下のとおりである。

#### 【平成16（2004）年4月】

- (1) 「消費動向調査」、「月次消費動向調査」（東京都に居住する二人以上の世帯を対象とした月次調査、平成13（2001）年11月から実施<sup>1)</sup>）、「単身世帯消費動向調査」（平成8（1996）年3月から実施）を統合し、「消費動向調査（全国、月次）」とした。ただし、単身世帯については、「単身世帯消費動向調査」の調査結果とそれ以降の調査結果とは接続しない<sup>2)</sup>。（そのため、総世帯についても時系列データは平成16（2004）年4月からとなる。）
- (2) 調査時期を年4回（6、9、12月及び翌年の3月）から毎月1回（年12回）の調査へと変更した。  
また、6、9、12月及び翌年の3月は訪問留置調査法で、それ以外の月は電話調査法で実施した。  
(ただし、平成16（2004）年4月は訪問留置調査法で実施した。)
- (3) 調査項目を以下のとおり変更した。
  - A. 消費者態度指数の算出に関して、「物価の上がり方」を除く4項目の単純平均に変更した。（一般世帯については昭和57（1982）年6月まで遡及し4項目で算出しなおした。）
  - B. 消費者の意識の調査項目のうち「資産価値」を毎月調査とした。
  - C. 物価の見通しに関して、定量的な質問を導入した。
  - D. 世帯の状況に関して、「世帯主の性別」、「主たる所得の種類」を追加した。
  - E. 自己啓発（けいこ事から名称変更）、趣味、レジャー、サービス等の支出予定に関して、「高額ファッショングループ」と「補習教育費」の調査項目を廃止した。

<sup>1)</sup> 「月次消費動向調査」は平成11（1999）年度と12（2000）年度に試験調査を実施、13（2001）年11月から本格的な調査として実施した。

<sup>2)</sup> 「単身世帯消費動向調査」の調査基準日は毎月1日、調査客体数は1,300世帯（調査対象は全国の単身世帯（学生を除く））。

### 【平成 17（2005）年 3月】

主要耐久消費財等の保有状況等に関して、購入状況及び購入計画の調査を廃止した。また、保有状況の対象品目を見直し、従来の 45 品目から 22 品目とした（一部内訳区分の変更を行った）<sup>3</sup>。また、耐久消費財の買替え状況についても対象品目の入れ替えを行うとともに、調査時期を年 1 回（毎年 3 月）とした（平成 16（2004）年 3 月までは毎回調査）。

### 【平成 18（2006）年 3月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目のうち、「ベッド」、「固定電話（IP 電話以外）」、「固定電話（IP 電話）」を廃止し、19 品目に変更した。

### 【平成 19（2007）年 3月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目に「空気清浄器」を追加し、20 品目に変更した。また、「乗用車」の内訳の表現を「新車」、「中古車」から「新車で購入したもの」、「中古車で購入したもの」に変更した。

### 【平成 19（2007）年 4月】

電話調査法により実施していた月も訪問留置調査法で実施することとした。（全ての月において訪問留置調査法で実施。）

### 【平成 21（2009）年 4月】

「物価の見通し」の回答欄を 8 区分から 10 区分に変更した。（下がるグループに「▲10%以上を、上がるグループに「10%以上」を追加した。）

### 【平成 22（2010）年 3月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目に「ブルーレイ（プレーヤー・レコーダー）」を追加し、21 品目に変更した。また、上位の品目名を「DVD プレーヤー・レコーダー」から「光ディスクプレーヤー・レコーダー」に変更。買替え状況の品目名についても、「DVD プレーヤー・レコーダー」から「光ディスクプレーヤー・レコーダー」に変更した。

### 【平成 23（2011）年 3月】

消費者態度指数及び消費者態度指数を構成する 4 項目の消費者意識指標（「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」）について月次季節調整系列の公表を開始した。

### 【平成 25（2013）年 4月】

- (1) 調査方法を訪問留置調査法から郵送調査法へ変更した。（ただし、調査 1か月目の新規世帯は、調査員が調査世帯を訪問して調査依頼及び調査票配布・回収を行う。）なお、調査方法変更に先立ち、試験調査を実施（平成 24（2012）年 7 月から翌年 3 月）しており、詳細は、「消費動向調査（試験調査）」調査結果の概要（[https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/shiken2012/shiken\\_summary.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/shiken2012/shiken_summary.html)）を参照。
- (2) 調査客体を 6,720 世帯から 8,400 世帯に変更した。

<sup>3</sup> 保有状況対象品目の変更詳細は次のとおり。下線部分が平成 15（2003）年度で調査を終了した品目（内訳区分を変更したものは含まない）。

#### 【平成 16（2004）年 3 月調査まで】（45 品目）

じゅうたん、応接セット、ニット家具（1 セット 20 万円以上）、ベット、温水洗净便座、洗髪洗面化粧台、システムキッチン、温水器、ガス瞬間湯沸し器、電気冷蔵庫（300 リットル以上）、電気冷蔵庫（300 リットル未満）、電子レンジ、電気洗濯機（全自動）、電気洗濯機（その他）、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、電気掃除機、シーリング、石油ストーブ、ファンヒーター、温風暖房機 FF 式、ルームエアコン（冷房）、ルームエアコン（冷暖房）、電気カーペット、カラーテレビ（29 インチ以上）、カラーテレビ（29 インチ未満）、衛星放送受信装置 BS チューナー、VTR（ビデオテープレコーダー）、ビデオカメラ、デジタルカメラ、DVD プレーヤー、ステレオ（ステレオジヤーを含む）、CD プレーヤー、パソコン（ワニコン除く）、ファクシミリ、ブッシュホン、携帯電話、乗用車（新車）、乗用車（中古車）、オートバイ・スクーター、自転車、カラーテレビ（ワニコン）、電子鍵盤楽器、ゴルフセット

#### 【平成 17（2005）年 3 月調査から】（22 品目）

ベット、温水洗净便座、洗髪洗面化粧台、システムキッチン、温水器、衣類乾燥機、食器洗い器、ファンヒーター、ルームエアコン、カラーテレビ（ワニコン）、カラーテレビ（薄型液晶テレビ等）、ビデオカメラ、デジタルカメラ、DVD プレーヤー（レコード再生専用）、DVD プレーヤー（レコード再生録画兼用）、パソコン、ファクシミリ、固定電話（IP 電話以外）、固定電話（IP 電話）、携帯電話、乗用車（新車）、乗用車（中古車）

(3) 調査項目を以下のとおり変更した。

- A. 意識指標のうちの「レジャー時間」及び「旅行の実績・予定」の調査項目を廃止した。
- B. 世帯の状況について、「仕事を探している人の有無」、「仕事を探している人数」を追加した。

【平成 26（2014）年 3月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目の内訳区分の変更（「衣類乾燥機」を 2分割、「光ディスクプレーヤー」の内訳変更、「携帯電話」を 2分割）を行うとともに、1品目（「タブレット型端末」）追加して、22品目に変更した。

【平成 28（2016）年 3月】

「一般世帯」の名称を「二人以上の世帯」に変更した。（名称の変更のみであり、集計方法等の変更は行っていない。）

【平成 29（2017）年 3月】

主要耐久消費財の買替え状況に関し、回答精度向上のため調査票を変更した。その際、温水器等一部の調査項目の定義についてより明確にした。

【平成 30（2018）年 9月】

「自己啓発、趣味、レジャー、サービス等の支出予定」（四半期の調査項目）を廃止した。

【平成 30（2018）年 10月】

調査方法を郵送調査法から郵送・オンライン併用調査法へ変更した。（ただし、調査 1か月目の新規世帯は、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行う（9月調査までと変更なし）。2か月目以降は調査票を郵送し、郵送またはオンラインにて回収を行う（調査世帯が郵送回答またはオンライン回答を選択する）。）

郵送・オンライン併用調査の導入については、毎月調査世帯の交替に合わせ、新規世帯（全 8,400 世帯の 15 分の 1 の約 560 世帯）に対して順次導入を行った。

ただし、調査 1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年 11 月調査から実施。令和元（2019）年 12 月調査より、すべての調査世帯が郵送・オンライン併用調査の対象となった<sup>4</sup>。

## 5. 地域区分

「地域（ブロック）別」に含まれる都道府県は以下のとおりである。

地 域 区 分	所 属 都 道 府 県 名
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
北陸・甲信越	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野
東 海	岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国・四 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九 州・沖 縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

<sup>4</sup> 令和 2（2020）年 4 月調査から当月調査では、新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、調査員の訪問を取り止め、郵送にて調査依頼及び調査票配布・回収を行うこととした。

<参考> 都道府県別調査対象世帯数（令和2年国勢調査に基づく世帯割合で配分）

都道府県	市区町村数	単位区数	世帯数		
			計	二人以上	単身
北海道	11	15	375	240	135
青森	3	3	75	48	27
岩手	3	3	75	48	27
宮城	4	6	150	96	54
秋田	3	3	75	48	27
山形	3	3	75	48	27
福島	4	4	100	64	36
茨城	7	7	175	112	63
栃木	5	5	125	80	45
群馬	5	5	125	80	45
埼玉	17	19	475	304	171
千葉	15	17	425	272	153
東京	10	40	1,000	640	360
神奈川	12	25	625	400	225
新潟	4	5	125	80	45
富山	3	3	75	48	27
石川	3	3	75	48	27
福井	2	2	50	32	18
山梨	2	2	50	32	18
長野	5	5	125	80	45
岐阜	5	5	125	80	45
静岡	7	9	225	144	81
愛知	14	19	475	304	171
三重	5	5	125	80	45
滋賀	3	3	75	48	27
京都	4	7	175	112	63
大阪	13	25	625	400	225
兵庫	9	14	350	224	126
奈良	3	3	75	48	27
和歌山	3	3	75	48	27
鳥取	2	2	50	32	18
島根	2	2	50	32	18
岡山	5	5	125	80	45
広島	5	7	175	112	63
山口	4	4	100	64	36
徳島	2	2	50	32	18
香川	3	3	75	48	27
愛媛	4	4	100	64	36
高知	2	2	50	32	18
福岡	9	14	350	224	126
佐賀	2	2	50	32	18
長崎	3	3	75	48	27
熊本	3	4	100	64	36
大分	3	3	75	48	27
宮崎	3	3	75	48	27
鹿児島	4	4	100	64	36
沖縄	4	4	100	64	36
全国	247	336	8,400	5,376	3,024



秘

総務省承認 一般統計調査

統計法に基づく国の  
統計調査です。調査票  
情報の秘密の保護に  
万全を期します。

内 閣 府

調査時期 年 月	都道府県番号	市町村番号	調査単位区番号	世帯番号
0609				

初めてオンライン回答いただく際は  
下記ID、パスワードをご入力ください

調査対象者ID:

パスワード:



## 「消費動向調査」調査票

(9月調査用)

【ご記入にあたってのお願い】

<https://www.e-survey.go.jp/>  
(政府統計オンライン調査総合窓口)

1. この調査は、令和6年9月15日現在を基準に行います。
2. 調査票の提出につきましては、令和6年9月16日までにお願いします。※  
なお、回答期日の詳細につきましては、同封のあいさつ状の記載をご覧ください。
3. この調査票に回答していただいた内容は、統計作成以外の目的、例えば税金の徴収などに使用されることはありませんので、ありのままご記入ください。
4. ご回答は、選択肢の番号に○をつける場合と、数字などを記入していただく場合があります。
5. 質問によっては、次に回答していただく質問を示す矢印(→)やことわり書きなどがあります。それらにしたがって、ご回答ください。

ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

問合せ先：一般社団法人 新情報センター

住所：〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-19-15

電話：フリーダイヤル 0120-78-5231

受付時間：平日9~18時 (担当：平栗、古幡)

※オンライン回答の場合は9月20日までにオンライン調査システムにアクセスし、ご回答の入力・送信をしてください。

## I 消費者としての意識についておうかがいします

次のの中から、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

(1) あなたの世帯の暮らし向きは、今後半年間に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

(2) あなたの世帯の収入の増え方は、今後半年間に今よりも大きくなると思いますか、小さくなると思いますか。

大きくなる	やや大きくなる	変わらない	やや小さくなる	小さくなる
1	2	3	4	5

(3) 職の安定性、みつけやすさなどの雇用環境は、今後半年間に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。(ご自身やご家族、近隣地域の状況からお答えください。)

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

(4) 耐久消費財の買い時としては、今後半年間に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

(5) あなたの世帯で所有している株式・土地などの資産価値は、今後半年間に今よりも増えると思いますか、減ると思いますか。

増える	やや増える	変わらない	やや減る	減る
1	2	3	4	5

## II 物価の見通しについておうかがいします

あなたの世帯で日ごろよく購入する品物の価格について、1年後どの程度になると思いますか。

※日常の買い物やテレビや新聞などの様々な情報から、来年の今頃、日ごろよく購入する品物の価格が、今と比較してどれくらい上がる(下がる)か想像してご回答ください。

※「日ごろよく購入する品物の価格」は、品物を購入する時に実際に支払う金額のことと、品物の購入と同時に徴収される諸税を含みます。

次のの中から、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

下がる				変わらない				上がる				分から ない
▲10% 以上	▲10%未満 ～ ▲5%以上	▲5%未満 ～ ▲2%以上	▲2%未満 ～	0%程度	～2%未満	2%以上 ～ 5%未満	5%以上 ～ 10%未満	10%以上				
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			

〈次の頁に続きます〉

あなたの世帯の状況についておうかがいします

前回の調査から変更がありますか。あてはまる番号に○印をつけてください。

- [1. なし] → 「1. なし」の場合は、下記設問のご記入は不要です。  
[2. あり]

【下の(1)～(12)のうち、変更があった項目についてのみ、ご記入ください。】

令和6年9月15日現在のあなたの世帯の状況について、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけるか、あるいは年齢、人数などをご記入ください。

(1) この調査に回答されている方についてお答えください。

- [1. 世帯主(世帯の主たる収入を得ている方)  
2. 世帯主の配偶者  
3. 世帯主の親  
4. 世帯主の子ども  
5. その他(具体的に: )]

(2) 世帯主(世帯の主たる収入を得ている方)の性別をお答えください。

- [1. 男性  
2. 女性]

(3) 世帯主の就業についてお答えください(1つだけ)。

- [1. 農林漁家  
2. 勤労者(正規雇用)  
3. 勤労者(非正規雇用:パート、アルバイト、派遣など)  
4. 自営業(個人経営者。会社社長や取締役も含む)  
5. その他(上記1～4に該当しない議員や自由業など)  
6. 無業者]

(4) 世帯主の年齢をご記入ください。

※今月15日現在での満年齢。

 歳

(5) 世帯人員をご記入ください。

※記入された方を含めてください。

 人

(6) 世帯全体の就業者の人数をご記入ください。

※記入された方を含めてください。  
※いない場合は0と記入してください。

 人

(7) 世帯の中に、現在無業者で、仕事を探している方はいますか(ただし、学生は除きます)。

- [1. いる] → 「1. いる」と答えた方は、仕事を探している方の人数をご記入ください。  
2. いない

 人

(8) 世帯全体の年間収入(前年1月～12月までの税金及び社会保険料を除いた収入総額)をお答えください。

- [1. 300万円未満  
2. 300万円～400万円未満  
3. 400万円～550万円未満  
4. 550万円～750万円未満  
5. 750万円～950万円未満  
6. 950万円～1200万円未満  
7. 1200万円以上]

(9) 主な所得の種類をお答えください(1つだけ)。

- [1. 給与所得  
2. 事業所得  
3. 年金  
4. その他]

(10) 住宅の種類をお答えください。

- [1. 持家(一戸建て)  
2. 持家(マンション等)  
3. 公社等借家  
4. 給与住宅  
5. 民間借家・借間]

(11) 住宅ローンの有無をお答えください。

- [1. ローン有り  
2. ローン無し]

(12) 住宅の総床面積をお答えください(1m<sup>2</sup>未満は切り捨て)。

- [1. 50m<sup>2</sup>未満(30畳未満、15坪未満)  
2. 50～69m<sup>2</sup>(30～41畳、15～20坪)  
3. 70～99m<sup>2</sup>(42～59畳、21～30坪)  
4. 100～149m<sup>2</sup>(60～89畳、31～45坪)  
5. 150m<sup>2</sup>以上(90畳以上、46坪以上)]

調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。  
記入漏れがないか確認をお願いいたします。

この報告書についてのお問い合わせは、下記あてにご連絡ください。

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府経済社会総合研究所 景気統計部 消費班

電話 03(6257)1628 (ダイヤルイン)

消費動向調査の調査結果は、以下のホームページに掲載しています。

内閣府経済社会総合研究所 消費動向調査ホームページ

[https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/menu\\_shouhi.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/menu_shouhi.html)

# 第213回 (24/Ⅱ期)

## 群馬県内企業経営動向調査

(ビジネス・サーベイ)

群馬経済研究所 主席研究員 河村英輝  
研究員 大井飛知岐

### ◆調査概要

#### ～業況判断DIは、2期連続でマイナスとなる～

- 2024年4～6月期の県内企業の業況判断DIは「悪化」超幅が縮小したものの、2期連続でマイナスとなった。
- 内訳項目をみると、生産・販売（売上・受注）DIは2期連続でマイナスとなった。製商品（販売）価格DIと原材料（仕入）価格DIは「上昇」超が続いた。また、採算DIは「悪化」超、人員判断DIは「不足」超が続いた。
- 業種別の業況判断DIでは、製造業が△6.9、非製造業が△3.9となり、ともにマイナスが続いた（10頁）。製造業では繊維、木材木製品、窯業土石、金属製品など、非製造業では卸売業、小売業などでマイナスとなった。
- 経営上の問題点では、「原材料費の値上がり」をはじめ、「人件費等経費の増加」「求人難」と回答した企業が半数以上にのぼった（15頁）。
- 2024年7～9月期の業況判断DIは△1.8と、「悪化」超幅が縮小する見通しである。

項目別DI推移

(数字の前の「△」はマイナスを意味する)

年・月期	業況判断	生産・販売 (売上・受注)	製商品 (販売)価格	原材料 (仕入)価格	採 算	設備投資	資金繰り	在庫水準	人員判断
22・1～3	△18.9	△18.1	12.6	61.4	△30.8	△ 5.9	△ 4.2	△ 4.3	△28.4
4～6	△ 7.2	△ 5.8	23.8	74.3	△25.6	△ 7.6	△ 2.3	△ 7.9	△26.8
7～9	△ 6.2	△ 3.2	27.1	71.8	△27.3	△ 8.2	△ 0.2	△ 8.5	△33.2
10～12	2.2	5.0	30.3	69.6	△19.2	△ 5.2	△ 1.9	△ 6.5	△37.0
23・1～3	△10.4	△10.6	24.3	62.7	△24.2	△ 4.5	△ 4.7	△12.3	△35.7
4～6	△ 0.2	△ 1.3	24.4	56.1	△12.0	△ 3.7	0.2	△14.3	△34.9
7～9	△ 5.6	△ 1.8	17.9	51.1	△19.5	△ 0.5	△ 2.6	△14.7	△35.6
10～12	7.5	12.9	20.6	46.3	△ 4.7	△ 0.3	△ 1.8	△11.8	△42.3
24・1～3	△10.3	△12.1	15.7	36.8	△20.8	△ 5.7	△ 1.6	△ 8.8	△37.6
4～6	△ 5.1	△ 9.0	23.6	52.0	△15.9	△ 3.4	0.2	△ 9.5	△36.4
(前 期 比)	(5.2)	(3.1)	(7.9)	(15.2)	(4.9)	(2.3)	(1.8)	(△ 0.7)	(1.2)
(前回予測比)	(△10.4)	(△14.1)	(5.9)	(14.2)	(△ 9.6)	(△ 0.4)	(△ 0.3)	(△ 2.6)	(0.1)
24・7～9見通し	△ 1.8	△ 1.2	16.1	37.6	△ 9.7	△ 5.3	△ 0.9	△ 4.7	△37.1
(前 期 比)	(3.3)	(7.8)	(△ 7.5)	(△14.4)	(6.2)	(△ 1.9)	(△ 1.1)	(4.8)	(△ 0.7)
D I	好転－悪化	増加－減少	上昇－低下	上昇－低下	好転－悪化	増加－減少	余裕－窮屈	不足－過剰	過剰－不足

## ◆調査要領

### 1. 調査の目的

群馬県内の景気動向と先行きを予測し、県内主要産業の実態を把握する。

### 2. 調査対象企業

群馬銀行の取引先を中心に908社

回答社数446社（回答率49.1%）うち製造業188社 非製造業258社

### 3. 調査方法

記名式で当研究所の指定した項目について、その実績と見通しを記入するよう依頼した。

### 4. 調査時期

2024年5月上旬～6月上旬

### 5. 調査対象期間

2024年4～6月期実績、2024年7～9月期見通し（前期比）

## ◆回答状況

### 調査回答数

	会社数	構成比 (%)	うち 中小企業	地域別		
				中央部	東部	その他
製造業	188	42.2	181	65	85	38
食料品	24	5.4	23	12	8	4
織維	11	2.5	11	3	7	1
木材木製品	9	2.0	9	3	2	4
窯業土石	10	2.2	10	2	2	6
電気機器	12	2.7	12	3	7	2
輸送機器	28	6.3	25	9	17	2
金属製品	31	7.0	31	10	15	6
一般機械	16	3.6	16	9	7	0
その他	47	10.5	44	14	20	13
非製造業	258	57.8	233	144	70	44
卸売業	53	11.9	51	33	14	6
小売業	38	8.5	30	29	7	2
建設業	77	17.3	69	39	21	17
サービス業	90	20.2	83	43	28	19
合計	446	100.0	414	209	155	82

### ■本文中にあるDIについて

DIは、ディフュージョン・インデックス（Diffusion Index）の略であり、企業の業況の判断などを指数化したものである。

たとえば、企業に業況の良し悪し（業況判断）を聞き、その結果、全体の30%が「良い」、50%が「普通」、20%が「悪い」と答えたとする。この場合、業況判断のDIは「業況が良い企業の割合」から「業況が悪い企業の割合」を引いた数値を指す。つまり、業況判断のDIの求め方は以下のとおりである。

DI値：30(%) - 20(%) = 10(%) ※「普通」と回答した「50%」は、DIの計算に含まれない。

業況が良いと回答した企業が多いと、DIはプラスになる。DIがマイナスなら、悪いと回答した企業が多いということである。

#### 注1：地域別

中央部…前橋・高崎地域  
東部…桐生・伊勢崎・太田・館林地域  
その他…上記以外の地域

#### 注2：中小企業

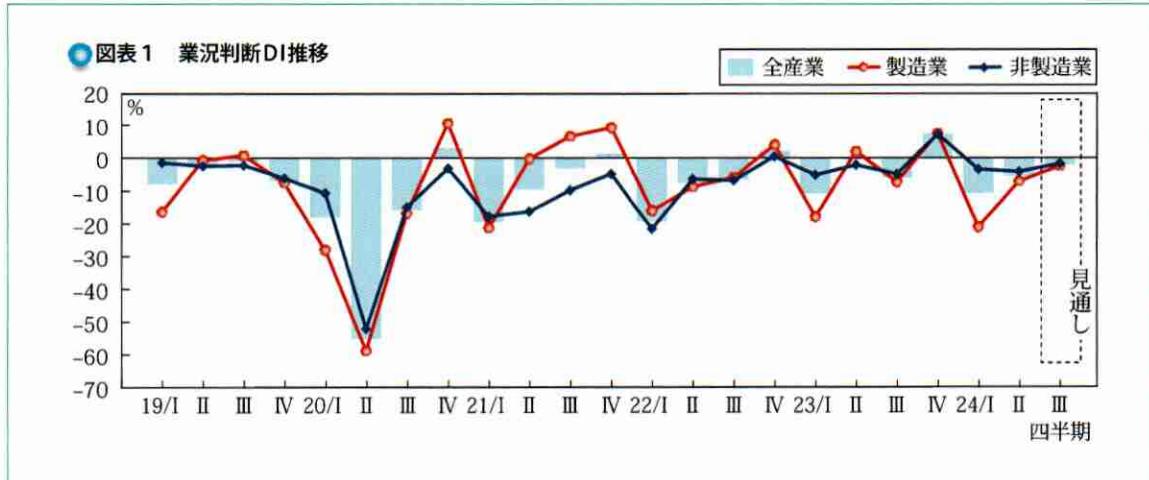
製造業…資本金3億円以下または従業員300人以下  
卸売業…資本金1億円以下または従業員100人以下  
小売業…資本金5千万円以下または従業員50人以下  
サービス業…資本金5千万円以下または従業員100人以下

#### 注3：その他の製造業に含まれる業種

パルプ・紙・紙加工品製造業  
印刷・同関連業  
化学工業  
石油製品・石炭製品製造業  
プラスチック製品製造業  
ゴム製品製造業  
その他、他に区分されない製造業

## 1. 自社業況判断

～2期連続でマイナスとなった～



	24/I 実績	24/II(4-6月)		24/III 見通し
		前回予測	実績	
好 転	11.8	(17.3)	12.4	9.4
変わらず	66.1	(70.7)	70.1	79.4
悪 化	22.1	(12.0)	17.5	11.2
全産業DI	△10.3	(5.3)	△5.1	△1.8

【24年4~6月期】

○全産業

製造業の「悪化」超幅が縮小したが、全体のDIは2期連続でマイナスとなった。

## ○製造業

繊維、木材木製品、窯業土石、金属製品など、「悪化」超であった。

○非製造業

卸売業、小売業、建設業が「悪化」超であった。このうち小売業は、認証不正による自動車の生産停止の影響を主因として「悪化」超に転じた。

【24年7~9月期】

○全産業

全体のDIは△1.8と「悪化」超が続く見通し。

○製造業

繊維、木材木製品、窯業土石、金属製品などで「悪化」超が続き、DIは△2.2となる見通し。

## ○非製造業

小売業が「好転」超に転じるも、DIは△1.5と「悪化」超が続く見通し。

## 2. 項目別動向

### (1)生産・販売(売上・受注)

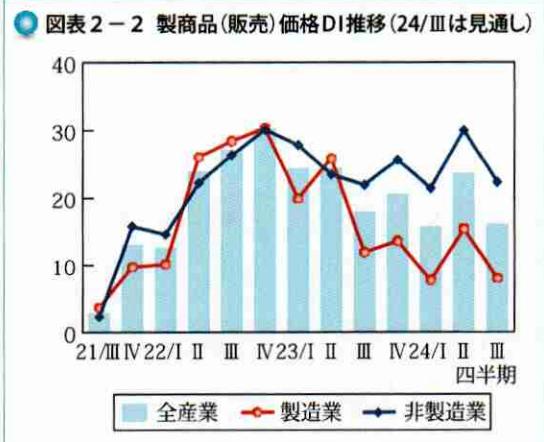
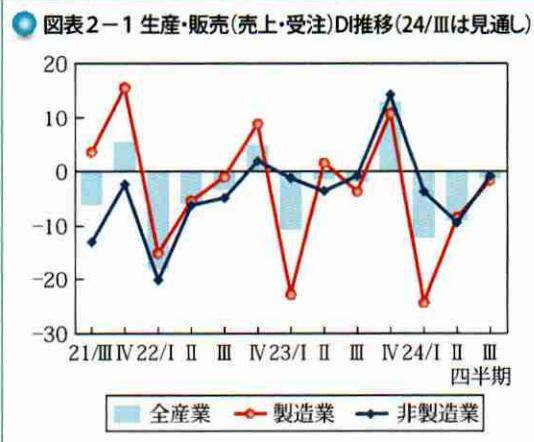
～「減少」超が続く～

	24/I 実績	24/II(4~6月) 前回予測	24/III 実績	24/III 見通し
増加	14.3	(19.9)	15.1	12.8
横ばい	59.3	(65.3)	60.8	73.2
減少	26.4	(14.8)	24.1	14.0
全産業DI	△12.1	(5.1)	△9.0	△1.2
製造業DI	△24.3	(10.1)	△8.5	△1.6
食料品	△15.8	(15.8)	25.0	20.9
繊維	△44.5	(33.3)	0.0	△18.2
木材木製品	28.6	(0.0)	△11.1	0.0
窯業土石	△28.6	(0.0)	△10.0	△10.0
電気機器	△38.4	(7.7)	△16.6	0.0
輸送機器	△51.9	(18.5)	0.0	0.0
金属製品	△21.2	(24.3)	△19.4	△3.3
一般機械	△20.0	(△20.0)	△18.7	6.3
その他	△12.8	(0.0)	△19.2	△10.6
非製造業DI	△3.6	(1.6)	△9.4	△0.8
卸売業	△22.4	(△8.2)	△20.8	△11.4
小売業	2.4	(0.0)	△13.2	7.9
建設業	1.4	(4.1)	△14.5	1.4
サービス	0.0	(6.2)	3.3	0.0

### (2)製商品(販売)価格

～「上昇」超が続く～

	24/I 実績	24/II(4~6月) 前回予測	24/III 実績	24/III 見通し
上昇	19.4	(20.9)	26.4	18.6
横ばい	76.9	(75.9)	70.8	78.9
低下	3.7	(3.2)	2.8	2.5
全産業DI	15.7	(17.7)	23.6	16.1
製造業DI	7.7	(13.7)	15.4	8.0
食料品	21.1	(26.3)	29.1	12.5
繊維	△11.1	(0.0)	0.0	0.0
木材木製品	14.3	(△14.3)	0.0	△11.1
窯業土石	0.0	(0.0)	30.0	20.0
電気機器	23.1	(23.1)	25.0	8.3
輸送機器	0.0	(3.9)	17.8	10.7
金属製品	6.1	(15.2)	3.2	6.5
一般機械	6.6	(13.3)	6.3	6.3
その他	7.7	(20.5)	19.2	8.5
非製造業DI	21.4	(20.5)	30.0	22.3
卸売業	26.6	(28.6)	36.6	28.9
小売業	31.7	(34.1)	34.2	21.0
建設業	22.2	(16.6)	29.7	27.0
サービス	11.7	(11.7)	24.1	14.5



#### [24年4~6月期]

##### ○製造業

自動車の生産再開により、輸送機器の「減少」超幅が大幅に縮小し、全体でも「減少」超幅は縮小した。

##### ○非製造業

小売業、建設業で「減少」超に転じ、全体では「減少」超が続いた。

#### [24年4~6月期]

##### ○製造業

繊維と木材木製品を除くすべての業種で「上昇」超となり、全体でも「上昇」超が続いた。

##### ○非製造業

すべての業種で「上昇」超幅が拡大した。

## (3)原材料(仕入)価格

～「上昇」超幅が大幅に拡大した～

	24/I 実績	24/II(4~6月) 前回予測	24/III 実績	24/III 見通し
上昇	38.5	(40.0)	53.4	39.2
横ばい	59.8	(57.8)	45.2	59.2
低下	1.7	(2.2)	1.4	1.6
全産業DI	36.8	(37.8)	52.0	37.6
製造業DI	27.2	(31.9)	51.4	34.2
食料品	31.6	(42.1)	50.0	29.2
繊維	77.8	(77.8)	81.8	72.7
木材木製品	14.3	(0.0)	11.1	0.0
窯業土石	28.6	(28.6)	70.0	70.0
電気機器	23.1	(23.1)	83.3	58.3
輸送機器	22.2	(18.5)	35.7	21.4
金属製品	9.1	(24.2)	45.2	25.8
一般機械	40.0	(40.0)	56.3	37.5
その他	30.8	(38.5)	52.1	32.6
非製造業DI	43.5	(41.9)	52.6	40.2
卸売業	40.8	(44.9)	51.9	44.3
小売業	41.5	(39.1)	52.6	39.4
建設業	50.7	(56.1)	56.6	43.4
サービス	39.7	(28.2)	49.4	34.9

## (4)採算

～「悪化」超が続く～

	24/I 実績	24/II(4~6月) 前回予測	24/III 実績	24/III 見通し
好転	7.0	(12.1)	7.2	6.6
変わらず	65.2	(69.5)	69.7	77.1
悪化	27.8	(18.4)	23.1	16.3
全産業DI	△20.8	(△6.3)	△15.9	△9.7
製造業DI	△28.6	(0.0)	△17.1	△12.3
食料品	△22.2	(0.0)	△8.4	0.0
繊維	△55.6	(△33.4)	△30.0	△20.0
木材木製品	0.0	(0.0)	△22.2	△22.2
窯業土石	△28.6	(14.3)	△20.0	△30.0
電気機器	△46.2	(0.0)	△25.0	△16.7
輸送機器	△48.1	(3.7)	△3.5	△7.1
金属製品	△15.1	(15.1)	△12.9	△12.9
一般機械	△20.0	(△13.3)	△31.3	△6.2
その他	△25.6	(△5.1)	△21.3	△14.8
非製造業DI	△15.6	(△10.6)	△14.9	△7.8
卸売業	△26.6	(△8.2)	△18.9	△17.0
小売業	△12.2	(△12.2)	△7.9	5.2
建設業	△16.4	(△15.1)	△19.8	△9.2
サービス	△9.7	(△7.3)	△11.4	△6.8



## [24年4~6月期]

## ○製造業

前期まで「上昇」超幅が縮小する傾向だったが、今期は「上昇」超幅が大幅に拡大した。

## ○非製造業

すべての業種で「上昇」超幅が拡大した。

## [24年4~6月期]

## ○製造業

すべての業種で「悪化」超となったが、全体では「悪化」超幅は縮小した。

## ○非製造業

すべての業種で「悪化」超が続いた。

## (5)設備投資

～「減少」超が続く～

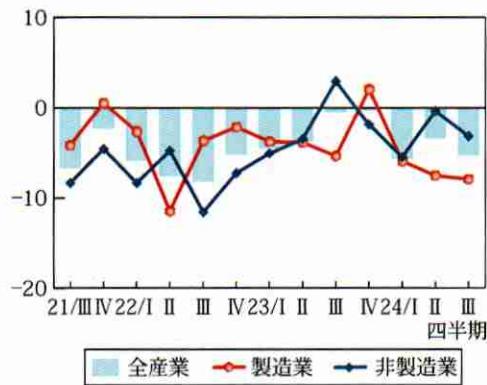
	24/I 実績	24/II(4~6月) 前回予測	24/III 実績	24/III 見通し
増加	9.9	(10.6)	11.5	9.2
横ばい	74.5	(75.8)	73.6	76.3
減少	15.6	(13.6)	14.9	14.5
全産業DI	△5.7	(△3.0)	△3.4	△5.3
製造業DI	△6.0	(△1.8)	△7.6	△8.0
食料品	5.3	(△5.2)	0.0	16.6
繊維	0.0	(△11.1)	△50.0	△30.0
木材木製品	28.6	(△28.6)	△11.1	0.0
窯業土石	16.7	(0.0)	△10.0	△10.0
電気機器	△23.1	(15.4)	8.4	16.7
輸送機器	△27.0	(△3.8)	△7.1	△25.0
金属製品	0.0	(6.2)	3.3	△6.7
一般機械	△33.3	(△40.0)	△37.5	△25.0
その他	2.5	(10.3)	△2.1	△8.5
非製造業DI	△5.5	(△3.8)	△0.4	△3.2
卸売業	0.0	(6.1)	△3.8	0.0
小売業	△5.1	(△2.6)	2.7	7.9
建設業	△12.2	(△8.1)	△5.2	△11.9
サービス	△2.6	(△6.5)	4.8	△2.4

## (6)資金繰り

～8割程が「普通」～

	24/I 実績	24/II(4~6月) 前回予測	24/III 実績	24/III 見通し
余裕	10.7	(10.7)	10.8	9.4
普通	77.0	(79.1)	78.6	80.3
窮屈	12.3	(10.2)	10.6	10.3
全産業DI	△1.6	(0.5)	0.2	△0.9
製造業DI	△5.9	(△1.8)	△7.0	△6.5
食料品	△10.5	(△10.5)	0.0	0.0
繊維	△22.2	(△22.2)	△30.0	△30.0
木材木製品	0.0	(0.0)	△22.2	0.0
窯業土石	0.0	(14.3)	△10.0	△10.0
電気機器	23.1	(7.7)	25.0	25.0
輸送機器	△3.7	(0.0)	△7.4	△7.4
金属製品	△20.6	(△14.7)	△19.4	△19.4
一般機械	0.0	(6.6)	△6.2	△6.2
その他	△2.5	(7.7)	△2.1	△4.2
非製造業DI	1.2	(2.1)	5.6	3.2
卸売業	0.0	(0.0)	0.0	△2.0
小売業	2.4	(7.3)	15.8	7.9
建設業	4.1	(2.7)	9.4	5.4
サービス	△1.2	(0.0)	1.2	2.3

図表2-5 設備投資DI推移(24/IIIは見通し)



図表2-6 資金繰りDI推移(24/IIIは見通し)



## [24年4~6月期]

## ○製造業

繊維と一般機械が大幅な「減少」超となり、全体では「減少」超が続いた。

## ○非製造業

小売業とサービス業が「増加」超に転じ、全体では「減少」超幅がやや縮小した。

## [24年4~6月期]

## ○製造業

食料品、電気機器を除くすべての業種で「窮屈」超となり、全体でも「窮屈」超が続いた。

## ○非製造業

小売業、建設業、サービス業が「余裕」超となり、全体でも「余裕」超が続いた。

## (7)在庫水準

～「過剰」超が続く～

	24/I 実績	24/II(4~6月) 前回予測	24/III 実績	24/III 見通し
不足	8.8	(5.7)	5.5	5.5
適正	73.6	(81.7)	79.5	84.3
過剰	17.6	(12.6)	15.0	10.2
全産業DI	△8.8	(△6.9)	△9.5	△4.7
製造業DI	△14.1	(△12.3)	△12.4	△8.1
食料品	△5.3	(△10.5)	△4.1	4.2
繊維	0.0	(0.0)	△10.0	△10.0
木材木製品	△14.3	(0.0)	△22.2	△22.2
窯業土石	△14.3	(0.0)	△20.0	△20.0
電気機器	△30.8	(△46.2)	△50.0	△25.0
輸送機器	△22.2	(△14.8)	△14.8	△11.1
金属製品	△20.6	(△17.7)	△3.3	△3.4
一般機械	△20.0	(△13.3)	△25.0	△18.7
その他	△2.6	(△2.5)	△4.3	△2.2
非製造業DI	1.1	(3.3)	△3.4	2.2
卸売業	△4.0	(0.0)	△5.9	0.0
小売業	7.3	(7.3)	0.0	5.3
建設業	0.0	(0.0)	0.0	0.0
サービス	0.0	(0.0)	0.0	0.0

## (8)人 員

～「不足」超が続く～

	24/I 実績	24/II(4~6月) 前回予測	24/III 実績	24/III 見通し
過剰	6.8	(4.8)	6.7	4.4
適正	48.8	(53.9)	50.2	54.1
不足	44.4	(41.3)	43.1	41.5
全産業DI	△37.6	(△36.5)	△36.4	△37.1
製造業DI	△18.2	(△19.5)	△21.1	△21.1
食料品	△63.1	(△52.6)	△37.5	△37.5
繊維	0.0	(△11.1)	△30.0	△30.0
木材木製品	△28.6	(△28.6)	△22.2	△22.2
窯業土石	△28.6	(△28.6)	△30.0	△30.0
電気機器	△7.7	(△30.8)	△8.3	△25.0
輸送機器	18.5	(11.1)	7.4	3.7
金属製品	△20.6	(△17.6)	△20.0	△23.4
一般機械	△13.4	(△6.7)	△25.0	△18.7
その他	△25.6	(△25.6)	△27.6	△21.3
非製造業DI	△51.2	(△48.3)	△47.8	△49.0
卸売業	△30.0	(△32.0)	△31.4	△35.3
小売業	△47.5	(△45.0)	△36.8	△31.5
建設業	△71.2	(△65.7)	△66.7	△68.0
サービス	△48.2	(△44.4)	△46.0	△48.3

図表2-7 在庫水準DI推移(24/IIIは見通し)



注)非製造業のうち、建設業、サービス業は対象外

## 【24年4~6月期】

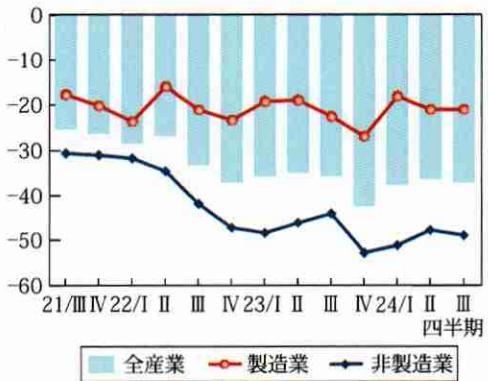
## ○製造業

すべての業種で「過剰」超となった。

## ○非製造業

卸売業で「過剰」超が続き、小売業で「不足」超の状態が解消されたことから、全体で「過剰」超に転じた。

図表2-8 人員DI推移(24/IIIは見通し)



## 【24年4~6月期】

## ○製造業

輸送機器を除くすべての業種で「不足」超が続いた。

## ○非製造業

すべての業種で「不足」超が続いた。  
深刻な人員不足が続いている。

### 3. 経営上の問題点

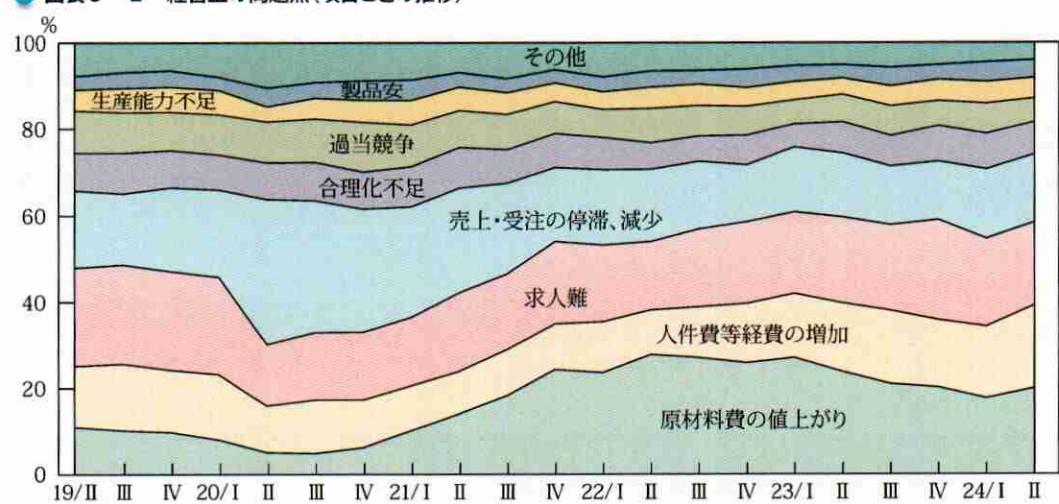
～「原材料費の値上がり」、「人件費等経費の増加」、「求人難」が半数以上～

図表3-1 経営上の問題点

(単位：%)

項目	24年 1～3月期	24年 4～6月期	前期比増減	回答割合の高い業種
原材料費の値上がり	47.6	54.3	6.7	電気機器、窯業土石、食料品
人件費等経費の増加	44.7	52.2	7.5	小売業、食料品、電気機器
求人難	54.4	51.7	△2.7	窯業土石、建設業、サービス業
売上・受注の停滞、減少	42.7	42.0	△0.7	木材木製品、一般機械、電気機器
合理化不足	21.8	20.3	△1.5	食料品、サービス業、輸送機器
過当競争	18.9	15.0	△3.9	繊維、小売業、卸売業
生産能力不足	13.6	12.9	△0.7	建設業、電気機器、その他（製造業）

図表3-2 経営上の問題点(項目ごとの推移)



注：図表3-2の分母は、本項目（問題点）についての回答数（複数回答）合計。

「原材料費の値上がり」が経営上の問題点として最多となった。

次いで、「人件費等経費の増加」、前回最も多かった「求人難」の順となった。原材料価格の高止まりや賃上げなどの影響が顕著に現れた。

## 第197回 企業経営動向調査

### 調査要領

- (1) 調査対象企業社数 466 社 (回答企業社数 437 社、回答率 93.7%)
- (2) 調査時点 令和6年6月上旬～6月下旬
- (3) 調査対象期間 実績：令和6年4-6月期  
見通し：令和6年7-9月期

(注) 本文中にある「D. I. 値」は「Diffusion Index」の略で、企業の業況判断等を指標化したものである。算式は有効回答企業社数の合計を100%として「良い」「増加」「上昇」などとする企業の割合(%)から、「悪い」「減少」「下落」などとする企業の割合(%)を差し引いた数値である。

### 概況

1. 令和6年4-6月期の「全産業」の業況判断 D.I.（「良い」－「悪い」）は、+12 と前回調査+11 から 1 ポイント上昇した。令和6年7-9月期の見通しは、+17 となっている。
2. 業種別では、「製造業」の業況判断 D.I. は、+7 と前回調査+2 から 5 ポイント上昇した。令和6年7-9月期の見通しは、+15 となっている。  
「非製造業」の業況判断 D.I. は、+17 と前回調査+20 から 3 ポイント低下した。令和6年7-9月期の見通しは、+21 くなっている。
3. 各種判断項目では、「売上・受注・生産」 D.I. は、+4 と前回調査+1 から「増加した」超幅が 3 ポイント拡大した。令和6年7-9月期の見通しは、+12 と「増加する」超で推移する見通しとなっている。  
「販売価格」 D.I. は、+31 と前回調査+28 から「上昇した」超幅が 3 ポイント拡大し、「仕入価格」 D.I. は、+56 と前回調査+51 から「上昇した」超幅が 5 ポイント拡大した。その結果、「採算」 D. I. は、▲19 と前回調査▲17 から「悪化した」超幅が 2 ポイント拡大した。

## 1 業況判断

### (1) 群馬地区

・調査対象企業社数 258 社 (回答企業社数 239 社、回答率 92.6%)

- ① 令和6年4-6月期の「全産業」業況判断 D.I.（「良い」－「悪い」）は、+13 と前回調査+12 から 1 ポイント上昇した。令和6年7-9月期の見通しは、+20 となっている。
- ② 業種別では、「製造業」の業況判断 D.I.は、+7 と前回調査+4 から 3 ポイント上昇した。「非製造業」の業況判断 D.I.は、+19 と前回調査+21 から 2 ポイント低下した。製造業では、輸送用機械が一部メーカーの生産停止の影響等が緩和し回復が見られた。非製造業では、すべての業種がプラスを維持し業況の持ち直しの動きが続いている。

具体的に見ると、「製造業」では、食料品+4、金属製品+4、一般機械+21、輸送用機械+7 その他製造+5 がプラスとなった。「非製造業」は、建設+6、卸売+37、小売+35、サービス+9 がプラスとなった。令和6年7-9月期の業況判断見通し D.I.は、「製造業」は+17、「非製造業」は+24 となっている。

(表2、図2)

### (2) 埼玉地区

・調査対象企業社数 181 社 (回答企業社数 172 社、回答率 95.0%)

- ① 令和6年4-6月期の「全産業」の業況判断 D.I.（「良い」－「悪い」）は、+13 と前回調査+9 から 4 ポイント上昇した。令和6年7-9月期の見通しは、+18 となっている。
- ② 業種別では、「製造業」の業況判断 D.I.は、+11 と前回調査+1 から 10 ポイント上昇した。「非製造業」の業況判断 D.I.は、+14 と前回調査+15 から 1 ポイント低下した。製造業では、輸送用機械が一部メーカーの生産停止の影響等が緩和し回復が見られた。非製造業では、すべての業種がプラスを維持し業況の持ち直しの動きが続いている。

具体的に見ると、「製造業」では、輸送用機械が±0、その他製造+27 がプラスとなり、金属製品▲7、一般機械▲10 がマイナスとなった。「非製造業」は、建設+27、卸売+6、小売+20、サービス+9 がプラスとなった。

令和6年7-9月期の業況判断見通し D.I.は、「製造業」は+17、「非製造業」は+19 となっている。

(表3、図3)

## 2 売上・受注・生産

令和6年4-6月期の「全産業」の売上・受注・生産 D.I.（「増加した」-「減少した」）は、+4 と前回調査+1 から「増加した」超幅が3 ポイント拡大した。業種別では、「製造業」は▲3 と前回調査▲12 から「減少した」超幅が9 ポイント縮小し、「非製造業」は+11 と前回調査+13 から「増加した」超幅が2 ポイント縮小した。

令和6年7-9月期の「全産業」の売上・受注・生産見通し D.I.は、+12 と「増加する」超で推移する見通しとなっている。（図4）

## 3 資金繰り

令和6年4-6月期の「全産業」の資金繰り D.I.（「良化した」-「悪化した」）は、▲8 と前回調査▲6 から「悪化した」超幅が2 ポイント拡大した。業種別では、「製造業」は▲11 と前回調査▲12 から「悪化した」超幅が1 ポイント縮小し、「非製造業」は▲5 と前回調査+1 から「悪化した」超に転じた。

令和6年7-9月期の「全産業」の資金繰り見通し D.I.は、▲5 と「悪化する」超で推移する見通しとなっている。（図5）

## 4 販売価格

令和6年4-6月期の「全産業」の販売価格 D.I.（「上昇した」-「低下した」）は、+31 と前回調査+28 から「上昇した」超幅が3 ポイント拡大した。業種別では、「製造業」は+29 と前回調査+26 から「上昇した」超幅が3 ポイント拡大し、「非製造業」は+34 と前回調査+31 から「上昇した」超幅が3 ポイント拡大した。

令和6年7-9月期の「全産業」の販売価格見通し D.I.は、+25 と「上昇する」超で推移する見通しとなっている。（図6）

## 5 仕入価格

令和6年4-6月期の「全産業」の仕入価格 D.I.（「上昇した」-「下落した」）は、+56 と前回調査+51 から「上昇した」超幅が5 ポイント拡大した。業種別では、「製造業」は+57 と前回調査+48 から「上昇した」超幅が9 ポイント拡大し、「非製造業」は+56 と前回調査+54 から「上昇した」超幅が2 ポイント拡大した。

令和6年7-9月期の「全産業」の仕入価格見通し D.I.は+43 と「上昇する」超で推移する見通しとなっている。（図7）

## 6 採 算

令和6年4-6月期の「全産業」の採算 D.I.（「良化した」-「悪化した」）は、▲19 と前回調査▲17 から「悪化した」超幅が2 ポイント拡大した。業種別では、「製造業」は▲19 と前回調査から変わらず、「非製造業」は▲19 と前回調査▲14 から「悪化した」超幅が5 ポイント拡大した。

令和6年7-9月期の「全産業」の採算見通し D.I.は、▲12 と「悪化する」超で推移する見通しとなっている。（図8）

## 7 在 庫・在庫水準

令和6年4-6月期の「全産業」の在庫 D.I.（「増加した」-「減少した」）は、+3 と前回調査+4 から「増加した」超幅が 1 ポイント縮小した。令和6年7-9月期の「全産業」の在庫見通し D.I.は、+2 と「増加する」超で推移する見通しとなっている。（図 9）

令和6年4-6月期の「全産業」の在庫水準 D.I.（「過剰」-「不足」）は、+3 と前回調査+7 から 4 ポイント低下した。令和6年7-9月期の「全産業」の在庫水準見通し D.I.は、+2 となっている。（図 12）

## 8 雇用人員

令和6年4-6月期の「全産業」の雇用人員 D.I.（「過剰」-「不足」）は、▲24 と前回調査▲27 から 3 ポイント上昇した。業種別では、「製造業」は▲17 と前回調査▲21 から 4 ポイント上昇し、「非製造業」は▲32 と前回調査▲35 から 3 ポイント上昇した。

令和6年7-9月期の「全産業」の雇用人員見通し D.I.は、▲26 となっている。（図 10）

## 9 生産・営業用設備

令和6年4-6月期の「全産業」の生産・営業用設備 D.I.（「過剰」-「不足」）は、▲6 と前回調査▲7 から 1 ポイント上昇した。業種別では、「製造業」は▲7 と前回調査▲7 から変わらず、「非製造業」は▲5 と前回調査▲6 から 1 ポイント上昇した。

令和6年7-9月期の「全産業」の生産・営業用設備見通し D.I.は、▲6 となっている。（図 11）

## 10 当面の経営上の課題

「製造業」における当面の経営上の課題について、対象企業の 64.3%が回答した「原材料高」がトップとなった。2 位は「売上・受注不振」で 37.1%となり、3 位は「求人難」で 27.1%となつた。

「非製造業」では、対象企業の 50.0%が回答した「原材料高」がトップとなった。2 位は「人材育成」で 38.9%となり、3 位は「求人難」で 37.0%となつた。

製造業・非製造業ともに円安による輸入物価の上昇等が影響し、「原材料高」を課題とする企業が増加している。非製造業では「求人難」や「人件費高騰」は課題として定着しており、社内での「人材育成」にシフトしてきている状況がうかがえる。（図 13,14）

表1 業況判断

全体	4-6月 実績	7-9月 実績	10-12月 実績	6年 1-3月 実績	4-6月 実績	7-9月 見通し
食料品	18	25	11	17	13	27
金属製品	▲ 14	5	5	7	▲ 2	15
一般機械	▲ 11	▲ 7	20	19	8	8
電気機械	30	10	30	▲ 10	9	45
輸送用機械	▲ 11	7	26	▲ 23	7	13
その他製造	10	▲ 5	3	3	12	5
<b>製造業 計</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>14</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>15</b>
建設	19	24	25	16	14	21
不動産	34	33	20	20	▲ 16	0
卸売	25	28	29	22	25	27
小売	14	15	16	28	29	26
サービス	17	32	25	17	10	17
<b>非製造業 計</b>	<b>19</b>	<b>25</b>	<b>23</b>	<b>20</b>	<b>17</b>	<b>21</b>
<b>全産業 計</b>	<b>9</b>	<b>15</b>	<b>19</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>17</b>

図1 業況判断

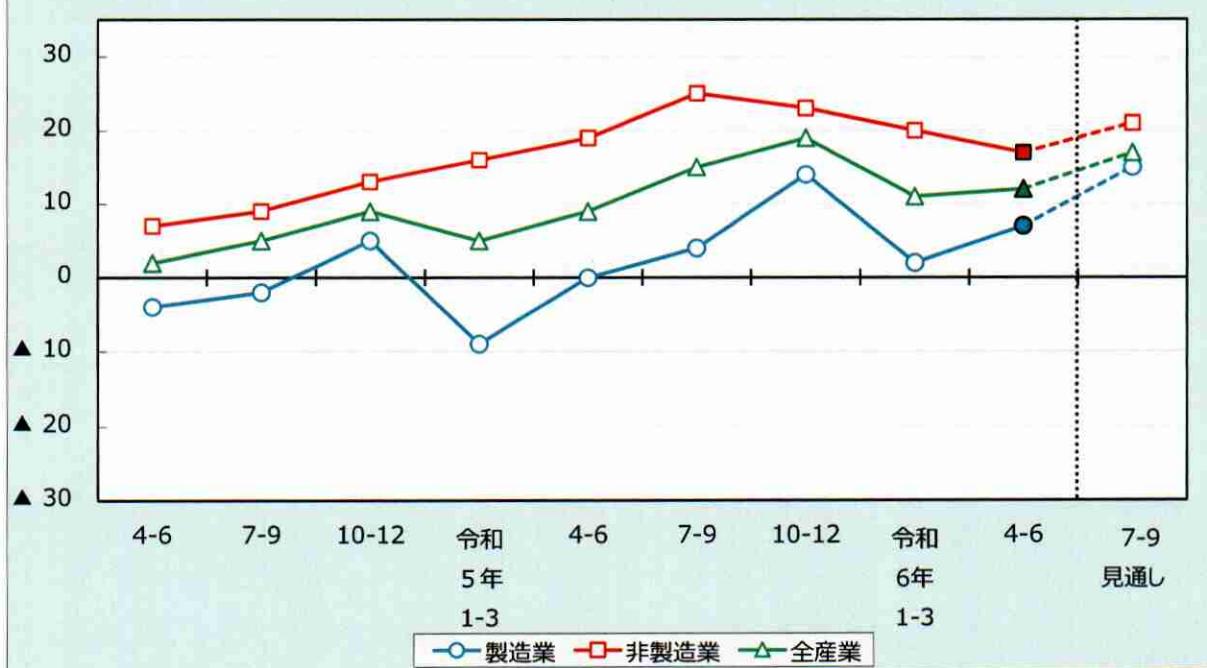


表2 業況判断

群馬県	4-6月 実績	7-9月 実績	10-12月 実績	6年 1-3月 実績	4-6月 実績	7-9月 見通し
食料品	27	17	4	4	4	26
金属製品	▲ 19	▲ 5	8	16	4	23
一般機械	7	0	28	20	21	7
輸送用機械	▲ 9	9	47	▲ 26	7	12
その他製造	18	0	9	6	5	▲ 5
<b>製造業 計</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>21</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>17</b>
建設	13	20	10	3	6	15
卸売	25	35	21	22	37	36
小売	11	19	17	38	35	30
サービス	18	47	27	20	9	21
<b>非製造業 計</b>	<b>15</b>	<b>29</b>	<b>19</b>	<b>21</b>	<b>19</b>	<b>24</b>
<b>全産業 計</b>	<b>9</b>	<b>18</b>	<b>20</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>20</b>

図2 群馬県・業況判断

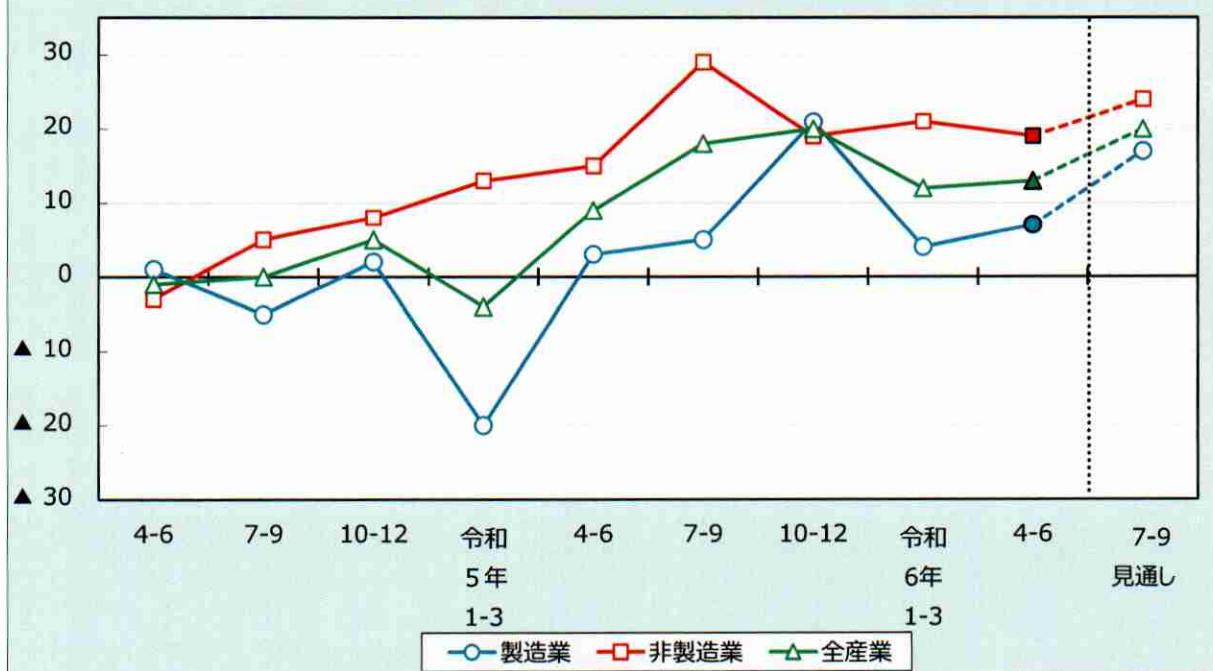


表3 業況判断

埼玉県	4-6月 実績	7-9月 実績	10-12月 実績	6年 1-3月 実績	4-6月 実績	7-9月 見通し
金属製品	▲ 14	14	▲ 16	0	▲ 7	7
一般機械	▲ 40	▲ 22	11	10	▲ 10	10
輸送用機械	▲ 22	▲ 6	▲ 6	▲ 27	0	17
その他製造	10	▲ 5	5	9	27	23
<b>製造業 計</b>	<b>▲ 7</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>11</b>	<b>17</b>
建設	21	30	36	30	27	30
卸売	24	12	31	6	6	12
小売	21	7	14	7	20	20
サービス	17	13	21	12	9	13
<b>非製造業 計</b>	<b>21</b>	<b>19</b>	<b>26</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>19</b>
<b>全産業 計</b>	<b>8</b>	<b>12</b>	<b>15</b>	<b>9</b>	<b>13</b>	<b>18</b>

図3 埼玉県・業況判断

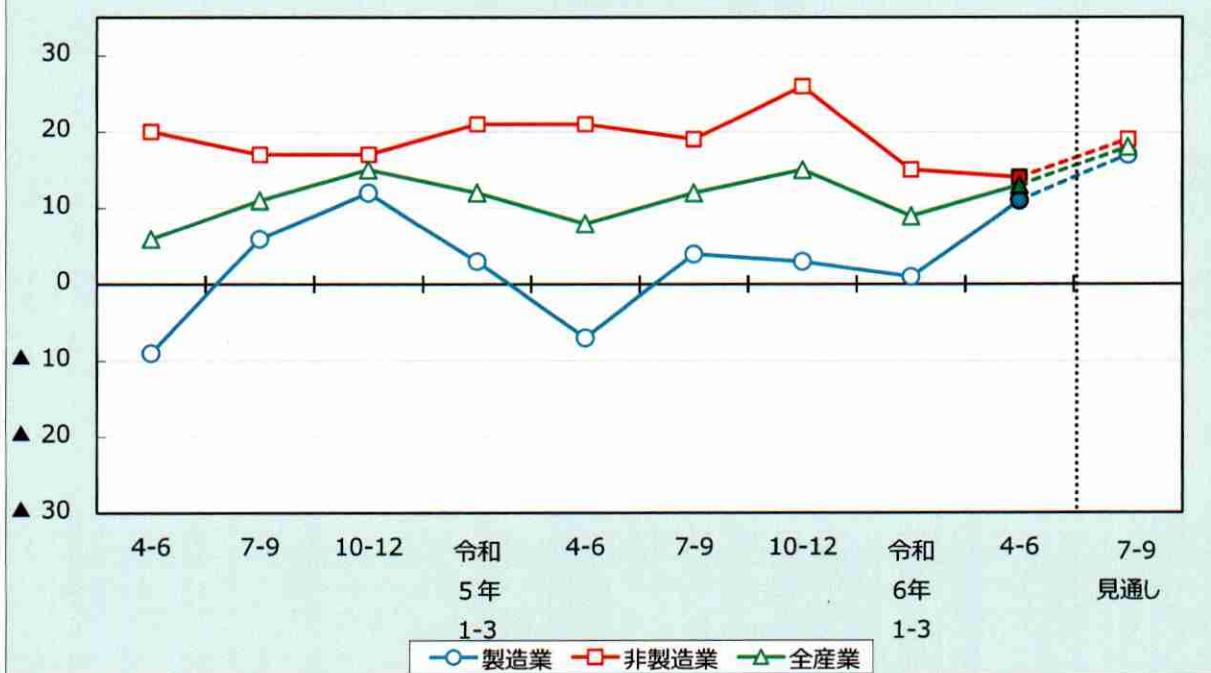


図 4

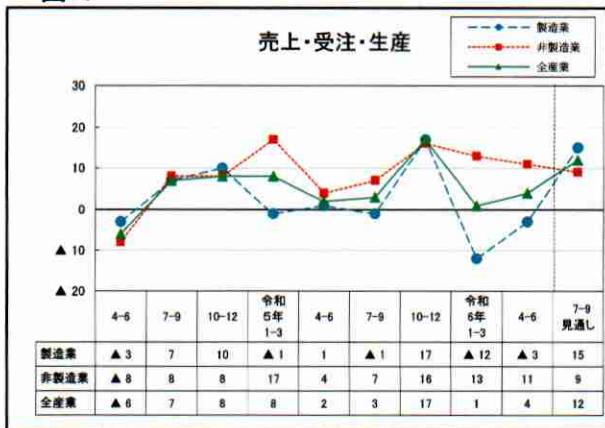


図 5

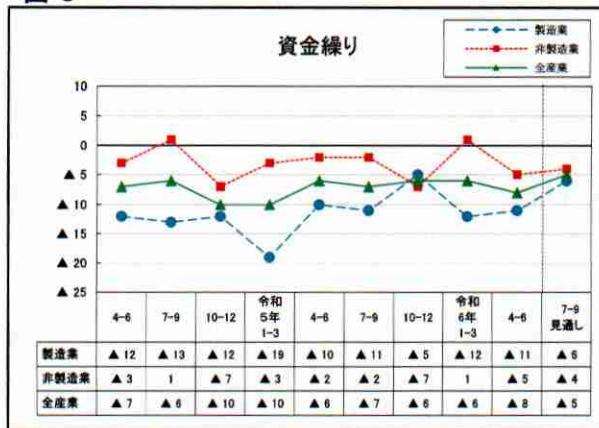


図 6

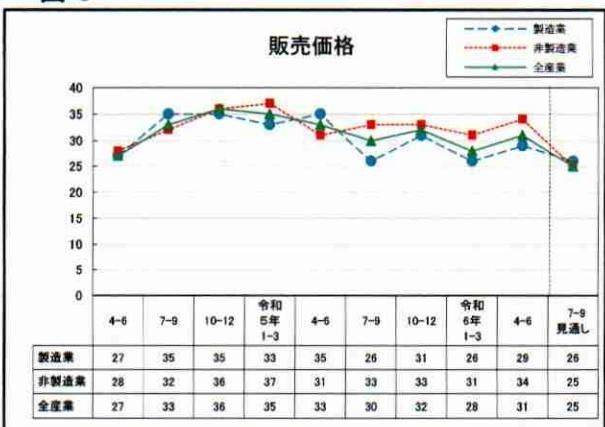


図 7

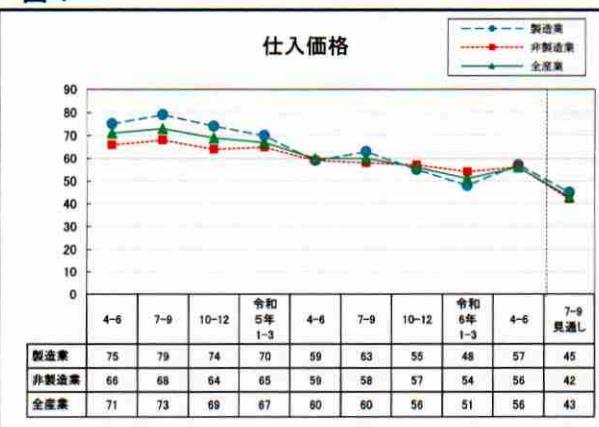


図 8

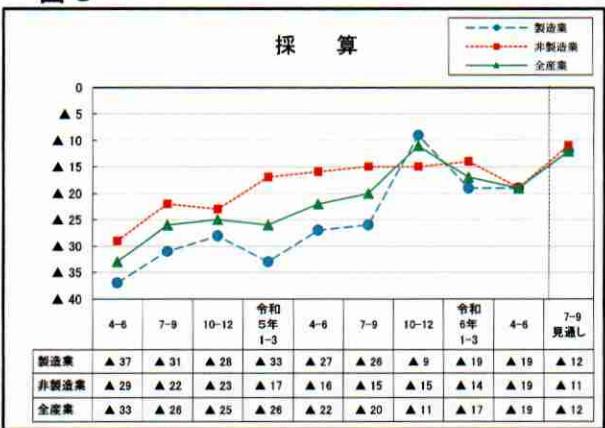


図 9

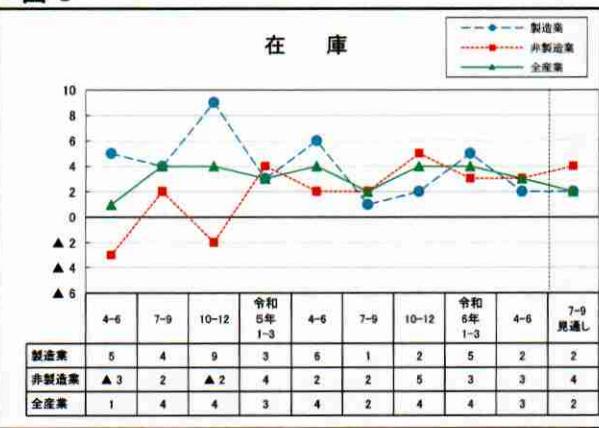


図 10

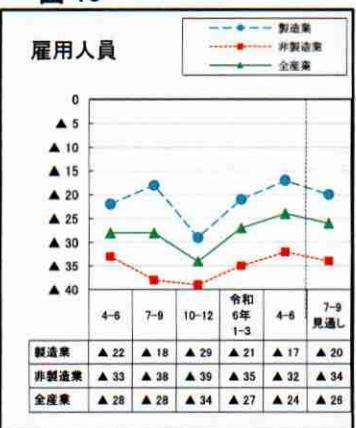


図 11

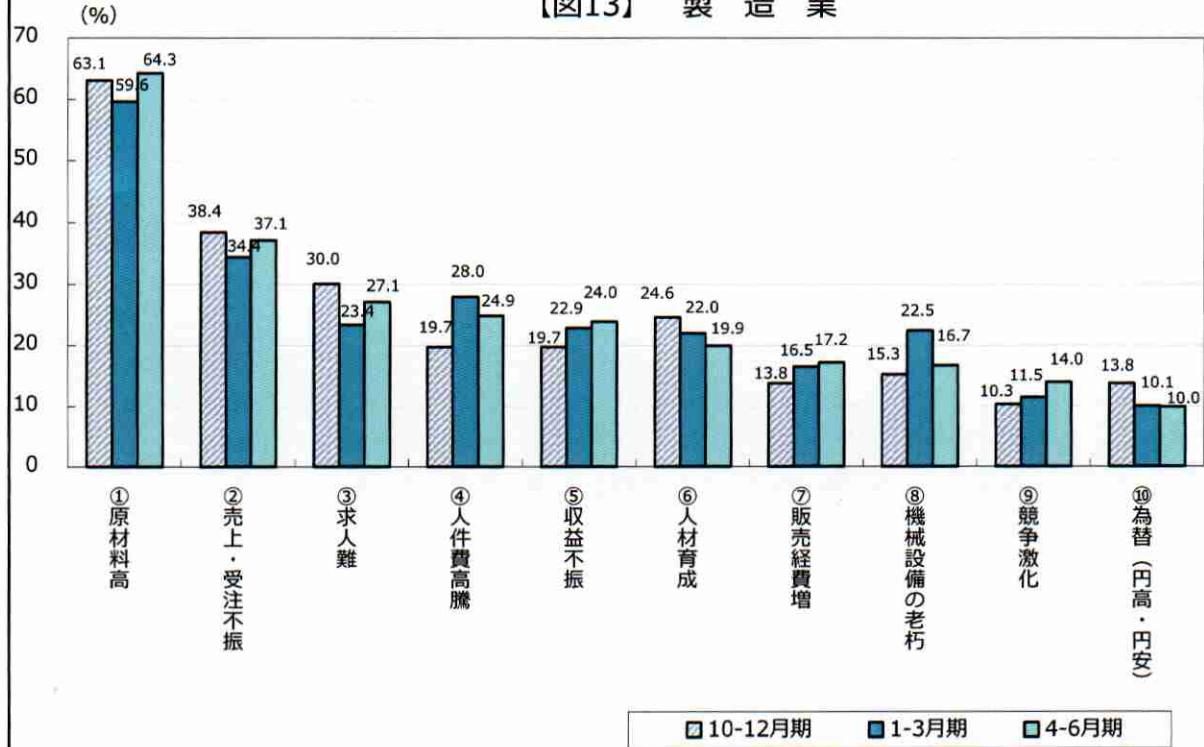


図 12

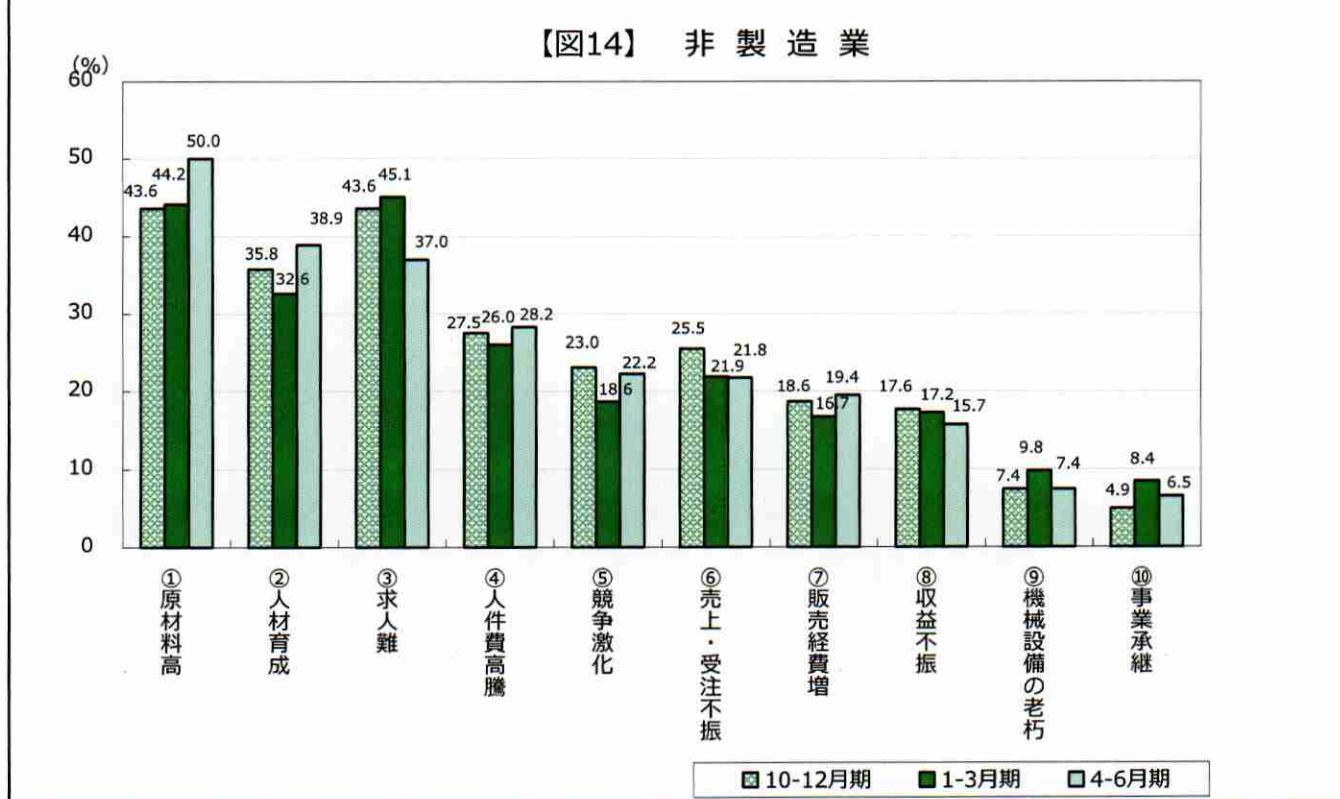


## 第197回企業経営動向調査 当面の経営上の課題

【図13】 製造業

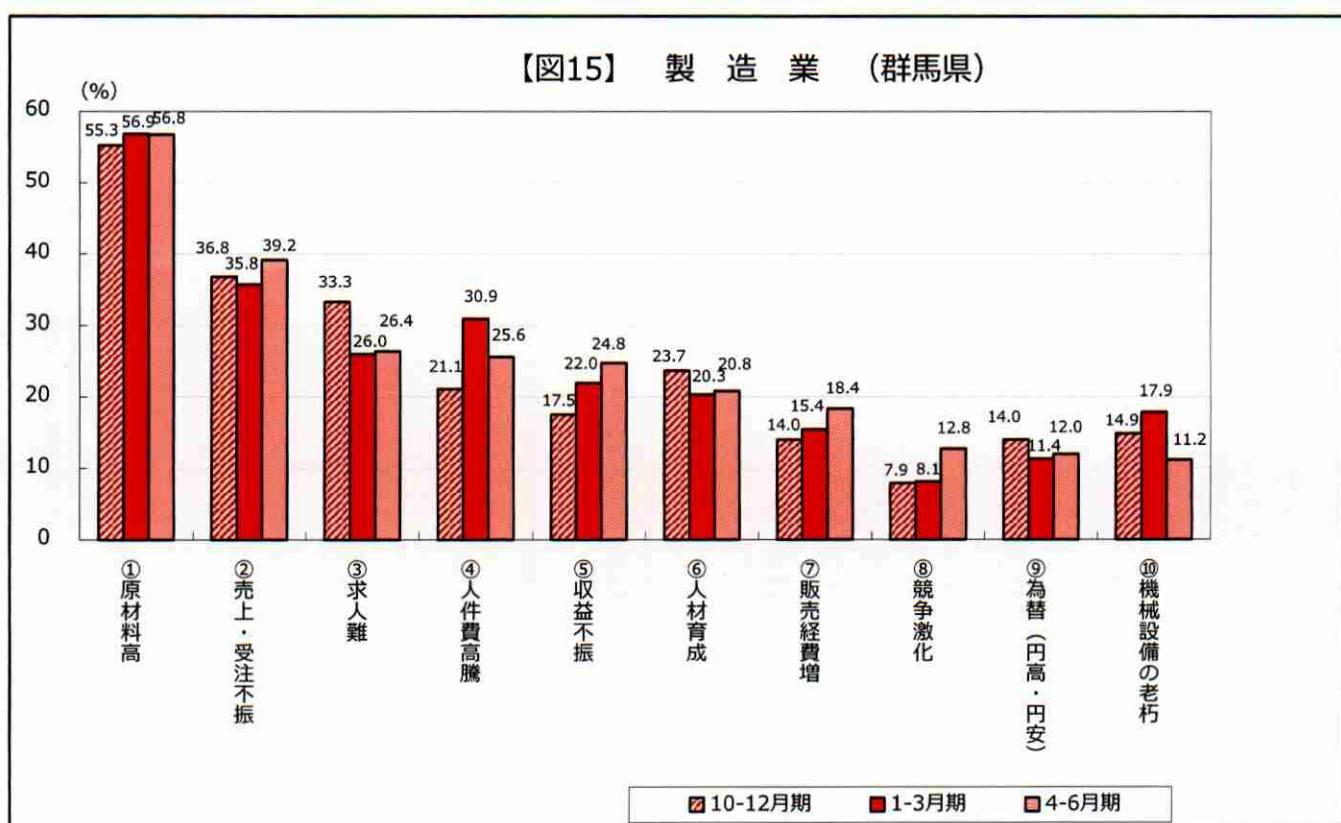


【図14】 非製造業

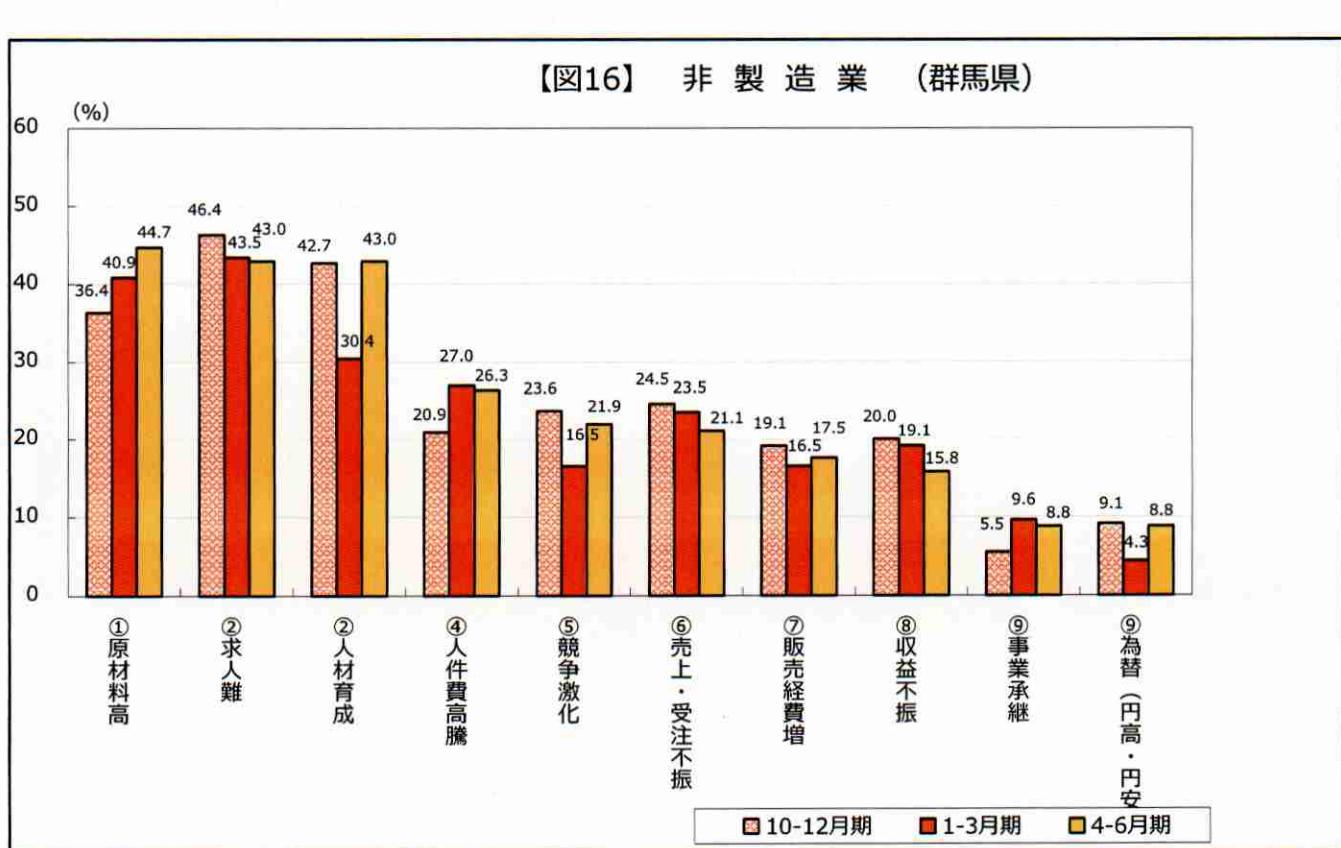


第197回企業経営動向調査 当面の経営上の課題（群馬県）

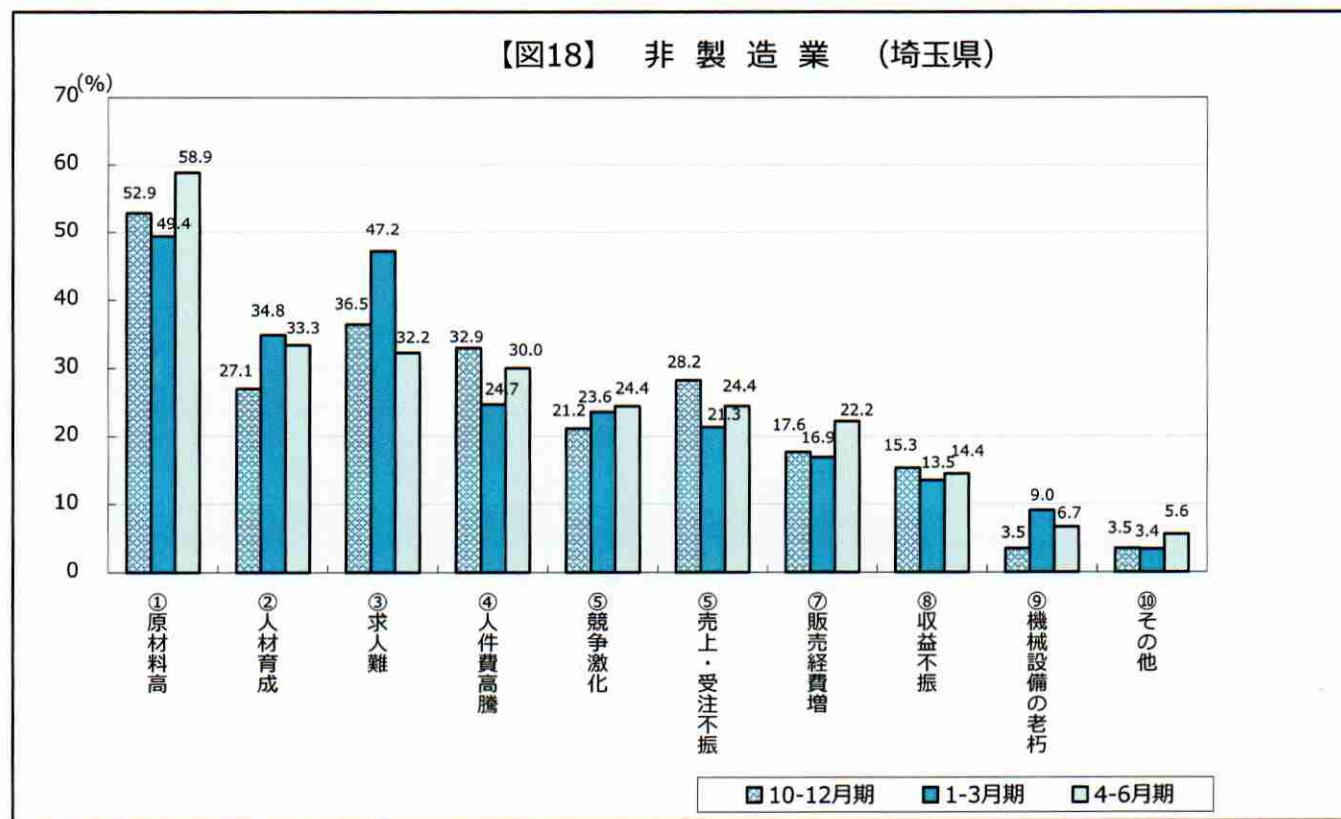
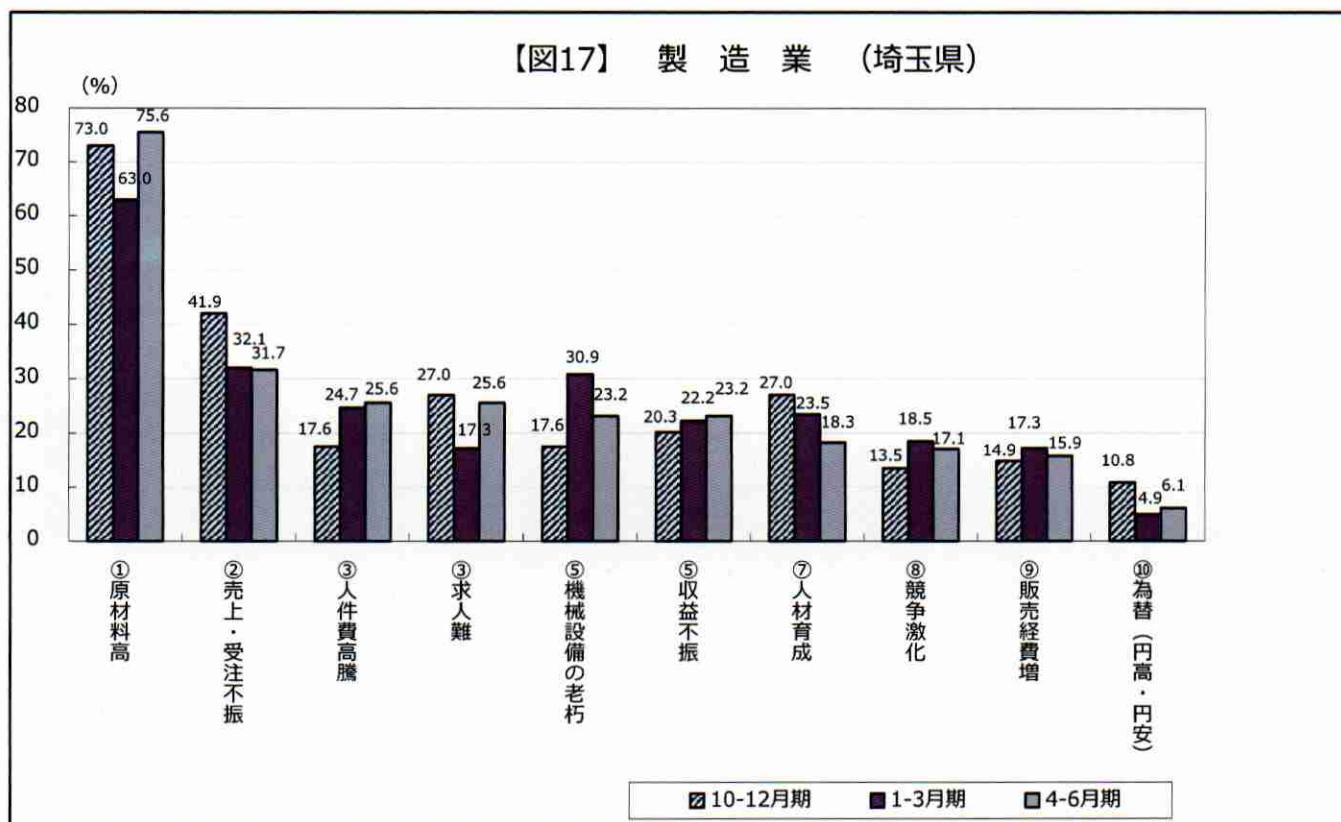
【図15】 製造業（群馬県）



【図16】 非製造業（群馬県）



第197回企業経営動向調査 当面の経営上の課題（埼玉県）

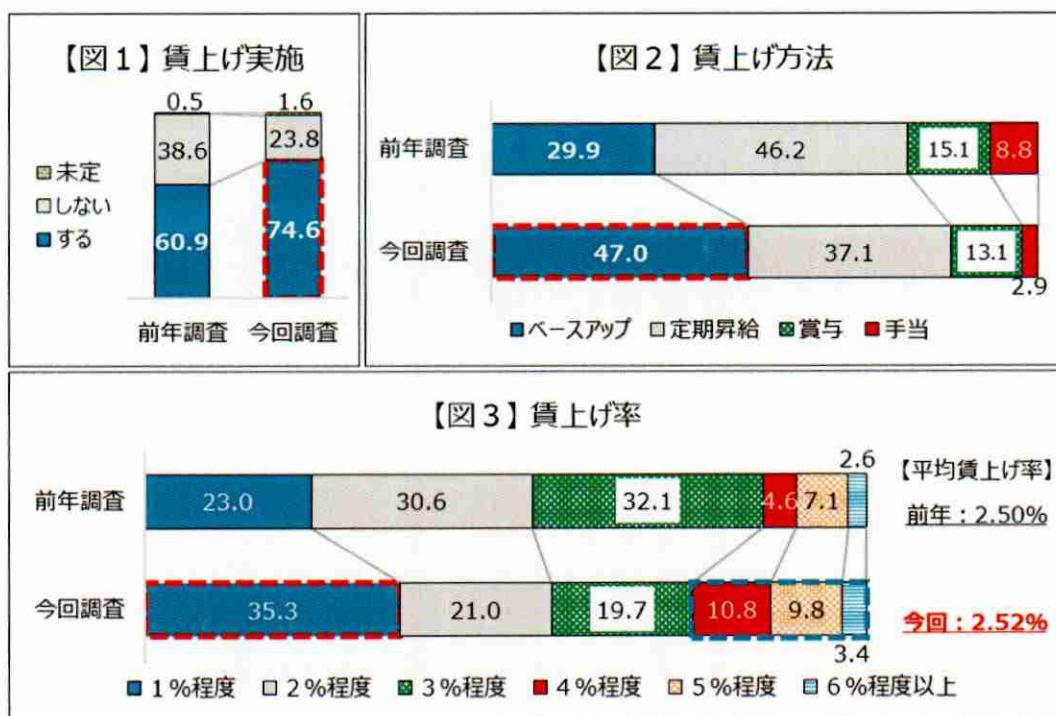


## 付帯調査\_中小企業の賃上げの動向

付帯調査として「賃上げ」の動向を調査し、前年の調査結果との比較を行った。

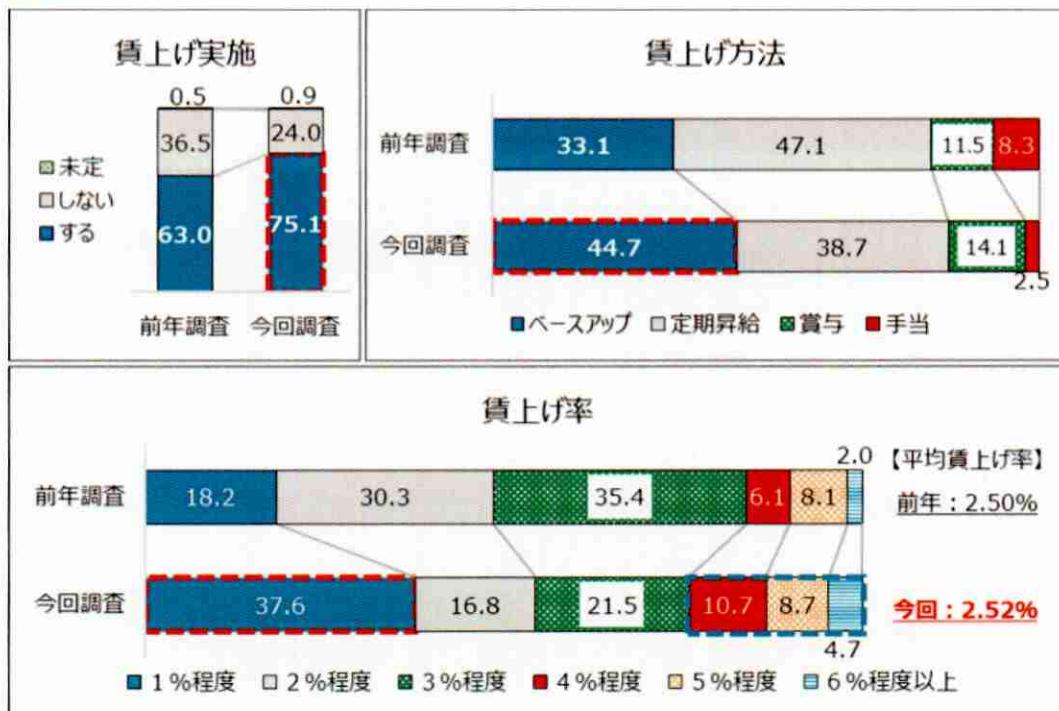
賃上げを実施する企業の割合は、前年調査と比較し 13.7 ポイント増加の 74.6%となつた【図 1】。賃上げ方法は、恒久的な賃上げにつながる「ベースアップ」を行う企業の割合が 17.1 ポイント増加の 47.0%となつた【図 2】。平均賃上げ率は 0.02 ポイント増加の 2.52%（程度）となつた【図 3】。

ベースアップを伴って賃上げを実施する企業が増加しており、前年より賃上げの機運が高まっている状況がうかがえる。一方で平均賃上げ率は伸びていない。内訳を見ると、平均的な「2~3%程度」の割合が低下し、平均より高い「4%程度」以上及び、平均より低い「1%程度」の割合が上昇していることから、物価上昇や業績の改善に伴い積極的に大幅な賃上げを行う企業と、業績の回復が進んでいないものの雇用を維持するため小幅な賃上げを行わざるを得ない企業とで、2極化が進んでいる状況がうかがえる結果となつた。

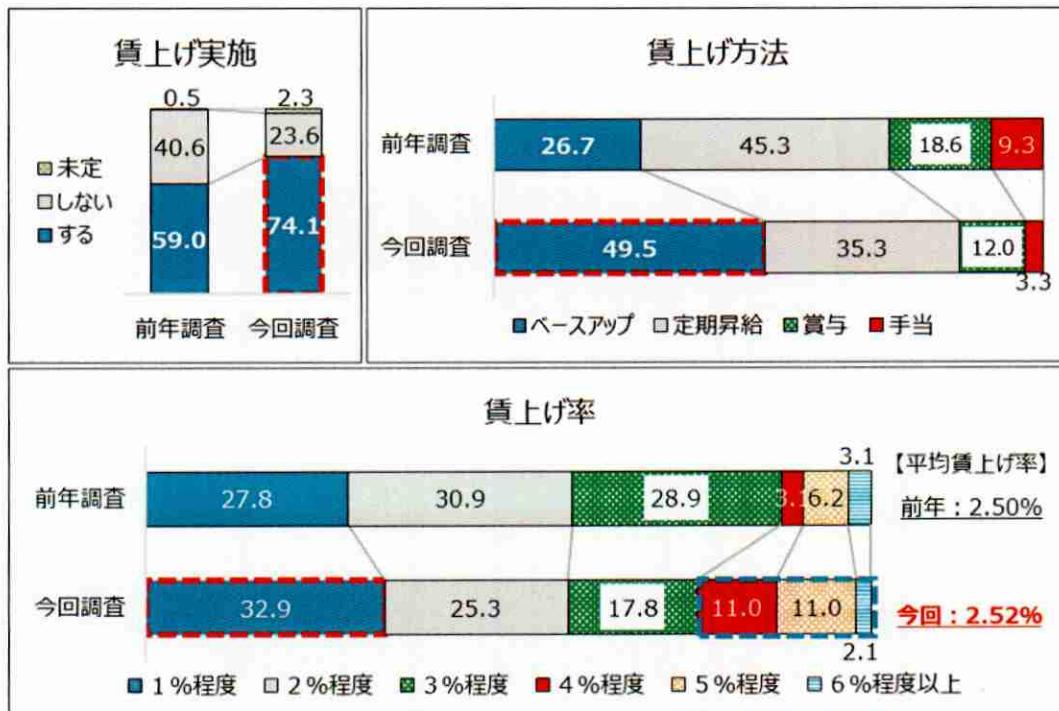


## <参考>

### 【製造業】

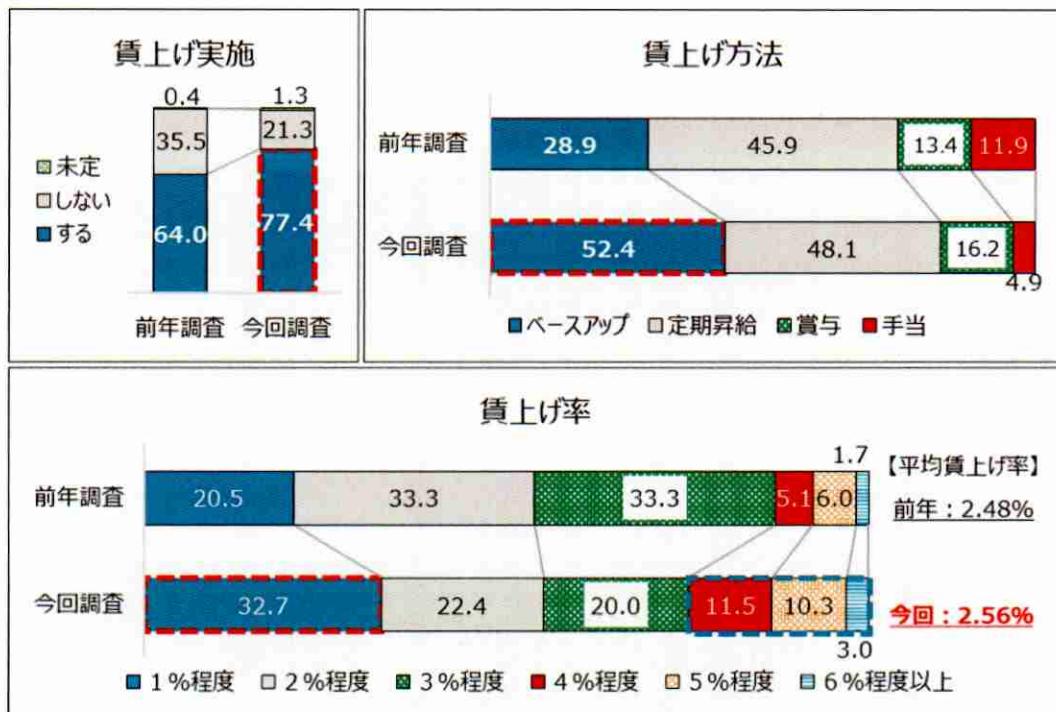


### 【非製造業】

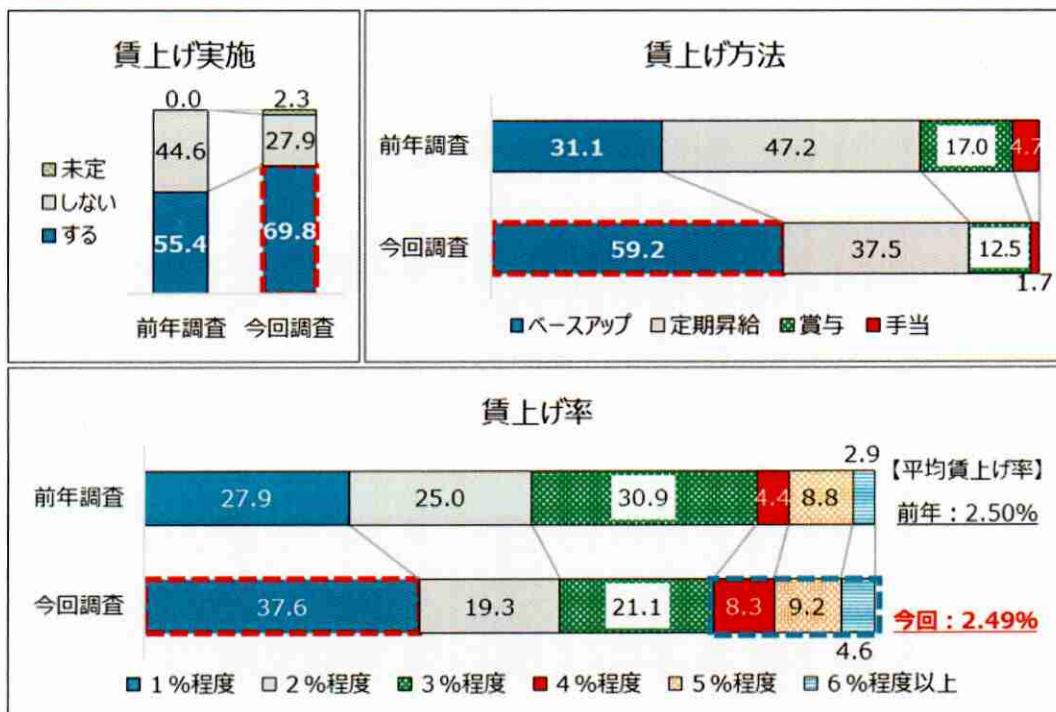


## <参考>

### 【群馬県】



### 【埼玉県】



厚生労働省  
群馬労働局発表  
令和6年10月1日

【照会先】  
群馬労働局職業安定部職業安定課  
課長 時田 明  
地方労働市場情報官 天田 久徳

## 労働市場速報(令和6年8月)

有効求人倍率(季節調整値) 1.32 倍 【全国 15位／全国 1.23 倍】

※前月 有効求人倍率(季節調整値) 1.31 倍 【全国 13位／全国 1.24 倍】

正社員求人倍率(原数值) 1.09 倍 【全国 20位／全国 1.00 倍】前年同月 1.07 倍

新規求人倍率(季節調整値) 2.06 倍 (前月: 2.08 倍)

### 群馬県の求人・求職の状況(原数值)

	8月	前年同月比	前年同月差	ポイント
有効求人数	33,691 人	▲ 6.8 %	▲ 2,449 人	18か月連続の減少
有効求職者数	25,815 人	▲ 0.4 %	▲ 113 人	5か月ぶりの減少
新規求人数	11,246 人	▲ 12.8 %	▲ 1,657 人	15か月連続の減少
新規求職者数	4,982 人	▲ 7.7 %	▲ 413 人	2か月ぶりの減少

- ・ 求人数は前年同月比で新規・有効ともに減少
- ・ 求職者数は前年同月比で新規・有効ともに減少
- ・ 有効求人倍率(季節調整値)は2か月ぶりの増加

### ～～産業別新規求人数～～

新規求人数	8月	前年同月比	前年同月差	ポイント
全産業	11,246 人	▲ 12.8 %	▲ 1,657 人	15か月連続の減少
主な産業	建設業	▲ 19.3 %	▲ 218 人	2か月ぶりの減少
	製造業	6.6 %	112 人	17か月ぶりの増加
	情報通信業	14.1 %	13 人	14か月ぶりの増加
	運輸業・郵便業	(▲ 17.5) %	(▲ 118) 人	2か月ぶりの減少
	卸売・小売業	(▲ 24.5) %	(▲ 573) 人	2か月連続の減少
	宿泊・飲食サービス	▲ 26.8 %	▲ 139 人	2か月連続の減少
	医療・福祉	(▲ 17.1) %	(▲ 642) 人	2か月連続の減少
	サービス業	(▲ 14.4) %	(▲ 185) 人	6か月連続の減少

### 総括

県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、持ち直しの動きにやや弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に十分注意していく必要がある。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数や、ハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する「オンライン自主応募」による就職件数等が含まれている。

第1表 一般職業紹介状況(学卒を除きパートを含む)

項目	年月		令和6年 8月	令和6年 7月	令和5年 8月	対前月増減率 (%)	対前年同月増減率、差(%, ポイント)	季節調整値対前月増減率、差(%, ポイント)
全数	新規求職者数(人)	4,982	5,493	5,395	▲ 9.3	▲ 7.7	0.2	
	新規求人数(人)	11,246	12,127	12,903	▲ 7.3	▲ 12.8	▲ 0.7	
	新規求人倍率(倍)	2.06	2.08	2.24	—	▲ 0.18	▲ 0.02	
	月間有効求職者数(人)	25,815	26,832	25,928	▲ 3.8	▲ 0.4	▲ 1.4	
	月間有効求人数(人)	33,691	33,910	36,140	▲ 0.6	▲ 6.8	▲ 0.6	
	有効求人倍率(倍)	1.32	1.31	1.41	—	▲ 0.09	0.01	
	うち常用(倍)	1.25	1.22	1.26	—	▲ 0.01	—	
	うちパート(倍)	1.31	1.26	1.52	—	▲ 0.21	—	
	就職件数(件)	1,333	1,531	1,445	▲ 12.9	▲ 7.8	—	
	正社員有効求人倍率(倍)	1.09	1.06	1.07	—	0.02	—	

(注) 1. 新規求人倍率及び有効求人倍率(網掛け部分)は季節調整値、他は原数値を掲載しています。

2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)によります。

3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

第2表 産業別新規求人状況(学卒を除きパートを含む)

項目	新規求人件数(人)			対前年同月比(%)			前年同月差(人)			
	全数	パート除く うち常用	パート	全数	パート除く うち常用	パート				
全産業	11,246	6,876	6,588	4,370	▲ 12.8	▲ 6.9	▲ 6.2	▲ 20.8	▲ 1,657	
建設業	914	836	835	78	▲ 19.3	▲ 19.7	▲ 19.7	▲ 14.3	▲ 218	
製造業	1,819	1,378	1,275	441	6.6	14.3	9.3	▲ 12.0	112	
主な業種	262	148	131	114	▲ 39.2	▲ 40.1	▲ 41.5	▲ 38.0	▲ 169	
内訳	プラスチック製品	179	124	118	55	22.6	22.8	16.8	22.2	33
	金属製品	160	138	136	22	8.1	24.3	23.6	▲ 40.5	12
	はん用機械器具	91	65	65	26	2.2	▲ 16.7	▲ 16.7	136.4	2
	生産用機械器具製造業	182	177	177	5	145.9	152.9	152.9	25.0	108
	業務用機械器具製造業	61	55	55	6	8.9	17.0	17.0	▲ 33.3	5
	電気機械器具	123	75	69	48	48.2	23.0	13.1	118.2	40
	輸送用機械器具	309	273	211	36	51.5	57.8	22.0	16.1	105
	情報通信業	105	92	90	13	14.1	26.0	25.0	▲ 31.6	13
別別	運輸業・郵便業	558	429	422	129	(▲ 17.5)	(▲ 5.7)	(▲ 6.2)	(▲ 41.6)	(▲ 118)
	卸売・小売業	1,767	735	728	1,032	(▲ 24.5)	(▲ 25.6)	(▲ 25.3)	(▲ 23.7)	(▲ 573)
	宿泊業・飲食サービス業	379	146	146	233	▲ 26.8	▲ 17.0	▲ 16.6	▲ 31.9	▲ 139
	医療・福祉	3,122	1,683	1,658	1,439	(▲ 17.1)	(▲ 11.3)	(▲ 4.5)	(▲ 22.9)	(▲ 642)
	サービス業	1,100	715	620	385	(▲ 14.4)	(▲ 4.8)	(▲ 2.5)	(▲ 27.9)	(▲ 185)

(注) 1. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。

2. 対前年同月比等については、産業分類改定による影響のある産業について()で示しています。

第3表 時系列でみた一般職業紹介状況(学卒を除きパートを含む)

項目 年月	新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率 (季節調整値)	有効求職者数		有効求人数		有効求人倍率 (季節調整値)	就職件数	
		対前年 増減率		対前年 増減率			対前年 増減率		対前年 増減率		うち受給者	
令和元年度	6,019	1.8	13,526	▲ 3.6	2.25	23,788	3.0	39,020	▲ 2.6	1.64	1,988	454
令和2年度	6,117	1.6	10,905	▲ 19.4	1.78	26,448	11.2	31,223	▲ 20.0	1.18	1,648	407
令和3年度	5,982	▲ 2.2	12,294	12.7	2.06	26,422	▲ 0.1	34,859	11.6	1.32	1,720	414
令和4年度	5,916	▲ 1.1	13,369	8.7	2.26	26,079	▲ 1.3	38,660	10.9	1.48	1,657	398
令和5年度	5,719	▲ 3.3	12,656	▲ 5.3	2.21	26,213	0.5	36,683	▲ 5.1	1.40	1,560	395
5年 8月	5,395	▲ 6.9	12,903	▲ 7.8	r 2.24	25,928	▲ 0.3	36,140	▲ 7.7	1.41	1,445	366
9月	5,536	▲ 5.3	12,588	▲ 8.4	r 2.18	26,059	▲ 0.0	36,631	▲ 7.5	r 1.40	1,511	407
10月	5,877	5.8	13,567	▲ 2.2	r 2.16	26,491	2.4	37,634	▲ 6.7	r 1.39	1,589	448
11月	4,967	▲ 1.5	11,966	▲ 8.5	r 2.20	25,749	3.5	36,741	▲ 6.8	r 1.37	1,551	435
12月	4,448	2.3	12,178	▲ 5.5	r 2.21	24,434	5.1	36,791	▲ 4.5	r 1.38	1,292	370
6年 1月	6,119	▲ 2.2	13,557	▲ 1.7	2.20	24,809	3.6	36,589	▲ 5.2	1.36	1,212	316
2月	5,784	▲ 6.0	13,189	▲ 1.8	2.22	25,452	1.1	37,688	▲ 3.5	1.39	1,596	393
3月	5,941	▲ 11.3	12,120	▲ 5.9	2.26	26,117	▲ 2.4	37,311	▲ 3.1	1.44	1,990	427
4月	7,867	4.8	12,229	▲ 2.2	2.03	27,857	0.2	35,621	▲ 2.1	1.40	1,667	403
5月	6,488	3.5	11,712	▲ 8.5	1.88	28,310	0.9	34,534	▲ 5.7	1.32	1,592	386
6月	5,120	▲ 9.5	11,564	▲ 3.5	2.34	27,681	0.6	34,047	▲ 4.9	1.33	1,472	339
7月	5,493	7.1	12,127	▲ 3.1	2.08	26,832	2.7	33,910	▲ 5.5	1.31	1,531	422
8月	4,982	▲ 7.7	11,246	▲ 12.8	2.06	25,815	▲ 0.4	33,691	▲ 6.8	1.32	1,333	409

(注)1. 年度は月平均(求人倍率は原数値)。

2. r は令和6年1月分公表時に新季節調整値に改訂された数値を表します。

3. 受給者は雇用保険受給者を表します。

4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

第4表 群馬県の雇用保険の状況

年月	項目	受給資格決定件数		受給者実人員	
		対前年増減率		対前年増減率	
令和元年度	1,504	8.0	5,353	15.4	
令和2年度	1,867	24.1	7,350	37.3	
令和3年度	1,502	▲ 19.5	5,876	▲ 20.1	
令和4年度	1,545	2.8	5,561	▲ 5.4	
令和5年度	1,564	1.2	5,811	4.5	
5年 8月	1,448	▲ 1.6	6,570	2.4	
9月	1,544	2.9	6,174	2.7	
10月	1,680	11.0	6,216	7.5	
11月	1,413	5.8	5,898	5.6	
12月	1,151	4.4	5,539	4.4	
6年 1月	1,395	▲ 7.1	5,584	2.8	
2月	1,424	▲ 1.2	5,316	1.5	
3月	1,354	▲ 16.7	5,103	▲ 0.8	
4月	2,281	7.8	5,283	4.3	
5月	2,166	▲ 1.3	5,755	▲ 1.6	
6月	1,546	▲ 4.9	5,986	▲ 1.3	
7月	1,551	9.1	6,792	7.0	
8月	1,360	▲ 6.1	6,586	0.2	

(注) 1. 年度は月平均。 2. 年度の求人倍率及び失業率は実数。

4. r は令和6年1月分公表時に新季節調整値に改訂された数値を表します。

5. 受給資格決定件数は速報値のため修正があり得ます。

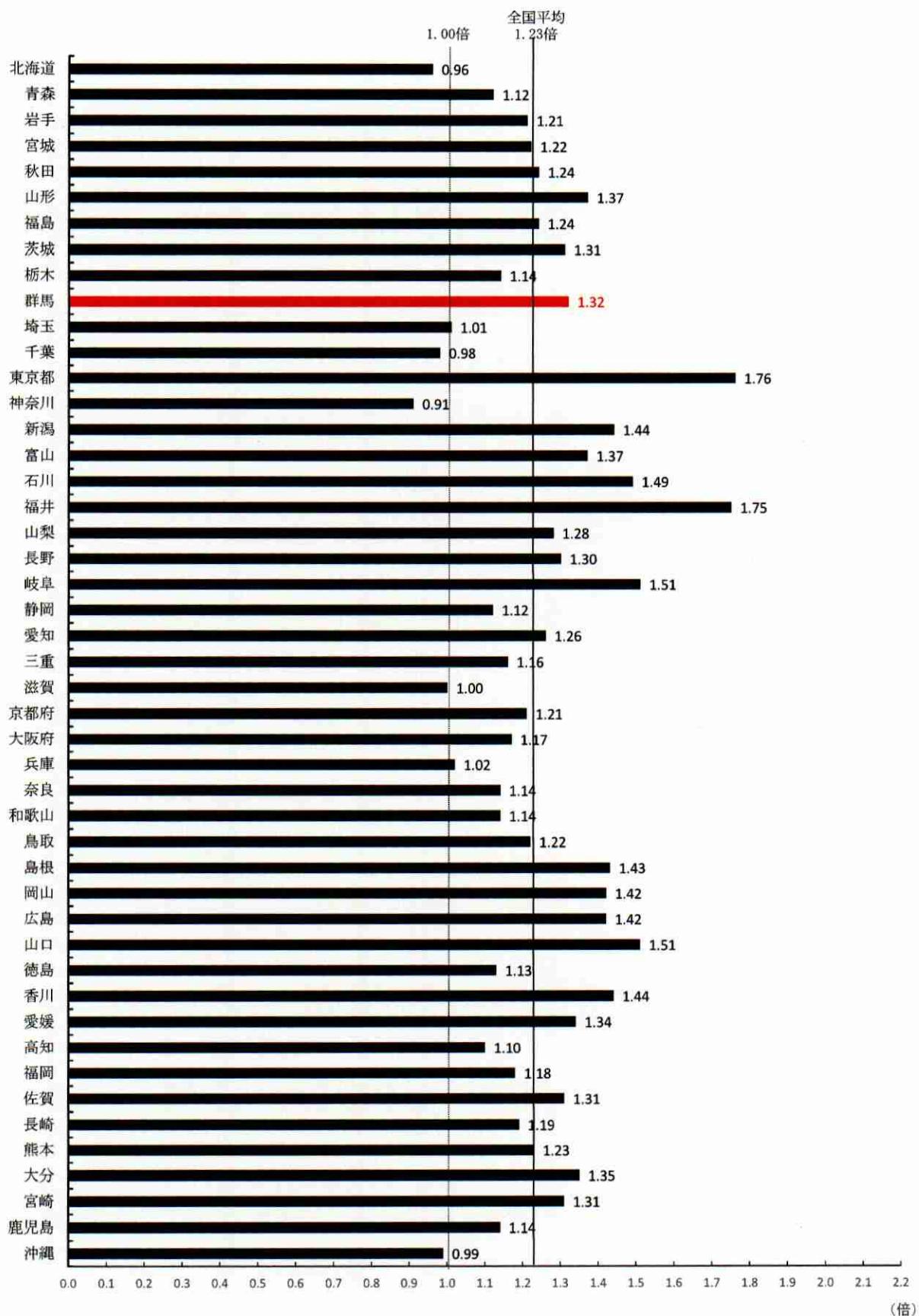
6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

第5表 全国の主要指標

年月	項目	全国有効求人倍率 (季節調整値)		完全失業者数 (全国・原数値)	
		(万人)	完全失業率 (季節調整値)	(万人)	完全失業率 (季節調整値)
令和元年度		1.55	162	2.3	
令和2年度		1.10	198	2.9	
令和3年度		1.16	191	2.8	
令和4年度		1.31	178	2.6	
令和5年度		1.29	178	2.6	
8月	r	1.30	186	r	2.6
9月		1.29	182		2.6
10月	r	1.29	175		2.5
11月	r	1.27	169		2.5
12月		1.27	156		2.5
6年 1月		1.27	163		2.4
2月		1.26	177		2.6
3月		1.28	185		2.6
4月		1.26	193		2.6
5月		1.24	193		2.6
6月		1.23	181		2.5
7月		1.24	188		2.7
8月		1.23			

3. 失業者数及び失業率は総務省労働力調査によります。

都道府県別有効求人倍率：季節調整値  
 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)  
 令和6年8月 全国平均1.23 [原数值1.23倍]



(注)1 季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整済系列が改定されます。

2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

## 前月との比較( 令和6年8月 )

## 有効(求人・求職・求人倍率)

	8月	前月比(%、ポイント)
有効求人	34,481 人	▲ 0.6 %
有効求職	26,152 人	▲ 1.4 %
有効求人倍率	1.32	0.01 P

数値はすべて季節調整値

## 新規(求人・求職・求人倍率)

	8月	前月比(%、ポイント)
新規求人	11,631 人	▲ 0.7 %
新規求職	5,634 人	0.2 %
新規求人倍率	2.06	▲ 0.02 P

数値はすべて季節調整値

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

## 産業別新規求人件数（学卒を除きパートを含む）前年同月比・増減率の推移

※「製造業」のうち、主な業種別（学卒を除きパートを含む）前年同月比・増減率の推移

群馬労働局職業安定部職業安定課											
	全産業 (%)	建設業 (%)	製造業 (%)	情報通信業 (%)	運輸業、 郵便業 (%)	卸売・小売業 (%)	宿泊業、飲食 サービス業 (%)	医療・福祉 (%)	サービス業 (%)	【製造業全体】 食料品 (%)	プラスチック製 金属製品 (%)
6年8月	▲ 12.8	▲ 19.3	6.6	14.1	(▲ 17.5)	(▲ 24.5)	▲ 26.8	(▲ 17.1)	(▲ 14.4)	6年8月	6.6
6年7月	▲ 3.1	0.9	▲ 5.0	▲ 24.2	37.1	▲ 7.7	▲ 21.1	▲ 2.2	▲ 9.9	6年7月	▲ 5.0
6年6月	▲ 3.5	▲ 16.2	▲ 11.4	▲ 31.9	▲ 13.4	11.2	0.4	5.3	▲ 7.4	6年6月	▲ 11.4
6年5月	▲ 8.5	▲ 13.3	▲ 8.6	▲ 41.1	▲ 33.2	▲ 1.7	▲ 24.0	▲ 7.6	▲ 3.6	6年5月	▲ 8.6
6年4月	▲ 2.2	11.9	▲ 2.6	▲ 37.3	37.1	▲ 15.2	▲ 3.2	▲ 0.8	▲ 14.3	6年4月	▲ 2.6
6年3月	▲ 5.9	▲ 9.5	▲ 25.9	▲ 16.3	▲ 15.4	11.9	30.8	▲ 8.8	▲ 4.6	6年3月	▲ 25.9
6年2月	▲ 1.8	▲ 10.5	▲ 9.5	▲ 26.9	▲ 27.9	7.4	▲ 43.8	▲ 2.0	35.6	6年2月	▲ 9.5
6年1月	▲ 1.7	▲ 1.2	▲ 8.0	▲ 42.4	▲ 6.9	▲ 17.3	▲ 3.0	10.0	▲ 6.7	6年1月	▲ 8.0
5年12月	▲ 5.5	▲ 13.9	▲ 19.7	▲ 5.6	8.8	▲ 2.0	39.2	1.7	▲ 11.1	5年12月	▲ 19.7
5年11月	▲ 8.5	▲ 12.9	▲ 16.6	▲ 18.3	▲ 40.5	1.3	▲ 32.9	▲ 7.8	23.5	5年11月	▲ 16.6
5年10月	▲ 2.2	▲ 7.7	▲ 1.1	▲ 17.7	▲ 20.4	▲ 15.6	▲ 17.2	6.4	14.6	5年10月	▲ 1.1
5年9月	▲ 8.4	▲ 13.2	▲ 14.9	▲ 8.9	▲ 5.9	▲ 2.4	1.6	▲ 8.9	▲ 14.2	5年9月	▲ 14.9
5年8月	▲ 7.8	2.9	▲ 32.2	▲ 26.4	▲ 21.4	▲ 7.8	▲ 29.4	6.2	8.7	5年8月	▲ 32.2
5年7月	▲ 5.6	▲ 8.6	▲ 17.4	▲ 32.6	▲ 32.1	5.2	▲ 3.3	7.4	▲ 17.4	5年7月	▲ 43.0
5年6月	▲ 9.3	▲ 1.2	▲ 7.5	3.7	▲ 32.6	5.8	▲ 17.7	▲ 12.4	▲ 4.9	5年6月	▲ 7.5
5年5月	0.4	▲ 7.0	▲ 19.5	5.7	13.3	27.3	▲ 23.2	▲ 0.2	28.4	5年5月	▲ 19.5
5年4月	▲ 7.6	▲ 17.6	▲ 21.2	▲ 3.5	▲ 19.1	12.9	▲ 14.6	▲ 4.3	▲ 0.4	5年4月	▲ 21.2
5年3月	▲ 3.2	▲ 3.7	3.4	▲ 1.0	▲ 8.8	0.4	▲ 11.5	▲ 1.8	6.8	5年3月	3.4
5年2月	7.3	▲ 5.9	▲ 6.5	46.9	17.6	17.4	53.1	11.2	1.7	5年2月	▲ 6.5
5年1月	▲ 9.0	▲ 9.0	▲ 8.2	▲ 10.6	▲ 16.5	5.8	▲ 15.7	▲ 9.7	▲ 16.5	5年1月	▲ 8.2
4年12月	4.0	2.5	13.4	▲ 3.6	3.8	▲ 12.3	3.1	▲ 7.1	12.0	4年12月	13.4
4年11月	11.2	6.1	1.2	36.8	33.3	51.8	23.1	7.4	1.8	4年11月	1.2
4年10月	2.1	▲ 3.0	3.6	27.8	▲ 11.8	10.1	▲ 12.6	3.6	▲ 3.1	4年10月	3.6
4年9月	9.7	▲ 10.9	22.5	32.9	31.0	▲ 8.4	57.1	▲ 0.5	29.3	4年9月	22.5

(注) 1. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。

2. 前年同月比等については、産業分類改定による影響のある産業について( )で示しています。

令和6年度 新規求職者(常用)の態様別内訳(パートを除く)

群馬労働局職業安定部職業安定課

	5年8月	5年9月	5年10月	5年11月	5年12月	6年1月	6年2月	6年3月	6年4月	6年5月	6年6月	6年7月	6年8月											
	当月	前年比	当月	前年比	当月	前年比	当月	前年比	当月	前年比	当月	前年比	当月											
新規求職者数	3,446 ▲ 7.1	3,427 ▲ 6.5	3,700	7.5	3,112 ▲ 0.2	2,810	3.2	3,779 ▲ 3.6	3,520 ▲ 7.2	3,595 ▲ 14.5	4,371	0.7	3,757	1.5	3,095 ▲ 12.2	3,451	5.2	3,099 ▲ 10.1						
うち在職者	1,298 ▲ 7.7	1,189 ▲ 11.1	1,301	5.7	1,131 ▲ 9.0	1,126	8.2	1,473 ▲ 6.2	1,404 ▲ 10.4	1,391	▲ 16.0	1,240	0.6	1,260	▲ 2.2	1,151	▲ 10.4	1,198	1.4	1,154 ▲ 11.1				
うち離職者	1,965 ▲ 6.6	2,039 ▲ 3.2	2,219	9.9	1,802	5.6	1,544 ▲ 0.3	2,119 ▲ 1.5	1,918 ▲ 5.6	1,960	▲ 13.7	2,854	▲ 0.1	2,262	1.4	1,731	▲ 15.5	2,029	6.5	1,785 ▲ 9.2				
うち事業主都合	447 ▲ 3.9	486	2.5	562	23.8	467	21.3	422	6.3	480	▲ 14.6	498	9.0	493	▲ 10.5	825	▲ 2.0	597	8.0	418	▲ 18.7	513	12.3	440 ▲ 1.6
うち自己都合	1,439 ▲ 6.7	1,458 ▲ 5.6	1,532	5.5	1,246	0.4	1,040 ▲ 2.3	1,514	2.7	1,332	▲ 9.6	1,356	▲ 15.4	1,813	▲ 2.3	1,559	0.8	1,213	▲ 15.8	1,409	6.0	1,263 ▲ 12.2		

○参考

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度											
	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計						
新規求職者	77,001 ▲ 7.8	72,924 ▲ 5.3	68,236 ▲ 6.4	61,822 ▲ 9.4	56,883 ▲ 8.0	53,479 ▲ 6.0	50,153 ▲ 6.2	47,310 ▲ 5.7	44,798 ▲ 5.3	45,845	2.3	47,432	3.5	44,845	▲ 5.5	43,738	▲ 2.5	42,236	▲ 3.4						
うち在職者	20,030	16.9	18,604 ▲ 7.1	20,178	8.5	20,586	2.0	20,625	0.2	19,927	▲ 3.4	19,482	▲ 2.2	18,862	▲ 3.2	18,024	▲ 4.4	17,531	▲ 2.7	15,412	▲ 12.1	16,745	8.6	16,381 ▲ 2.2	15,301 ▲ 6.6
うち離職者	49,625 ▲ 18.1	45,199 ▲ 8.9	41,948 ▲ 7.2	36,007 ▲ 14.2	31,608 ▲ 12.2	29,481 ▲ 6.7	27,123 ▲ 8.0	25,266 ▲ 6.8	23,958	▲ 5.2	25,686	7.2	29,463	14.7	25,432	▲ 13.7	24,795	▲ 2.5	24,608	▲ 0.8					
うち事業主都合	18,625 ▲ 36.3	17,412 ▲ 6.5	15,734 ▲ 9.6	11,742 ▲ 25.4	9,230 ▲ 21.4	8,293 ▲ 10.2	7,310 ▲ 11.9	6,342	▲ 13.2	5,845	▲ 7.8	6,700	14.6	10,417	55.5	6,925	▲ 33.5	5,945	▲ 14.2	6,221	4.6				
うち自己都合	27,397 ▲ 0.3	24,860 ▲ 9.3	23,849 ▲ 4.1	22,391 ▲ 6.1	20,784 ▲ 7.2	19,682 ▲ 5.3	18,462 ▲ 6.2	17,630 ▲ 4.5	16,864	▲ 4.3	17,724	5.1	17,806	0.5	17,136	▲ 3.8	17,593	2.7	17,087	▲ 2.9					

# 正社員の有効求人倍率

項目 年月	正社員の有効求人人数(A)	常用有効求職者数(パートを除く)(B)	正社員の有効求人倍率(原数値)(A/B)	前年同月差(ポイント)	全国:正社員有効求人倍率(原数値)	全国:正社員有効求人倍率(季節調整値)
4年8月	18,521	16,208	1.14	0.15	1.00	1.01
4年9月	18,904	16,255	1.16	0.14	1.02	1.02
4年10月	18,827	16,016	1.18	0.14	1.04	1.03
4年11月	18,565	15,362	1.21	0.15	1.07	1.03
4年12月	18,322	14,366	1.28	0.17	1.11	1.04
5年1月	18,059	14,941	1.21	0.07	1.09	1.03
5年2月	18,305	15,581	1.17	0.03	1.06	1.03
5年3月	18,083	16,578	1.09	0.00	1.02	1.03
5年4月	17,252	16,892	1.02	▲ 0.04	0.98	1.03
5年5月	17,010	16,835	1.01	▲ 0.08	0.96	1.03
5年6月	16,890	16,445	1.03	▲ 0.09	0.99	1.03
5年7月	16,983	15,983	1.06	▲ 0.07	1.01	1.02
5年8月	17,213	16,020	1.07	▲ 0.07	1.01	1.02
5年9月	17,459	16,044	1.09	▲ 0.07	1.02	1.02
5年10月	17,865	16,309	1.10	▲ 0.08	1.02	1.01
5年11月	17,609	15,801	1.11	▲ 0.10	1.04	1.00
5年12月	17,539	15,001	1.17	▲ 0.11	1.08	1.00
6年1月	17,279	15,244	1.13	▲ 0.08	1.05	1.00
6年2月	17,871	15,587	1.15	▲ 0.02	1.04	1.01
6年3月	17,425	15,872	1.10	0.01	1.01	1.03
6年4月	17,032	16,474	1.03	0.01	0.96	1.02
6年5月	16,697	16,496	1.01	0.00	0.94	1.00
6年6月	16,557	16,076	1.03	0.00	0.96	1.00
6年7月	16,916	16,006	1.06	0.00	0.99	1.00
6年8月	16,977	15,634	1.09	0.02	1.00	1.01

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

## ◎正社員有効求人倍率の説明

### 1. 算出方法

$$\frac{\text{正社員の月間有効求人人数 (A)}}{\text{パートタイムを除く常用の月間有効求職者数 (B)}} = \text{正社員有効求人倍率}$$

※ 分母の「パートタイムを除く常用の有効求職者数」には派遣労働者や契約社員を希望する求職者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となります。

2. 正社員求人は、現在のシステムでは産業別の求人件数データの出力など、各種増減を比較できる基礎データがないために、月々の倍率の増減についての説明は、大変申し訳ありませんができませんので御了承願います。

### 有効求人倍率（原数值）

	5年8月	5年9月	5年10月	5年11月	5年12月	6年1月	6年2月	6年3月	6年4月	6年5月	6年6月	6年7月	6年8月
群馬県	1.39	1.41	1.42	1.43	1.51	1.47	1.48	1.43	1.28	1.22	1.23	1.26	1.31
前 橋	1.37	1.34	1.40	1.43	1.42	1.47	1.38	1.25	1.15	1.17	1.24	1.24	
高 嶺	1.71	1.75	1.80	1.84	1.94	1.83	1.80	1.73	1.60	1.52	1.49	1.56	1.63
安 中	1.33	1.26	1.26	1.31	1.35	1.29	1.31	1.29	1.14	1.01	1.01	1.01	1.10
桐 生	0.97	1.06	1.06	1.06	1.10	1.10	1.11	1.02	0.90	0.86	0.84	0.91	0.93
伊勢崎	1.42	1.39	1.45	1.50	1.64	1.58	1.58	1.50	1.28	1.34	1.31	1.39	1.37
太 田	1.24	1.28	1.22	1.20	1.37	1.32	1.30	1.24	1.13	1.05	1.07	1.03	1.05
館 林	1.39	1.36	1.39	1.40	1.46	1.36	1.41	1.46	1.32	1.24	1.26	1.23	1.27
沼 田	1.43	1.59	1.50	1.37	1.19	1.41	1.27	1.23	1.18	1.18	1.17	1.21	1.35
富 岡	1.71	1.76	1.77	1.77	1.82	1.75	1.76	1.85	1.61	1.26	1.57	1.62	1.71
藤 岡	1.61	1.58	1.66	1.63	1.84	2.02	2.11	2.02	1.61	1.58	1.61	1.57	1.75
渋 川	1.00	0.98	0.95	0.93	0.97	0.95	0.97	0.91	0.83	0.84	0.87	0.89	0.91
中之条	1.50	1.55	1.50	1.45	1.58	1.64	1.60	1.66	1.42	1.39	1.38	1.44	1.59

(一般+/-ト)

### 新規求人倍率（原数值）

	5年8月	5年9月	5年10月	5年11月	5年12月	6年1月	6年2月	6年3月	6年4月	6年5月	6年6月	6年7月	6年8月
群馬県	2.39	2.27	2.31	2.41	2.74	2.22	2.28	2.04	1.55	1.81	2.26	2.21	2.26
前 橋	2.46	1.91	2.31	2.31	2.25	2.22	2.25	1.72	1.52	1.67	1.94	2.31	1.91
高 嶺	3.09	2.99	3.33	3.39	3.69	2.66	3.02	2.66	2.09	2.58	2.94	3.04	3.07
安 中	1.84	2.74	1.84	2.43	3.41	1.65	2.23	2.24	1.20	1.39	2.29	1.74	2.32
桐 生	1.75	1.78	1.61	1.64	2.01	1.64	1.48	1.41	1.07	1.21	1.61	1.75	1.25
伊勢崎	2.56	1.91	2.95	2.85	2.82	2.55	2.56	2.02	1.51	2.54	1.95	2.39	2.92
太 田	1.95	2.41	1.43	1.85	3.11	1.64	1.73	2.02	1.34	1.16	2.06	1.63	1.54
館 林	2.57	2.41	2.33	2.49	2.98	2.50	2.29	2.40	1.70	1.78	2.37	2.23	2.68
沼 田	1.76	2.72	2.06	1.55	1.33	2.56	1.80	1.58	1.84	1.39	1.70	2.10	1.98
富 岡	3.51	2.30	2.48	3.85	2.51	2.24	3.56	1.89	1.49	1.81	3.53	2.13	2.58
藤 岡	2.41	2.72	2.44	2.16	4.27	3.09	2.37	2.92	1.79	2.00	3.28	2.10	3.22
渋 川	1.29	1.43	1.65	1.41	1.84	1.50	1.40	1.30	1.04	1.30	1.70	1.45	1.61
中之条	3.07	2.17	2.51	2.70	2.27	2.02	2.97	2.50	1.40	1.91	2.81	2.24	2.91

(一般+/-ト)

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

# 就業地別求人倍率・求人数

群馬労働局職業安定部職業安定課

就業地別有効求人倍率（季節調整値） 1. 41 倍

就業地別新規求人倍率（季節調整値） 2. 20 倍

## 求人数の推移（原数値）

	新規求人人数	前年同月比	有効求人人数	前年同月比	新規求人倍率 (季節調整値)	有効求人倍率 (季節調整値)
令和5年8月	13,721	▲ 2.4	38,983	▲ 5.5	2.40	1.52
令和5年9月	13,586	▲ 7.9	39,331	▲ 5.7	2.38	1.50
令和5年10月	14,633	▲ 3.1	40,371	▲ 5.0	2.35	1.50
令和5年11月	12,758	▲ 12.9	39,587	▲ 7.8	2.26	1.46
令和5年12月	13,121	▲ 4.9	39,507	▲ 5.5	2.37	1.47
令和6年1月	14,343	▲ 0.8	39,075	▲ 5.5	2.35	1.46
令和6年2月	14,040	▲ 3.6	40,300	▲ 3.7	2.35	1.50
令和6年3月	12,819	▲ 6.7	39,578	▲ 3.7	2.42	1.53
令和6年4月	13,088	▲ 2.6	38,056	▲ 3.5	2.20	1.49
令和6年5月	12,576	▲ 7.9	36,897	▲ 5.5	2.01	1.43
令和6年6月	12,511	▲ 5.8	36,653	▲ 5.6	2.49	1.42
令和6年7月	12,952	▲ 2.6	36,604	▲ 5.5	2.27	1.40
令和6年8月	11,959	▲ 12.8	36,116	▲ 7.4	2.20	1.41

新規求人数（原数値）は15ヶ月連続の減少（前年同月比）

有効求人数（原数値）は18か月連続の減少（前年同月比）

有効求人倍率（季節調整値）は5か月ぶりの増加（前月比）

## 産業別新規求人数

新規求人人数	8月	前年同月比	前年同月差	備考
主な産業	産業計	11,959	▲ 12.8	▲ 1762 15ヶ月連続の減少
	建設業	956	▲ 14.6	▲ 164 4ヶ月連続の減少
	製造業	1,712	▲ 4.6	▲ 82 20ヶ月連続の減少
	情報通信業	148	29.8	34 2ヶ月連続の増加
	運輸業・郵便業	730	(▲ 1.9)	(▲ 14) 2か月ぶりの減少
	卸売・小売業	1,576	(▲ 28.5)	(▲ 627) 12ヶ月連続の減少
	宿泊・飲食サービス	838	▲ 26.6	▲ 303 5ヶ月連続の減少
	医療・福祉	3,311	(▲ 14.4)	(▲ 557) 3か月ぶりの減少
主な内訳	サービス業	1,105	(▲ 11.7)	(▲ 147) 6ヶ月連続の減少
	製造業内訳	8月	前年同月比	前年同月差 備考
	食料品	260	▲ 39.3	▲ 168 3か月ぶりの減少
	プラスチック製品	189	18.1	29 3か月ぶりの増加
	金属製品	169	▲ 2.3	▲ 4 2か月ぶりの減少
	はん用機械器具	98	▲ 5.8	▲ 6 2か月ぶりの減少
	生産用機械器具	79	16.2	11 3か月ぶりの増加
	業務用機械器具	62	10.7	6 3か月連続の増加
(注) 1. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。	電気機械器具	136	63.9	53 3か月ぶりの増加
	輸送用機械器具	308	27.3	66 2か月ぶりの増加

(注) 1. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

2. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。

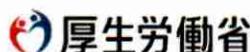
3. 対前年同月比等については、産業分類改定による影響のある産業について( )で示しています。

群馬労働局

### 有効求人倍率（受理地別※）の推移（令和5年8月～令和6年8月）



※受理地別：群馬県内のハローワーク（公共職業安定所）において受理した求人。県内で受理した他県が就業地の求人も含む。

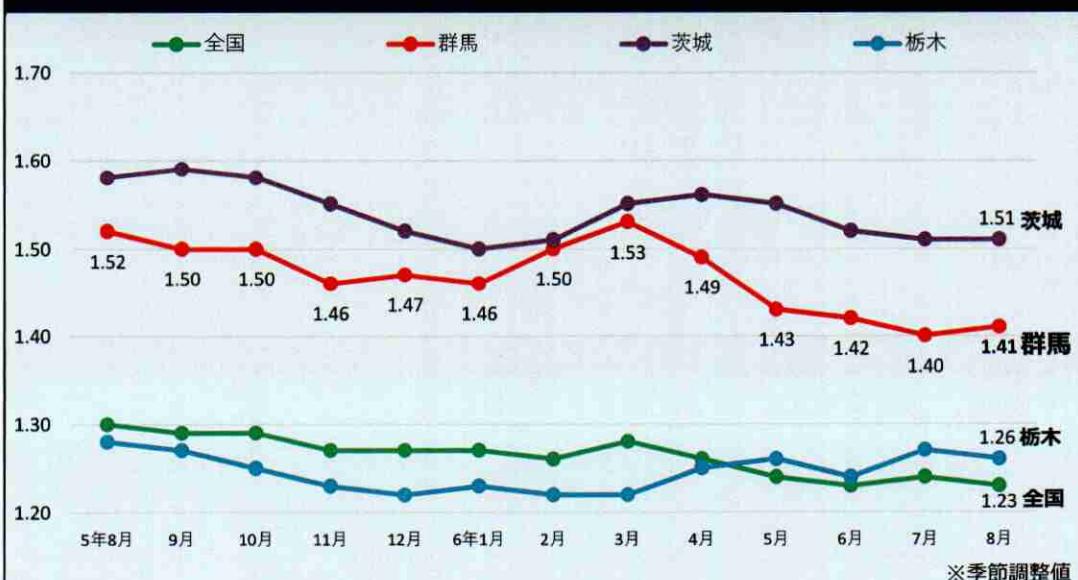


ひと、くらし、みらいのために  
Ministry of Health, Labour and Welfare

(資料出所：群馬労働局)

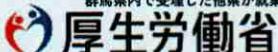
群馬労働局

### 有効求人倍率（就業地別※）の推移（令和5年8月～令和6年8月）



※就業地別：全国のハローワーク（公共職業安定所）において受理した群馬県内が就業地である求人。

群馬県内で受理した他県が就業地の求人は含まない。



ひと、くらし、みらいのために  
Ministry of Health, Labour and Welfare

(資料出所：群馬労働局)